

令和5年度 第1回群馬県特定最低賃金専門部会

資料

- 1 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿
- 2 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金（4業種）専門部会委員名簿
- 3 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会事務局名簿
- 4 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程
- 5 特定最低賃金の仕組み
- 6 特定最低賃金に係る申出一覧表
- 7 特定最低賃金（4業種）改正に係る申出書
- 8 特定最低賃金（4業種）の改正決定について（諮問）
- 9 群馬地方最低賃金審議会運営規程
- 10 最低賃金審議会令（第6条第5項、第7項抜粋）
- 11 群馬地方最低賃金審議会等開催状況及び開催日程
- 12 令和5年度特定最低賃金専門部会・審議会日程表（案）
- 13 令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表（特定最低賃金の場合）
- 14 過去12年間の最低賃金決定状況
- 15 特定最低賃金北関東三県比較表
- 16 群馬の賃金 群馬労働局賃金室
- 17 令和4年度特定最低賃金改正状況 群馬労働局賃金室
- 18 令和5年度地域別最低賃金時間額状況 群馬労働局賃金室
- 19 令和5年度最低賃金に関する基礎調査結果 特定最低賃金 群馬労働局賃金室
- 20 毎月勤労統計調査地方調査結果速報 群馬県結果 令和5年7月分
令和5年9月27日 群馬県総務部統計課
- 21 群馬県金融経済概況（2023年10月）
2023年10月2日 日本銀行前橋支店
- 22 最近の県内経済情勢 令和5年7月26日 財務省関東財務局前橋財務事務所
- 23 法人企業景気予測調査（令和5年7月～9月期調査）
令和5年9月13日 財務省関東財務局前橋財務事務所
- 24 群馬県鉱工業指数（令和5年7月分）
令和5年9月20日 群馬県総務部統計課
- 25 消費動向調査（令和5年9月実施調査結果）
令和5年9月29日 内閣府経済社会総合研究所
- 26 第209回群馬県内企業経営動向調査 一般財団法人群馬経済研究所
- 27 第189回企業経営動向調査 東和銀行経済研究所
- 28 労働市場速報（令和5年8月分） 群馬労働局

* 資料26,27については掲載省略とします。

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿

(五十音順)

	氏 名	現 職
公益委員	鈴木麻里奈	弁護士
	高橋 徹	株式会社上毛新聞社 取締役 総務・経理・労務・経営企画担当
	谷口 聡	高崎経済大学 教授
	富岡 政明	群馬県社会保険労務士会 会長
	西村 淑子	群馬大学 教授
	米本 清	高崎経済大学 教授
	労働者委員	金井 隆広
越澤 恭行		電機連合群馬地方協議会 事務局長
田代 郁		王子製鉄労働組合 副執行委員長
中島 環		日清紡労働組合館林支部 支部長
浜田 宏志		J A M日本精工労働組合高崎支部 支部長
原 竜二		大同特殊鋼労働組合関東支部 委員長
増戸 将人		J A M北関東群馬県連絡会 事務局長
松葉 卓也		S U B A R U 関連労働組合連合会 中央執行委員
宮下 和夫		日立 A s t e m o 労働組合群馬支部 執行委員長
村杉 真宏		山田製作所労働組合 執行委員長
山村 康郎		J A M北関東群馬県連絡会 会長
鷲澤 猛		日本労働組合総連合会群馬県連合会 副事務局長
使用者委員		新井 理麻
	五十嵐亮二	一般社団法人群馬県経営者協会 専務理事
	宇井 正典	アサヒライズ株式会社 代表取締役社長
	金井 浩	三山鋼機株式会社 代表取締役社長
	新野 朋範	理研鍛造株式会社 常務取締役
	松崎 友康	富士部品工業株式会社 代表取締役社長
	横山 淳	矢島工業株式会社 代表取締役社長

群馬地方最低賃金審議会群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業
最低賃金専門部会委員名簿

区分	氏名	現職
公益代表	鈴木麻里奈	弁護士
	高橋徹	(株)上毛新聞社取締役総務・経理・労務・経営企画担当
	米本清	高崎経済大学教授
労働者代表	田代郁	王子製鉄労働組合副執行委員長
	原竜二	大同特殊鋼労働組合関東支部委員長
	鷲澤猛	日本労働組合総連合会群馬県連合会副事務局長
使用者代表	新野朋範	理研鍛造(株)常務取締役
	金井浩	三山鋼機(株)代表取締役社長
	五十嵐亮二	(一社)群馬県経営者協会専務理事

群馬地方最低賃金審議会群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、
 その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同
 部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金専
 門部会委員名簿

区分	氏名	現職
公益代表	鈴木麻里奈	弁護士
	高橋徹	(株)上毛新聞社取締役総務・経理・労務・経営企画担当
	米本清	高崎経済大学教授
労働者代表	金井隆広	澤藤電機労働組合執行委員長
	浜田宏志	JAM日本精工労働組合高崎支部支部長
	増戸将人	JAM北関東群馬県連絡会事務局長
使用者代表	金井浩	三山鋼機(株)代表取締役社長
	宇井正典	アサヒライズ(株)代表取締役社長
	五十嵐亮二	(一社)群馬県経営者協会専務理事

群馬地方最低賃金審議会群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿

区分	氏名	現職
公益代表	谷口 聡	高崎経済大学教授
	富岡 政明	群馬県社会保険労務士会会長
	西村 淑子	群馬大学教授
労働者代表	越澤 恭行	電機連合群馬地方協議会事務局長
	宮下 和夫	日立Astemo労働組合群馬支部執行委員長
	山村 康郎	JAM北関東群馬県連絡会会長
使用者代表	宇井 正典	アサヒライズ(株)代表取締役社長
	新井 理麻	(株)芹沢システムリサーチ代表取締役
	五十嵐 亮二	(一社)群馬県経営者協会専務理事

群馬地方最低賃金審議会群馬県輸送用機械器具製造業
最低賃金専門部会委員名簿

区分	氏名	現職
公益代表	谷口 聡	高崎経済大学教授
	富岡 政明	群馬県社会保険労務士会会長
	西村 淑子	群馬大学教授
労働者代表	中島 環	日清紡労働組合館林支部支部長
	松葉 卓也	S U B A R U 関連労働組合連合会中央執行委員
	村杉 真宏	山田製作所労働組合執行委員長
使用者代表	松崎 友康	富士部品工業(株)代表取締役社長
	横山 淳	矢島工業(株)代表取締役社長
	五十嵐 亮二	(一社)群馬県経営者協会専務理事

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会
事務局名簿

群馬労働局労働基準部賃金室
前橋市大手町2丁目3番1号
TEL 027-896-4737

職 名	氏 名
労働局長	加藤 博人
労働基準部長	津田 恵史
賃金室長	木村 昌訓
賃金指導官	青木 加寿美
労働基準監督官	大倉 彰太

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程

(目的)

第1条 群馬地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)に設置する特定最低賃金専門部会(以下「専門部会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(名称)

第2条 専門部会には、それぞれの担当する最低賃金の件名を冠する。

(構成)

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

(会議の招集)

第4条 専門部会の会議(以下「会議」という。)は、部会長が必要と認めたときのほか、群馬労働局長(以下「局長」という。)又は3人以上の専門部会の委員(以下「委員」という。)から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規程により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(委員の欠席)

第5条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
- 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の議事)

- 第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 部会長は、会議における秩序維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第8条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報 告)

- 第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

- 第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止するものとする。

(雑 則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

- この規程は、令和3年10月5日から施行する。

特定最低賃金の仕組み

1 特定最低賃金は、特定の産業（事業又は職業）について、関係労使が、基幹的労働者を対象として、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認めるものについて設定されている。

2 決定の仕組み

関係労使の申出を要件として、都道府県労働局長が地方最低賃金審議会の意見を聴いて決定。

地域別最低賃金がすべての労働者の賃金の最低限度を保障するセーフティネットとして行政機関に決定を義務付けるのに対して、産業別最低賃金は労使のイニシアティブにより決定される。

「労働者又は使用者の全部又は一部を代表する者は、厚生労働省令で定めるところにより、厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対し、当該労働者若しくは使用者に適用される一定の事業若しくは職業に係る最低賃金（以下「特定最低賃金」という。）の決定又は当該労働者若しくは使用者に現に適用されている特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をするよう申し出ることができる。」（最低賃金法第15条第1項）「厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前項の規定による申出があった場合において必要があると認めるときは、最低賃金審議会の調査審議を求め、その意見を聴いて、当該申出に係る特定最低賃金の決定又は当該申出に係る特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をすることができる。」（同条第2項）

申出の種類

「労働協約ケース」 「労働条件の向上」

「公正競争ケース」 「事業の公正競争の確保」

（中央最低賃金審議会「公正競争ケース」検討小委員会報告（平成4年5月15日中央最低賃金審議会了承）

3 適用

（1）1人の労働者について2以上の最低賃金が競合する場合には、最低賃金の高いものが適用される。

（2）「精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者」、「断続的労働に従事する者」等について、都道府県労働局長の許可を受けた時は、労働能力その他を考慮して減額した額により最低賃金の効力についての規定を適用する。（最低賃金減額特例許可制度）

4 罰則

特定最低賃金について、平成20年7月1日施行の最低賃金改正法の施行により、罰則（罰金額の上限50万円）の適用はなくなった。（民事効） 但し、その不払いについては、賃金の全額払違反（労働基準法第24条違反）となることから、これに係る罰則（罰金額の上限30万円）が適用される。

5 基本的な考え方

（1）平成20年7月1日最低賃金法改正

（2）中央最低賃金審議会

中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告

（平成14年12月6日中央最低賃金審議会了承）

〔「最低賃金決定要覧（令和5年度版）」P223～P226〕

特定最低賃金に係る申出一覧表 (令和5年7月25日申出)

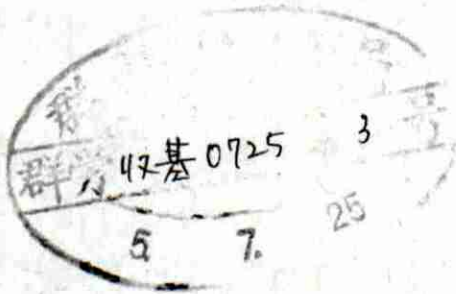
適用産業は、日本標準産業分類(平成26年4月改定)による表記。適用使用者・適用労働者数は、令和5年7月現在把握のもの。

件名・適用産業の範囲	適用 使用者数	A: : 適用 労働者数	B : 申出 労働者数	B / A	申 出 者
群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金 [E220 + E222 + E225 (E2251、E2252 を除く。) + L7282]	14	1,896	1,957	103.2%	・ 日本基幹産業労働組合連合会 群馬県本部
群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、 その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、 その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、 サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金 [E250 + E252 + E253 + E259 + E260 + E2621 の一部 + E2635 の一部 + E2645 + E2652 + E266 + E269 (E2699 を除く。) + E2693 の一部 + E270 + E271 + E272 + L7282]	869	16,192	5,622	34.7%	・ J A M北関東群馬県連絡会(J A M群馬) ・ 全日本自動車産業労働組合総連合会 群馬地方協議会
群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械 器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 [E28 + E29 (E2941、E295、E2973 (一部除く。)、 E299 を除く。) + E30 + L7282]	600	20,463	12,550	61.3%	・ 全日本電機・電子・情報関連産業労働組 合 群馬地方協議会 ・ J A M北関東群馬県連絡会(J A M群馬)
群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金 [E260 + E2621 の一部 + E31 + L7282]	746	42,587	28,474	66.9%	・ 全日本自動車産業労働組合総連合会 群馬地方協議会 ・ J A M北関東群馬県連絡会(J A M群馬)

2023年7月25日

群馬労働局長
加藤 博人 殿

群馬県渋川市
日本基幹産業
委員会



申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、製鋼・製鋼圧延業又は鉄素形材製造業（銑鉄鑄物製造業（銑鉄管、可鍛鑄鉄を除く。）及び可鍛鑄鉄製造業を除く。以下同じ。）これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が製鋼・製鋼圧延業又は鉄素形材製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者

1, 896名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者が概ね3分の1以上に達していることから、法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数

1, 957名

5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②申出代表者に対する委任状、③それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面、④特定最低賃金金額改正申出のための産業分類調査票、⑤賃金格差の疎明資料

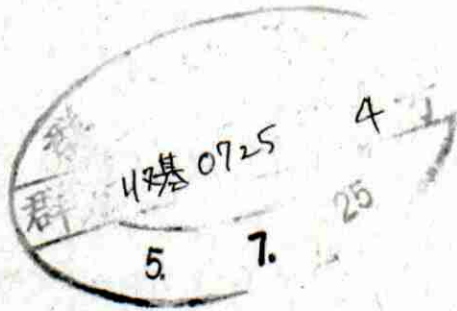
以 上

2023年7月¹⁵日

群馬労働局長
加藤 博人 殿

群馬県前
JAM北
会 (群馬)

群馬県
全日本



申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業（真空装置・真空機器製造業（真空ポンプ製造業を除く。）及び他に分類されない生産用機械・同部分品製造業を除く。以下同じ。）、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動がポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち

毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、事務用機械器具製造業又はサービス用・娯楽用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される基幹的労働者。群馬県において、金属加工機械製造業、一般産業用機械・装置製造業、事務用・サービス用・民生用機械器具製造業、その他の機械・同附属品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編み機械製造業（同附属品製造業を含む）または真空装置・真空機器製造業のうち真空ポンプ製造業を営む使用者に使用される労働者

16, 192名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

(1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数

5, 622名

(2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウェイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

(3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

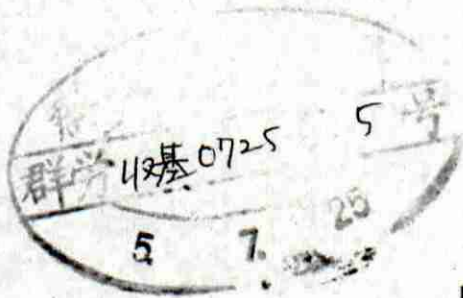
以上

2023年7月25日

群馬労働局長
加藤 博人 殿

群馬県前
全日本電 組合
議 会

群馬県前
JAM (群馬)



申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業（電球製造業、電池製造業、医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）、その他の電気機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）、情報通信機械器具製造業又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業又は情報通信機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者

20,463名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最

低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

(1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数

12,550名

(2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウェイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

(3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5. 添付書類

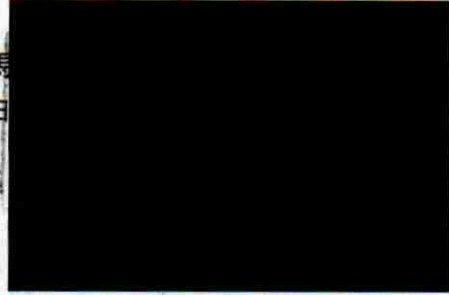
①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以上

2023年7月25日

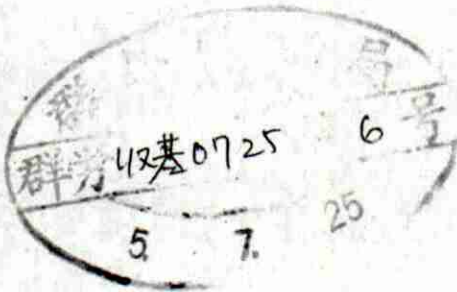
群馬労働局長
加藤 博人 殿

群馬
全日



群馬
JA

(M群馬)



申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所、輸送用機械器具製造業又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業又は輸送用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者。

42,587名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

(1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数 28,474名

(2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウェイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

(3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以上



群勞発基 0809 第3号
令和5年8月9日

群馬地方最低賃金審議会
会長 谷口 聡 殿

群馬労働局長
加藤 博人



群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金
の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金（平成20年群馬労働局最低賃金公示第2号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。



群労発基 0809 第 4 号
令和 5 年 8 月 9 日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 谷 口 聡 殿

群 馬 労 働 局 長
加 藤 博 人



群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用
機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、
事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金の改
正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、群馬県ポンプ・
圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、そ
の他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最
低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第 3 号）の改正決定について、貴会の調査
審議をお願いする。



群勞発基 0809 第 5 号
令和 5 年 8 月 9 日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 谷口 聡 殿

群 馬 労 働 局 長
加藤 博人



群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第 4 号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。



群勞発基 0809 第 6 号
令和 5 年 8 月 9 日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 谷 口 聡 殿

群 馬 労 働 局 長
加 藤 博 人



群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定
について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第 5 号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

群馬地方最低賃金審議会運営規程

(目的)

第1条 群馬地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要と認めたときのほか、群馬労働局長(以下「局長」という。)5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規程により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により特定の議案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

(委員の欠席)

第4条 会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要であると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

4 前3項の規程は、小委員会について準用する。

(意見の提出)

第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、議決書又は答弁書を局長に送付するものとする。

(雑 則)

第9条 この規程に定めるもののほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和3年7月2日から施行する。

最低賃金審議会令（第6条第5項、第7項抜粋）

- 第1条 （名称）省略
- 第2条 （組織）省略
- 第3条 （委員の推薦）省略
- 第4条 （臨時委員の任命等）省略
- 第5条 （会議）省略
- 第6条 （最低賃金専門部会）
 - 第1項～第4項 省略

5 審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

第6項 省略

7 最低賃金専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、これを廃止するものとする。

- 第7条 （庶務）省略
- 第8条 （雑則）省略

附則 （省略）

群馬地方最低賃金審議会等開催状況及び開催日程

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
地域最低賃金		地域最低賃金		地域最低賃金		地域最低賃金	
6月30日 (火) 16:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階会議室、8階相談室、9階会議室)	・435回本審(地域諮問) ・ 全員協議会 (運営内容協議、日程)	7月2日 (金) 13:30 ~ 1階共用会議室 (予備 8階相談室)	・440回本審(地域諮問) ・ 全員協議会 (運営内容協議、日程)	6月30日 (木) 13:30 ~ 1階共用会議室 (予備 8階相談室、9階会議室)	・446回本審(地域諮問) ・ 全員協議会 (運営内容協議、日程)	7月4日 (火) 16:00 ~ 1階共用会議室 (予備 8階相談室、9階会議室)	・452回本審(地域諮問) ・ 全員協議会 (運営内容協議、日程)
7月28日 (火) 16:30 ~ 7階大会議室 (予備 7階小・大会議室、8階相談室)	・ 地域部会(中間報告)	7月27日 (火) 16:30 ~ 1階共用会議室 (予備 8階相談室)	・ 地域部会(中間報告)	7月26日 (火) 10:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・ 地域部会(中間報告)	7月27日 (木) 16:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・ 地域部会(中間報告)
7月31日 (金) 14:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大・小会議室、8階相談室、9階中会議室)	・436回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・ 全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・ 地域部会(基礎調査説明)	7月29日 (木) 13:30 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・441回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・ 全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・ 地域部会(基礎調査説明)	8月1日 (月) 16:30 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・447回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・ 全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・ 地域部会(基礎調査説明)	8月2日 (水) 15:30 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・453回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・ 全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・ 地域部会(基礎調査説明)
8月7日 (金) 13:30 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大・小会議室、8階相談室、9階小会議室)	・ 地域部会(最低賃金額審議) ・437回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)	8月6日 (金) 13:30 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・ 地域部会(最低賃金額審議) ・ 地域部会(最低賃金額審議) ・442回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)	14:00 ~ 1階共用会議室 8月12日 (金) 14:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・ 地域部会(最低賃金額審議) ・448回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)	8月9日 (水) 9:30 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・ 地域部会(最低賃金額審議) ・454回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)
8月25日 (火) 10:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大・小会議室、8階相談室)	・438回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)	8月24日 (火) 10:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・443回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)	8月30日 (火) 9:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・449回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)	8月25日 (金) 10:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・455回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)
特定最低賃金		特定最低賃金		特定最低賃金		特定最低賃金	
月日 () 開催せず	・特定合同部会	月日 () 開催せず	・特定合同部会	月日 () 開催せず	・特定合同部会	月日 () 開催せず	・特定合同部会
10月2日 (金)	・特定部会(鉄鋼) 14:00~1階共用会議室	10月5日 (火)	・特定部会(電気) 10:00~1階共用会議室	10月5日 (水)	・特定部会(電気) 9:15~1階共用会議室	10月4日 (水)	・特定部会(電気) 9:30~1階共用会議室
10月2日 (金)	・特定部会(機械) 14:45~1階共用会議室	10月5日 (火)	・特定部会(輸送) 11:00~1階共用会議室	10月5日 (水)	・特定部会(輸送) 10:45~1階共用会議室	10月4日 (水)	・特定部会(輸送) 10:45~1階共用会議室
10月9日 (金)	・特定部会(電気) 9:30~7階大会議室	10月5日 (火)	・特定部会(機械) 13:30~1階共用会議室	10月6日 (木)	・特定部会(機械) 9:15~1階共用会議室	10月5日 (木)	・特定部会(鉄鋼) 9:30~1階共用会議室
10月9日 (金)	・特定部会(輸送) 10:15~7階大会議室	10月7日 (木)	・特定部会(鉄鋼) 13:30~1階共用会議室	10月6日 (木)	・特定部会(鉄鋼) 10:45~1階共用会議室	10月5日 (木)	・特定部会(機械) 10:45~1階共用会議室
10月23日 (金)	・特定部会(鉄鋼) 9:30~7階大会議室	10月19日 (火)	・特定部会(電気) 13:30~1階共用会議室	10月24日 (月)	・特定部会(鉄鋼) 9:30~1階共用会議室	10月20日 (金)	・特定部会(電気) 13:30~7階大会議室
10月23日 (金)	・特定部会(機械) 10:30~7階大会議室	10月19日 (火)	・特定部会(輸送) 14:30~1階共用会議室	10月25日 (火)	・特定部会(輸送) 9:30~1階共用会議室	10月24日 (火)	・特定部会(鉄鋼) 9:30~1階共用会議室
10月27日 (火)	・特定部会(電気) 16:00~1階共用会議室	10月22日 (金)	・特定部会(機械) 13:30~1階共用会議室	10月28日 (金)	・特定部会(機械) 13:30~1階共用会議室	10月24日 (火)	・特定部会(機械) 10:45~1階共用会議室
10月30日 (金)	・特定部会(輸送) 13:45~1階共用会議室	10月28日 (木)	・特定部会(鉄鋼) 13:45~1階共用会議室	10月28日 (金)	・特定部会(電気) 14:45~1階共用会議室	10月30日 (月)	・特定部会(輸送) 9:30~1階共用会議室
10月30日 (金)	・439回本審(特定報告) 15:00~1階共用会議室	10月28日 (木)	・444回本審(特定報告) 15:00~1階共用会議室	10月28日 (金)	・450回本審(特定報告) 15:30~1階共用会議室	10月30日 (月)	・456回本審(特定報告) 10:45~1階共用会議室
11月20日 (金)	・本審(異議申出なく開催なし)	11月16日 (火)	・本審(異議申出なく開催なし)	11月15日 (火)	・本審(異議申出なく開催なし)	11月15日 (水)	・本審(異議申出) 10:00~1階共用会議室
3月2日 (火)	・(特定意向表明) 文書通知に代替	3月11日 (金)	・445回本審(特定意向表明) 9:30~群馬県市町村会館	3月3日 (金)	・451回本審(特定意向表明) 13:30~1階共用会議室	月日 ()	・ 回本審(特定意向表明)

令和5年度特定最低賃金専門部会・審議会日程表（案）

専 門 部 会	回 数	第 1 回	第 2 回（案）
群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素 形材製造業 （鉄鋼）		10月5日（木） 9時30分から 前橋地方合同庁舎1階 共用会議室	10月24日（火） 9時30分から 前橋地方合同庁舎1階 共用会議室
群馬県ポンプ・圧縮機器、一般 産業用機械・装置、その他のは ん用機械・同部分品、金属加工 機械、その他の生産用機械・同 部分品、事務用機械器具、サー ビス用・娯楽用機械器具製造業 （機械）		10月5日（木） 10時45分から 前橋地方合同庁舎1階 共用会議室	10月24日（火） 10時45分から 前橋地方合同庁舎1階 共用会議室
群馬県電子部品・デバイス・電 子回路、電気機械器具、情報通 信機械器具製造業 （電気）		10月4日（水） 9時30分から 前橋地方合同庁舎1階 共用会議室	10月20日（金） 13時30分から 群馬労働局7階大会議室 （前橋地方合同庁舎）
群馬県輸送用機械器具製造業 （輸送）		10月4日（水） 10時45分から 前橋地方合同庁舎1階 共用会議室	10月30日（月） 9時30分から 前橋地方合同庁舎1階 共用会議室

本 審（456回） 10月30日（月）10時45分から
（前橋地方合同庁舎1階 共用会議室）

本審（異議）（457回） 11月15日（水）10時00分から
（前橋地方合同庁舎1階 共用会議室）

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(金)発効とするためには、10月3日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
9月1日(金)		9月19日(火)		10月3日(火)		11月2日(木)
9月2日(土)		9月19日(火)		10月3日(火)		11月2日(木)
9月3日(日)		9月19日(火)		10月3日(火)		11月2日(木)
9月4日(月)		9月19日(火)		10月3日(火)		11月2日(木)
9月5日(火)		9月20日(水)		10月4日(水)		11月3日(金)
9月6日(水)		9月21日(木)		10月5日(木)		11月4日(土)
9月7日(木)		9月22日(金)		10月6日(金)		11月5日(日)
9月8日(金)		9月25日(月)		10月10日(火)		11月9日(木)
9月9日(土)		9月25日(月)		10月10日(火)		11月9日(木)
9月10日(日)		9月25日(月)		10月10日(火)		11月9日(木)
9月11日(月)		9月26日(火)		10月11日(水)		11月10日(金)
9月12日(火)		9月27日(水)		10月12日(木)		11月11日(土)
9月13日(水)		9月28日(木)		10月13日(金)		11月12日(日)
9月14日(木)		9月29日(金)		10月16日(月)		11月15日(水)
9月15日(金)		10月2日(月)		10月17日(火)		11月16日(木)
9月16日(土)		10月2日(月)		10月17日(火)		11月16日(木)
9月17日(日)		10月2日(月)		10月17日(火)		11月16日(木)
9月18日(月)		10月3日(火)		10月18日(水)		11月17日(金)
9月19日(火)		10月4日(水)		10月19日(木)		11月18日(土)
9月20日(水)		10月5日(木)		10月20日(金)		11月19日(日)
9月21日(木)		10月6日(金)		10月23日(月)		11月22日(水)
9月22日(金)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月23日(土)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月24日(日)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月25日(月)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月26日(火)		10月11日(水)		10月25日(水)		11月24日(金)
9月27日(水)		10月12日(木)		10月26日(木)		11月25日(土)
9月28日(木)		10月13日(金)		10月27日(金)		11月26日(日)
9月29日(金)		10月16日(月)		10月30日(月)		11月29日(水)
9月30日(土)		10月16日(月)		10月30日(月)		11月29日(水)
10月1日(日)		10月16日(月)		10月30日(月)		11月29日(水)
10月2日(月)		10月17日(火)		10月31日(火)		11月30日(木)
10月3日(火)		10月18日(水)		11月1日(水)		12月1日(金)

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(金)発効とするためには、10月3日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月4日(水)		10月19日(木)		11月2日(木)		12月2日(土)
10月5日(木)		10月20日(金)		11月6日(月)		12月6日(水)
10月6日(金)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月7日(土)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月8日(日)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月9日(月)		10月24日(火)		11月8日(水)		12月8日(金)
10月10日(火)		10月25日(水)		11月9日(木)		12月9日(土)
10月11日(水)		10月26日(木)		11月10日(金)		12月10日(日)
10月12日(木)		10月27日(金)		11月13日(月)		12月13日(水)
10月13日(金)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月14日(土)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月15日(日)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月16日(月)		10月31日(火)		11月15日(水)		12月15日(金)
10月17日(火)		11月1日(水)		11月16日(木)		12月16日(土)
10月18日(水)		11月2日(木)		11月17日(金)		12月17日(日)
10月19日(木)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月20日(金)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月21日(土)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月22日(日)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月23日(月)		11月7日(火)		11月21日(火)		12月21日(木)
10月24日(火)		11月8日(水)		11月22日(水)		12月22日(金)
10月25日(水)		11月9日(木)		11月24日(金)		12月24日(日)
10月26日(木)		11月10日(金)		11月27日(月)		12月27日(水)
10月27日(金)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月28日(土)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月29日(日)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月30日(月)		11月14日(火)		11月29日(水)		12月29日(金)
10月31日(火)		11月15日(水)		11月30日(木)		12月30日(土)
11月1日(水)		11月16日(木)		12月1日(金)		12月31日(日)
11月2日(木)		11月17日(金)		12月4日(月)		1月3日(水)
11月3日(金)		11月20日(月)		12月5日(火)		1月4日(木)
11月4日(土)		11月20日(月)		12月5日(火)		1月4日(木)
11月5日(日)		11月20日(月)		12月5日(火)		1月4日(木)

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

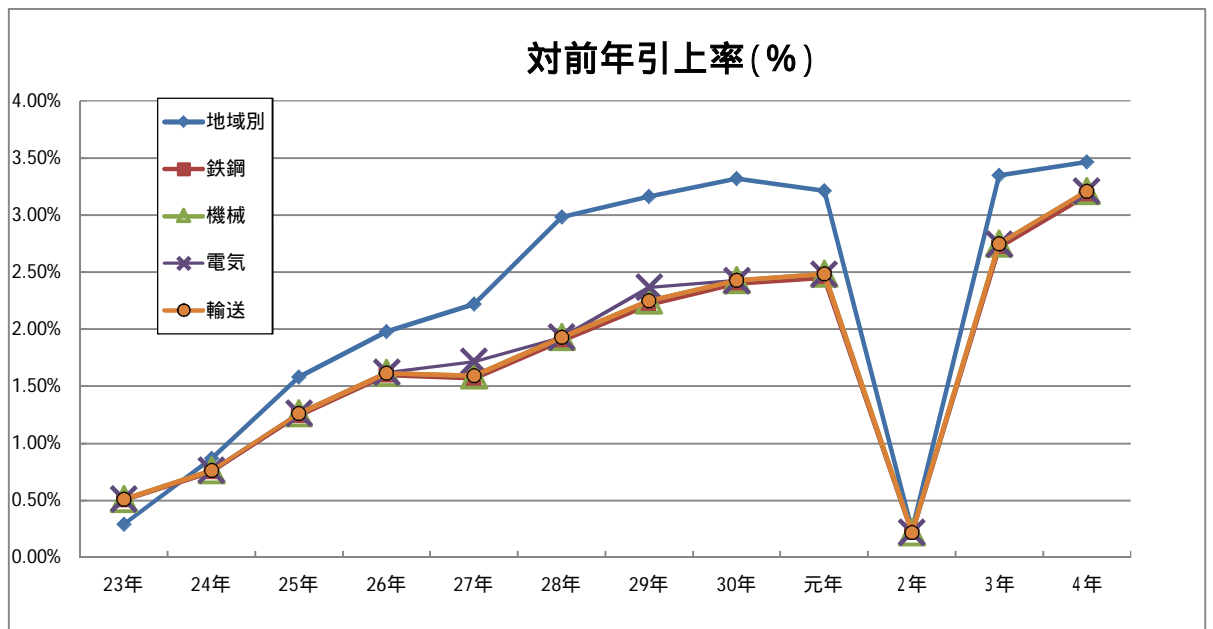
※令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(金)発効とするためには、10月3日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
11月6日(月)		11月21日(火)		12月6日(水)		1月5日(金)
11月7日(火)		11月22日(水)		12月7日(木)		1月6日(土)
11月8日(水)		11月24日(金)		12月8日(金)		1月7日(日)
11月9日(木)		11月24日(金)		12月8日(金)		1月7日(日)
11月10日(金)		11月27日(月)		12月11日(月)		1月10日(水)
11月11日(土)		11月27日(月)		12月11日(月)		1月10日(水)
11月12日(日)		11月27日(月)		12月11日(月)		1月10日(水)
11月13日(月)		11月28日(火)		12月12日(火)		1月11日(木)
11月14日(火)		11月29日(水)		12月13日(水)		1月12日(金)
11月15日(水)		11月30日(木)		12月14日(木)		1月13日(土)
11月16日(木)		12月1日(金)		12月15日(金)		1月14日(日)
11月17日(金)		12月4日(月)		12月18日(月)		1月17日(水)
11月18日(土)		12月4日(月)		12月18日(月)		1月17日(水)
11月19日(日)		12月4日(月)		12月18日(月)		1月17日(水)
11月20日(月)		12月5日(火)		12月19日(火)		1月18日(木)
11月21日(火)		12月6日(水)		12月20日(水)		1月19日(金)
11月22日(水)		12月7日(木)		12月21日(木)		1月20日(土)
11月23日(木)		12月8日(金)		12月22日(金)		1月21日(日)
11月24日(金)		12月11日(月)		12月25日(月)		1月24日(水)
11月25日(土)		12月11日(月)		12月25日(月)		1月24日(水)
11月26日(日)		12月11日(月)		12月25日(月)		1月24日(水)
11月27日(月)		12月12日(火)		12月26日(火)		1月25日(木)

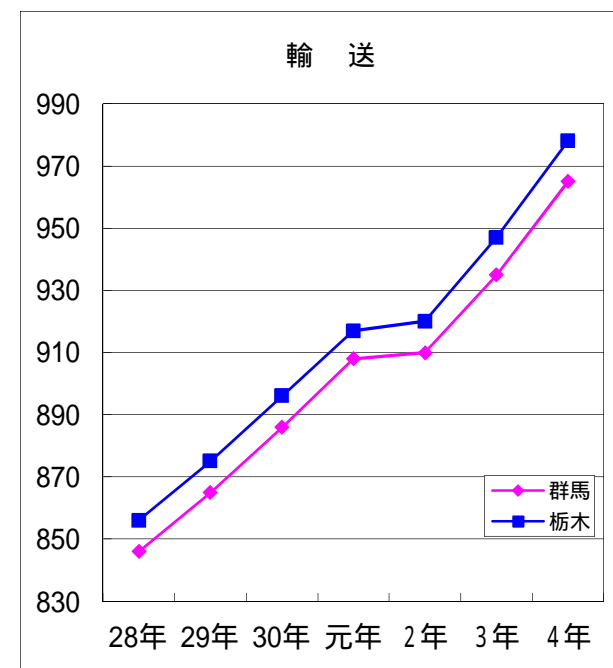
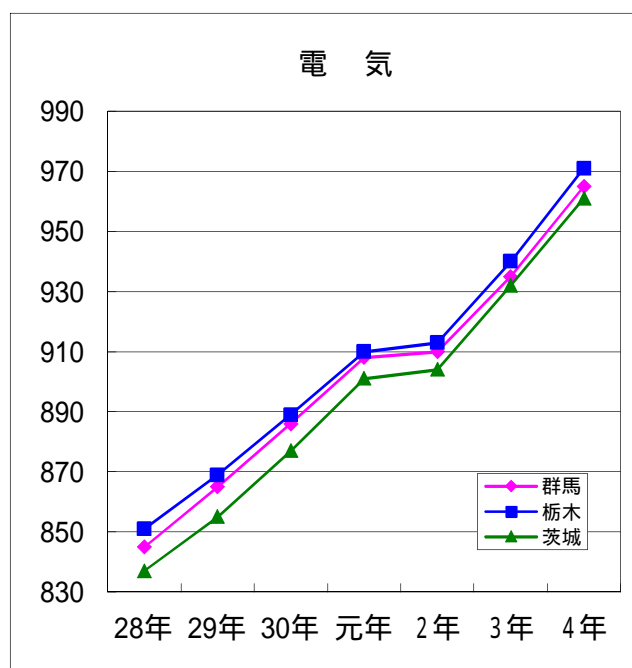
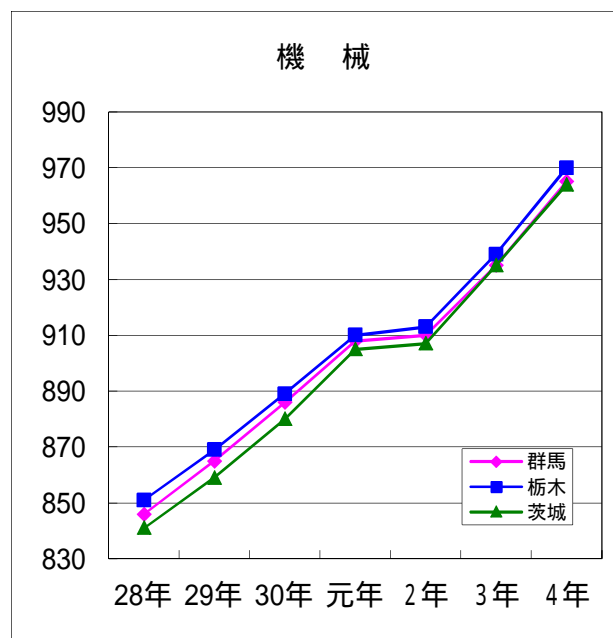
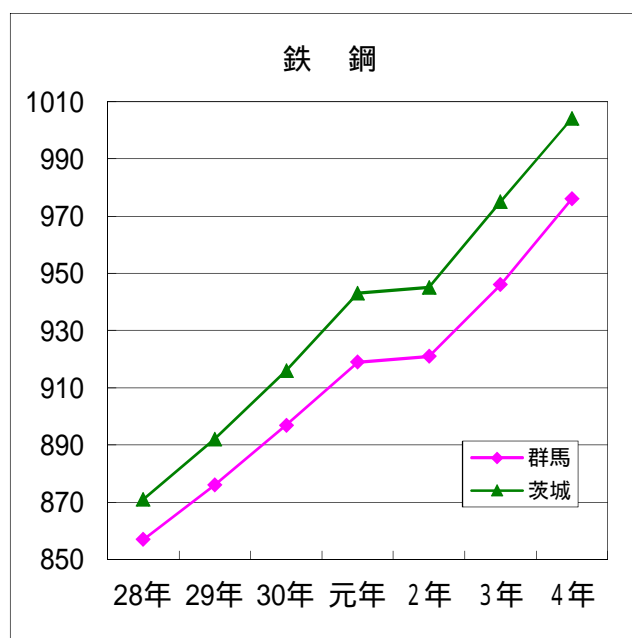
過去12年間の最低賃金決定状況

	区 分	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
地域別	時 間 額	690	696	707	721	737	759	783	809	835	837	865	895
	対前年引上額 (時間額比較)	2	6	11	14	16	22	24	26	26	2	28	30
	対前年引上率	0.29%	0.87%	1.58%	1.98%	2.22%	2.99%	3.16%	3.32%	3.21%	0.24%	3.35%	3.47%
鉄鋼	時 間 額	799	805	815	828	841	857	876	897	919	921	946	976
	対前年引上額 (時間額比較)	4	6	10	13	13	16	19	21	22	2	25	30
	対前年引上率	0.50%	0.75%	1.24%	1.60%	1.57%	1.90%	2.22%	2.40%	2.45%	0.22%	2.71%	3.17%
機械	時 間 額	788	794	804	817	830	846	865	886	908	910	935	965
	対前年引上額 (時間額比較)	4	6	10	13	13	16	19	21	22	2	25	30
	対前年引上率	0.51%	0.76%	1.26%	1.62%	1.59%	1.93%	2.25%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%	3.21%
電気	時 間 額	786	792	802	815	829	845	865	886	908	910	935	965
	対前年引上額 (時間額比較)	4	6	10	13	14	16	20	21	22	2	25	30
	対前年引上率	0.51%	0.76%	1.26%	1.62%	1.72%	1.93%	2.37%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%	3.21%
輸送	時 間 額	788	794	804	817	830	846	865	886	908	910	935	965
	対前年引上額 (時間額比較)	4	6	10	13	13	16	19	21	22	2	25	30
	対前年引上率	0.51%	0.76%	1.26%	1.62%	1.59%	1.93%	2.25%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%	3.21%



特定最低賃金北関東三県比較表

年度	鉄鋼		機械			電気			輸送	
	群馬	茨城	群馬	栃木	茨城	群馬	栃木	茨城	群馬	栃木
28年	857	871	846	851	841	845	851	837	846	856
29年	876	892	865	869	859	865	869	855	865	875
30年	897	916	886	889	880	886	889	877	886	896
元年	919	943	908	910	905	908	910	901	908	917
2年	921	945	910	913	907	910	913	904	910	920
3年	946	975	935	939	935	935	940	932	935	947
4年	976	1004	965	970	964	965	971	961	965	978
群馬局との差		+28		+5	-1		+6	-4		+13



(特定最低賃金関係資料)

群馬の賃金

～令和4年賃金構造基本統計調査の結果から～

< 目 次 >

一般労働者の賃金

1 北関東3県の賃金	1
2 群馬県の賃金額の推移	2
3 北関東3県の賃金額の推移	
(1) 製造業	3
(2) 一般機械器具製造業・輸送用機械器具製造業・鉄鋼業	4
(3) 電気機械器具製造業	5
4 群馬県の賃金(規模別)	6

新規学卒者の初任給

1 群馬県の学歴別初任給額の推移	7
2 初任給の北関東3県の比較	7

短時間労働者の賃金等

1 1時間当りの賃金額の推移及び北関東3県の比較(女性)	8
2 1時間当りの賃金額の推移及び北関東3県の比較(男性)	9
3 群馬県の製造業の短時間労働者の実労働日数等	10

群馬労働局労働基準部賃金室

一般労働者の賃金

1 北関東3県の賃金

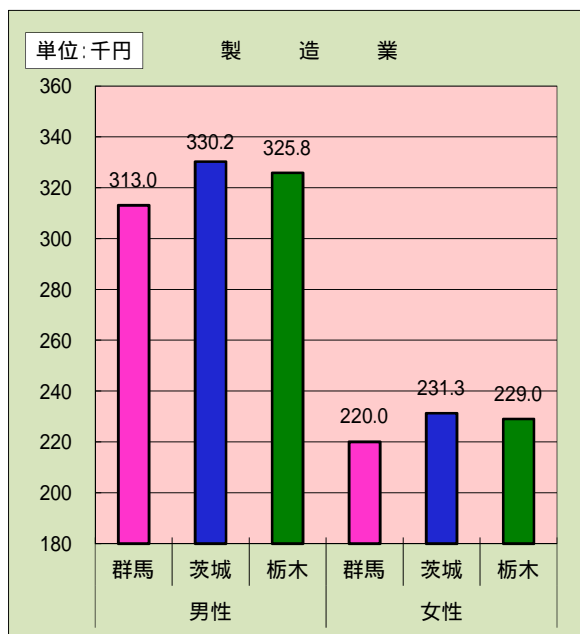
全産業、製造業及び群馬県の特定最低賃金の4業種における「産業別所定内給与額」の表

第1表 産業別所定内給与額(事業所規模10人以上)

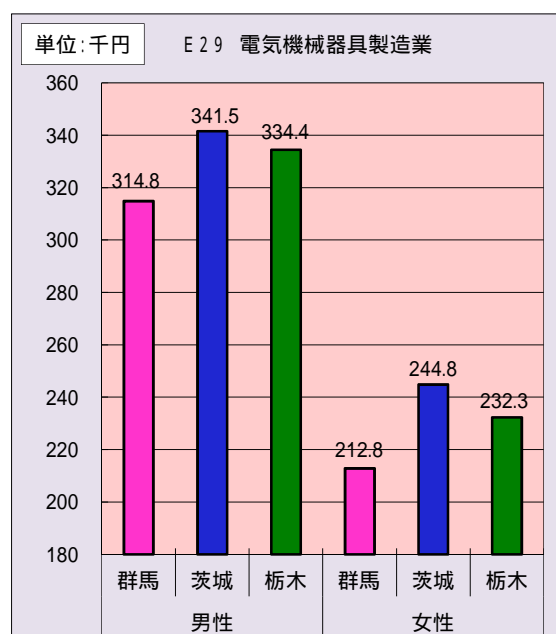
(単位:千円)

産業別		男性			女性		
		群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
全産業		312.2	331.4	326.7	234.2	245.7	241.4
製造業		313.0	330.2	325.8	220.0	231.3	229.0
鉄鋼	E 2 2 鉄鋼業	306.9	336.7	331.9	254.6	238.6	258.6
一般機械器具	E 2 5 はん用機械器具製造業	291.4	368.3	344.0	247.1	271.5	248.3
	E 2 6 生産用機械器具製造業	312.0	340.2	345.9	240.3	251.5	255.9
	E 2 7 業務用機械器具製造業	340.9	344.7	383.8	260.2	235.3	222.6
電気機械器具	E 2 8 電子部品・デバイス・電子回路製造業	416.7	370.4	372.4	247.8	236.0	259.3
	E 2 9 電気機械器具製造業	314.8	341.5	334.4	212.8	244.8	232.3
	E 3 0 情報通信機械器具製造業	329.7	331.3	337.8	225.2	226.0	224.2
輸送	E 3 1 輸送用機械器具製造業	322.5	326.0	318.7	198.1	201.4	259.0

第1図の1 3県の製造業賃金



第1図の2 3県の電気機械器具製造業賃金



2 群馬県の賃金額の推移

第2表 性別・産業別賃金額の推移(事業所規模10人以上)

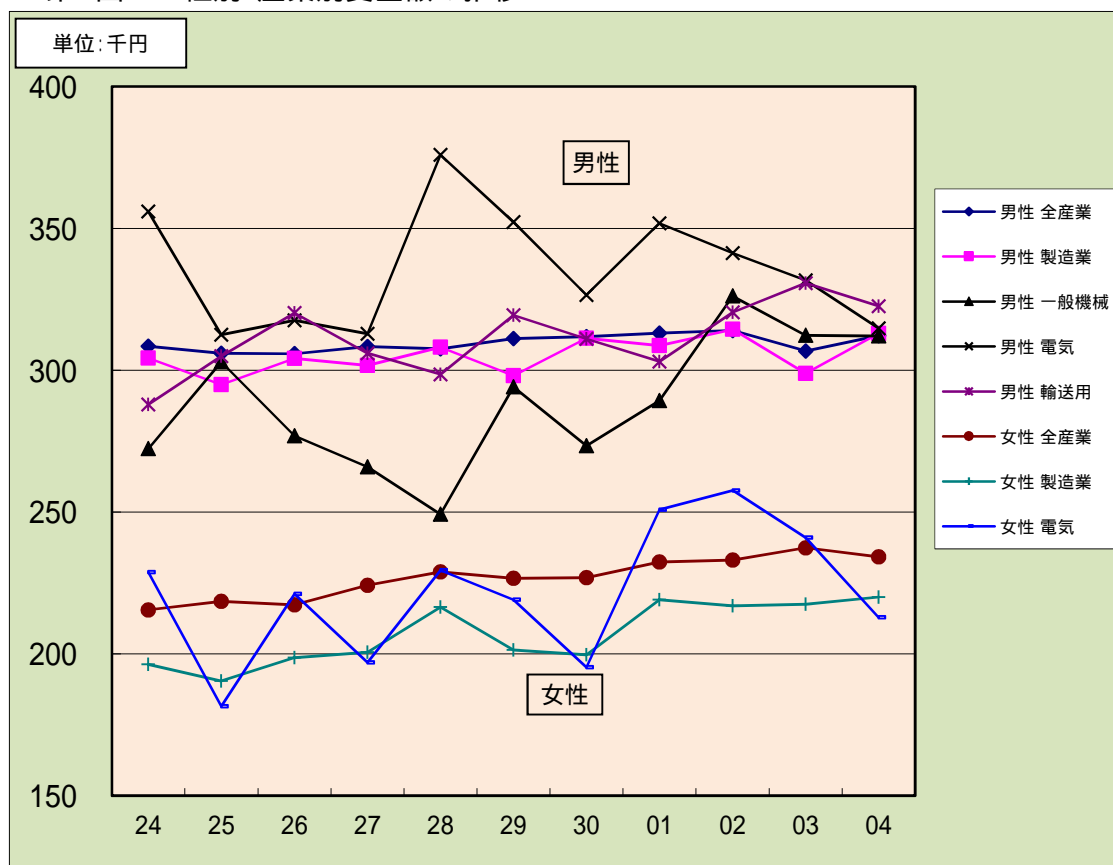
(単位:千円)

	男性					女性		
	全産業	製造業	一般機械	電気	輸送用	全産業	製造業	電気
平成24年	308.4	304.3	272.3	356.0	287.9	215.5	196.3	228.8
平成25年	306.0	294.9	302.9	312.5	304.9	218.5	190.4	181.5
平成26年	305.8	304.2	276.8	317.6	320.2	217.3	198.6	221.1
平成27年	308.3	301.7	265.9	312.8	305.9	224.1	200.5	197.0
平成28年	307.5	308.1	249.2	375.9	298.5	228.9	216.5	229.5
平成29年	311.2	298.0	294.1	352.2	319.4	226.6	201.4	219.1
平成30年	311.8	311.3	273.3	326.5	311.0	226.9	199.7	195.2
令和元年	313.1	308.7	289.3	351.8	303.0	232.4	219.1	250.8
令和2年	314.0	314.4	326.1	341.3	320.4	233.1	216.9	257.6
令和3年	306.8	298.8	312.3	331.7	330.7	237.4	217.5	241.0
令和4年	312.2	313.0	312.0	314.8	322.5	234.2	220.0	212.8

空欄は統計データ該当なし。

一般機械は、E26生産用機械器具製造業、電気は、E29電気機械器具製造業、輸送は、E31輸送用機械器具製造業。

第2図 性別・産業別賃金額の推移



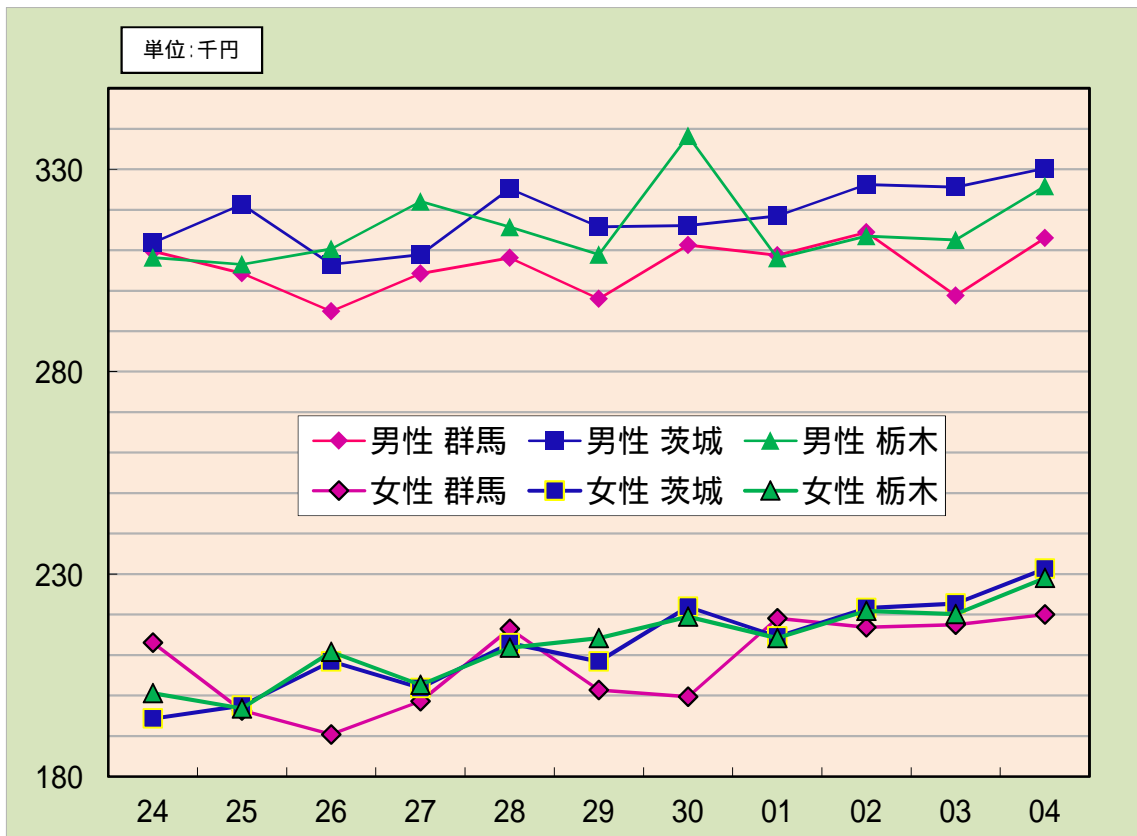
3 北関東3県の賃金額の推移

(1) 製造業

第3表の1 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上) (単位:千円)

	男性			女性		
	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
平成24年	309.8	311.8	308.2	213.1	194.3	200.6
平成25年	304.3	321.3	306.5	196.3	197.5	196.8
平成26年	294.9	306.5	310.3	190.4	208.4	210.8
平成27年	304.2	308.9	322.0	198.6	201.8	202.6
平成28年	308.1	325.2	315.7	216.5	212.9	211.8
平成29年	298.0	315.8	308.9	201.4	208.4	214.2
平成30年	311.3	316.1	338.2	199.7	221.9	219.5
令和元年	308.7	318.5	308.0	219.1	214.6	214.2
令和2年	314.4	326.2	313.5	216.9	221.6	220.9
令和3年	298.8	325.6	312.5	217.5	222.7	220.1
令和4年	313.0	330.2	325.8	220.0	231.3	229.0

第3図の1 北関東3県の賃金額の推移



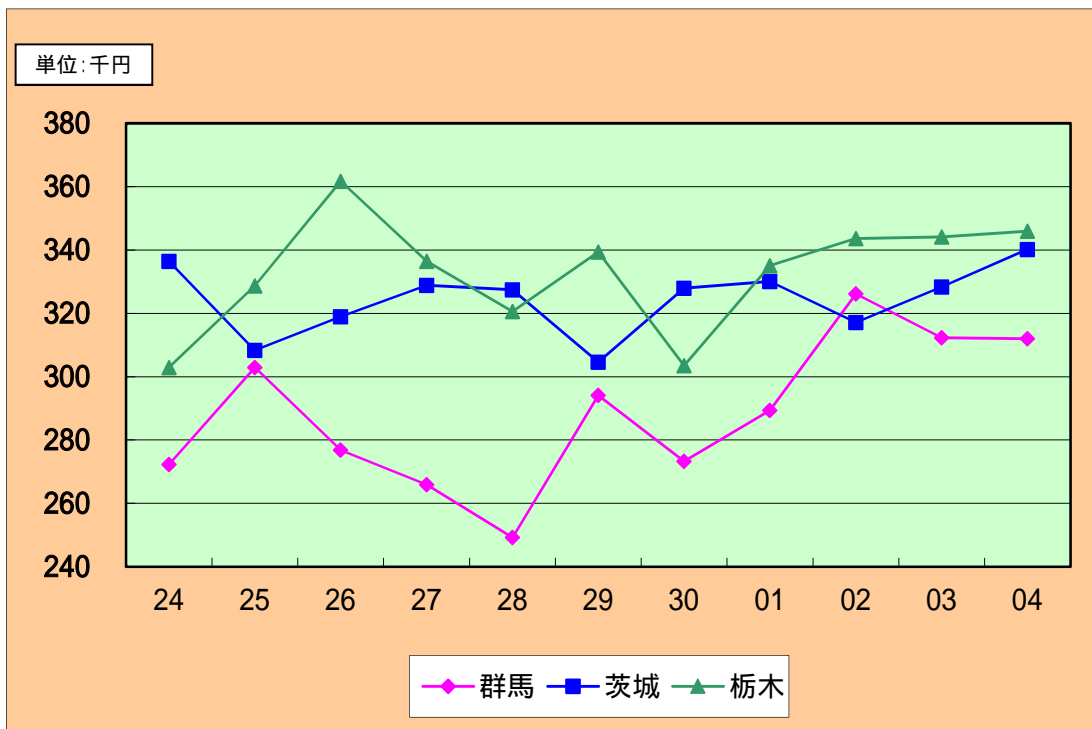
(2) 一般機械器具製造業・輸送用機械器具製造業・鉄鋼業

第3表の2 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上)(男性) (単位:千円)

	一般機械器具製造業			輸送用機械器具		鉄鋼
	群馬	茨城	栃木	群馬	栃木	茨城
平成24年	272.3	336.4	302.9	287.9	315.9	313.5
平成25年	302.9	308.3	328.7	304.9	313.3	322.2
平成26年	276.8	318.9	361.7	320.2	347.0	322.8
平成27年	265.9	328.9	336.4	305.9	299.9	269.3
平成28年	249.2	327.4	320.6	298.5	311.6	365.8
平成29年	294.1	304.6	339.4	319.4	310.9	320.9
平成30年	273.3	327.9	303.5	311.0	418.7	299.6
令和元年	289.3	330.1	335.0	303.0	305.9	318.6
令和2年	326.1	317.1	343.6	320.4	313.5	307.8
令和3年	312.3	328.3	344.1	330.7	316.4	320.4
令和4年	312.0	340.2	345.9	322.5	318.7	336.7

一般機械は、E26生産用機械器具製造業、輸送は、E31輸送用機械器具、鉄鋼は、E22鉄鋼業。

第3図の2 北関東3県の一般機械器具製造業男性賃金額の推移



(3) 電気機械器具製造業

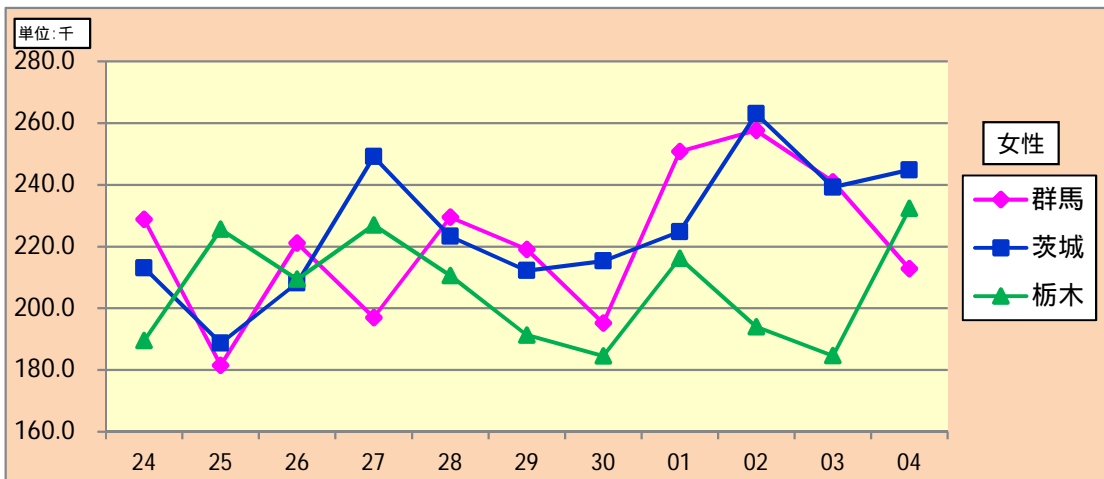
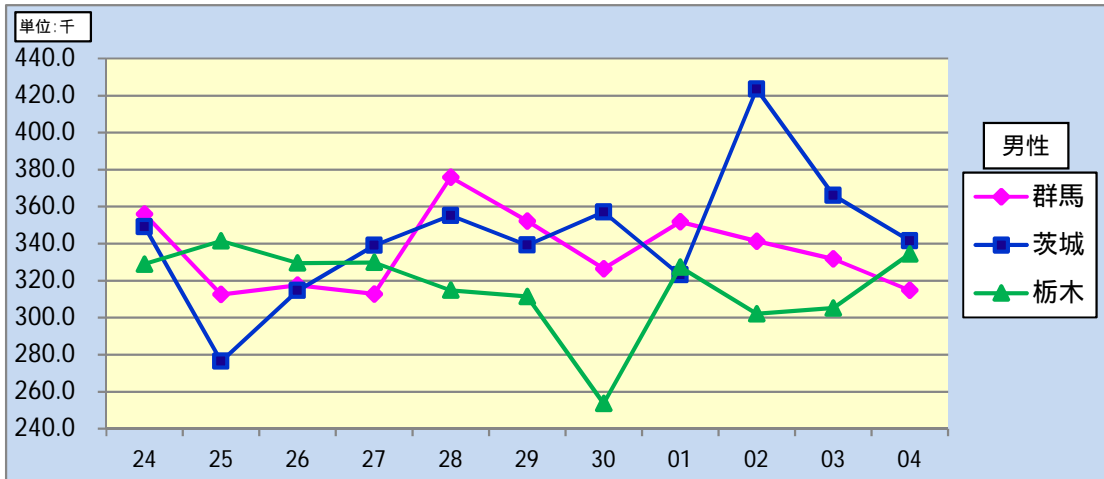
第3表の3 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上)

(単位 千円)

	男性			女性		
	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
平成24年	356.0	349.1	328.9	228.8	213.1	189.5
平成25年	312.5	276.4	341.5	181.5	188.7	225.6
平成26年	317.6	314.6	329.5	221.1	208.2	209.4
平成27年	312.8	339.0	329.8	197.0	249.1	227.0
平成28年	375.9	355.2	314.8	229.5	223.3	210.6
平成29年	352.2	339.2	311.4	219.1	212.2	191.3
平成30年	326.5	357.1	253.6	195.2	215.3	184.5
令和元年	351.8	323.1	327.3	250.8	224.8	216.2
令和2年	341.3	423.5	302.1	257.6	263.0	194.0
令和3年	331.7	366.1	305.2	241.0	239.2	184.6
令和4年	314.8	341.5	334.4	212.8	244.8	232.3

電気は、E29電気機械器具製造業。

第3図の3 北関東3県の電気機械器具製造業の賃金額の推移



4 群馬県の賃金(規模別)

第4表 全産業、製造業及び特定最低賃金の4業種(事業所規模別)における「産業別所定内給与額」の表

産業別所定内給与額

(単位:千円)

産業別		男性				女性				男女計			
		10人以上	10～99人	100～999人	1,000人以上	10人以上	10～99人	100～999人	1,000人以上	10人以上	10～99人	100～999人	1,000人以上
全産業		312.2	284.5	315.1	348.5	234.2	218.9	243.1	242.4	284.4	261.3	288.8	312.0
製造業		313.0	276.8	329.9	329.7	220.0	205.3	227.3	239.6	290.2	254.8	307.3	312.1
鉄鋼	E 2 2 鉄鋼業	306.9	275.8	332.7	270.7	254.6	213.8	252.8	294.9	301.4	270.1	324.7	274.1
一般機械器具	E 2 5 はん用機械器具製造業	291.4	293.1	266.0	320.0	247.1	212.3	219.1	274.4	281.4	285.7	255.5	305.4
	E 2 6 生産用機械器具製造業	312.0	305.3	318.7	-	240.3	235.5	248.1	-	302.7	294.2	311.6	-
	E 2 7 業務用機械器具製造業	340.9	314.5	299.5	379.6	260.2	244.9	266.2	267.5	318.2	296.6	286.5	353.2
電気機械器具	E 2 8 電子部品・デバイス・電子回路製造業	416.7	250.9	476.3	382.3	247.8	182.5	249.6	275.6	380.1	228.0	421.5	365.2
	E 2 9 電気機械器具製造業	314.8	271.3	300.4	379.4	212.8	160.5	222.0	287.7	286.5	226.0	278.4	365.7
	E 3 0 情報通信機械器具製造業	329.7	241.4	315.6	375.2	225.2	187.2	218.4	279.7	307.8	230.8	290.7	365.1
輸送	E 3 1 輸送用機械器具製造業	322.5	232.8	342.5	342.7	198.1	179.7	219.3	276.3	282.7	200.6	319.8	328.8

新規学卒者の初任給

1 群馬県の学歴別初任給額の推移

第5表 性別・学歴別初任給額の推移

(単位:千円)

性別		高卒				高専・短大卒				大卒			
		平成20年	令和2年	令和3年	令和4年	平成20年	令和2年	令和3年	令和4年	平成20年	令和2年	令和3年	令和4年
男性	全産業	162.8	183.5	180.2	187.4	169.0	196.4	226.0	230.2	203.4	225.6	210.6	224.4
	製造業	163.2	187.0	182.0	188.1	177.8	188.5	250.0	-	197.0	242.1	218.7	228.6
女性	全産業	160.8	177.2	172.3	173.0	166.0	190.8	189.4	188.9	184.8	208.0	227.4	206.9
	製造業	159.5	153.5	166.1	177.7	163.4	179.8	229.4	187.8	192.1	200.9	234.9	208.8

令和2年調査より、『新規学卒者がいた場合に記入する方法から新規学卒者が抽出された場合に集計に変更』・『通勤手当等を除いて記入する方法から通勤手当等を含んで集計に変更』となっている

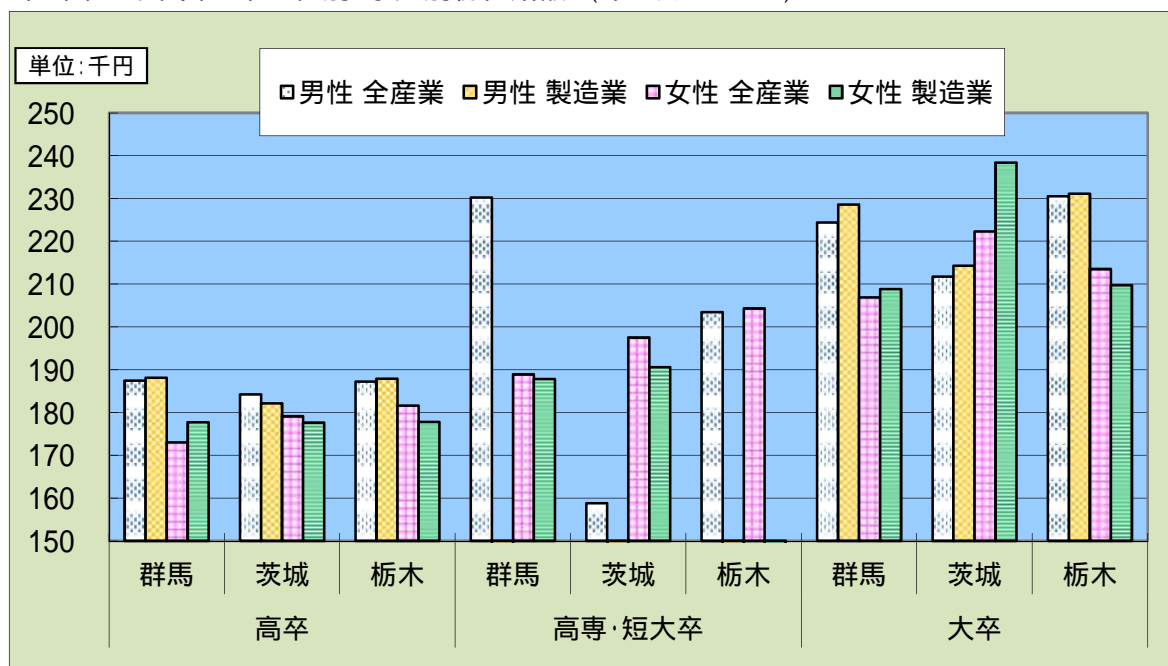
2 初任給の北関東3県の比較

第6表 北関東3県の性別・学歴別初任給額

(単位:千円)

性別		高卒			高専・短大卒			大卒		
		群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
男性	全産業	187.4	184.2	187.2	230.2	158.8	203.4	224.4	211.7	230.5
	製造業	188.1	182.1	187.9	-	119.9	-	228.6	214.3	231.1
女性	全産業	173.0	179.1	181.6	188.9	197.5	204.3	206.9	222.3	213.5
	製造業	177.7	177.6	177.8	187.8	190.6	-	208.8	238.4	209.7

第4図 北関東3県の性別・学歴別初任給額 (第6表のグラフ)



短時間労働者の賃金等

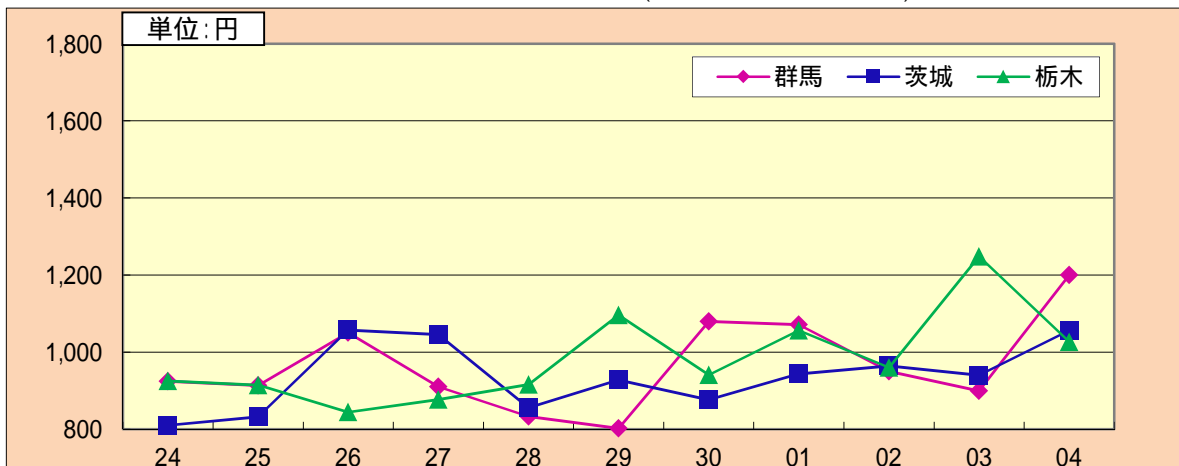
1 1時間当たりの賃金額の推移及び北関東3県の比較(女性)

第7表の1 短時間労働者の1時間当たりの賃金額(女性)

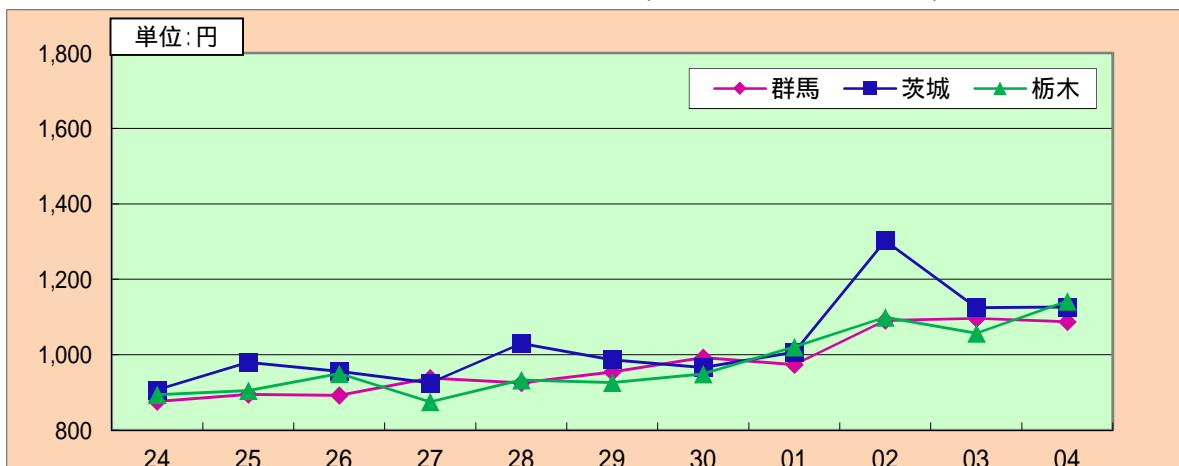
(単位:円)

	事業所規模5～9人				事業所規模10人以上			
	群馬 (全産業)	製造業			群馬 (全産業)	製造業		
		群馬	茨城	栃木		群馬	茨城	栃木
平成24年	1,105	924	810	925	955	876	907	894
平成25年	963	913	832	914	990	895	980	905
平成26年	1,016	1,050	1,057	844	957	892	956	950
平成27年	980	910	1,045	877	967	938	925	875
平成28年	986	833	855	916	995	925	1,030	933
平成29年	1,078	802	927	1,096	1,036	954	986	926
平成30年	1,112	1,079	876	941	1,037	992	966	949
令和元年	1,149	1,071	943	1,056	1,041	974	1,007	1,020
令和2年	1,303	950	964	960	1,309	1,091	1,302	1,099
令和3年	1,145	899	940	1,248	1,227	1,096	1,125	1,057
令和4年	1,125	1,200	1,056	1,026	1,226	1,087	1,126	1,142

第5図の1 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模5～9人)



第5図の2 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模10人以上)



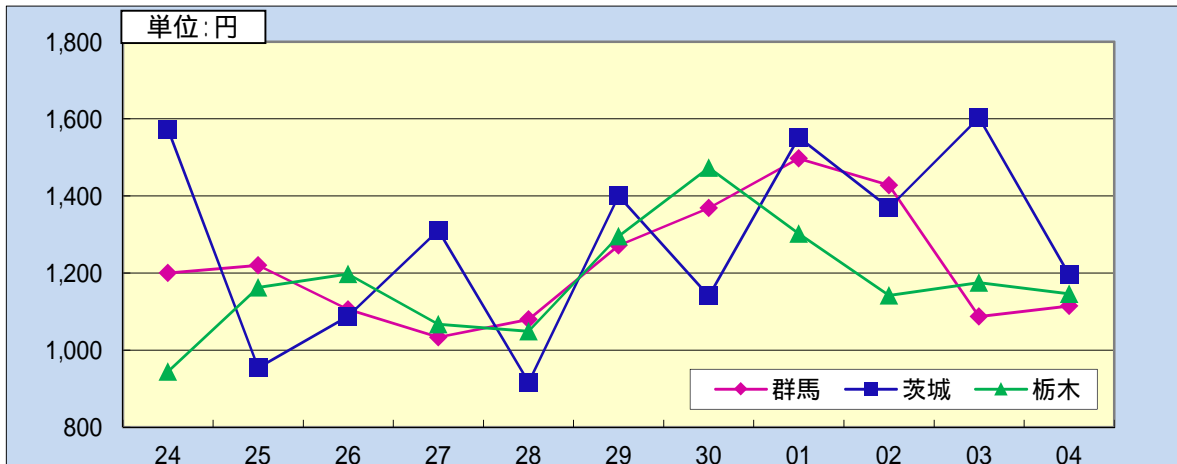
2 1時間当たりの賃金額の推移及び北関東3県の比較(男性)

第7表の2 短時間労働者の1時間当たりの賃金額(男性)

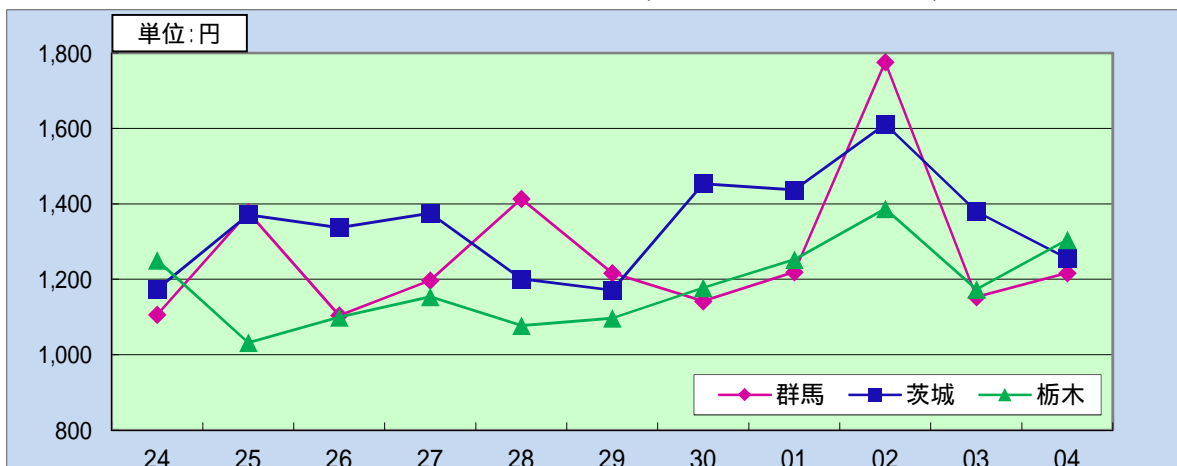
(単位:円)

	事業所規模5～9人				事業所規模10人以上			
	群馬 (全産業)	製造業			群馬 (全産業)	製造業		
		群馬	茨城	栃木		群馬	茨城	栃木
平成24年	1,106	1,200	1,572	944	1,214	1,106	1,174	1,250
平成25年	1,242	1,220	954	1,162	1,063	1,378	1,371	1,032
平成26年	1,095	1,105	1,088	1,197	1,085	1,104	1,337	1,099
平成27年	1,215	1,033	1,310	1,067	1,053	1,197	1,375	1,154
平成28年	1,450	1,079	916	1,049	1,117	1,413	1,201	1,077
平成29年	1,172	1,271	1,400	1,295	1,122	1,216	1,171	1,097
平成30年	1,435	1,368	1,140	1,473	1,062	1,142	1,453	1,177
令和元年	1,298	1,497	1,552	1,302	1,162	1,219	1,437	1,252
令和2年	1,209	1,427	1,369	1,142	1,593	1,776	1,611	1,387
令和3年	1,030	1,087	1,603	1,175	1,435	1,153	1,379	1,173
令和4年	1,706	1,114	1,195	1,146	1,391	1,216	1,255	1,305

第5図の2 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模5～9人)



第6図の2 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模10人以上)



3 群馬県の製造業の短時間労働者の実労働日数等

第8表の1 短時間労働者の実労働時間数等(女性)

	事業所規模	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
		5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上
実労働日数	全産業	16.8日	16.9日	15.1日	17.2日	14.6日	16.3日	14.0日	16.0日	14.1日	15.5日	14.6日	16.0日	14.6日	16.0日
	製造業	16.7日	18.9日	19.4日	20.0日	18.2日	18.4日	17.5日	18.3日	18.8日	18.2日	18.0日	18.7日	19.1日	18.4日
1日当たりの所定内労働時間	全産業	5.1時間	5.2時間	4.4時間	5.1時間	5.3時間	5.3時間	4.7時間	5.4時間	4.9時間	5.3時間	5.0時間	5.2時間	4.8時間	5.1時間
	製造業	5.6時間	5.5時間	5.0時間	5.4時間	4.9時間	5.6時間	4.4時間	5.8時間	4.5時間	5.8時間	5.4時間	5.8時間	5.7時間	5.8時間
勤続年数	全産業	10.1年	6.3年	7.1年	6.6年	8.7年	6.3年	7.8年	6.5年	10.1年	6.9年	7.1年	7.1年	9.1年	7.5年
	製造業	7.4年	10.2年	7.7年	10.4年	10.8年	8.0年	9.4年	8.5年	15.3年	11.9年	12.5年	9.9年	14.5年	9.7年
平均年齢	全産業	52.1歳	45.8歳	46.3歳	47.7歳	51.4歳	46.6歳	48.0歳	47.1歳	50.7歳	48.2歳	46.5歳	46.8歳	51.4歳	47.6歳
	製造業	46.2歳	50.5歳	49.8歳	52.2歳	52.5歳	47.8歳	49.7歳	50.2歳	55.2歳	53.7歳	53.0歳	51.1歳	57.3歳	50.1歳

第8表の2 短時間労働者の実労働時間数(男性)

	事業所規模	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
		5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上
実労働日数	全産業	14.6日	15.6日	15.5日	15.3日	13.0日	14.4日	13.1日	14.5日	15.8日	14.5日	11.2日	14.4日	13.6日	14.2日
	製造業	16.0日	16.1日	15.0日	17.0日	17.2日	17.9日	16.3日	16.3日	18.0日	16.0日	16.6日	17.5日	14.5日	17.4日
1日当たりの所定内労働時間	全産業	5.4時間	5.3時間	6.3時間	5.5時間	5.0時間	5.6時間	5.7時間	5.5時間	4.6時間	5.1時間	4.8時間	5.1時間	5.3時間	5.2時間
	製造業	5.9時間	6.3時間	6.5時間	6.1時間	5.5時間	6.8時間	5.6時間	6.6時間	3.7時間	5.8時間	6.1時間	6.3時間	5.7時間	6.1時間
勤続年数	全産業	11.8年	5.3年	9.0年	6.4年	10.8年	5.2年	9.0年	5.8年	10.5年	6.6年	6.3年	6.2年	8.5年	6.3年
	製造業	10.0年	12.2年	9.6年	15.4年	27.1年	8.6年	16.5年	13.0年	10.0年	13.3年	10.7年	11.6年	10.5年	10.2年
平均年齢	全産業	58.5歳	46.1歳	49.1歳	47.3歳	47.7歳	45.5歳	52.4歳	46.1歳	49.2歳	48.1歳	34.1歳	45.3歳	56.0歳	45.6歳
	製造業	68.8歳	55.6歳	59.0歳	60.8歳	66.7歳	59.3歳	66.8歳	55.9歳	62.2歳	59.9歳	65.3歳	57.4歳	70.5歳	57.2歳

令和4年度 特定最低賃金改正状況（鉄鋼関係）

2月10日

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
北海道	C	鉄鋼	改	協	979	1,000	21	R4.12.1
青森	D	鉄鋼	改	協	929	958	29	R4.12.21
岩手	D	鉄鋼・金属製品	改	協	878	908	30	R4.12.31
宮城	C	鉄鋼	改	協	953	983	30	R4.12.15
茨城	B	鉄鋼	改	協	975	1,004	29	R4.12.31
群馬	C	鉄鋼	改	協	946	976	30	R4.12.29
千葉	A	鉄鋼	改	協	1,023	1,054	31	R4.12.25
東京	A	鉄鋼	改	協	871			H26.3.23
神奈川	A	鉄鋼	改	協	874			H26.3.15
静岡	B	鉄鋼・非鉄金属	改	公	954	979	25	R4.12.21
愛知	A	鉄鋼	改	協	996	1,018	22	R4.12.16
三重	B	鉄鋼	無		739			H10.12.15
大阪	A	鉄鋼	改	協	996			R4.1.22
兵庫	B	鉄鋼	改	協	992	1,024	32	R4.12.1
和歌山	C	鉄鋼	改	協	977	1,008	31	R4.12.30
鳥根	D	鉄鋼	改	公	954	987	33	R4.11.30
岡山	C	鉄鋼	改	協	985	1,010	25	R4.12.4
広島	B	鉄鋼	改	協	995	1,024	29	R4.12.31
山口	C	鉄鋼・非鉄金属	改	協	995	1,024	29	R4.12.15
福岡	C	鉄鋼	改	協	980	1,010	30	R4.12.10
大分	D	鉄鋼	改	協	981	1,010	29	R4.12.25

17

485

平均 28.529412

中央値 29

令和4年度 特定最低賃金改正状況（機械関係）

2月10日

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
山形	D	一般機械	改	公	888	919	31	R4.12.25
茨城	B	一般機械	改	協	935	964	29	R4.12.31
栃木	B	一般機械	改	公	939	970	31	R4.12.31
群馬	C	一般機械	改	公	935	965	30	R4.12.29
千葉	A	一般機械	改	公	922			H30.12.25
東京	A	一般機械	改	協	832			H22.12.31
神奈川	A	一般機械	無		857			H25.3.1
神奈川	A	ボイラ・原動機、一般産業用機械	新	公				
富山	B	一般機械・輸送機械	改	協	934	960	26	R4.12.25
石川	C	金属製品・一般機械・電気機器	改	公	946	971	25	R4.12.31
福井	C	一般機械	改	協	874	915	41	R4.12.24
長野	B	一般機械・輸送機械	改	公	927	956	29	R4.12.16
静岡	B	一般機械・輸送機械	改	協	970	995	25	R4.12.21
愛知	A	一般機械	改	協	968			R3.12.16
三重	B	一般機械	無		762			H15.12.15
滋賀	B	一般機械	改	公	953	978	25	R4.12.31
京都	B	一般機械	無		822			H20.12.21
大阪	A	一般機械・輸送機械	改	協	997	1,028	31	R4.12.1
兵庫	B	一般機械	改	協	960	993	33	R4.12.1
奈良	C	一般機械	改	協	905			R3.12.29
鳥根	D	一般機械	改	公	930	963	33	R4.12.22
岡山	C	一般機械	改	公	952	972	20	R4.12.29
広島	B	一般機械	改	公	958	984	26	R4.12.31
徳島	C	一般機械	改	公	945	977	32	R4.12.21
香川	C	一般機械	改	公	970	1,000	30	R4.12.15
愛媛	D	一般機械	改	協	957	963	6	R4.12.25
佐賀	D	一般機械	改	公	896	929	33	R4.12.30
長崎	D	一般機械	改	協	875			R1.12.7

19

536

平均 28.210526

中央値 30

令和4年度 特定最低賃金改正状況（電気関係）

2月10日

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
北海道	C	電気機械	改	協	924	955	31	R4.12.1
青森	D	電気機械	改	公	859	888	29	R4.12.21
岩手	D	電気機械	改	公	847	877	30	R4.12.31
宮城	C	電気機械	改	公	890	919	29	R4.12.15
秋田	D	電気機械	改	協	861	891	30	R4.12.25
山形	D	電気機械	改	公	872	903	31	R4.12.25
福島	D	電気機械	改	公	856	880	24	R4.12.30
茨城	B	電気・精密機械	改	協	932	961	29	R4.12.31
栃木	B	電気機械	改	協	940	971	31	R4.12.31
群馬	C	電気機械	改	公	935	965	30	R4.12.29
埼玉	A	電気機械	改	協	981	1,013	32	R4.12.1
千葉	A	電気機械	改	協	981	1,013	32	R4.12.25
東京	A	電気機械	無		829			H22.12.31
東京	A	電気、情報通信機械器具	新	協				
神奈川	A	電気機械	無		890			H27.3.1
神奈川	A	電子部品、デバイス	新	協				
新潟	C	電気機械	改	協	936	965	29	R4.12.28
富山	B	電気機械	改	協	879	910	31	R4.12.22
石川	C	電気機械	改	協	896	923	27	R4.12.31
福井	C	電気機械	改	協	857			R1.12.24
山梨	B	電気機械	改	公	934	959	25	R4.12.30
長野	B	精密機械・電気機械	改	公	916	945	29	R4.12.14
岐阜	C	電気機械	改	協	907	929	22	R4.12.21
静岡	B	電気機械	改	協	939	964	25	R4.12.21
愛知	A	電気機械	改	協	901			H30.12.16
三重	B	電気機械	改	協	927	952	25	R4.12.21
滋賀	B	精密機械・電気機械	改	協	939	965	26	R4.12.31
京都	B	電気機械	改	協	957	986	29	R5.1.27
大阪	A	電気機械	改	協	994			R3.12.1
兵庫	B	電気機械	改	協	930	961	31	R4.12.1
奈良	C	電気機械	改	協	891			R3.12.29
鳥取	D	電気機械	改	協	825	859	34	R4.12.17
島根	D	電気機械	改	公	853	882	29	R4.12.18
岡山	C	電気機械	改	公	904	932	28	R4.12.30
広島	B	電気機械	改	協	924	953	29	R4.12.31
山口	C	電気機械	改	協	921	948	27	R4.12.15
徳島	C	電気機械	改	公	911	942	31	R4.12.21
香川	C	電気機械	改	公	913	942	29	R4.12.15
愛媛	D	電気機械	改	協	921	947	26	R4.12.25
高知	D	電気機械	改	公	793			R1.12.29
福岡	C	電気機械	改	協	947	977	30	R4.12.10
佐賀	D	電気機械	改	協	867	900	33	R4.12.24
長崎	D	電気機械	改	協	864			R3.12.29
熊本	D	電気機械	改	協	863	896	33	R4.12.15
大分	D	電気機械	改	公	864	896	32	R4.12.25
宮崎	D	電気機械	改	公	831			R3.12.24
鹿児島	D	電気機械	改	協	842			R3.12.17

35

1,018

平均 29.08571429

中央値 29

令和4年度 特定最低賃金改正状況（輸送関係）

2月10日

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
北海道	C	船舶製造	改	協	917	948	31	R4.12.2
秋田	D	輸送機械	改	協	907	938	31	R4.12.25
山形	D	輸送機械	改	公	888	919	31	R4.12.25
福島	D	輸送機械	改	協	890	916	26	R4.12.24
栃木	B	輸送機械	改	協	947	978	31	R4.12.31
群馬	C	輸送機械	改	公	935	965	30	R4.12.29
埼玉	A	輸送機械	改	協	990	1,013	23	R4.12.1
東京	A	輸送機械	改	協	838			H24.2.18
神奈川	A	自動車製造	無		855			H25.3.1
神奈川	A	自動車・同附属品	新・無					
富山	B	一般機械・輸送機械	改	協	934	960	26	R4.12.25
石川	C	輸送機械	改	協	946	971	25	R4.12.31
山梨	B	輸送機械	改	協	938	961	23	R4.12.25
長野	B	一般機械・輸送機械	改	公	927	956	29	R4.12.16
岐阜	C	輸送機械（自）	改	協	951	972	21	R4.12.21
岐阜	C	輸送機械（航）	改	協	971	991	20	R4.12.21
静岡	B	一般機械・輸送機械	改	協	970	995	25	R4.12.21
愛知	A	輸送機械	改	協	976	997	21	R4.12.16
三重	B	輸送機械	改	協	962	987	25	R4.12.21
滋賀	B	輸送機械	改	公	957	981	24	R4.12.31
京都	B	輸送機械	改	協	968	993	25	R5.1.27
大阪	A	一般機械・輸送機械	改	協	997	1,028	31	R4.12.1
大阪	A	輸送機械（自）	改	協	998			R3.12.1
兵庫	B	輸送機械	改	協	1,002	1,034	32	R4.12.1
島根	D	輸送機械	改	公	919	951	32	R4.12.28
岡山	C	輸送機械（自）	改	公	936	956	20	R4.12.10
岡山	C	輸送機械（船）	改	協	980	1,003	23	R4.12.28
広島	B	輸送機械（自）	改	協	938	964	26	R4.12.31
広島	B	輸送機械（船）	改	公	977	999	22	R4.12.31
山口	C	輸送機械	改	協	965	985	20	R4.12.15
香川	C	輸送機械（船）	改	公	980	1,003	23	R4.12.30
愛媛	D	輸送機械（船）	改	公	962	985	23	R4.12.25
福岡	C	輸送機械	改	協	957	987	30	R4.12.10
長崎	D	輸送機械（船）	改	公	875			R1.11.29
熊本	D	輸送機械	改	協	902	931	29	R4.12.15
大分	D	輸送機械（自・船）	改	協	894	916	22	R4.12.25

31

800

平均 25.806452

中央値 25

令和5年度地域別最低賃金時間額状況

目安 ランク	都道府県名	前年度決定金額 時間額	当年度最低賃金額 時間額	引上げ額 時間額	効力発生日
B	北海道	920	960	40	令和5年10月1日
C	青森	853	898	45	令和5年10月7日
C	岩手	854	893	39	令和5年10月4日
B	宮城	883	923	40	令和5年10月1日
C	秋田	853	897	44	令和5年10月1日
C	山形	854	900	46	令和5年10月14日
B	福島	858	900	42	令和5年10月1日
B	茨城	911	953	42	令和5年10月1日
B	栃木	913	954	41	令和5年10月1日
B	群馬	895	935	40	令和5年10月5日
A	埼玉	987	1,028	41	令和5年10月1日
A	千葉	984	1,026	42	令和5年10月1日
A	東京	1,072	1,113	41	令和5年10月1日
A	神奈川	1,071	1,112	41	令和5年10月1日
B	新潟	890	931	41	令和5年10月1日
B	富山	908	948	40	令和5年10月1日
B	石川	891	933	42	令和5年10月4日
B	福井	888	931	43	令和5年10月1日
B	山梨	898	938	40	令和5年10月1日
B	長野	908	948	40	令和5年10月1日
B	岐阜	910	950	40	令和5年10月1日
B	静岡	944	984	40	令和5年10月1日
A	愛知	986	1,027	41	令和5年10月1日
B	三重	933	973	40	令和5年10月1日
B	滋賀	927	967	40	令和5年10月1日
B	京都	968	1,008	40	令和5年10月6日
A	大阪	1,023	1,064	41	令和5年10月1日
B	兵庫	960	1,001	41	令和5年10月1日
B	奈良	896	936	40	令和5年10月1日
B	和歌山	889	929	40	令和5年10月1日
C	鳥取	854	900	46	令和5年10月5日
B	島根	857	904	47	令和5年10月6日
B	岡山	892	932	40	令和5年10月1日
B	広島	930	970	40	令和5年10月1日
B	山口	888	928	40	令和5年10月1日
B	徳島	855	896	41	令和5年10月1日
B	香川	878	918	40	令和5年10月1日
B	愛媛	853	897	44	令和5年10月6日
C	高知	853	897	44	令和5年10月8日
B	福岡	900	941	41	令和5年10月6日
C	佐賀	853	900	47	令和5年10月14日
C	長崎	853	898	45	令和5年10月13日
C	熊本	853	898	45	令和5年10月8日
C	大分	854	899	45	令和5年10月6日
C	宮崎	853	897	44	令和5年10月6日
C	鹿児島	853	897	44	令和5年10月6日
C	沖縄	853	896	43	令和5年10月8日
	全国加重平均	961	1,004	43	


令和5年度 最低賃金に関する基礎調査結果 目次

特定（産業別）最低賃金

○令和5年度最低賃金に関する基礎調査の概要	1	○調査結果	
・集計事業所数、集計労働者数		1. 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布	
・調査対象地域		(1) 鉄鋼	8
・調査対象産業及び事業所規模		(2) 機械	9
・調査及び集計方法		(3) 電気	10
		(4) 輸送	11
		2. 産業別の1時間当たりの賃金額の特性値の推移	12
		3. 全労働者・パート労働者別の1時間当たりの賃金額の特性値	13
		4. 産業別・規模別の未満率及び影響率	14
		5. 産業別の未満率と影響率の推移	
○最低賃金に関する基礎調査対象産業表	2	○最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表	15
○賃金統計用語の解説について	3	○適用除外労働者一覧表	19

令和5年度最低賃金に関する基礎調査の概要

- 集計事業所数 : 1,129件 (調査依頼事業所数2,095件)
- 調査対象地域 : 群馬県全域
- 調査対象産業及び事業所規模

調査は、日本標準産業分類のうち、下図の  網掛け部分の、

- E : 製造業、 G : 情報通信業のうち新聞業、出版業・・・
- I : 卸売・小売業、 L : 学術研究、専門・技術サービス業、
- M : 飲食店、宿泊業、 N : 生活関連サービス業、娯楽業
- P : 医療、福祉、 R : サービス業 (他に分類されないもの)

である、産業・規模の民営事業所のみを対象としています。

全規模・全産業の事業所

常用労働者数 100人以上	E : 製造業	G : 情報通信業	I : 卸売・ 小売業	L : 学術研究、 専門・技術サ ービス	M : 飲食店、 宿泊業	N : 生活関連サ ービス、娯楽業	P : 医療、 福祉	R : サービス業 (他に分類され ないもの)
	100人未満	新聞業 出版業 100人 未満	30人未満	30人未満	30人未満	30人未満	30人未満	30人未満

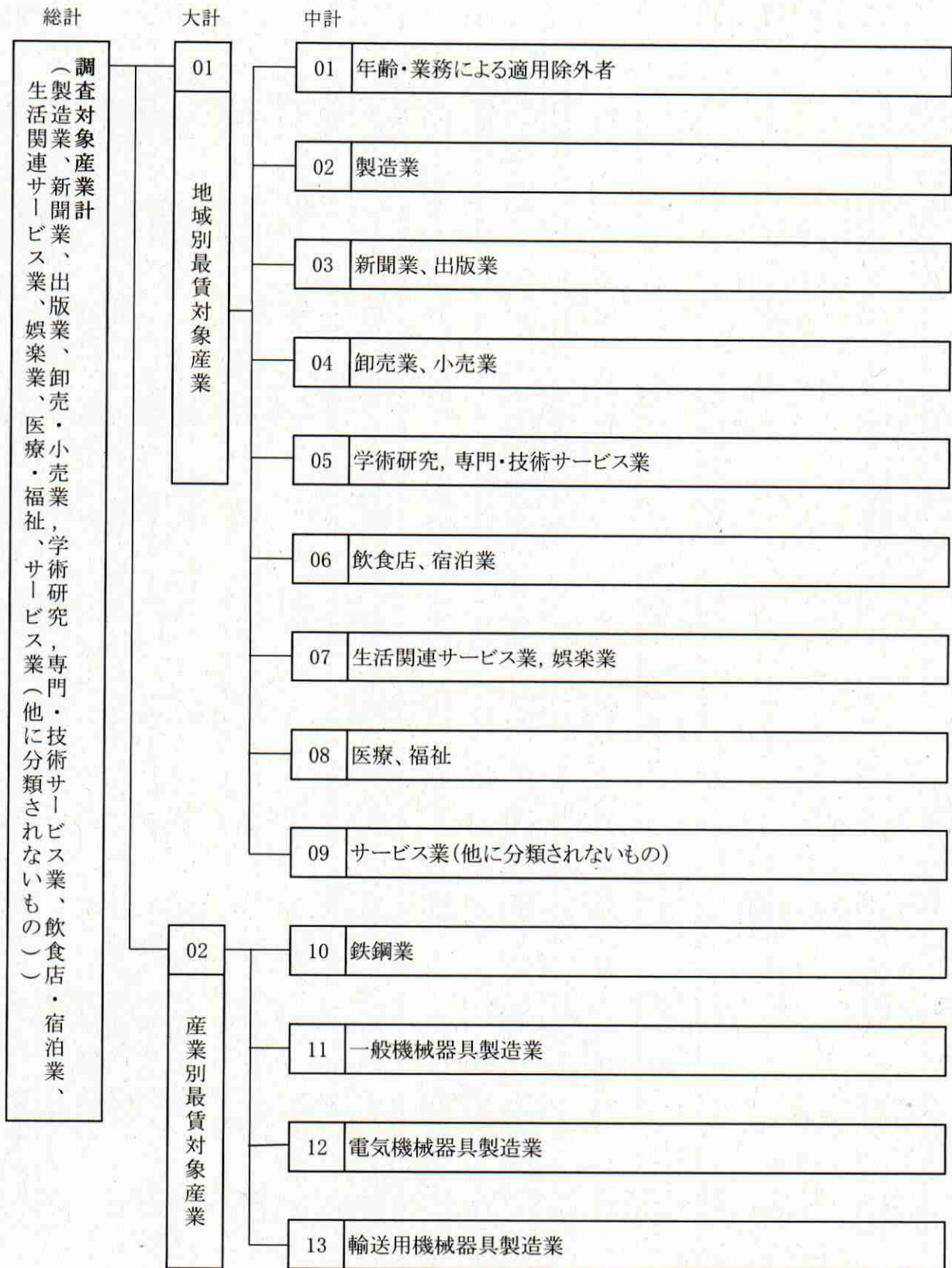
- 調査及び集計方法 : 「令和3年経済センサスー活動調査」の結果に基づく「事業所母集団データベース (令和3年次フレーム速報)」による網掛けの事業所の労働者数を母集団労働者数としています。ただし、令和3年次フレーム速報では令和3年調査による産業分類は大分類のみ格納されているため、「平成28年経済センサスー活動調査」等に基づく令和2年次フレームの産業分類を使用しています。

各労働局では、厚生労働省から示された、網掛けの事業所の事業所を元にした縮小母集団リストから、無作為に機械処理により必要な数の事業所を抽出し、調査を行います。

調査結果は、回収した調査票の労働者数を母集団労働者数に還元し、推計しています。従って、調査結果の反映は、あくまで対象とした網掛けの産業・規模の母集団事業所の範囲に限るものです。

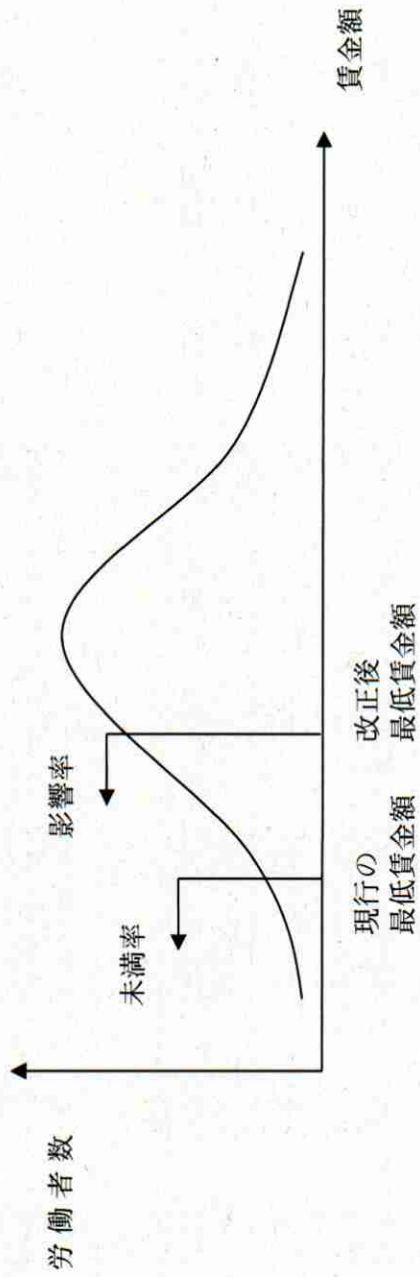
最低賃金に関する基礎調査対象産業表 (令和5年度)

群馬労働局



賃金統計用語の解説について

○未満率及び影響率のイメージ図



※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している

○第1・4分位数

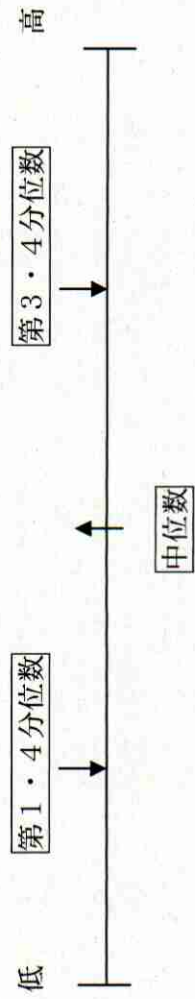
数値の集まり(分布)があるとき、数値を低いものから高いものへと並べ、低いほうから見て全体の4分の1にあたる数値

○中位数

上記同様に2分の1の順位(中央)に当たる数値

○第3・4分位数

4分の3の順位にあたる数値



○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》 事例：鉄鋼業

○ 現行最低賃金 976 円

975 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、889 円以下

890～969 円まで、10 円きざみ

970～999 円まで、1 円きざみ

1,000～1,049 円まで、10 円きざみ

1,050～1,099 円まで、50 円きざみ

1,100～1,499 円まで 100 円きざみ

1,500 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○ 基礎調査結果

975～975 円の累積労働者数… 0 人 (A)

合計労働者数… 202 人 (B)

の場合

・計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$

・具体例： $0 \div 202 \times 100 = 0.0\%$

(小数点以下第2位を四捨五入)

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】 総括表(1) 中計) 鉄鋼業

1 時間当たり所定内賃金額 (3 手当を除く) 円	累積労働者数 人
計	202
～ 889	0
～	
972 ～ 972	0
973 ～ 973	0
974 ～ 974	0
975 ～ 975	0
976 ～ 976	0
～	
1,300 ～ 1,399	100
1,400 ～ 1,499	129
1,500 ～	202

○未満率

現行の最低賃金を下回っている労働者の割合

《算出方法》 事例：一般機械器具製造業

○ 現行最低賃金 965 円

964 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、889 円以下

890～959 円まで、10 円きざみ

960～989 円まで、1 円きざみ

990～1,049 円まで、10 円きざみ

1,050～1,099 円まで、50 円きざみ

1,100～1,499 円まで 100 円きざみ

1,500 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○ 基礎調査結果

964～964 円の累積労働者数… 237 人 (A)

合計労働者数… 8,171 人 (B)

の場合

・計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$

・具体例： $237 \div 8,171 \times 100 = 2.9\%$

(小数点以下第 2 位を四捨五入)

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】 総括表(1) 中計) 一般機械器具製造業

1 時間当たり所定内賃金額 (3 手当を除く) 円	累積労働者数 人
計	8,171
～ 889	16
～	
961 ～ 961	233
962 ～ 962	233
963 ～ 963	233
964 ～ 964	237
965 ～ 965	314
～	
1,300 ～ 1,399	3,338
1,400 ～ 1,499	4,208
1,500 ～	8,171

○未満率

現行の最低賃金を下回っている労働者の割合

《算出方法》 事例：電気機械器具製造業

○ 現行最低賃金 965 円

964 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、889 円以下

890～959 円まで、10 円きざみ

960～989 円まで、1 円きざみ

990～1,049 円まで、10 円きざみ

1,050～1,099 円まで、50 円きざみ

1,100～1,499 円まで 100 円きざみ

1,500 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○ 基礎調査結果

964～964 円の累積労働者数… 514 人 (A)

合計労働者数… 4,946 人 (B)

の場合

・ 計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$

・ 具体例： $514 \div 4,946 \times 100 = 10.4\%$

(小数点以下第2位を四捨五入)

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】 総括表(1) 中計) 電気機械器具製造業

1時間当たり所定内賃金額 (3手当を除く) 円	累積労働者数 人
計	4,946
～ 889	24
～	
961 ～ 961	510
962 ～ 962	510
963 ～ 963	514
964 ～ 964	514
965 ～ 965	551
～	
1,300 ～ 1,399	2,670
1,400 ～ 1,499	2,999
1,500 ～	4,946

○未満率

現行の最低賃金を下回っている労働者の割合

《算出方法》 事例：輸送用機械器具製造業

○ 現行最低賃金 965 円

964 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、889 円以下

890～959 円まで、10 円きざみ

960～989 円まで、1 円きざみ

990～1,049 円まで、10 円きざみ

1,050～1,099 円まで、50 円きざみ

1,100～1,499 円まで 100 円きざみ

1,500 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○ 基礎調査結果

964～964 円の累積労働者数… 390 人 (A)

合計労働者数… 7,895 人 (B)

の場合

・計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$

・具体例： $390 \div 7,895 \times 100 = 4.9\%$

(小数点以下第2位を四捨五入)

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】 総括表(1) 中計) 輸送用機械器具製造業

1時間当たり所定内賃金額 (3手当を除く) 円	累積労働者数 人
計	7,895
～ 889	11
～	
961 ～ 961	359
962 ～ 962	374
963 ～ 963	386
964 ～ 964	390
965 ～ 965	639
～	
1,300 ～ 1,399	4,543
1,400 ～ 1,499	5,204
1,500 ～	7,895

1. (1) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【鉄鋼】

(現行:976円)						
1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	202		195		7	
～889	0	0.0	0	0.0	0	0.0
890～899	0	0.0	0	0.0	0	0.0
900～909	0	0.0	0	0.0	0	0.0
910～919	0	0.0	0	0.0	0	0.0
920～929	0	0.0	0	0.0	0	0.0
930～939	0	0.0	0	0.0	0	0.0
940～949	0	0.0	0	0.0	0	0.0
950～959	0	0.0	0	0.0	0	0.0
960～969	0	0.0	0	0.0	0	0.0
970～970	0	0.0	0	0.0	0	0.0
971～971	0	0.0	0	0.0	0	0.0
972～972	0	0.0	0	0.0	0	0.0
973～973	0	0.0	0	0.0	0	0.0
974～974	0	0.0	0	0.0	0	0.0
975～975	0	0.0	0	0.0	0	0.0
976～976	0	0.0	0	0.0	0	0.0
977～977	0	0.0	0	0.0	0	0.0
978～978	0	0.0	0	0.0	0	0.0
979～979	0	0.0	0	0.0	0	0.0
980～980	0	0.0	0	0.0	0	0.0
981～981	0	0.0	0	0.0	0	0.0
982～982	0	0.0	0	0.0	0	0.0
983～983	0	0.0	0	0.0	0	0.0
984～984	0	0.0	0	0.0	0	0.0
985～985	0	0.0	0	0.0	0	0.0
986～986	0	0.0	0	0.0	0	0.0
987～987	0	0.0	0	0.0	0	0.0
988～988	0	0.0	0	0.0	0	0.0
989～989	0	0.0	0	0.0	0	0.0
990～990	0	0.0	0	0.0	0	0.0
991～991	0	0.0	0	0.0	0	0.0
992～992	0	0.0	0	0.0	0	0.0
993～993	0	0.0	0	0.0	0	0.0
994～994	0	0.0	0	0.0	0	0.0
995～995	0	0.0	0	0.0	0	0.0
996～996	0	0.0	0	0.0	0	0.0
997～997	0	0.0	0	0.0	0	0.0
998～998	0	0.0	0	0.0	0	0.0
999～999	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1000～1009	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1010～1019	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1020～1029	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1030～1039	7	3.5	7	3.6	0	0.0
1040～1049	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1050～1099	8	4.0	1	0.5	7	100.0
1100～1199	3	1.5	3	1.5	0	0.0
1200～1299	42	20.8	42	21.5	0	0.0
1300～1399	40	19.8	40	20.5	0	0.0
1400～1499	29	14.4	29	14.9	0	0.0
1500～	73	36.1	73	37.4	0	0.0

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(36.1%)」で、以下「1,200～1,299円(20.8%)」、「1,300～1,399円(19.8%)」の順。

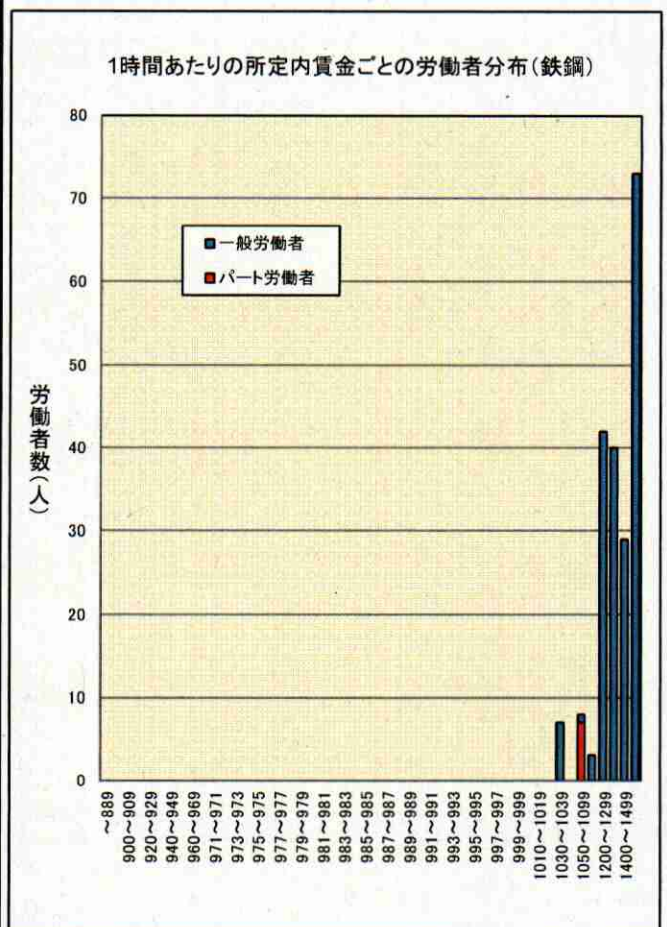
○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(37.4%)」で、以下「1,200～1,299円(21.5%)」、「1,300～1,399円(20.5%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,050～1,099円(100.0%)」。

○特定最低賃金(鉄鋼)における、全労働者の未満率
労働者202人のうち、特定最低賃金未満の者は0人で、未満率は0.0%。

○特定最低賃金(鉄鋼)における、一般労働者の未満率
労働者195人のうち、特定最低賃金未満の者は0人で、未満率は0.0%。

○特定最低賃金(鉄鋼)における、パート労働者の未満率
労働者7人のうち、特定最低賃金未満の者は0人で、未満率は0.0%。



* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

1. (2) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【機械】

(現行:965円)						
1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	8,171		7,788		383	
～889	16	0.2	16	0.2	0	0.0
890～899	9	0.1	9	0.1	0	0.0
900～909	28	0.3	12	0.2	16	4.2
910～919	28	0.3	9	0.1	19	5.0
920～929	71	0.9	37	0.5	34	8.9
930～939	31	0.4	18	0.2	13	3.4
940～949	11	0.1	3	0.0	8	2.1
950～959	35	0.4	8	0.1	27	7.0
960～960	4	0.0	0	0.0	5	1.3
961～961	0	0.0	0	0.0	0	0.0
962～962	0	0.0	0	0.0	0	0.0
963～963	0	0.0	0	0.0	0	0.0
964～964	4	0.0	4	0.1	0	0.0
965～965	77	0.9	34	0.4	43	11.2
966～966	0	0.0	0	0.0	0	0.0
967～967	4	0.0	4	0.1	0	0.0
968～968	11	0.1	11	0.1	0	0.0
969～969	0	0.0	0	0.0	0	0.0
970～970	8	0.1	4	0.1	4	1.0
971～971	3	0.0	3	0.0	0	0.0
972～972	0	0.0	0	0.0	0	0.0
973～973	0	0.0	0	0.0	0	0.0
974～974	0	0.0	0	0.0	0	0.0
975～975	0	0.0	0	0.0	0	0.0
976～976	0	0.0	0	0.0	0	0.0
977～977	0	0.0	0	0.0	0	0.0
978～978	13	0.2	13	0.2	0	0.0
979～979	4	0.0	4	0.1	0	0.0
980～980	4	0.0	0	0.0	4	1.0
981～981	0	0.0	0	0.0	0	0.0
982～982	0	0.0	0	0.0	0	0.0
983～983	4	0.0	4	0.1	0	0.0
984～984	5	0.1	1	0.0	4	1.0
985～985	0	0.0	0	0.0	0	0.0
986～986	8	0.1	8	0.1	0	0.0
987～987	0	0.0	0	0.0	0	0.0
988～988	0	0.0	0	0.0	0	0.0
989～989	0	0.0	0	0.0	0	0.0
990～999	34	0.4	30	0.4	4	1.0
1000～1009	74	0.9	42	0.5	32	8.4
1010～1019	25	0.3	22	0.3	3	0.8
1020～1029	51	0.6	51	0.7	0	0.0
1030～1039	49	0.6	49	0.6	0	0.0
1040～1049	36	0.4	33	0.4	3	0.8
1050～1099	305	3.7	277	3.6	28	7.3
1100～1199	817	10.0	788	10.1	29	7.6
1200～1299	859	10.5	805	10.3	54	14.1
1300～1399	710	8.7	705	9.1	5	1.3
1400～1499	870	10.6	853	11.0	17	4.4
1500～	3,963	48.5	3,932	50.5	31	8.1

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(48.5%)」で、以下「1,400～1,499円(10.6%)」、「1,200～1,299円(10.5%)」の順。

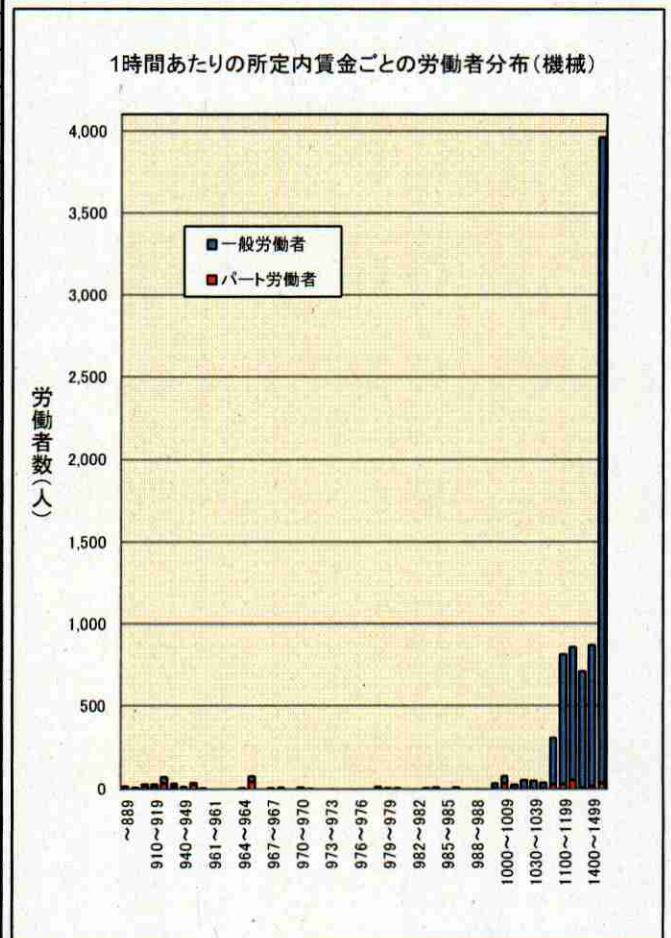
○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(50.5%)」で、以下「1,400～1,499円(11.0%)」、「1,200～1,299円(10.3%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,200～1,299円(14.1%)」で、以下「965～965円(11.2%)」、「920～929円(8.9%)」の順。

○特定最低賃金(機械)における、全労働者の未満率
労働者8,171人のうち、特定最低賃金未満の者は237人で、未満率は2.9%。

○特定最低賃金(機械)における、一般労働者の未満率
労働者7,788人のうち、特定最低賃金未満の者は115人で、未満率は1.5%。

○特定最低賃金(機械)における、パート労働者の未満率
労働者383人のうち、特定最低賃金未満の者は122人で、未満率は31.9%。



* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

1. (3) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【電気】

(現行:965円)						
1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	4,946		4,239		707	
～889	24	0.5	21	0.5	3	0.4
890～899	85	1.7	57	1.3	28	4.0
900～909	78	1.6	10	0.2	68	9.6
910～919	39	0.8	22	0.5	17	2.4
920～929	31	0.6	20	0.5	11	1.6
930～939	80	1.6	14	0.3	66	9.3
940～949	81	1.6	18	0.4	63	8.9
950～959	70	1.4	28	0.7	42	5.9
960～960	19	0.4	8	0.2	11	1.6
961～961	3	0.1	3	0.1	0	0.0
962～962	0	0.0	0	0.0	0	0.0
963～963	4	0.1	4	0.1	0	0.0
964～964	0	0.0	0	0.0	0	0.0
965～965	37	0.7	30	0.7	7	1.0
966～966	4	0.1	4	0.1	0	0.0
967～967	0	0.0	0	0.0	0	0.0
968～968	0	0.0	0	0.0	0	0.0
969～969	3	0.1	3	0.1	0	0.0
970～970	66	1.3	5	0.1	61	8.6
971～971	0	0.0	0	0.0	0	0.0
972～972	7	0.1	7	0.2	0	0.0
973～973	0	0.0	0	0.0	0	0.0
974～974	0	0.0	0	0.0	0	0.0
975～975	10	0.2	0	0.0	11	1.6
976～976	7	0.1	7	0.2	0	0.0
977～977	0	0.0	0	0.0	0	0.0
978～978	0	0.0	0	0.0	0	0.0
979～979	0	0.0	0	0.0	0	0.0
980～980	7	0.1	1	0.0	6	0.8
981～981	3	0.1	3	0.1	0	0.0
982～982	8	0.2	8	0.2	0	0.0
983～983	0	0.0	0	0.0	0	0.0
984～984	3	0.1	3	0.1	0	0.0
985～985	4	0.1	4	0.1	0	0.0
986～986	0	0.0	0	0.0	0	0.0
987～987	4	0.1	4	0.1	0	0.0
988～988	0	0.0	0	0.0	0	0.0
989～989	3	0.1	3	0.1	0	0.0
990～999	45	0.9	24	0.6	21	3.0
1000～1009	100	2.0	48	1.1	52	7.4
1010～1019	28	0.6	21	0.5	7	1.0
1020～1029	45	0.9	42	1.0	3	0.4
1030～1039	54	1.1	47	1.1	7	1.0
1040～1049	49	1.0	49	1.2	0	0.0
1050～1099	173	3.5	152	3.6	21	3.0
1100～1199	610	12.3	477	11.3	133	18.8
1200～1299	506	10.2	485	11.4	21	3.0
1300～1399	380	7.7	373	8.8	7	1.0
1400～1499	329	6.7	322	7.6	7	1.0
1500～	1,947	39.4	1,913	45.1	34	4.8

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(39.4%)」で、以下「1,100～1,199円(12.3%)」、「1,200～1,299円(10.2%)」の順。

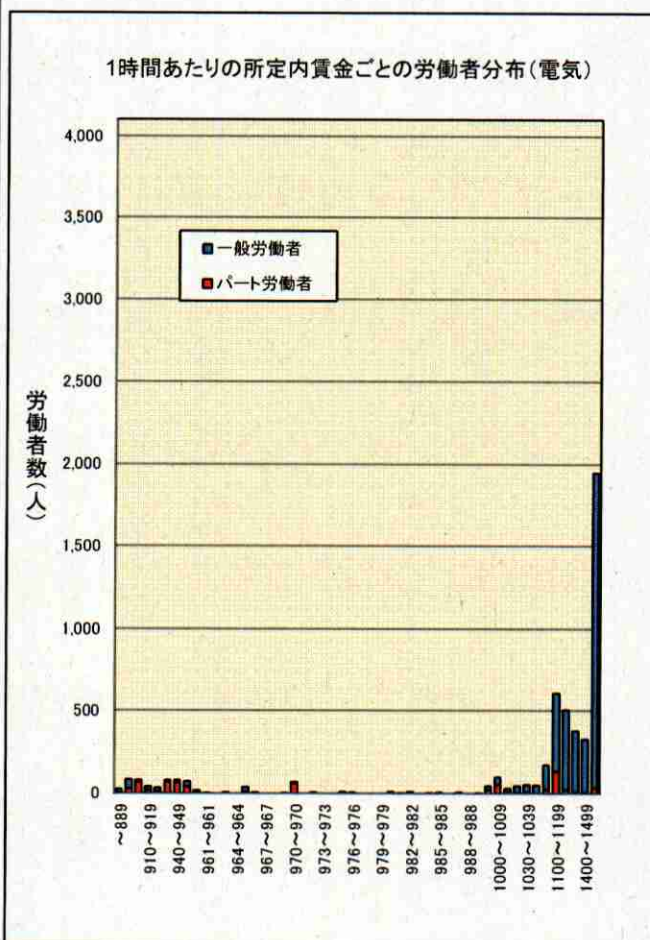
○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(45.1%)」で、以下「1,200～1,299円(11.4%)」、「1,100～1,199円(11.3%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,100～1,199円(18.8%)」で、以下「900～909円(9.6%)」、「930～939円(9.3%)」の順。

○特定最低賃金(電気)における、全労働者の未満率
労働者4,946人のうち、特定最低賃金未満の者は514人で、未満率は10.4%。

○特定最低賃金(電気)における、一般労働者の未満率
労働者4,239人のうち、特定最低賃金未満の者は205人で、未満率は4.8%。

○特定最低賃金(電気)における、パート労働者の未満率
労働者707人のうち、特定最低賃金未満の者は309人で、未満率は43.7%。



* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

1. (4) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【輸送】

(現行:965円)						
1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	7,895		7,242		652	
～889	11	0.1	11	0.2	0	0.0
890～899	110	1.4	44	0.6	66	10.1
900～909	54	0.7	22	0.3	32	4.9
910～919	53	0.7	16	0.2	37	5.7
920～929	12	0.2	12	0.2	0	0.0
930～939	50	0.6	38	0.5	12	1.8
940～949	15	0.2	15	0.2	0	0.0
950～959	43	0.5	20	0.3	23	3.5
960～960	11	0.1	7	0.1	4	0.6
961～961	0	0.0	0	0.0	0	0.0
962～962	15	0.2	15	0.2	0	0.0
963～963	12	0.2	12	0.2	0	0.0
964～964	4	0.1	4	0.1	0	0.0
965～965	249	3.2	147	2.0	102	15.6
966～966	0	0.0	0	0.0	0	0.0
967～967	0	0.0	0	0.0	0	0.0
968～968	0	0.0	0	0.0	0	0.0
969～969	0	0.0	0	0.0	0	0.0
970～970	105	1.3	65	0.9	40	6.1
971～971	4	0.1	4	0.1	0	0.0
972～972	7	0.1	7	0.1	0	0.0
973～973	7	0.1	7	0.1	0	0.0
974～974	0	0.0	0	0.0	0	0.0
975～975	0	0.0	0	0.0	0	0.0
976～976	8	0.1	8	0.1	0	0.0
977～977	3	0.0	3	0.0	0	0.0
978～978	8	0.1	8	0.1	0	0.0
979～979	0	0.0	0	0.0	0	0.0
980～980	36	0.5	15	0.2	21	3.2
981～981	0	0.0	0	0.0	0	0.0
982～982	7	0.1	7	0.1	0	0.0
983～983	4	0.1	4	0.1	0	0.0
984～984	11	0.1	11	0.2	0	0.0
985～985	0	0.0	0	0.0	0	0.0
986～986	0	0.0	0	0.0	0	0.0
987～987	0	0.0	0	0.0	0	0.0
988～988	0	0.0	0	0.0	0	0.0
989～989	4	0.1	4	0.1	0	0.0
990～999	88	1.1	85	1.2	3	0.5
1000～1009	201	2.5	128	1.8	73	11.2
1010～1019	80	1.0	72	1.0	8	1.2
1020～1029	101	1.3	83	1.1	18	2.8
1030～1039	72	0.9	60	0.8	12	1.8
1040～1049	54	0.7	54	0.7	0	0.0
1050～1099	448	5.7	408	5.6	40	6.1
1100～1199	774	9.8	718	9.9	56	8.6
1200～1299	930	11.8	888	12.3	42	6.4
1300～1399	952	12.1	907	12.5	45	6.9
1400～1499	661	8.4	658	9.1	3	0.5
1500～	2,691	34.1	2,676	37.0	15	2.3

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(34.1%)」で、以下「1,300～1,399円(12.1%)」、「1,200～1,299円(11.8%)」の順。

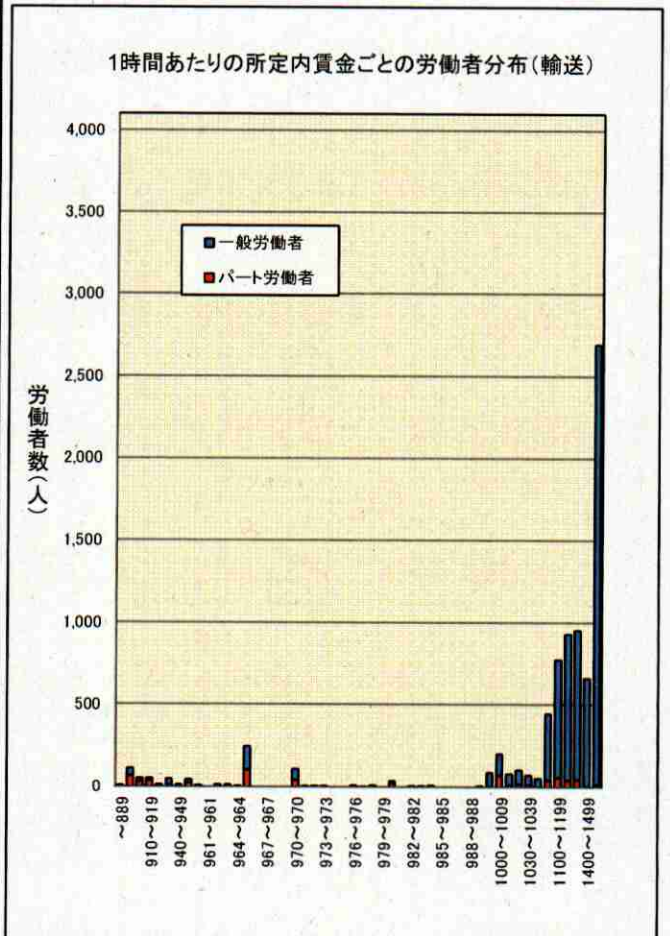
○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(36.9%)」で、以下「1,300～1,399円(12.5%)」、「1,200～1,299円(12.3%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「965～965円(15.6%)」で、以下「1,000～1,009円(11.2%)」、「890～899円(10.1%)」の順。

○特定最低賃金(輸送)における、全労働者の未満率
労働者7,895人のうち、特定最低賃金未満の者は390人で、未満率は4.9%。

○特定最低賃金(輸送)における、一般労働者の未満率
労働者7,242人のうち、特定最低賃金未満の者は216人で、未満率は3.0%。

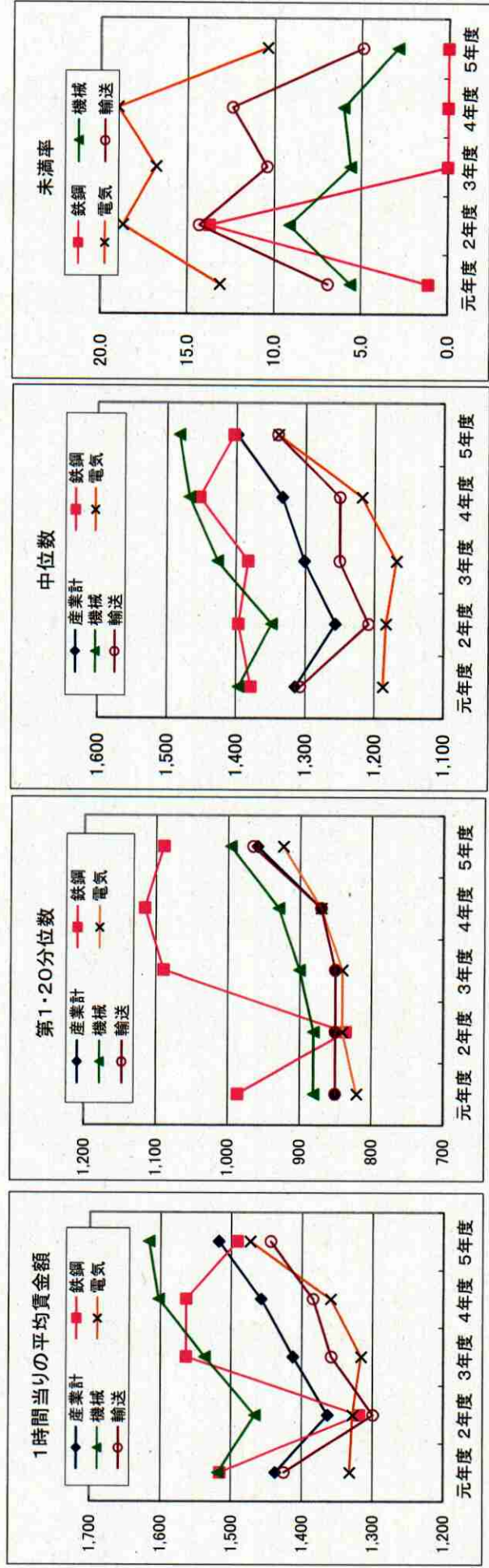
○特定最低賃金(輸送)における、パート労働者の未満率
労働者652人のうち、特定最低賃金未満の者は174人で、未満率は26.7%。



* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

2. 産業別の1時間当たりの賃金額の特性値の推移

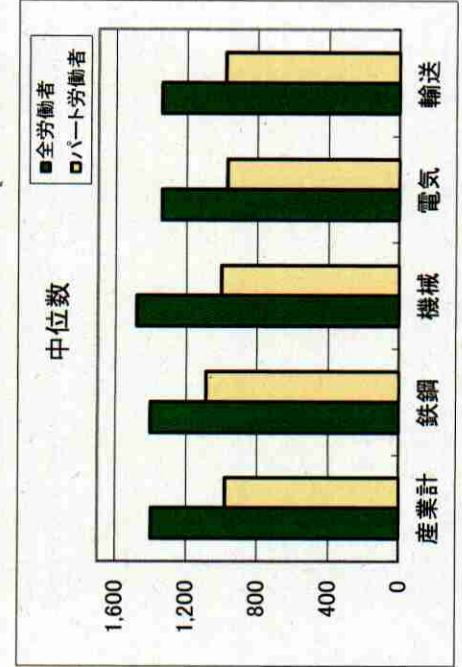
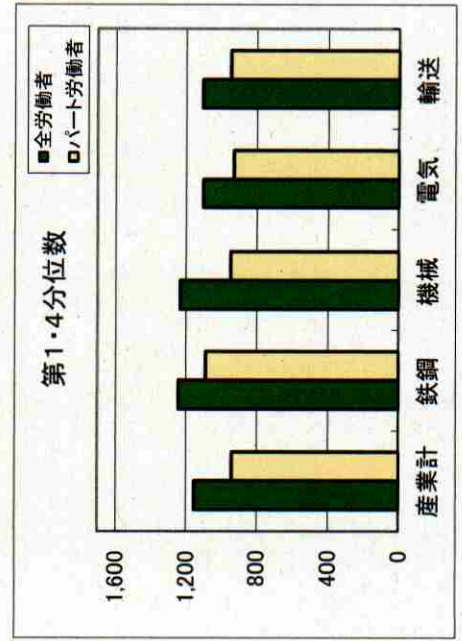
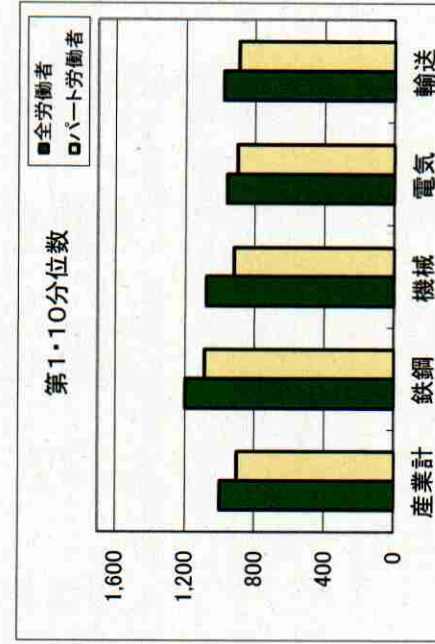
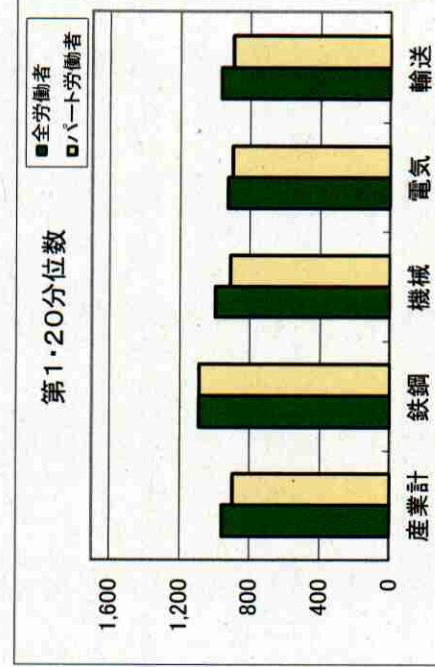
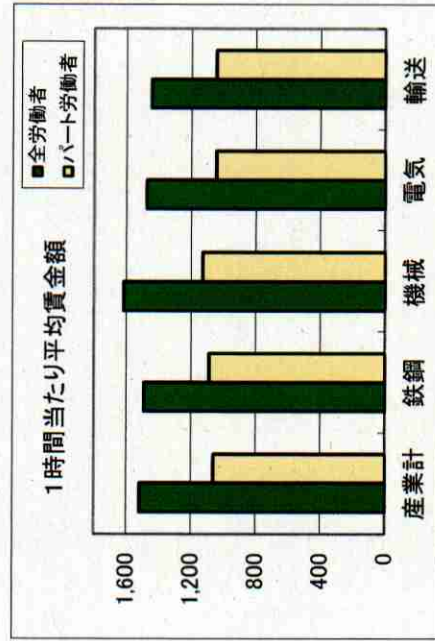
	1時間当たりの平均賃金額					第1・20分位数					中位数					未満率(%)					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
産業計	1,437	1,363	1,412	1,457	1,517	850	850	850	870	959	1,314	1,256	1,301	1,333	1,398						
鉄鋼	1,515	1,318	1,563	1,563	1,491	986	835	1,089	1,115	1,089	1,378	1,396	1,382	1,452	1,403	1.1	13.7	0.0	0.0	0.0	0.0
機械	1,518	1,466	1,537	1,602	1,616	880	880	900	929	996	1,396	1,348	1,426	1,467	1,482	5.6	9.1	5.6	6.0	2.9	2.9
電気	1,332	1,328	1,316	1,359	1,473	820	840	840	870	923	1,187	1,183	1,168	1,218	1,339	13.1	18.7	16.8	19.0	10.4	10.4
輸送	1,425	1,299	1,358	1,384	1,444	850	850	850	870	965	1,307	1,208	1,250	1,250	1,340	6.9	14.3	10.4	12.4	4.9	4.9



3. 全労働者・パート労働者別の1時間当たりの賃金額の特性値 (中計)

(単位:円)

産業分類	1時間当たり平均賃金額		第1・20分位数		第1・10分位数		第1・4分位数		中位数	
	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者
産業計	1,517	1,063	959	895	1,000	900	1,153	940	1,398	980
鉄鋼	1,491	1,089	1,089	1,089	1,200	1,089	1,244	1,089	1,403	1,089
機械	1,616	1,127	996	910	1,078	920	1,232	950	1,482	1,000
電気	1,473	1,046	923	900	960	900	1,103	930	1,339	970
輸送	1,444	1,044	965	895	980	895	1,107	950	1,340	980

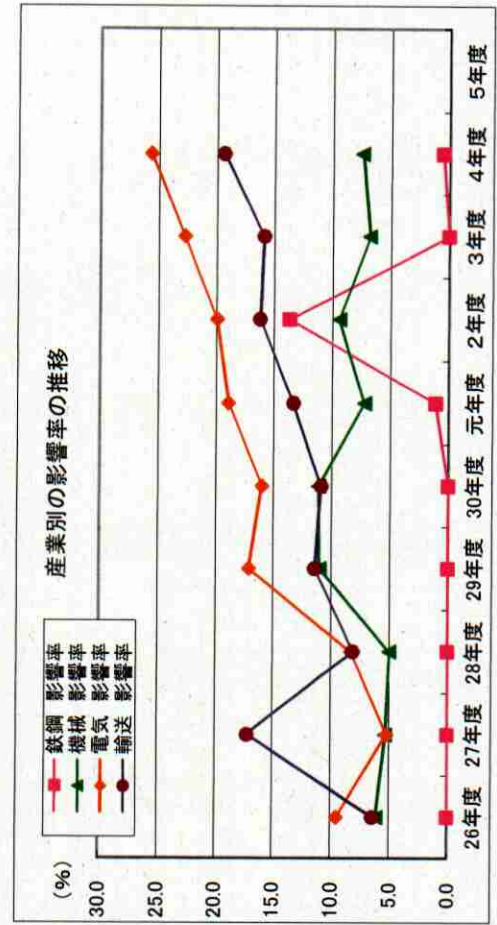
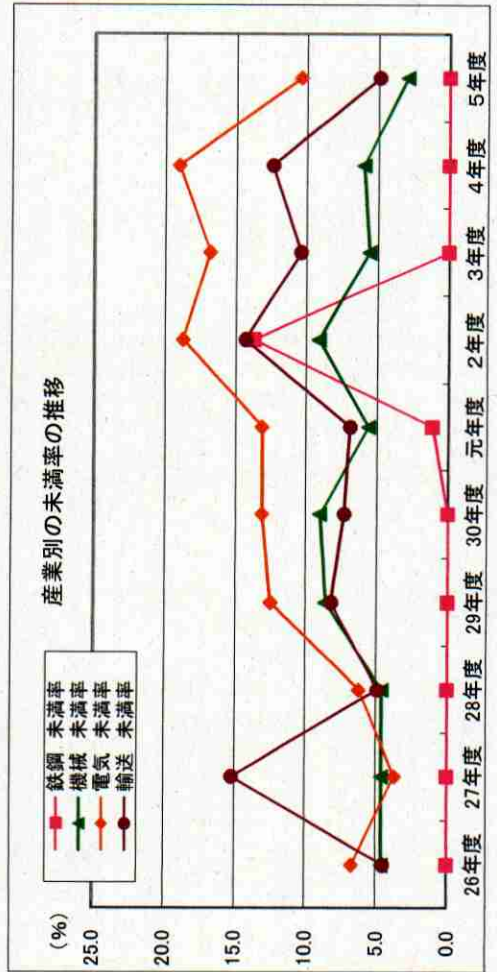


4. 産業別・規模別の未満率及び影響率

産 業	適用労働者数	最低賃金未満者数	未満率 (%)					影響率 (%)							
			合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	1~9人	10~29人	30~99人	
鉄 鋼 業	202	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			現行976円	0.0	0.0	0.0	0.0	978円(現行+2円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般機械器具製造業	8,171	237	2.9	3.4	2.7	2.9	3.8	4.7	3.4	3.8	4.0	5.1	3.4	4.0	
			現行965円	2.9	3.4	2.7	2.9	967円(現行+2円)	4.7	3.4	3.8	4.0	5.1	3.4	4.0
電気機械器具製造業	4,946	514	10.4	20.5	12.5	7.0	11.2	21.2	12.9	8.1	11.3	21.2	13.1	8.1	
			現行965円	10.4	20.5	12.5	7.0	967円(現行+2円)	21.2	12.9	8.1	11.3	21.2	13.1	8.1
輸送用機械器具製造業	7,895	390	4.9	7.6	4.9	4.5	8.1	10.3	6.0	8.5	8.1	10.3	6.0	8.5	
			現行965円	4.9	7.6	4.9	4.5	967円(現行+2円)	10.3	6.0	8.5	8.1	10.3	6.0	8.5

5. 産業別の未満率と影響率の推移

業 種	業 種										
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
鉄 鋼 業	未満率	-	-	-	-	-	1.1	13.7	0.0	0.0	0.0
	影響率	-	-	-	-	-	1.1	13.7	0.0	0.5	0.0
一般機械器具製造業	未満率	4.6	4.6	4.6	8.6	9.0	5.6	9.1	5.6	6.0	2.9
	影響率	6.1	5.3	5.0	11.0	11.1	7.2	9.4	6.8	7.5	0.0
電気機械器具製造業	未満率	6.7	3.7	6.2	12.5	13.1	13.1	18.7	16.8	19.0	10.4
	影響率	9.5	5.2	8.3	17.1	16.0	18.9	19.9	22.7	25.6	0.0
輸送用機械器具製造業	未満率	4.5	15.2	4.9	8.2	7.3	6.9	14.3	10.4	12.4	4.9
	影響率	6.4	17.2	8.1	11.4	10.9	13.3	16.2	15.9	19.4	0.0



※ 鉄鋼業は平成26~30年度調査結果復元不可。

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時間額		976円	
未満率		0.0%			
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	976	0.00	0
2	1	0.10	977	0.00	0
3	2	0.20	978	0.00	0
4	3	0.31	979	0.00	0
5	4	0.41	980	0.00	0
6	5	0.51	981	0.00	0
7	6	0.61	982	0.00	0
8	7	0.72	983	0.00	0
9	8	0.82	984	0.00	0
10	9	0.92	985	0.00	0
11	10	1.02	986	0.00	0
12	11	1.13	987	0.00	0
13	12	1.23	988	0.00	0
14	13	1.33	989	0.00	0
15	14	1.43	990	0.00	0
16	15	1.54	991	0.00	0
17	16	1.64	992	0.00	0
18	17	1.74	993	0.00	0
19	18	1.84	994	0.00	0
20	19	1.95	995	0.00	0
21	20	2.05	996	0.00	0
22	21	2.15	997	0.00	0
23	22	2.25	998	0.00	0
24	23	2.36	999	0.00	0
25	24	2.46	1,000	0.00	0
26	25	2.56	1,001	0.00	0
27	26	2.66	1,002	0.00	0
28	27	2.77	1,003	0.00	0
29	28	2.87	1,004	0.00	0
30	29	2.97	1,005	0.00	0
31	30	3.07	1,006	0.00	0
32	31	3.18	1,007	0.00	0
33	32	3.28	1,008	0.00	0
34	33	3.38	1,009	0.00	0
35	34	3.48	1,010	0.00	0

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金				
業種					
現行の最低賃金額	時間額			976円	
未満率	0.0%				
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.59	1,011	0.00	0
37	36	3.69	1,012	0.00	0
38	37	3.79	1,013	0.00	0
39	38	3.89	1,014	0.00	0
40	39	4.00	1,015	0.00	0
41	40	4.10	1,016	0.00	0
42	41	4.20	1,017	0.00	0
43	42	4.30	1,018	0.00	0
44	43	4.41	1,019	0.00	0
45	44	4.51	1,020	0.00	0
46	45	4.61	1,021	0.00	0

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金				
業種					
現行の最低賃金額	時 間 額			965円	
未 満 率	2.9%				
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	965	2.90	237
2	1	0.10	966	3.84	314
3	2	0.21	967	3.84	314
4	3	0.31	968	3.89	318
5	4	0.41	969	4.03	329
6	5	0.52	970	4.03	329
7	6	0.62	971	4.12	337
8	7	0.73	972	4.16	340
9	8	0.83	973	4.16	340
10	9	0.93	974	4.16	340
11	10	1.04	975	4.16	340
12	11	1.14	976	4.16	340
13	12	1.24	977	4.16	340
14	13	1.35	978	4.16	340
15	14	1.45	979	4.32	353
16	15	1.55	980	4.37	357
17	16	1.66	981	4.42	361
18	17	1.76	982	4.42	361
19	18	1.87	983	4.42	361
20	19	1.97	984	4.47	365
21	20	2.07	985	4.53	370
22	21	2.18	986	4.53	370
23	22	2.28	987	4.63	378
24	23	2.38	988	4.63	378
25	24	2.49	989	4.63	378
26	25	2.59	990	4.63	378
27	26	2.69	991	4.67	381
28	27	2.80	992	4.71	385
29	28	2.90	993	4.75	388
30	29	3.01	994	4.79	392
31	30	3.11	995	4.83	395
32	31	3.21	996	4.88	398
33	32	3.32	997	4.92	402
34	33	3.42	998	4.96	405
35	34	3.52	999	5.00	409

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件	名	群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械機具製造業最低賃金			
業	種				
現行の最低賃金額		時 間 額	965円		
未 満 率		2.9%			
項 番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.63	1,000	5.04	412
37	36	3.73	1,001	5.13	419
38	37	3.83	1,002	5.22	427
39	38	3.94	1,003	5.31	434
40	39	4.04	1,004	5.40	442
41	40	4.15	1,005	5.50	449
42	41	4.25	1,006	5.59	456
43	42	4.35	1,007	5.68	464
44	43	4.46	1,008	5.77	471
45	44	4.56	1,009	5.86	479
46	45	4.66	1,010	5.95	486

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金				
業種					
現行の最低賃金額	時間額			965円	
未満率	10.4%				
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	965	10.39	514
2	1	0.10	966	11.14	551
3	2	0.21	967	11.22	555
4	3	0.31	968	11.22	555
5	4	0.41	969	11.22	555
6	5	0.52	970	11.28	558
7	6	0.62	971	12.62	624
8	7	0.73	972	12.62	624
9	8	0.83	973	12.76	631
10	9	0.93	974	12.76	631
11	10	1.04	975	12.76	631
12	11	1.14	976	12.96	641
13	12	1.24	977	13.10	648
14	13	1.35	978	13.10	648
15	14	1.45	979	13.10	648
16	15	1.55	980	13.10	648
17	16	1.66	981	13.24	655
18	17	1.76	982	13.30	658
19	18	1.87	983	13.47	666
20	19	1.97	984	13.47	666
21	20	2.07	985	13.53	669
22	21	2.18	986	13.61	673
23	22	2.28	987	13.61	673
24	23	2.38	988	13.69	677
25	24	2.49	989	13.69	677
26	25	2.59	990	13.75	680
27	26	2.69	991	13.84	685
28	27	2.80	992	13.93	689
29	28	2.90	993	14.02	694
30	29	3.01	994	14.11	698
31	30	3.11	995	14.20	702
32	31	3.21	996	14.29	707
33	32	3.32	997	14.39	711
34	33	3.42	998	14.48	716
35	34	3.52	999	14.57	721

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金				
業種					
現行の最低賃金額	時間額		965円		
未満率	10.4%				
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.63	1,000	14.66	725
37	36	3.73	1,001	14.86	735
38	37	3.83	1,002	15.06	745
39	38	3.94	1,003	15.26	755
40	39	4.04	1,004	15.47	765
41	40	4.15	1,005	15.67	775
42	41	4.25	1,006	15.87	785
43	42	4.35	1,007	16.07	795
44	43	4.46	1,008	16.28	805
45	44	4.56	1,009	16.48	815
46	45	4.66	1,010	16.68	825

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時間額		965円	
未満率		4.9%			
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	965	4.94	390
2	1	0.10	966	8.09	639
3	2	0.21	967	8.09	639
4	3	0.31	968	8.09	639
5	4	0.41	969	8.09	639
6	5	0.52	970	8.09	639
7	6	0.62	971	9.42	744
8	7	0.73	972	9.47	748
9	8	0.83	973	9.56	755
10	9	0.93	974	9.65	762
11	10	1.04	975	9.65	762
12	11	1.14	976	9.65	762
13	12	1.24	977	9.75	770
14	13	1.35	978	9.79	773
15	14	1.45	979	9.89	781
16	15	1.55	980	9.89	781
17	16	1.66	981	10.35	817
18	17	1.76	982	10.35	817
19	18	1.87	983	10.44	824
20	19	1.97	984	10.49	828
21	20	2.07	985	10.63	839
22	21	2.18	986	10.63	839
23	22	2.28	987	10.63	839
24	23	2.38	988	10.63	839
25	24	2.49	989	10.63	839
26	25	2.59	990	10.68	843
27	26	2.69	991	10.79	852
28	27	2.80	992	10.90	861
29	28	2.90	993	11.01	869
30	29	3.01	994	11.12	878
31	30	3.11	995	11.23	887
32	31	3.21	996	11.35	896
33	32	3.32	997	11.46	905
34	33	3.42	998	11.57	913
35	34	3.52	999	11.68	922

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県輸送用機械機具製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時間額		965円	
未満率		4.9%			
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.63	1,000	11.79	931
37	36	3.73	1,001	12.05	951
38	37	3.83	1,002	12.30	971
39	38	3.94	1,003	12.56	991
40	39	4.04	1,004	12.81	1,011
41	40	4.15	1,005	13.07	1,032
42	41	4.25	1,006	13.32	1,052
43	42	4.35	1,007	13.57	1,072
44	43	4.46	1,008	13.83	1,092
45	44	4.56	1,009	14.08	1,112
46	45	4.66	1,010	14.34	1,132

産業別最低賃金 適用除外労働者一覽表

産 業	規 模	合 計	18歳未満65歳以上(右記に該当しない者)	18歳未満65歳以上			18歳以上65歳未満		
				技 能 習得中	清掃	特有の軽易な業務	技 能 習得中	清掃	特有の軽易な業務
製鋼・鉄素形材製造業	1~9人	6	1	0	0	0	0	0	5
	10~29人	2	2	0	0	0	0	0	0
	30~99人	28	28	0	0	0	0	0	0
一般機械器具製造業	1~9人	415	338	0	5	14	0	5	54
	10~29人	468	239	0	9	14	0	5	201
	30~99人	745	292	0	3	7	20	0	422
電気機械器具製造業	1~9人	565	138	0	0	47	0	0	380
	10~29人	865	294	4	7	81	4	0	475
	30~99人	1449	219	0	3	91	7	24	1105
輸送用機械器具製造業	1~9人	339	239	0	4	29	4	0	64
	10~29人	837	259	0	4	72	0	0	501
	30~99人	817	298	0	0	37	52	4	427
計		6536	2347	4	35	392	87	38	3634

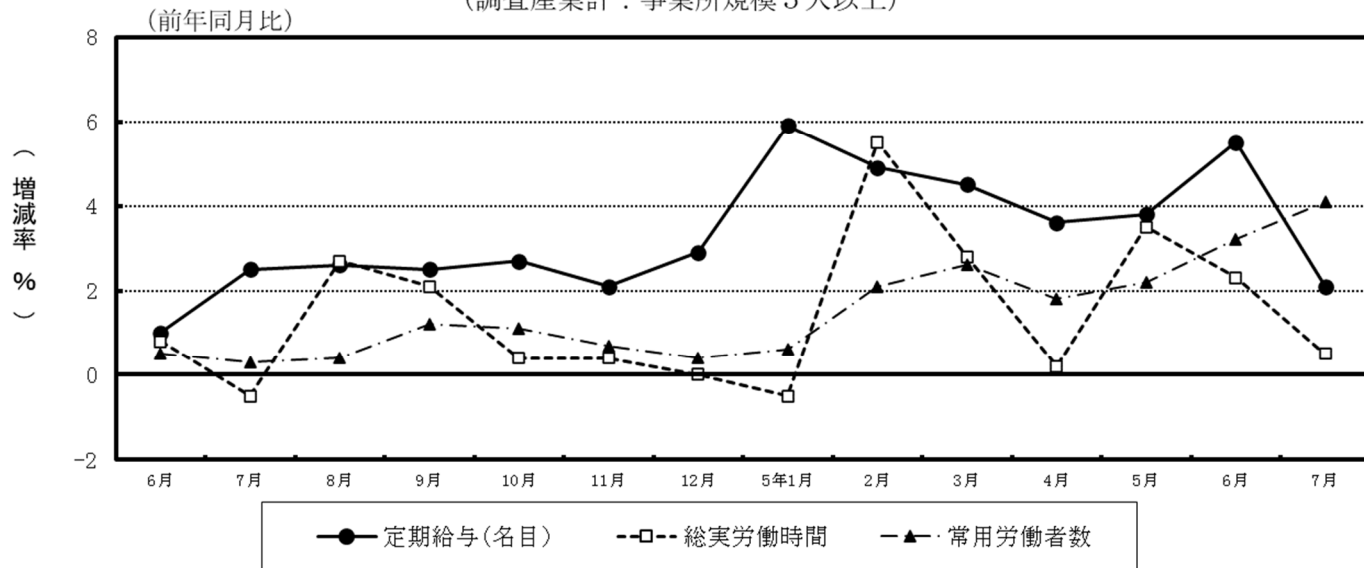
*労働者数は2年次フレームの複元数であるため横欄合計が合わない場合がある。

毎月勤労統計調査 地方調査結果速報 — 群馬県結果 —

— 群馬県の賃金・労働時間及び雇用の動き —

令和5年7月分

主な項目の指数の動き
(調査産業計：事業所規模5人以上)



群馬県総務部統計課

目 次

1	賃金の動き（規模5人以上） （規模30人以上）	----- 1
2	労働時間の動き（規模5人以上） （規模30人以上）	----- 2
3	雇用の動き（規模5人以上） （規模30人以上）	----- 3
第1-1表	産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額（規模5人以上）	----- 4
第1-2表	〃	（規模30人以上） ----- 5
第2-1表	産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数（規模5人以上）	----- 6
第2-2表	〃	（規模30人以上） ----- 7
第3-1表	産業及び性別常用労働者の月末及び増加減少推計労働者数並びに パートタイム労働者数及びパートタイム労働者比率（規模5人以上）	----- 8
第3-2表	〃	（規模30人以上） ----- 9
第4-1表(1)	産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額（規模5人以上）	----- 10
	(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間（規模5人以上）	
	(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数 （規模5人以上）	
第4-2表(1)	産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額（規模30人以上）	----- 11
	(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間（規模30人以上）	
	(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数 （規模30人以上）	
第5-1表	産業別賃金指数（規模5人以上）	----- 12
第5-2表	〃	（規模30人以上） ----- 13
第6-1表	産業別労働時間及び雇用指数（規模5人以上）	----- 14
第6-2表	〃	（規模30人以上） ----- 15
第7表	主な指数の前年同月比（5人以上）	----- 16
	【参考資料】共通事業所による主な指数の前年同月比（参考提供）（5人以上）	----- 17
	毎月勤労統計調査地方調査の説明	----- 18

※令和2年1月分より、第7表及び【参考資料】を追加した。

1 賃金の動き

(1) 事業所規模 5 人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「現金給与総額」は、前年同月比0.3%増の394,801円であった。このうち「きまって支給する給与（定期給与）」は、前年同月比2.1%増の264,930円であった。

また、「特別に支払われた給与（特別給与）」は、前年同月差4,277円減の129,871円であった。

1人平均月間現金給与等

産業名	現金給与総額		きまって支給する給与		特別給与	
	金額	前年同月比	金額	前年同月比	金額	前年同月差
	円	%	円	%	円	円
調査産業計	394,801	0.3	264,930	2.1	129,871	-4,277
建設業	442,480	-8.2	345,316	-0.1	97,164	-38,849
製造業	535,137	0.6	296,252	0.8	238,885	1,230
電気・ガス ・熱供給・水道業	402,277	-22.3	338,171	-8.4	64,106	-84,504
情報通信業	496,223	-17.8	336,697	9.5	159,526	-136,781
運輸業, 郵便業	514,998	15.9	328,678	1.7	186,320	65,403
卸売業, 小売業	353,044	21.3	229,972	17.8	123,072	27,358
金融業, 保険業	417,010	-5.7	321,471	-5.1	95,539	-7,883
学術研究, 専門 ・技術サービス業	466,114	-34.8	362,855	-8.8	103,259	-213,333
宿泊業, 飲食 サービス業	118,638	-8.7	108,354	-6.5	10,284	-3,805
生活関連サー ビス, 娯楽業	209,748	6.8	194,253	20.3	15,495	-19,529
教育, 学習支援業	319,446	1.2	267,009	-6.4	52,437	21,986
医療, 福祉	352,354	0.3	261,494	2.1	90,860	-4,329
複合サービス事業	316,344	-26.3	302,163	5.4	14,181	-128,802
サービス業(他に分 類されないもの)	283,174	-13.8	230,683	-4.5	52,491	-34,115

(2) 事業所規模 30 人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「現金給与総額」は、前年同月比2.3%増の451,745円であった。このうち「きまって支給する給与（定期給与）」は、前年同月比1.9%増の288,877円であった。

また、「特別に支払われた給与（特別給与）」は、前年同月差4,350円増の162,868円であった。

1人平均月間現金給与等

産業名	現金給与総額		きまって支給する給与		特別給与	
	金額	前年同月比	金額	前年同月比	金額	前年同月差
	円	%	円	%	円	円
調査産業計	451,745	2.3	288,877	1.9	162,868	4,350
建設業	505,111	-6.7	400,587	2.8	104,524	-47,398
製造業	582,223	1.5	311,288	2.0	270,935	2,879
電気・ガス ・熱供給・水道業	499,821	1.0	412,999	7.2	86,822	-23,150
情報通信業	471,817	-17.9	305,289	-3.4	166,528	-92,576
運輸業, 郵便業	631,698	23.8	351,943	3.8	279,755	109,095
卸売業, 小売業	370,342	28.7	248,441	18.5	121,901	43,827
金融業, 保険業	388,399	-2.2	363,546	-1.7	24,853	-2,233
学術研究, 専門 ・技術サービス業	513,573	-34.3	388,088	-2.8	125,485	-256,908
宿泊業, 飲食 サービス業	126,502	-9.8	115,451	-11.3	11,051	997
生活関連サー ビス, 娯楽業	194,557	14.4	184,056	28.0	10,501	-15,862
教育, 学習支援業	339,061	-2.0	300,920	-5.0	38,141	8,859
医療, 福祉	397,977	0.6	286,017	-0.8	111,960	4,581
複合サービス事業	303,125	4.6	283,631	1.8	19,494	8,296
サービス業(他に分 類されないもの)	285,415	-8.1	221,544	-5.4	63,871	-12,518

(注) Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

2 労働時間の動き

(1) 事業所規模5人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「総実労働時間」は、前年同月比0.5%増の147.1時間であった。このうち「所定外労働時間」は、前年同月差0.3時間減の11.5時間であった。「所定内労働時間」は135.6時間であった。
また、「出勤日数」は、前年同値の18.7日であった。

1人平均月間実労働時間等

産業名	総実労働時間		所定外労働時間		所定内労働時間数	出勤日数	
	時間数	前年同月比	時間数	前年同月差		日数	前年同月差
	時間	%	時間	時間	時間	日	日
調査産業計	147.1	0.5	11.5	-0.3	135.6	18.7	0.0
建設業	168.9	-1.8	12.8	0.6	156.1	20.9	-0.9
製造業	162.3	-0.8	14.5	-1.4	147.8	19.5	-0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	147.7	1.0	7.2	0.2	140.5	19.3	0.2
情報通信業	155.5	-0.9	14.7	2.1	140.8	18.8	-0.7
運輸業、郵便業	181.6	-2.8	31.5	-2.6	150.1	20.2	0.0
卸売業、小売業	136.0	10.8	8.6	3.0	127.4	18.3	0.5
金融業、保険業	153.2	1.5	9.1	-0.4	144.1	19.4	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	144.9	-12.7	10.8	-5.1	134.1	18.0	-1.5
宿泊業、飲食サービス業	93.9	-3.1	4.8	-0.8	89.1	14.3	-0.9
生活関連サービス、娯楽業	122.1	10.7	4.9	2.4	117.2	16.9	1.0
教育、学習支援業	148.6	4.7	17.0	5.9	131.6	18.7	1.3
医療、福祉	137.4	-0.9	3.8	-0.1	133.6	18.3	-0.4
複合サービス事業	149.1	2.1	8.5	1.4	140.6	18.5	-0.1
サービス業(他に分類されないもの)	148.1	-6.6	12.3	-3.1	135.8	18.9	-0.6

(2) 事業所規模30人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「総実労働時間」は、前年同月比1.2%増の154.1時間であった。このうち「所定外労働時間」は、前年同月差0.1時間増の14.2時間であった。「所定内労働時間」は139.9時間であった。
また、「出勤日数」は、前年同値の18.8日であった。

1人平均月間実労働時間等

産業名	総実労働時間		所定外労働時間		所定内労働時間数	出勤日数	
	時間数	前年同月比	時間数	前年同月差		日数	前年同月差
	時間	%	時間	時間	時間	日	日
調査産業計	154.1	1.2	14.2	0.1	139.9	18.8	0.0
建設業	174.4	0.9	22.2	-0.5	152.2	20.5	-0.2
製造業	165.8	0.6	16.4	-0.7	149.4	19.5	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	147.3	0.1	9.8	1.9	137.5	18.6	-0.6
情報通信業	147.1	-5.7	10.7	-1.7	136.4	18.6	-0.6
運輸業、郵便業	175.3	-5.7	30.9	-3.4	144.4	19.7	-0.3
卸売業、小売業	142.5	9.6	10.9	2.8	131.6	18.6	0.7
金融業、保険業	154.6	6.5	15.0	5.3	139.6	19.3	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	152.1	-4.8	15.0	-3.3	137.1	17.4	-1.2
宿泊業、飲食サービス業	109.3	3.8	4.8	-1.7	104.5	15.4	-0.1
生活関連サービス、娯楽業	120.7	13.4	5.4	-0.1	115.3	16.5	1.1
教育、学習支援業	163.5	10.5	25.3	18.2	138.2	18.9	1.1
医療、福祉	141.1	0.9	4.1	-0.2	137.0	18.3	0.0
複合サービス事業	151.4	4.7	12.0	5.6	139.4	19.1	0.6
サービス業(他に分類されないもの)	148.4	-6.7	13.4	-3.0	135.0	18.8	-0.7

(注) Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

また、所定外労働時間の前年同月差は指数により算出しているため、実数による比較とは一致しない。

3 雇用の動き

(1) 事業所規模5人以上

7月の調査産業計における本月末常用労働者数は、前年同月比4.1%増の761,017人であった。常用労働者に占める「パートタイム労働者比率」は、前年同月差1.6ポイント減の27.4%であった。また、調査産業計における労働異動率は、「入職率」が、前年同月差0.21ポイント増の1.63%、「離職率」が、前年同月差0.19ポイント減の1.33%であった。

常用労働者数、パートタイム労働者比率及び労働異動率

産業名	常用労働者							
	本 月 末		ハートタイム		入職率		離職率	
	労働者数	前年同月比	労働者比率	前年同月差	前年同月差	前年同月差	前年同月差	
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	761,017	4.1	27.4	-1.6	1.63	0.21	1.33	-0.19
建設業	35,452	3.1	5.1	-3.6	0.59	0.01	0.81	-0.05
製造業	207,522	1.9	13.8	1.2	0.77	-0.36	0.95	-0.13
電気・ガス ・熱供給・水道業	3,715	-1.2	30.2	22.6	0.51	-0.04	1.12	-0.51
情報通信業	7,806	-1.7	14.3	-4.4	0.50	0.48	0.31	-1.67
運輸業、郵便業	40,384	-2.2	14.6	3.9	3.97	2.49	4.23	2.53
卸売業、小売業	129,291	3.5	41.0	-11.4	1.26	-0.24	1.01	-1.12
金融業、保険業	16,764	-3.3	14.8	1.4	1.39	1.01	3.57	2.20
学術研究、専門 ・技術サービス業	16,997	32.1	12.2	5.6	0.90	0.17	0.96	0.45
宿泊業、飲食 サービス業	47,833	10.5	80.0	4.7	3.35	-1.12	2.34	-1.10
生活関連サー ビス、娯楽業	22,456	-0.5	55.9	-14.0	2.40	0.95	1.84	0.68
教育、学習支援業	51,688	18.6	30.7	2.0	2.49	2.41	0.37	-0.97
医療、福祉	115,559	0.1	26.3	-3.8	1.67	0.38	0.71	-0.50
複合サービス事業	5,545	-7.6	15.2	-1.4	0.09	0.09	0.31	-0.09
サービス業(他に分類 されないもの)	53,917	11.5	24.1	3.4	2.60	-0.18	2.36	0.33

(2) 事業所規模30人以上

7月の調査産業計における本月末常用労働者数は、前年同月比2.4%増の461,098人であった。常用労働者に占める「パートタイム労働者比率」は、前年同月差1.4ポイント減の21.1%であった。また、調査産業計における労働異動率は、「入職率」が、前年同月差0.27ポイント増の1.48%、「離職率」が、前年同月差0.13ポイント増の1.51%であった。

常用労働者数、パートタイム労働者比率及び労働異動率

産業名	常用労働者							
	本 月 末		ハートタイム		入職率		離職率	
	労働者数	前年同月比	労働者比率	前年同月差	前年同月差	前年同月差	前年同月差	
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	461,098	2.4	21.1	-1.4	1.48	0.27	1.51	0.13
建設業	11,455	1.7	6.9	-1.2	0.36	-1.41	1.04	-0.61
製造業	165,220	1.0	9.1	0.2	0.74	0.05	1.03	0.07
電気・ガス ・熱供給・水道業	2,740	-2.2	5.4	0.1	0.69	-0.05	1.52	-0.66
情報通信業	5,451	-5.2	19.8	4.8	0.72	0.69	0.44	-0.17
運輸業、郵便業	26,126	-5.4	15.4	2.2	5.30	3.73	6.24	5.11
卸売業、小売業	53,117	1.5	35.7	-15.5	0.57	-0.95	0.90	-1.26
金融業、保険業	8,049	-4.0	11.5	0.9	0.97	0.18	2.23	0.48
学術研究、専門 ・技術サービス業	10,527	61.1	7.4	-0.2	0.06	-0.55	0.60	-0.39
宿泊業、飲食 サービス業	17,457	21.4	71.6	0.3	4.69	1.54	3.44	-0.68
生活関連サー ビス、娯楽業	9,845	-4.9	66.3	-7.0	1.66	0.12	1.01	-0.79
教育、学習支援業	31,760	18.0	24.0	5.7	4.11	3.98	0.61	0.50
医療、福祉	74,345	-3.2	23.5	-3.4	0.56	-0.40	0.85	-0.25
複合サービス事業	2,901	-2.9	19.5	5.7	0.17	0.17	0.58	-0.22
サービス業(他に分類 されないもの)	39,777	3.5	26.1	4.8	2.59	-0.79	2.84	0.28

(注) Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

第1-1表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)

令和5年7月分

産 業	計					男			女		
	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	所定内給 与	超過労働 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与
TL 調査産業計	394,801	264,930	244,717	20,213	129,871	507,593	325,371	182,222	253,185	189,043	64,142
C 鉱業,採石業,砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	442,480	345,316	321,431	23,885	97,164	475,215	372,026	103,189	319,359	244,856	74,503
E 製造業	535,137	296,252	266,286	29,966	238,885	627,700	338,040	289,660	306,297	192,940	113,357
F 電気・ガス・熱供給・水道業	402,277	338,171	310,116	28,055	64,106	431,612	369,421	62,191	306,461	236,102	70,359
G 情報通信業	496,223	336,697	305,133	31,564	159,526	571,838	400,671	171,167	342,122	206,318	135,804
H 運輸業,郵便業	514,998	328,678	271,693	56,985	186,320	557,256	348,482	208,774	280,118	218,600	61,518
I 卸売業,小売業	353,044	229,972	217,906	12,066	123,072	495,478	298,342	197,136	198,776	155,921	42,855
J 金融業,保険業	417,010	321,471	305,627	15,844	95,539	547,198	416,052	131,146	299,671	236,225	63,446
K 不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究,専門・技術サービス業	466,114	362,855	340,133	22,722	103,259	529,980	413,528	116,452	326,079	251,748	74,331
M 宿泊業,飲食サービス業	118,638	108,354	103,549	4,805	10,284	176,586	149,441	27,145	90,567	88,451	2,116
N 生活関連サービス,娯楽業	209,748	194,253	186,905	7,348	15,495	257,792	230,695	27,097	167,081	161,889	5,192
O 教育,学習支援業	319,446	267,009	258,257	8,752	52,437	384,952	327,579	57,373	273,468	224,496	48,972
P 医療,福祉	352,354	261,494	250,096	11,398	90,860	465,437	368,325	97,112	315,662	226,831	88,831
Q 複合サービス事業	316,344	302,163	289,462	12,701	14,181	369,979	353,323	16,656	229,772	219,587	10,185
R (他に分類されないもの)	283,174	230,683	209,835	20,848	52,491	334,719	267,930	66,789	184,036	159,045	24,991
E09 食料品・たばこ	331,026	235,984	209,978	26,006	95,042	423,988	288,566	135,422	220,613	173,531	47,082
E11 繊維工業	296,155	221,168	206,549	14,619	74,987	400,102	288,357	111,745	216,802	169,876	46,926
E12 木材・木製品	556,036	270,522	255,212	15,310	285,514	587,968	288,041	299,927	449,394	212,014	237,380
E13 家具・装備品	405,896	255,243	246,671	8,572	150,653	456,564	289,682	166,882	288,044	175,138	112,906
E14 パルプ・紙	406,996	255,175	243,574	11,601	151,821	468,330	289,716	178,614	291,123	189,921	101,202
E15 印刷・同関連業	503,103	301,181	286,329	14,852	201,922	618,783	365,008	253,775	382,885	234,851	148,034
E16 化学,石油・石炭	330,576	307,451	278,190	29,261	23,125	365,942	341,573	24,369	234,774	215,019	19,755
E18 プラスチック製品	491,458	261,114	242,864	18,250	230,344	579,397	298,141	281,256	308,883	184,241	124,642
E19 ゴム製品	469,170	304,051	291,316	12,735	165,119	524,377	351,010	173,367	336,247	190,985	145,262
E21 窯業・土石製品	487,686	297,621	251,503	46,118	190,065	493,651	299,398	194,253	436,234	282,288	153,946
E22 鉄鋼業	903,362	331,981	299,012	32,969	571,381	968,081	352,487	615,594	553,139	221,016	332,123
E23 非鉄金属製造業	426,515	291,993	277,193	14,800	134,522	483,343	323,579	159,764	286,680	214,269	72,411
E24 金属製品製造業	408,709	297,196	258,017	39,179	111,513	465,368	337,541	127,827	228,281	168,718	59,563
E25 はん用機械器具	539,696	291,498	252,250	39,248	248,198	569,379	305,967	263,412	443,024	244,374	198,650
E26 生産用機械器具	513,918	305,855	280,347	25,508	208,063	555,252	331,853	223,399	328,484	189,221	139,263
E27 業務用機械器具	570,640	335,696	307,545	28,151	234,944	626,174	357,653	268,521	395,610	266,493	129,117
E28 電子・デバイス	429,266	305,310	278,820	26,490	123,956	463,825	343,329	120,496	325,242	190,871	134,371
E29 電気機械器具	443,872	266,457	243,834	22,623	177,415	508,513	316,532	191,981	334,323	181,593	152,730
E30 情報通信機械器具	410,413	370,972	324,192	46,780	39,441	466,379	424,084	42,295	227,662	197,541	30,121
E31 輸送用機械器具	887,762	362,420	319,304	43,116	525,342	974,511	391,766	582,745	456,334	216,474	239,860
E32 その他の製造業	319,605	282,670	266,345	16,325	36,935	363,771	322,467	41,304	236,494	207,781	28,713
I-1 卸売業	624,390	321,677	304,376	17,301	302,713	743,738	371,185	372,553	366,171	214,562	151,609
I-2 小売業	261,484	199,028	188,729	10,299	62,456	372,171	262,162	110,009	165,427	144,239	21,188
M75 宿泊業	155,063	148,221	140,694	7,527	6,842	207,532	196,718	10,814	111,293	107,765	3,528
MS M一括分	109,792	98,673	94,528	4,145	11,119	165,007	131,751	33,256	86,675	84,824	1,851
N80 娯楽業	190,430	177,943	172,204	5,739	12,487	240,496	217,599	22,897	137,232	135,806	1,426
P83 医療業	433,471	309,657	291,149	18,508	123,814	649,775	501,014	148,761	366,781	250,659	116,122
PS P一括分	281,664	219,522	214,320	5,202	62,142	315,866	260,661	55,205	270,075	205,581	64,494
R91 職業紹介・労働者派遣業	253,830	235,336	206,043	29,293	18,494	276,695	253,893	22,802	205,499	196,110	9,389
R92 その他の事業サービス業	263,246	195,633	183,408	12,225	67,613	351,130	247,204	103,926	147,316	127,605	19,711
RS R一括分	365,139	286,310	263,266	23,044	78,829	392,315	313,998	78,317	265,871	185,173	80,698

(注)「E09」はE09と10を、「E16」はE16と17を、「E32」はE32と20を、「M一括分」はM76、77を、「P一括分」はP84、85を、「R一括分」はR88、89、90、93、94、95をまとめて算定したものである。

また、—は対象となる事業所がない、×は対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

第1-2表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額(30人以上)

令和5年7月分

産 業	計					男			女		
	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	所定内給 与	超過労働 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与
TL 調査産業計	451,745	288,877	262,973	25,904	162,868	562,510	343,789	218,721	289,956	208,670	81,286
C 鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	505,111	400,587	360,378	40,209	104,524	555,465	442,600	112,865	314,751	241,762	72,989
E 製造業	582,223	311,288	276,580	34,708	270,935	672,025	350,478	321,547	342,371	206,614	135,757
F 電気・ガス・熱供給・水道業	499,821	412,999	375,003	37,996	86,822	520,014	439,473	80,541	418,722	306,673	112,049
G 情報通信業	471,817	305,289	283,765	21,524	166,528	578,337	380,821	197,516	282,347	170,939	111,408
H 運輸業、郵便業	631,698	351,943	285,816	66,127	279,755	695,361	377,876	317,485	307,270	219,786	87,484
I 卸売業、小売業	370,342	248,441	233,740	14,701	121,901	518,041	326,486	191,555	219,471	168,720	50,751
J 金融業、保険業	388,399	363,546	339,630	23,916	24,853	473,541	462,173	11,368	315,391	278,975	36,416
K 不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・技術サービス業	513,573	388,088	355,560	32,528	125,485	555,010	414,200	140,810	400,100	316,581	83,519
M 宿泊業、飲食サービス業	126,502	115,451	109,356	6,095	11,051	156,182	137,835	18,347	105,219	99,400	5,819
N 生活関連サービス、娯楽業	194,557	184,056	177,737	6,319	10,501	240,107	220,849	19,258	157,238	153,911	3,327
O 教育、学習支援業	339,061	300,920	289,297	11,623	38,141	406,648	347,092	59,556	265,902	250,942	14,960
P 医療、福祉	397,977	286,017	272,025	13,992	111,960	492,569	380,141	112,428	357,434	245,674	111,760
Q 複合サービス事業	303,125	283,631	264,207	19,424	19,494	347,485	324,919	22,566	212,382	199,173	13,209
R (他に分類されないもの)	285,415	221,544	201,413	20,131	63,871	345,337	258,361	86,976	187,685	161,498	26,187
E09 食料品・たばこ	358,291	253,419	222,794	30,625	104,872	442,813	299,569	143,244	242,452	190,170	52,282
E11 繊維工業	454,609	230,578	220,011	10,567	224,031	648,764	296,596	352,168	315,832	183,390	132,442
E12 木材・木製品	716,809	299,737	274,492	25,245	417,072	780,126	325,514	454,612	536,170	226,198	309,972
E13 家具・装備品	502,253	279,308	266,032	13,276	222,945	546,745	308,721	238,024	386,917	203,060	183,857
E14 パルプ・紙	426,126	271,345	254,966	16,379	154,781	475,680	302,904	172,776	335,710	213,762	121,948
E15 印刷・同関連業	503,103	301,181	286,329	14,852	201,922	618,783	365,008	253,775	382,885	234,851	148,034
E16 化学、石油・石炭	323,015	308,213	274,055	34,158	14,802	351,188	336,526	14,662	229,269	214,000	15,269
E18 プラスチック製品	538,114	272,147	247,755	24,392	265,967	642,412	314,416	327,996	353,434	197,301	156,133
E19 ゴム製品	464,318	310,580	294,299	16,281	153,738	513,208	348,221	164,987	327,654	205,358	122,296
E21 窯業・土石製品	468,185	300,253	243,620	56,633	167,932	484,714	304,686	180,028	294,488	253,667	40,821
E22 鉄鋼業	1,060,452	362,808	318,945	43,863	697,644	1,102,529	378,615	723,914	734,321	240,292	494,029
E23 非鉄金属製造業	426,515	291,993	277,193	14,800	134,522	483,343	323,579	159,764	286,680	214,269	72,411
E24 金属製品製造業	433,931	344,535	289,271	55,264	89,396	459,297	364,616	94,681	287,604	228,695	58,909
E25 はん用機械器具	524,212	297,515	256,498	41,017	226,697	560,212	316,737	243,475	425,493	244,806	180,687
E26 生産用機械器具	584,918	329,603	288,878	40,725	255,315	627,166	360,298	266,868	387,978	186,515	201,463
E27 業務用機械器具	598,533	335,789	309,592	26,197	262,744	663,559	361,046	302,513	404,815	260,546	144,269
E28 電子・デバイス	471,890	327,352	296,463	30,889	144,538	490,741	356,042	134,699	403,880	223,851	180,029
E29 電気機械器具	457,207	263,498	243,271	20,227	193,709	536,300	318,526	217,774	340,803	182,510	158,293
E30 情報通信機械器具	410,413	370,972	324,192	46,780	39,441	466,379	424,084	42,295	227,662	197,541	30,121
E31 輸送用機械器具	921,050	369,438	324,455	44,983	551,612	994,993	393,922	601,071	504,867	231,630	273,237
E32 その他の製造業	324,552	266,654	243,144	23,510	57,898	369,703	304,193	65,510	242,378	198,333	44,045
I-1 卸売業	584,926	348,202	334,969	13,233	236,724	656,594	397,263	259,331	440,037	249,017	191,020
I-2 小売業	296,125	213,937	198,728	15,209	82,188	446,584	289,984	156,600	173,679	152,049	21,630
M75 宿泊業	135,176	122,845	116,670	6,175	12,331	163,089	144,292	18,797	110,268	103,708	6,560
MS M一括分	122,830	112,321	106,260	6,061	10,509	152,689	134,570	18,119	103,353	97,808	5,545
N80 娯楽業	201,160	194,155	188,832	5,323	7,005	239,366	224,688	14,678	166,789	166,686	103
P83 医療業	464,971	328,949	308,029	20,920	136,022	656,183	493,872	162,311	391,516	265,593	125,923
PS P一括分	318,544	235,113	229,336	5,777	83,431	327,757	265,578	62,179	314,075	220,333	93,742
R91 職業紹介・労働者派遣業	251,784	232,056	203,419	28,637	19,728	275,634	250,959	24,675	203,851	194,067	9,784
R92 その他の事業サービス業	272,690	186,983	177,349	9,634	85,707	373,020	233,546	139,474	156,205	132,923	23,282
RS R一括分	473,579	315,924	288,870	27,054	157,655	519,734	355,619	164,115	333,034	195,049	137,985

(注)「E09」はE09と10を、「E16」はE16と17を、「E32」はE32と20を、「M一括分」はM76、77を、「P一括分」はP84、85を、「R一括分」はR88、89、90、93、94、95をまとめて算定したものである。

また、-は対象となる事業所がない、Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

第2-1表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数(5人以上)

令和5年7月分

産 業	計				男				女			
	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	18.7	147.1	135.6	11.5	19.4	163.0	146.9	16.1	17.7	127.1	121.4	5.7
C 鉱業,採石業,採砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	20.9	168.9	156.1	12.8	21.3	174.3	159.3	15.0	19.4	148.3	144.1	4.2
E 製造業	19.5	162.3	147.8	14.5	19.8	170.6	153.5	17.1	18.7	141.6	133.8	7.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.3	147.7	140.5	7.2	19.2	149.7	141.1	8.6	19.7	141.6	138.8	2.8
G 情報通信業	18.8	155.5	140.8	14.7	19.9	174.2	155.3	18.9	16.7	117.5	111.2	6.3
H 運輸業,郵便業	20.2	181.6	150.1	31.5	20.4	188.3	153.2	35.1	18.7	144.3	133.1	11.2
I 卸売業,小売業	18.3	136.0	127.4	8.6	19.0	152.7	141.7	11.0	17.6	117.8	111.8	6.0
J 金融業,保険業	19.4	153.2	144.1	9.1	20.2	167.2	155.0	12.2	18.7	140.7	134.3	6.4
K 不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究,専門・技術サービス業	18.0	144.9	134.1	10.8	17.9	149.9	136.9	13.0	18.2	134.1	128.0	6.1
M 宿泊業,飲食サービス業	14.3	93.9	89.1	4.8	15.9	119.2	111.1	8.1	13.5	81.6	78.4	3.2
N 生活関連サービス,娯楽業	16.9	122.1	117.2	4.9	17.2	134.8	127.3	7.5	16.5	110.8	108.3	2.5
O 教育,学習支援業	18.7	148.6	131.6	17.0	19.4	168.4	143.1	25.3	18.1	134.7	123.5	11.2
P 医療,福祉	18.3	137.4	133.6	3.8	18.1	140.7	136.2	4.5	18.4	136.3	132.7	3.6
Q 複合サービス事業	18.5	149.1	140.6	8.5	18.9	158.2	146.9	11.3	18.0	134.6	130.6	4.0
R (他に分類されないもの)	18.9	148.1	135.8	12.3	19.7	162.0	145.6	16.4	17.5	121.4	116.9	4.5
E09 食料品・たばこ	19.3	157.6	144.1	13.5	19.8	171.6	153.3	18.3	18.8	140.9	133.2	7.7
E11 繊維工業	19.6	144.7	141.7	3.0	20.4	160.1	154.9	5.2	19.0	133.0	131.7	1.3
E12 木材・木製品	20.0	164.6	157.4	7.2	20.0	166.3	158.7	7.6	20.0	159.0	153.3	5.7
E13 家具・装備品	19.4	151.1	145.9	5.2	20.1	162.4	155.5	6.9	17.8	124.8	123.6	1.2
E14 パルプ・紙	19.8	151.8	145.3	6.5	19.8	158.2	150.3	7.9	19.9	139.6	135.8	3.8
E15 印刷・同関連業	20.3	168.6	154.0	14.6	20.4	169.7	159.5	10.2	20.1	167.3	148.2	19.1
E16 化学、石油・石炭	19.5	149.4	140.5	8.9	19.8	154.0	143.7	10.3	18.8	136.9	132.0	4.9
E18 プラスチック製品	20.0	165.1	152.8	12.3	20.3	171.9	158.2	13.7	19.4	151.0	141.4	9.6
E19 ゴム製品	19.5	129.6	124.6	5.0	19.4	124.8	118.4	6.4	19.7	141.2	139.5	1.7
E21 窯業・土石製品	20.8	194.9	168.0	26.9	20.8	195.6	167.9	27.7	21.6	188.7	168.6	20.1
E22 鉄鋼業	19.3	168.5	151.7	16.8	19.5	172.3	153.6	18.7	18.4	148.6	142.0	6.6
E23 非鉄金属製造業	19.6	159.4	152.0	7.4	19.6	160.7	153.6	7.1	19.6	156.3	148.2	8.1
E24 金属製品製造業	20.0	168.0	149.8	18.2	20.5	180.8	158.7	22.1	18.6	127.6	121.8	5.8
E25 はん用機械器具	20.2	176.3	156.3	20.0	20.2	179.5	157.9	21.6	20.1	166.0	151.2	14.8
E26 生産用機械器具	20.6	165.2	152.4	12.8	21.0	172.3	157.5	14.8	18.5	133.2	129.8	3.4
E27 業務用機械器具	19.4	166.0	155.7	10.3	19.5	167.6	156.4	11.2	19.0	161.0	153.5	7.5
E28 電子・デバイス	18.6	156.0	145.1	10.9	18.5	162.9	150.0	12.9	18.9	135.2	130.2	5.0
E29 電気機械器具	17.9	152.8	136.4	16.4	19.5	168.2	149.0	19.2	15.3	126.8	115.0	11.8
E30 情報通信機械器具	20.1	170.7	153.8	16.9	20.6	180.6	160.2	20.4	18.6	138.2	132.8	5.4
E31 輸送用機械器具	19.5	167.3	149.0	18.3	19.4	172.1	151.5	20.6	19.9	143.5	136.2	7.3
E32 その他の製造業	20.2	164.6	157.4	7.2	20.3	168.4	160.0	8.4	20.0	157.5	152.5	5.0
I-1 卸売業	19.3	155.6	145.5	10.1	20.1	166.9	154.9	12.0	17.7	131.3	125.2	6.1
I-2 小売業	18.0	129.3	121.2	8.1	18.4	145.7	135.2	10.5	17.5	115.2	109.2	6.0
M75 宿泊業	18.4	138.2	131.7	6.5	20.6	171.2	159.9	11.3	16.5	110.7	108.2	2.5
MS M 一括分	13.3	83.1	78.7	4.4	14.1	99.7	92.8	6.9	13.0	76.1	72.8	3.3
N80 娯楽業	15.4	105.7	102.4	3.3	15.2	113.1	108.4	4.7	15.6	97.9	96.1	1.8
P83 医療業	18.4	138.9	133.5	5.4	17.2	136.9	130.2	6.7	18.7	139.5	134.5	5.0
PS P 一括分	18.3	136.0	133.6	2.4	18.9	143.8	141.1	2.7	18.1	133.4	131.1	2.3
R91 職業紹介・労働者派遣業	18.3	152.4	139.4	13.0	18.7	159.4	143.7	15.7	17.5	137.7	130.3	7.4
R92 その他の事業サービス業	18.4	138.2	126.5	11.7	19.4	162.6	143.9	18.7	17.2	106.0	103.6	2.4
RS R 一括分	20.9	159.0	146.7	12.3	21.4	164.7	150.4	14.3	18.9	138.3	133.2	5.1

(注)第1表の(注)参照。

第2-2表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数(30人以上)

令和5年7月分

産 業	計				男				女			
	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	18.8	154.1	139.9	14.2	19.3	166.2	147.7	18.5	18.1	136.3	128.4	7.9
C 鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	20.5	174.4	152.2	22.2	21.1	182.2	157.0	25.2	18.1	144.8	134.1	10.7
E 製造業	19.5	165.8	149.4	16.4	19.7	171.7	152.9	18.8	18.8	149.6	139.8	9.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	18.6	147.3	137.5	9.8	18.6	148.6	137.5	11.1	18.9	142.1	137.6	4.5
G 情報通信業	18.6	147.1	136.4	10.7	20.0	170.5	156.3	14.2	16.2	105.6	101.0	4.6
H 運輸業、郵便業	19.7	175.3	144.4	30.9	20.0	182.2	147.4	34.8	18.3	139.5	128.7	10.8
I 卸売業、小売業	18.6	142.5	131.6	10.9	19.3	158.2	146.5	11.7	17.9	126.4	116.3	10.1
J 金融業、保険業	19.3	154.6	139.6	15.0	20.2	169.3	149.6	19.7	18.5	141.9	131.0	10.9
K 不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・ 技術サービス業	17.4	152.1	137.1	15.0	17.3	153.6	136.8	16.8	17.9	147.7	137.8	9.9
M 宿泊業、飲食サービス業	15.4	109.3	104.5	4.8	16.2	127.4	120.9	6.5	14.9	96.3	92.7	3.6
N 生活関連サービス、 娯楽業	16.5	120.7	115.3	5.4	16.9	133.6	125.8	7.8	16.2	110.1	106.7	3.4
O 教育、学習支援業	18.9	163.5	138.2	25.3	19.6	180.4	149.0	31.4	18.2	145.1	126.4	18.7
P 医療、福祉	18.3	141.1	137.0	4.1	18.0	141.3	136.3	5.0	18.4	141.0	137.3	3.7
Q 複合サービス事業	19.1	151.4	139.4	12.0	18.8	158.6	144.2	14.4	19.6	136.8	129.6	7.2
R (他に分類されないもの)	18.8	148.4	135.0	13.4	19.4	163.4	144.8	18.6	17.8	123.9	118.9	5.0
E09 食料品・たばこ	19.4	165.5	149.6	15.9	19.9	176.2	155.9	20.3	18.9	150.9	141.0	9.9
E11 繊維工業	20.3	158.6	152.0	6.6	20.0	166.0	153.2	12.8	20.5	153.3	151.1	2.2
E12 木材・木製品	20.6	174.2	162.9	11.3	20.7	177.1	165.0	12.1	20.4	165.9	157.1	8.8
E13 家具・装備品	19.1	153.0	148.3	4.7	19.3	156.5	150.9	5.6	18.7	144.1	141.7	2.4
E14 パルプ・紙	20.0	162.1	152.8	9.3	20.0	164.9	153.6	11.3	19.9	157.1	151.5	5.6
E15 印刷・同関連業	20.3	168.6	154.0	14.6	20.4	169.7	159.5	10.2	20.1	167.3	148.2	19.1
E16 化学、石油・石炭	19.7	152.8	142.7	10.1	20.0	155.8	144.7	11.1	18.5	142.9	136.2	6.7
E18 プラスチック製品	20.4	172.7	157.6	15.1	20.7	179.1	162.3	16.8	19.8	161.3	149.3	12.0
E19 ゴム製品	20.2	123.6	117.2	6.4	20.6	114.9	107.1	7.8	19.2	147.7	145.3	2.4
E21 窯業・土石製品	21.2	206.7	170.6	36.1	21.3	208.9	171.1	37.8	20.7	184.2	165.8	18.4
E22 鉄鋼業	19.5	173.3	153.5	19.8	19.7	176.7	155.2	21.5	18.0	146.7	140.5	6.2
E23 非鉄金属製造業	19.6	159.4	152.0	7.4	19.6	160.7	153.6	7.1	19.6	156.3	148.2	8.1
E24 金属製品製造業	19.8	177.0	153.4	23.6	19.9	180.3	155.0	25.3	19.5	158.4	144.3	14.1
E25 はん用機械器具	20.3	178.2	157.0	21.2	20.4	181.8	158.6	23.2	20.1	168.2	152.6	15.6
E26 生産用機械器具	20.4	166.6	147.8	18.8	20.9	174.0	152.0	22.0	18.1	132.2	128.4	3.8
E27 業務用機械器具	19.2	164.3	155.1	9.2	19.3	166.2	155.7	10.5	19.0	159.2	153.6	5.6
E28 電子・デバイス	18.6	161.3	148.6	12.7	18.4	164.1	149.7	14.4	19.2	151.6	144.9	6.7
E29 電気機械器具	17.4	148.6	133.2	15.4	18.9	162.9	145.2	17.7	15.2	127.7	115.6	12.1
E30 情報通信機械器具	20.1	170.7	153.8	16.9	20.6	180.6	160.2	20.4	18.6	138.2	132.8	5.4
E31 輸送用機械器具	19.5	169.0	150.1	18.9	19.4	172.4	151.6	20.8	20.0	150.1	141.8	8.3
E32 その他の製造業	19.8	163.4	153.3	10.1	20.0	168.9	156.2	12.7	19.4	153.5	148.1	5.4
I-1 卸売業	19.5	155.7	149.6	6.1	20.1	163.7	157.9	5.8	18.1	139.7	132.9	6.8
I-2 小売業	18.3	137.9	125.3	12.6	18.9	155.3	140.6	14.7	17.8	123.6	112.8	10.8
M75 宿泊業	18.3	140.7	136.4	4.3	20.0	162.2	156.8	5.4	16.8	121.6	118.2	3.4
MS M 一括分	14.2	96.0	91.0	5.0	14.3	109.8	102.7	7.1	14.2	87.0	83.3	3.7
N80 娯楽業	16.8	123.3	118.4	4.9	17.1	133.3	126.2	7.1	16.6	114.4	111.4	3.0
P83 医療業	18.2	142.0	136.5	5.5	17.3	139.3	132.2	7.1	18.5	143.1	138.2	4.9
PS P 一括分	18.5	140.0	137.6	2.4	18.8	143.3	140.5	2.8	18.4	138.4	136.2	2.2
R91 職業紹介・労働者派遣業	18.3	152.0	138.7	13.3	18.8	159.3	143.1	16.2	17.4	137.0	129.7	7.3
R92 その他の事業サービス業	18.9	141.0	129.1	11.9	19.8	166.5	146.8	19.7	17.8	111.4	108.6	2.8
RS R 一括分	20.1	163.2	143.1	20.1	20.4	169.1	145.3	23.8	19.3	145.1	136.3	8.8

(注)第1表の(注)参照。

第4-1表(1) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)

令和5年7月分

産業	一 般 労働者			働 者			パ ー ト タ イ ム 労働者			
	現金給与総額	きま っ て 支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払 われた給与	現金給与総額	きま っ て 支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払 われた給与
TL 調査産業計	500,866	324,583	297,605	26,978	176,283	113,755	106,863	104,576	2,287	6,892
E 製造産業	596,827	322,027	287,956	34,071	274,800	152,165	136,240	131,756	4,484	15,925
I 卸売業・小売業	525,388	319,064	300,117	18,947	206,324	105,618	102,067	99,880	2,187	3,551
P 医療・福祉	431,447	313,896	298,856	15,040	117,551	133,588	116,553	115,229	1,324	17,035

第4-1表(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間(5人以上)

令和5年7月分

産業	一 般 労働者			働 者			パ ー ト タ イ ム 労働者					
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.9	168.8	153.7	15.1	15.3	89.4	87.6	1.8	15.3	89.4	87.6	1.8
E 製造産業	19.8	169.8	153.5	16.3	17.9	115.9	112.9	3.0	17.9	115.9	112.9	3.0
I 卸売業・小売業	20.0	166.6	152.8	13.8	15.9	91.9	90.8	1.1	15.9	91.9	90.8	1.1
P 医療・福祉	19.6	157.0	152.0	5.0	14.7	83.0	82.5	0.5	14.7	83.0	82.5	0.5

第4-1表(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数(5人以上)

令和5年7月分

産業	一 般 労働者			働 者			パ ー ト タ イ ム 労働者					
	前調査期間末一般労働者数	増 加 一般労働者数	減 少 一般労働者数	本調査期間末一般労働者数	前調査期間末パートタイム労働者数	増 加 パートタイム労働者数	減 少 パートタイム労働者数	本調査期間末パートタイム労働者数	前調査期間末パートタイム労働者数	増 加 パートタイム労働者数	減 少 パートタイム労働者数	本調査期間末パートタイム労働者数
TL 調査産業計	550,840	8,272	6,550	552,527	207,907	4,067	3,519	208,490	207,907	4,067	3,519	208,490
E 製造産業	178,979	1,363	1,566	178,800	28,910	246	410	28,722	28,910	246	410	28,722
I 卸売業・小売業	75,939	801	510	76,284	53,023	830	792	53,007	53,023	830	792	53,007
P 医療・福祉	83,806	1,721	452	85,133	30,652	195	363	30,426	30,652	195	363	30,426

第4-2表(1) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額(30人以上)

産 業	一 般 勞 働 者				パ ー ト ー 働 者		イ ン タ イ ム 勞 働 者			
	現金給与総額	きま っ て 支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払 われた給与	現金給与総額	きま っ て 支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払 われた給与
TL 調査産業計	538,519	334,333	302,327	32,006	204,186	127,893	119,229	116,101	3,128	8,664
E 製造業	622,769	326,530	289,116	37,414	296,239	176,508	158,771	151,142	7,629	17,737
I 卸売業・小売業	510,581	324,557	303,023	21,534	186,024	117,699	111,317	108,924	2,393	6,382
P 医療・福祉	474,253	334,468	316,778	17,690	139,785	151,287	129,318	127,288	2,030	21,969

令和5年7月分

第4-2表(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間(30人以上)

産 業	一 般 勞 働 者				パ ー ト ー 働 者		イ ン タ イム 勞 働 者	
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.7	169.9	152.6	17.3	15.7	94.9	92.4	2.5
E 製造業	19.5	169.1	151.6	17.5	18.6	131.8	126.5	5.3
I 卸売業・小売業	19.6	166.9	150.8	16.1	16.9	98.6	97.0	1.6
P 医療・福祉	19.6	158.5	153.3	5.2	14.2	84.8	84.2	0.6

令和5年7月分

第4-2表(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数(30人以上)

産 業	一 般 勞 働 者			パ ー ト ー 働 者			イ ン タ イム 勞 働 者		
	前調査期間末一般労働者数	増 加 一般労働者数	減 少 一般労働者数	前調査期間末一般労働者数	増 加 一般労働者数	減 少 一般労働者数	前調査期間末パートタイム労働者数	増 加 パートタイム労働者数	減 少 パートタイム労働者数
TL 調査産業計	363,829	5,184	5,267	363,591	1,653	1,700	97,399	1,653	1,700
E 製造業	150,620	1,047	1,459	150,231	186	251	15,077	186	251
I 卸売業・小売業	34,280	196	328	34,148	108	154	19,015	108	154
P 医療・福祉	56,898	354	404	56,842	61	229	17,665	61	229

令和5年7月分

第5-1表 産業別賃金指数（5人以上）

（令和2年＝100）

令和5年7月分

年 月	名目賃金指数（現金給与総額）				実質賃金指数（現金給与総額）				名目賃金指数（定期給与）				実質賃金指数（定期給与）			
	調査		産業計		調査		産業計		調査		産業計		調査		産業計	
	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	その他	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	その他	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	その他	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	その他
平成	107.2	108.6	123.2	95.4	108.0	109.4	124.1	96.1	104.6	102.6	118.2	94.3	105.3	103.3	119.0	95.0
30	102.5	104.9	105.8	100.5	102.3	104.7	105.6	100.3	100.6	100.4	104.3	98.9	100.4	100.2	104.1	98.7
令和	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2	102.8	103.3	106.9	97.4	103.1	103.6	107.2	97.7	101.4	98.6	102.2	101.1	101.7	98.9	102.5	101.4
3	105.1	104.0	101.9	99.0	102.6	101.6	99.5	96.7	103.2	100.0	99.7	100.0	100.8	97.7	97.4	97.7
4	121.4	137.5	122.9	110.8	121.6	137.8	123.1	111.0	101.5	99.4	99.4	100.9	101.7	99.6	99.6	101.1
令和3年	87.8	85.1	89.3	87.4	87.9	85.2	89.4	87.5	100.2	97.9	100.7	100.2	100.3	98.0	100.8	100.3
7	87.6	84.4	89.5	87.4	87.7	84.5	89.6	87.5	100.9	98.4	99.2	101.4	101.0	98.5	99.3	101.5
8	87.5	84.8	89.4	86.5	87.4	84.7	89.3	86.4	101.5	98.7	99.8	100.3	101.4	98.6	99.7	100.2
9	90.7	85.9	91.1	90.4	90.6	85.8	91.0	90.3	102.2	99.2	101.5	101.9	102.1	99.1	101.4	101.8
10	169.1	188.3	158.0	149.6	169.8	189.1	158.6	150.2	101.7	98.3	101.0	101.3	102.1	98.7	101.4	101.7
11	88.9	84.4	91.8	86.7	89.3	84.7	92.2	87.0	101.3	96.8	99.7	99.0	101.7	97.2	100.1	99.4
令和4年	86.8	83.9	87.0	87.4	86.8	83.9	87.0	87.4	101.5	98.5	98.7	101.0	101.5	98.5	98.7	101.0
1	91.3	84.5	90.6	97.8	90.2	83.5	89.5	96.6	102.1	98.7	99.2	101.5	100.9	97.5	98.0	100.3
2	90.7	86.4	91.7	87.7	89.3	85.0	90.3	86.3	104.5	101.0	101.9	100.7	102.9	99.4	100.3	99.1
3	89.9	86.9	94.3	87.2	88.1	85.2	92.5	85.5	102.5	98.3	100.7	100.4	100.5	96.4	98.7	98.4
4	134.5	121.4	118.1	125.9	131.5	118.7	115.4	123.1	103.2	100.9	100.4	99.1	100.9	98.6	98.1	96.9
5	134.2	154.2	128.9	116.8	130.4	149.9	125.3	113.5	104.0	101.0	98.2	98.9	101.1	98.2	95.4	96.1
6	91.9	88.5	87.4	86.2	89.3	86.0	84.9	83.8	102.8	99.5	98.9	99.4	99.9	96.7	96.1	96.6
7	89.1	86.8	87.9	86.2	86.3	84.0	85.1	83.4	103.4	100.7	99.3	99.8	100.1	97.5	96.1	96.6
8	89.0	86.6	86.2	85.9	85.7	83.4	83.0	82.8	104.2	102.2	97.8	99.7	100.4	98.5	94.2	96.1
9	90.9	88.2	90.4	87.8	87.0	84.4	86.5	84.0	104.3	100.9	98.7	100.8	99.8	96.6	94.4	96.5
10	184.5	196.1	167.9	152.8	176.0	187.1	160.2	145.8	104.7	101.9	102.4	100.2	99.9	97.2	97.7	95.6
令和5年	94.6	84.8	108.1	98.5	89.5	80.2	102.3	93.2	107.3	97.2	119.7	107.5	101.5	92.0	113.2	101.7
1	91.7	84.4	108.0	85.7	87.3	80.3	102.8	81.5	106.5	99.1	117.4	99.3	101.3	94.3	111.7	94.5
2	98.3	91.1	107.4	97.4	93.5	86.7	102.2	92.7	106.7	99.8	116.9	99.9	101.5	95.0	111.2	95.1
3	93.8	87.5	111.8	87.4	88.6	82.6	105.6	82.5	108.3	102.6	120.5	99.8	102.3	96.9	113.8	94.2
4	93.5	89.9	106.7	86.9	88.4	85.0	100.9	82.1	106.4	99.4	117.2	98.8	100.6	94.0	110.8	93.4
5	147.2	115.9	158.3	127.0	138.9	109.3	149.3	119.8	108.9	102.6	120.9	99.3	102.7	96.8	114.1	93.7
6	134.6	155.2	156.4	117.1	126.0	145.3	146.4	109.6	106.2	101.8	115.7	101.0	99.4	95.3	108.3	94.6
7																

（注1）指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

（注2）実質賃金指数＝（名目賃金指数）÷（消費者物価指数（前橋市）の持ち家の帰属家賃を除く総合）×100

第5-2表 産業別賃金指数（30人以上）

令和5年7月分

（令和2年＝100）

年 月	名目賃金指数（現金給与総額）				実質賃金指数（現金給与総額）				名目賃金指数（定期給与）				実質賃金指数（定期給与）				
	調査		産業計		調査		産業計		調査		産業計		調査		産業計		
	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	左のうちの主な産業	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	左のうちの主な産業	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	左のうちの主な産業	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	左のうちの主な産業	
平成																	
年平均	107.0	108.7	138.8	95.7	107.8	109.5	139.8	96.4	104.0	102.4	131.4	95.1	104.7	103.1	132.3	95.8	
30	101.3	105.7	104.1	102.6	101.1	105.5	103.9	102.4	99.4	100.7	103.9	100.2	99.2	100.5	103.7	100.0	
元年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
2	102.2	103.1	108.7	94.0	102.5	103.4	109.0	94.3	100.3	97.8	103.7	98.0	100.6	98.1	104.0	98.3	
3	107.4	104.7	115.2	100.7	104.9	102.2	112.5	98.3	104.4	99.8	112.1	101.6	102.0	97.5	109.5	99.2	
4																	
令和3年																	
7	122.2	138.6	125.1	102.6	122.4	138.9	125.4	102.8	100.6	98.7	102.2	97.7	100.8	98.9	102.4	97.9	
8	85.6	83.6	89.5	84.9	85.7	83.7	89.6	85.0	99.3	97.3	103.2	97.3	99.4	97.4	103.3	97.4	
9	85.4	82.9	89.0	85.8	85.5	83.0	89.1	85.9	100.4	97.6	102.5	99.3	100.5	97.7	102.6	99.4	
10	86.1	83.6	89.0	84.9	86.0	83.5	88.9	84.8	101.0	97.9	102.3	98.2	100.9	97.8	102.2	98.1	
11	88.7	82.8	94.5	89.6	88.6	82.7	94.4	89.5	101.4	98.3	104.3	100.7	101.3	98.2	104.2	100.6	
12	177.0	194.0	181.1	140.8	177.7	194.8	181.8	141.4	101.2	97.8	104.3	99.4	101.6	98.2	104.7	99.8	
令和4年																	
1	87.5	83.4	97.2	88.0	87.9	83.7	97.6	88.4	102.2	96.6	112.3	100.4	102.6	97.0	112.8	100.8	
2	86.9	82.9	95.6	89.1	86.9	82.9	95.6	89.1	102.7	98.0	110.4	102.7	102.7	98.0	110.4	102.7	
3	91.2	83.2	99.1	97.6	90.1	82.2	97.9	96.4	103.4	98.1	110.2	103.4	102.2	96.9	108.9	102.2	
4	89.9	85.4	99.6	88.6	88.5	84.1	98.0	87.2	105.7	100.6	114.4	101.6	104.0	99.0	112.6	100.0	
5	89.9	84.9	107.9	88.7	88.1	83.2	105.8	87.0	103.8	98.1	113.3	101.7	101.8	96.2	111.1	99.7	
6	147.2	125.2	162.0	130.3	143.9	122.4	158.4	127.4	104.3	100.5	112.5	99.9	102.0	98.2	110.0	97.7	
7	137.5	158.2	133.1	118.5	133.6	153.7	129.3	115.2	104.9	100.7	112.1	100.0	101.9	97.9	108.9	97.2	
8	91.3	88.7	98.4	88.0	88.7	86.2	95.6	85.5	104.3	100.1	113.4	101.2	101.4	97.3	110.2	98.3	
9	89.3	85.2	97.6	87.4	86.4	82.5	94.5	84.6	104.9	100.3	112.7	101.2	101.5	97.1	109.1	98.0	
10	89.3	86.0	94.5	87.7	86.0	82.9	91.0	84.5	105.9	102.5	109.2	101.5	102.0	98.7	105.2	97.8	
11	90.1	85.2	100.3	89.4	86.2	81.5	96.0	85.6	105.6	100.8	109.5	103.5	101.1	96.5	104.8	99.0	
12	198.1	208.3	196.7	155.1	189.0	198.8	187.7	148.0	105.6	101.8	115.3	101.5	100.8	97.1	110.0	96.9	
令和5年																	
1	88.8	81.7	113.3	86.7	84.0	77.3	107.2	82.0	104.5	97.2	130.8	97.2	98.9	92.0	123.7	92.0	
2	89.3	83.2	113.6	85.3	85.0	79.2	108.1	81.2	105.5	98.4	128.7	98.8	100.4	93.6	122.5	94.0	
3	98.4	90.4	120.4	97.6	93.6	86.0	114.6	92.9	106.6	99.7	132.4	100.2	101.4	94.9	126.0	95.3	
4	91.7	86.8	117.5	86.8	86.6	82.0	111.0	82.0	108.1	102.9	134.2	99.3	102.1	97.2	126.7	93.8	
5	92.9	90.7	118.5	87.4	87.8	85.7	112.0	82.6	106.2	100.0	136.1	99.0	100.4	94.5	128.6	93.6	
6	151.8	117.6	189.8	133.2	143.2	110.9	179.1	125.7	108.4	102.7	134.6	99.2	102.3	96.9	127.0	93.6	
7	140.6	160.6	171.3	119.2	131.6	150.4	160.4	111.6	106.9	102.7	132.8	99.2	100.1	96.2	124.3	92.9	

（注1）指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

（注2）実質賃金指数＝（名目賃金指数）÷（消費者物価指数（前橋市）の持ち家の帰属家賃を除く総合）×100

第6-1表 産業別労働時間及び雇用指数（5人以上）

（令和2年＝100）

年 月	総 労 働 時 間 指 数			所 定 外 労 働 時 間 指 数			常 用 雇 用 指 数					
	調 査 産 業 計	左 の う ち 主 な 産 業		調 査 産 業 計	左 の う ち 主 な 産 業		調 査 産 業 計	左 の う ち 主 な 産 業				
		製 造 業	卸 ・ 小 売 業		製 造 業	卸 ・ 小 売 業		製 造 業	卸 ・ 小 売 業			
平成 年平均	106.4	105.6	107.7	100.2	120.0	127.2	104.3	100.9	102.9	109.1	101.8	96.6
令和 元年	103.6	103.8	102.5	100.3	118.6	118.8	119.1	116.3	102.9	108.6	99.9	97.6
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	101.7	101.1	98.7	101.5	108.2	109.2	112.6	82.4	100.4	104.4	101.5	100.5
4	101.8	100.4	95.1	101.2	116.8	111.9	100.9	94.2	100.7	106.7	98.3	99.9
令和3年 7	105.1	107.9	97.5	102.7	114.3	121.0	105.2	92.1	100.3	103.2	101.7	101.3
8	95.1	93.0	94.2	98.6	100.9	102.9	106.8	89.9	100.2	103.9	102.2	100.7
9	100.8	98.9	97.5	101.5	107.1	108.9	106.8	81.2	99.4	103.5	101.5	100.7
10	102.2	102.7	95.5	98.9	105.1	106.6	84.2	81.2	99.3	103.6	98.6	100.1
11	103.9	105.3	99.4	99.3	111.3	113.4	100.4	85.5	99.8	103.3	101.2	99.5
12	103.3	103.2	98.2	100.6	115.3	111.9	118.3	87.8	100.0	103.7	101.2	99.8
令和4年 1	95.5	90.4	93.0	96.9	104.1	97.7	100.0	89.1	101.3	105.6	100.9	100.0
2	98.0	98.5	93.7	97.2	106.2	101.5	96.8	97.8	100.5	104.4	99.2	99.0
3	101.9	100.7	93.7	102.1	112.4	109.1	80.6	104.3	100.0	105.7	97.1	98.9
4	107.1	106.4	100.3	102.7	125.8	112.1	108.1	97.8	101.7	108.0	100.0	100.3
5	96.7	90.7	93.2	96.5	109.3	97.7	90.3	95.7	101.2	105.7	99.9	100.2
6	106.6	103.8	99.2	105.4	114.4	111.4	100.0	84.8	101.0	108.1	97.6	100.0
7	104.6	104.8	95.2	103.8	121.6	121.2	103.2	84.8	100.6	108.2	97.0	100.1
8	97.7	94.0	93.3	102.2	113.4	112.9	104.8	97.8	100.6	107.3	97.8	99.8
9	102.9	102.2	95.5	102.6	119.6	113.6	104.8	97.8	100.6	107.0	98.2	100.2
10	102.6	103.5	92.3	101.5	124.7	122.7	101.6	95.7	100.4	106.5	97.6	100.2
11	104.3	105.4	95.7	101.7	125.8	119.7	106.5	89.1	100.5	106.6	97.6	100.1
12	103.3	104.3	95.9	102.2	124.7	123.5	114.5	95.7	100.4	106.9	97.0	100.0
令和5年 1	95.0	87.6	97.8	97.5	114.4	103.8	117.7	100.0	101.9	108.7	94.9	99.7
2	103.4	103.2	101.6	98.6	121.6	115.9	137.1	87.0	102.6	108.1	98.1	99.7
3	104.8	102.5	103.4	102.7	127.8	114.4	156.5	89.1	102.6	108.8	99.4	98.0
4	107.3	105.6	106.5	103.2	126.8	116.7	146.8	80.4	103.5	109.8	100.3	99.4
5	100.1	93.7	100.1	100.0	115.5	99.2	112.9	80.4	103.4	109.9	97.4	99.0
6	109.1	106.2	108.3	103.8	121.6	106.1	140.3	73.9	104.2	109.3	100.1	99.2
7	105.1	104.0	105.5	102.9	118.6	109.8	138.7	82.6	104.7	110.3	100.4	100.2

（注1）指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

第6-2表 産業別労働時間及び雇用指数（30人以上）

（令和2年＝100）

年 月	総 労働時間指数			所定外労働時間指数			常用雇用指数				
	左のうち主な産業			左のうち主な産業			左のうち主な産業				
	調査 産業計	製造業 御・小売業	医療福祉	調査 産業計	製造業 御・小売業	医療福祉	調査 産業計	製造業 御・小売業	医療福祉		
平成 年平均	106.8	105.9	113.0	103.1	116.7	129.5	144.7	106.7	111.5	107.5	95.8
令和 元年	102.9	103.8	107.1	100.5	110.9	121.7	155.0	118.3	109.7	102.0	97.7
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	102.3	101.0	102.9	100.0	107.5	109.8	144.4	67.8	106.4	105.6	100.8
4	102.7	100.4	104.0	100.9	118.4	113.3	164.8	95.4	107.8	104.5	99.8
令和3年											
7	106.2	108.2	103.0	101.0	113.0	119.7	151.6	73.2	106.1	106.5	101.2
8	94.9	92.9	103.6	97.0	98.0	102.8	155.4	73.2	107.0	106.5	100.4
9	101.4	98.7	102.6	99.7	107.2	109.2	155.4	71.4	106.6	105.7	100.4
10	102.9	102.3	98.6	97.4	103.8	105.7	75.8	67.6	106.6	99.1	100.2
11	104.9	105.2	104.0	98.0	110.5	112.0	117.5	78.9	105.8	104.9	100.1
12	103.7	102.7	102.8	98.8	113.9	110.6	149.8	77.0	106.1	105.0	100.0
令和4年											
1	95.9	90.5	102.5	97.6	107.6	100.0	169.8	92.5	107.0	104.3	100.1
2	97.7	97.8	100.5	97.1	107.6	102.8	167.9	100.0	105.6	103.9	99.3
3	103.2	101.0	98.8	102.5	114.3	109.9	96.2	107.5	107.5	98.1	98.8
4	107.4	105.9	107.1	101.6	129.4	112.1	175.5	100.0	103.9	105.1	101.1
5	97.4	91.2	103.1	98.2	114.3	100.7	164.2	100.0	102.9	105.0	100.5
6	107.3	103.1	108.7	104.4	119.3	112.1	190.6	90.6	103.6	105.7	100.3
7	105.3	104.6	104.8	101.9	118.5	121.3	164.2	81.1	104.1	105.0	100.1
8	99.4	94.9	107.2	103.5	113.4	114.9	166.0	98.1	103.7	105.6	99.7
9	103.9	102.1	104.4	101.7	119.3	114.2	171.7	98.1	103.3	105.8	99.5
10	104.1	103.6	101.0	100.3	126.9	124.1	164.2	94.3	103.1	104.4	99.6
11	106.0	106.0	104.6	101.0	125.2	122.0	167.9	86.8	103.2	105.1	99.2
12	104.4	104.6	104.9	100.6	125.2	125.5	179.2	96.2	107.4	105.5	99.3
令和5年											
1	95.2	88.0	105.9	98.7	109.2	107.8	145.3	94.3	109.3	98.9	98.6
2	103.7	103.9	107.7	98.3	117.6	118.4	203.8	84.9	108.7	104.4	98.6
3	106.4	104.3	113.1	103.4	122.7	119.1	234.0	88.7	109.7	105.6	96.0
4	107.8	106.0	115.5	102.8	121.8	119.9	215.1	79.2	110.6	107.7	97.8
5	100.6	94.9	110.0	101.0	110.9	105.7	143.4	79.2	110.8	100.2	97.5
6	109.6	107.1	116.2	104.0	118.5	113.5	215.1	75.5	111.0	106.9	97.2
7	106.6	105.2	114.9	102.8	119.3	116.3	205.7	77.4	110.7	106.6	96.9

（注1）指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

第7表 主な指数の前年同月比（5人以上）

令和5年7月分

年 月	現金給与総額		決まって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計		調査産業計		調査産業計	
	一般	一般	一般	一般	一般	一般
	%	%	%	%	%	%
令和4年 月						
7	10.5	10.7	2.5	2.0	1.6	1.0
8	4.7	4.6	2.6	2.2	1.4	0.8
9	1.7	1.9	2.5	2.6	1.4	1.4
10	1.7	2.2	2.7	3.3	1.5	2.0
11	0.2	-0.1	2.1	2.1	1.3	1.1
12	9.1	9.5	2.9	2.6	2.1	1.6
令和5年 月						
1	6.4	4.7	5.9	4.1	4.8	3.0
2	5.6	2.9	4.9	2.1	4.0	1.1
3	7.7	5.4	4.5	2.0	3.8	1.4
4	3.4	0.9	3.6	1.3	3.0	0.7
5	4.0	1.7	3.8	1.3	3.3	0.9
6	9.4	8.3	5.5	4.0	5.2	3.7
7	0.3	-1.5	2.1	0.4	2.2	0.6
年 月	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計		調査産業計		調査産業計	
	一般	一般	一般	一般	一般	一般
	%	%	%	%	%	%
令和4年 月						
7	-0.5	-1.0	-1.1	-1.9	6.4	7.6
8	2.7	2.9	2.1	1.9	12.4	13.2
9	2.1	2.2	1.3	1.1	11.7	13.8
10	0.4	1.0	-1.0	-0.8	18.6	21.5
11	0.4	0.8	-0.7	-0.5	13.0	13.9
12	0.0	0.1	-0.7	-0.9	8.2	9.4
令和5年 月						
1	-0.5	-2.2	-1.5	-3.2	9.9	7.4
2	5.5	3.5	4.8	2.9	14.5	10.0
3	2.8	0.8	2.0	0.0	13.7	9.5
4	0.2	-1.0	0.0	-0.9	0.8	-2.5
5	3.5	2.3	3.3	2.2	5.7	3.6
6	2.3	1.2	2.0	0.8	6.3	5.4
7	0.5	-0.5	0.8	-0.1	-2.5	-4.4

【参考資料】

共通事業所による主な指数の前年同月比（参考提供）（5人以上）

（注1）共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所のことである。

平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。

（注2）共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。

（注3）共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

令和5年7月分

年 月	現金給与総額		決まって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	一般	調査産業計	一般	調査産業計	一般
	%	%	%	%	%	%
令和4年 月						
7	8.8	9.7	1.7	2.1	1.5	1.8
8	1.2	2.1	1.0	1.8	0.6	1.3
9	1.8	2.2	1.6	2.1	1.2	1.6
10	-0.2	-0.1	1.4	1.6	0.8	1.0
11	-1.0	-1.5	1.3	1.2	0.8	0.7
12	3.5	3.2	1.9	1.7	1.2	0.9
令和5年 月						
1	2.5	2.5	1.2	1.2	1.3	1.3
2	0.5	-0.2	0.7	0.0	0.4	-0.4
3	0.8	0.7	0.0	-0.1	0.4	0.5
4	2.2	1.6	0.7	0.2	0.5	-0.1
5	0.9	0.3	1.2	0.6	1.4	0.8
6	1.9	2.8	1.2	1.7	1.4	2.0
7	-2.0	-2.3	1.9	1.9	2.5	2.4
年 月	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計	一般	調査産業計	一般	調査産業計	一般
	%	%	%	%	%	%
令和4年 月						
7	0.0	0.1	-0.4	-0.3	4.4	4.5
8	2.7	3.8	2.4	3.5	5.7	6.3
9	2.4	2.7	2.1	2.3	6.6	6.8
10	0.1	-0.4	-0.8	-1.6	12.7	12.8
11	-0.5	-0.6	-1.3	-1.4	8.0	7.7
12	-0.1	-0.1	-0.7	-0.7	6.2	6.4
令和5年 月						
1	-2.8	-3.4	-2.9	-3.4	-1.0	-2.9
2	2.4	2.3	2.8	2.8	-1.8	-2.6
3	-1.7	-1.6	-1.4	-1.2	-5.0	-5.6
4	-0.8	-0.1	-0.1	0.8	-8.1	-8.6
5	1.3	1.3	1.4	1.5	-0.9	-0.7
6	-0.9	-0.3	-0.8	-0.2	-2.5	-1.9
7	-0.9	-0.6	-0.3	0.1	-8.1	-7.2

毎月勤労統計調査 地方調査 の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であり、賃金・労働時間及び雇用について、毎月群馬県における変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類にいう鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所のうちから抽出された約780事業所について行っている。

3 調査期間

事業所の前月の給与締切日の翌日から、本月の給与締切日までの1か月間。

4 調査事項の定義

(1) 常用労働者

期間を定めず、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者(事業主又は法人の代表者、無給の家族従事者は除く)。

(2) パートタイム労働者

常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者または1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週間の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者。

(3) 現金給与額

賃金、給与、手当、賞与、その他名称の如何を問わず、労働の対価として使用者が労働者に支払うもののうちで、通貨で支払われるものをいう。(所得税、社会保険料、組合費等を差し引く前の総額)

現金給与総額＝「きまって支給する給与」＋「特別に支払われる給与」

ア きまって支給する給与(定期給与)

労働協約、就業規則等において、あらかじめ定められている支給条件、算定方法により算定され支給される給与。

[例]基本給(月給、日給、時給)、家族手当、精勤手当、職務手当、特殊作業手当、宿日直手当、超過勤務手当、休日出勤手当、通勤手当、有給休暇手当、休業手当等。

イ 特別に支払われた給与(特別給与)

現金給与のうちで、きまって支給する給与以外のすべてのものをいう。

[例]夏・冬の賞与、期末手当等の一時金、3か月を超える期間で算定される給与。

ウ 所定内給与

「所定内給与」＝「きまって支給する給与」－「超過労働給与」

(4) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数で、1日のうちで1時間でも就業すれば出勤日となる。

(5) 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間で、所定内労働時間と所定外労働時間との合計時間である。

ア 所定内労働時間

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻・終業時刻との間の労働時間の合計時間(休憩時間を除く)となる。

イ 所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の労働時間である。

5 調査の結果

この調査の結果は、調査事業主からの報告をもとにして、本県の5人以上規模のすべての事業所に対応するように推計した数値である。したがって、調査結果に若干の標本誤差が含まれている。

6 結果利用上の注意

(1) 指数は、基準年を令和2年＝100とする。

(2) 指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指数の改訂をする。

(3) 調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしない。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成30年1月分確報で更新したことに伴い、平成30年1月分確報発表時に過去に遡って改訂した。詳細は、厚生労働省のWebページに掲載している。

(4) 調査対象事業所が僅少である産業については、機密保持のため表章はしていないが、調査産業計欄では当該産業も含めて算定している。

お問い合わせは・・・

群馬県総務部統計課 経済産業係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL:027-226-2410(直通) FAX:027-224-9224

統計情報は、「群馬県統計情報提供システム」に掲載しています。<http://toukei.pref.gunma.jp/>

お問い合わせは・・・

群馬県総務部統計課 経済産業係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL:027-226-2410(直通)

FAX:027-224-9224

各種統計情報は、「群馬県統計情報提供システム」でもご覧いただけます。

<https://toukei.pref.gunma.jp/>



群馬県金融経済概況 (2023年10月)

2023年10月2日
日本銀行前橋支店

【景気判断】

県内景気は、供給制約や資源高などの影響を受けつつも、持ち直している。

(参考) 前回判断

同左

【項目別の推移】

個人消費	物価高の影響を受けつつも、サービス消費を中心に緩やかに増加している。
住宅投資	弱めの動きとなっている。
公共投資	足踏み状態となっている。
設備投資	一部に弱めの動きがみられるが、全体としては増加している。
生産	供給制約の影響が緩和するもとで、緩やかに増加している。
雇用・所得	労働需給は改善の動きに足踏みがみられる。雇用者所得は改善を続けている。

同左
横ばい圏内の動きとなっている。
増加している。
同左
同左
同左

(本件に関するお問い合わせ先)

日本銀行前橋支店 総務課 TEL 027-225-1114 FAX 027-220-1025

(ホームページアドレス)

<https://www3.boj.or.jp/maebashi/>

群馬県主要金融経済指標

1. 実体経済

(1) 個人消費：物価高の影響を受けつつも、サービス消費を中心に緩やかに増加している。

▽百貨店・スーパー販売額

(前年比、%)

	22/7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全店ベース	4.2	1.0	2.0	2.3	3.0	3.7	2.5	2.1	1.1	2.9	1.4	1.7	3.4	p 4.4
既存店ベース	2.3	▲1.0	▲0.1	0.1	1.1	1.4	0.3	▲0.8	▲1.1	1.7	0.2	0.6	1.9	p 2.8

(注) 「p」は速報値、「r」は訂正・改訂値(以下同じ)。

(資料出所) 経済産業省

▽家電大型専門店販売額

(前年比、%)

	22/7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全店ベース	10.2	5.5	6.5	1.8	12.7	7.2	1.1	4.4	▲0.8	0.1	▲2.0	▲1.5	7.4	p 7.9

(資料出所) 経済産業省

▽乗用車新車登録台数

(前年比、%)

	22/7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
普通乗用車	▲4.4	▲6.9	28.0	20.9	3.0	▲8.2	14.4	48.8	26.8	49.7	60.2	53.3	28.4	18.0
小型乗用車	▲18.3	▲15.9	31.1	30.5	2.0	▲6.1	9.1	10.3	1.7	6.7	7.9	▲1.9	▲0.6	1.4
軽乗用車	6.9	▲1.6	38.7	49.5	18.9	29.7	27.4	14.9	16.2	8.6	21.2	5.4	▲1.5	23.3

(資料出所) 群馬県自動車販売店協会、全国軽自動車協会連合会群馬事務所

▽三温泉地宿泊客数

(前年比、%)

	22/7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
宿泊客数	27.2	63.0	90.7	45.3	6.4	0.5	7.4	40.3	40.8	8.5	▲3.8	11.7	15.4	n.a.

(注) 三温泉地は、草津、伊香保、水上の合計。

(資料出所) 日本銀行前橋支店

(2) 住宅投資：弱めの動きとなっている。

▽新設住宅着工戸数

(前年比、%)

	22/7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
着工戸数	13.4	1.1	▲7.9	3.3	0.8	▲4.4	20.4	4.4	2.8	▲30.1	1.1	2.5	▲17.9	▲8.9

(資料出所) 国土交通省

(3) 公共投資：足踏み状態となっている。

▽公共工事請負金額

(前年比、%)

	22/7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
請負金額	▲21.8	▲1.8	38.9	▲17.8	2.4倍	76.6	52.5	▲29.1	25.0	▲6.4	49.6	▲2.6	▲3.5	▲4.0

(資料出所) 東日本建設業保証(株)

(4) 設備投資：一部に弱めの動きがみられるが、全体としては増加している。

▽建築着工床面積

(前年比、%)

	22/7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
民間非居住用	8.2	71.0	▲57.6	▲4.1	16.6	▲52.9	3.7	▲7.6	▲53.4	▲24.3	12.3	49.6	▲5.5	54.1

(資料出所) 国土交通省

▽設備投資額(含むソフトウェア投資額、土地投資額)

(前年度比、%)

	22年度 (実績)	23年度 (計画)
全産業	21.8	26.9

(資料出所) 日本銀行前橋支店

(5) 輸出：2022年度は、為替円安の影響から前年度を上回った。2023年度は、前年度を上回る計画。

▽輸出額

(前年度〈同期〉比、%)

	22年度 (実績)	23年度 (計画)	
		上期	下期
製造業	42.7	36.8	48.4
		6.3	13.4
			▲0.2

(資料出所) 日本銀行前橋支店

(6) 生産：供給制約の影響が緩和するもとで、緩やかに増加している。

▽鉱工業指数

(季節調整済前月比、%)

	22/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
生産	▲0.2	13.5	▲16.7	9.1	3.2	▲7.1	▲10.2	22.3	10.6	6.2	▲20.4	r▲0.9	▲2.8	n.a.
出荷	▲1.1	0.4	▲6.0	6.7	0.3	▲4.4	▲11.9	7.3	5.2	8.2	1.1	r0.1	▲2.8	n.a.
在庫	▲0.5	9.2	▲20.5	7.6	▲4.1	▲6.7	3.6	▲5.6	30.6	18.6	▲4.4	r▲2.9	▲3.2	n.a.

(資料出所) 群馬県

(7) 雇用・所得環境：労働需給は改善の動きに足踏みがみられる。雇用者所得は改善を続けている。

▽雇用・所得関連指標

(倍、%)

	22/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人倍率	1.48	1.53	1.53	1.54	1.55	1.56	1.47	1.45	1.40	1.40	1.43	1.39	1.42	1.41
常用労働者数	0.3	0.4	1.2	1.1	0.7	0.4	0.6	2.1	2.6	1.8	2.2	3.2	4.1	n.a.
一人当たり名目賃金	10.5	4.7	1.7	1.7	0.2	r9.1	6.4	5.6	7.7	3.4	4.0	9.4	0.3	n.a.

(注1) 有効求人倍率は季節調整値。常用労働者数および一人当たり名目賃金は前年比。

(注2) 常用労働者数および一人当たり名目賃金は事業所規模5人以上ベース。

(資料出所) 群馬労働局、群馬県

2. 物価

消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)は、食料(生鮮食品を除く)を中心に前年を上回っている。

▽消費者物価指数(前橋市)

(前年比、%)

	22/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
総合	2.4	2.4	2.6	2.8	3.3	4.1	4.8	4.0	3.0	3.3	3.1	3.0	3.2	3.6
生鮮食品を除く総合	2.1	2.1	2.5	2.7	3.0	3.6	3.8	3.0	2.7	3.0	2.9	3.0	3.0	3.5

(資料出所) 総務省

3. 企業倒産

企業倒産は、低水準で推移しているが、このところ件数は増加傾向にある。

▽企業倒産件数・負債総額(負債額1,000万円以上)

(件、億円)

	22/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
倒産件数	3	4	5	5	7	5	5	9	14	13	9	9	13	11
負債総額	12	10	47	9	9	18	1	8	16	11	12	24	18	12

(注) 負債総額は、億円未満を切り捨て。

(資料出所) (株)東京商工リサーチ

4. 金融

実質預金は、個人を中心に前年を上回っている。貸出金は、法人向けの運転資金需要を背景に前年を上回っている。

▽金融機関の実質預金残高および貸出金残高

(末残前年比、%)

	22/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
実質預金	2.2	1.5	1.9	2.0	1.7	1.4	1.5	1.2	1.1	1.3	1.2	1.6	1.1	1.4
貸出金	▲0.8	0.1	0.5	0.5	1.0	1.3	2.4	2.5	2.6	2.5	2.5	2.8	3.1	2.9

(注1) 集計対象は、国内銀行(銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行<ゆうちょ銀行、信託銀行の信託勘定分を除く>)の群馬県内店舗および群馬県内に本店を有する信用金庫の全店舗。

(注2) 実質預金(=「預金」-「切手手形」)は、国内銀行はオフショア勘定を除く。信用金庫はオフショア勘定を含む。

(注3) 貸出金は、国内銀行は中央政府向け貸出およびオフショア勘定を除く。信用金庫は中央政府向け貸出およびオフショア勘定を含む。

(資料出所) 日本銀行前橋支店

(参考)貸出約定平均金利

(%)

	22/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	23/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
ストック・総合	0.950	0.948	0.946	0.945	0.942	0.939	0.937	0.939	0.936	0.933	0.931	0.931	0.931	0.930
フロー・総合	1.180	1.140	0.954	1.118	1.039	1.034	1.117	1.055	0.879	1.136	1.114	1.012	1.066	1.096

(注1) 集計対象は、群馬県に本店を有する国内銀行および信用金庫の全店舗。

(注2) 国内銀行の貸出約定平均金利(以下、貸出金利)は、日本銀行が個別の銀行より報告を受けて独自に集計しているもの。信用金庫の貸出金利は、全国信用金庫協会が集計したものを使用。

(注3) 「ストック」は、当該月末時点において残高のあるすべての貸出。「フロー」は、当該月末貸出残高のうち、当月中において実行した貸出。いずれの貸出金利も金融機関の金利データを基に、貸出残高で加重平均して算出。

(注4) 貸出金利の対象は、銀行勘定の円貸出のうち、金融機関向け円貸出を除いたもの。

(資料出所) 日本銀行前橋支店



最近の県内経済情勢


令和5年7月26日

財務省関東財務局
前橋財務事務所

問い合わせ先
前橋財務事務所 財務課
電話 027-896-2908(直通)

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、緩やかに持ち直しつつある」









項目	前回（5年4月判断）	今回（5年7月判断）	前回比較
総括判断	供給面での制約の影響がみられ、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている	緩やかに持ち直しつつある	

（注）5年7月判断は、前回4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、持ち直している。生産活動は、持ち直している。雇用情勢は、足踏みの状況にある。

【各項目の判断】

項目	前回（5年4月判断）	今回（5年7月判断）	前回比較
個人消費	持ち直している	持ち直している	
生産活動	供給面での制約の影響がみられ、弱含んでいる	持ち直している	
雇用情勢	足踏みの状況にある	足踏みの状況にある	
設備投資	4年度は増加見込みとなっている	5年度は増加見込みとなっている	
企業収益	4年度は減益見込みとなっている	5年度は減益見込みとなっている	
企業の景況感	「下降」超幅が拡大している	「下降」超幅が縮小している	
住宅建設	前年を上回っている	前年を下回っている	
公共事業	前年を上回っている	前年を上回っている	

【先行き】

先行きについては、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「持ち直している」

家電大型専門店販売額は前年を下回っているものの、百貨店・スーパー販売額、コンビニエンスストア販売額、ドラッグストア販売額、ホームセンター販売額、乗用車販売は前年を上回っている。また、宿泊・観光は持ち直している。全体としては、持ち直している。

(主なヒアリング結果)

- 売上は前年より良い。前年は新型コロナウイルス感染症の影響で入店客数が減少しており、年配お客様の警戒感も強かったが、それがなくなってきている。売上はコロナ前の水準に戻っている。(百貨店)
- 客数の増加や客単価の上昇により売上は前年を上回っており、ゴールデンウィークの販売実績も前年を超えている。一方で、ポイント施策や、商品券の割引販売等に対するお客様の反応が大きくなっており、節約志向はより強まっていると見料。(スーパー)
- 前年より売上は増加しており、特に清涼飲料水は前年比で約10%程度増加している。観光地に人が増えたことで、付近の店舗で清涼飲料水を購入される方が増えたものと思料。また、前年と比べ全体的に行楽シーズンでのお客様の伸びが大きい特徴があった。(コンビニエンスストア)
- 入込客数は前年比で上回っており、好調を維持。宿泊先については、高級旅館から素泊まりの宿まで、幅広くお客様にご利用頂いている。入込客数はほぼコロナ流行前の水準に戻ってきている。(業界団体)
- 売上は前年比で約5%減少。お客様の消費行動が耐久消費財である家電から旅行・レジャー等にシフトしている。また、人流が都市部に戻ってきていることから、郊外型店舗は苦戦している。(家電量販店)

■ 生産活動 「持ち直している」

生産活動は、食料品、汎用機械・生産用機械・業務用機械は減少しているものの、輸送機械、化学は増加しており、全体としては、持ち直している。

- 1~3 月期は半導体不足が顕著であったが、4~6 月期には改善しており、生産数量も増加している。前年比で見ても生産数量は約3割増となっており、コロナ前の2019年と比較してもほぼ同水準の生産量となっている。(輸送機械)
- 事業を展開している中国において、ゼロコロナ政策の影響が今年の3月まで生じていたが、4~6 月期にはその影響が緩和されたこともあり、当社の生産数量は1~3 月期と比較して好調。(輸送機械)
- 自動車向け製品について、今期は半導体の供給が回復しつつあり戻り調子のため、生産数量は1~3 月期と比較して増加している。今後、自動車向け製品はEV化に伴い生産数量の増加が見込まれる。(化学)

■ 雇用情勢 「足踏みの状況にある」

新規求人数は増加しているものの、有効求人倍率は低下している。雇用情勢は足踏みの状況にある。

- 従業員数は適正。半年ほど前は不足していたが、正社員の中途採用を行ったことにより、現在は適正な状況となった。採用自体はできたものの、非常に人が集まりにくかった。(製造業)
- 従業員は不足している。生産が回復してきている中で、従業員は転職等により減少しているため。(製造業)
- 従業員不足の状況がずっと続いている。今は売り手市場のため、賃金条件を上昇させているが、それでもより条件の良いところに人が流れてしまう。(小売業)
- 非正規社員が不足しており、募集しても集まらない。コロナ禍で減らした従業員を今から確保しようとしてもなかなか集まらない状況である。(小売業)
- 前年と比較すると旅館への来客者数の増加により人手不足の状況である。対応策として、外国人を採用する旅館が増えていると思料。(業界団体)

■ 設備投資 「5年度は増加見込みとなっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」5年4-6月期

- 製造業では前年比116.2%の増加見込み、非製造業では同31.1%の増加見込みとなっており、全規模・全産業では同53.2%の増加見込みとなっている。

■ 企業収益 「5年度は減益見込みとなっている」 (全規模) 「法人企業景気予測調査」5年4-6月期

- 製造業では前年比▲61.7%の減益見込み、非製造業では同0.3%の増益見込みとなっており、全規模では同▲7.9%の減益見込みとなっている。

■ 企業の景況感 「『下降』超幅が縮小している」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」5年4-6月期

- 先行きについては、5年7~9月期に「下降」超幅が縮小となり、同10~12月期に「上昇」超に転じる見通しとなっている。

■ 住宅建設 「前年を下回っている」

- 新設住宅着工戸数でみると、持家、分譲、貸家のいずれも前年を下回っており、全体でも前年を下回っている。

- 住宅着工戸数は、前年と比べ概ね20%程度減少している。資材価格の高騰により住宅の売値が上昇しているため、住宅需要が減少し、着工戸数にも影響を及ぼしている。(住宅建設)

■ 公共事業 「前年を上回っている」

- 前払金保証請負金額でみると、県は前年を下回っているものの、国、市町村は前年を上回っており、全体では前年を上回っている。



最近の県内経済情勢 (資料編)

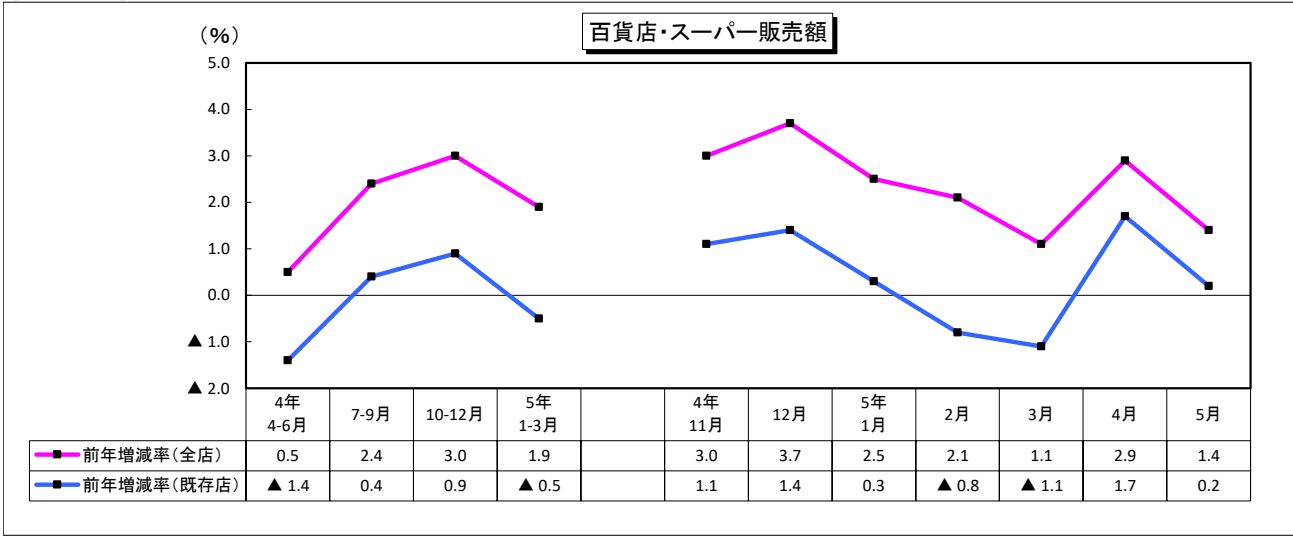
令和5年7月26日

財務省関東財務局
前橋財務事務所

1. 個人消費

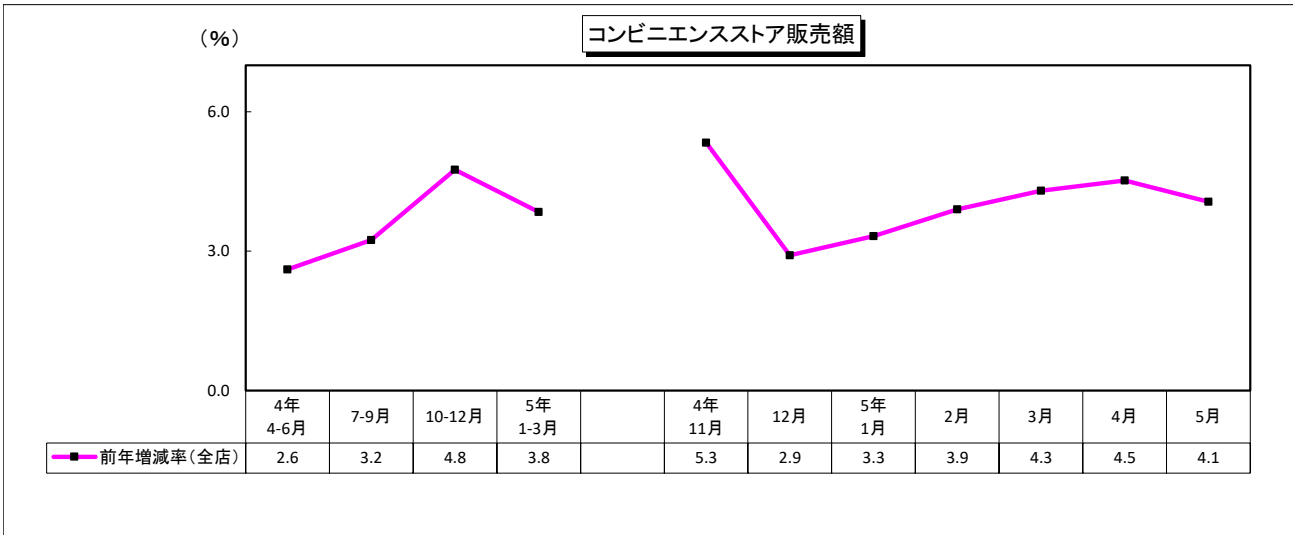
持ち直している

[グラフ1]



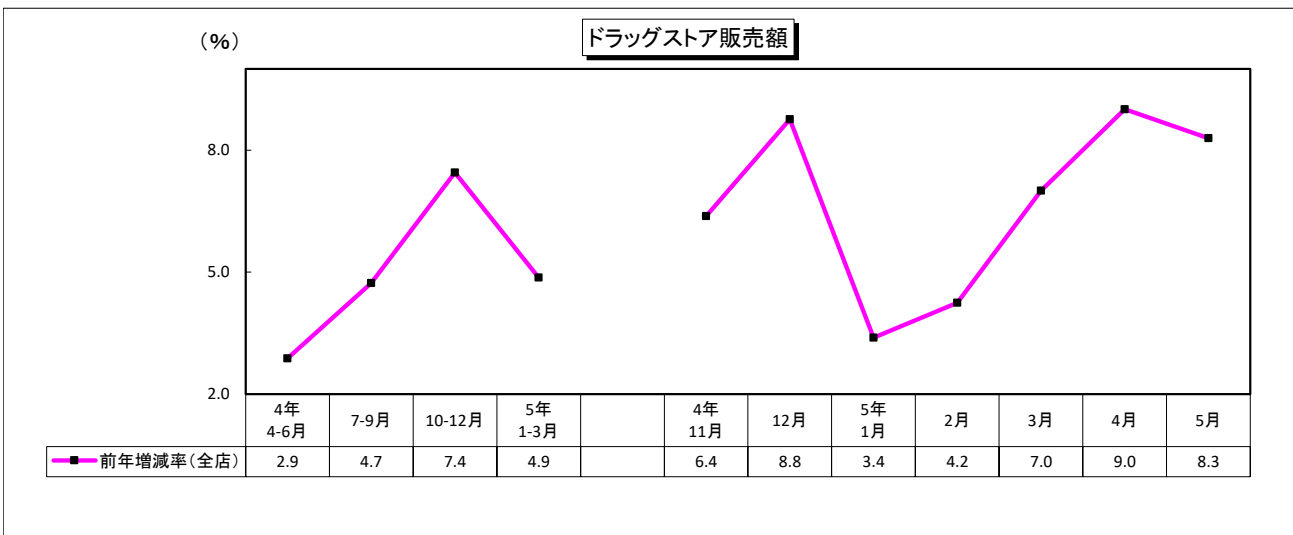
[経済産業省]

[グラフ2]



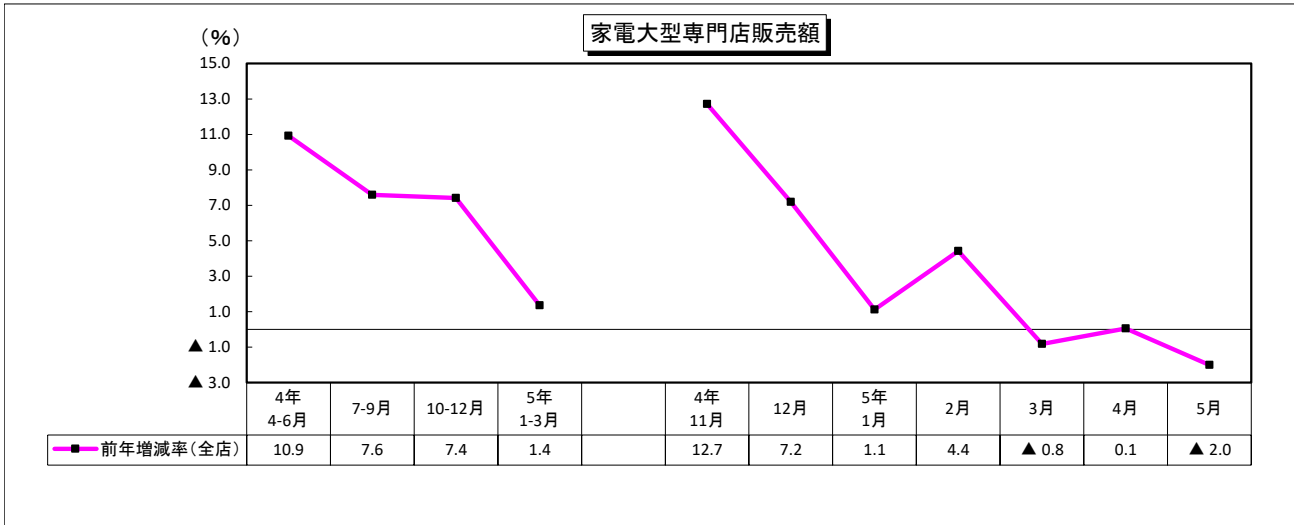
[経済産業省]

[グラフ3]



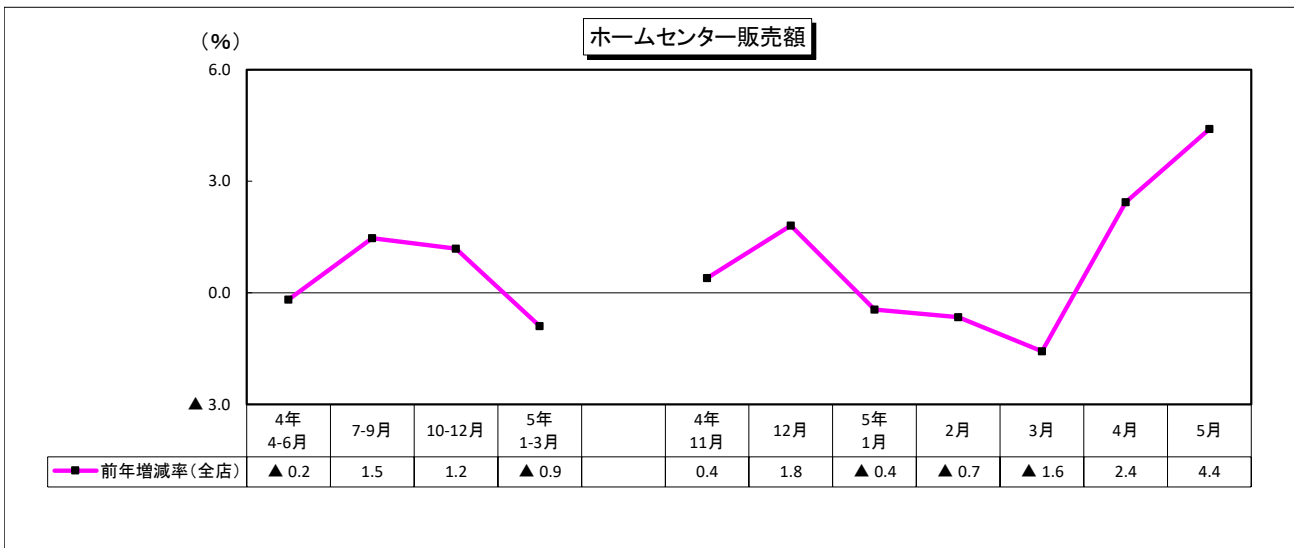
[経済産業省]

[グラフ4]



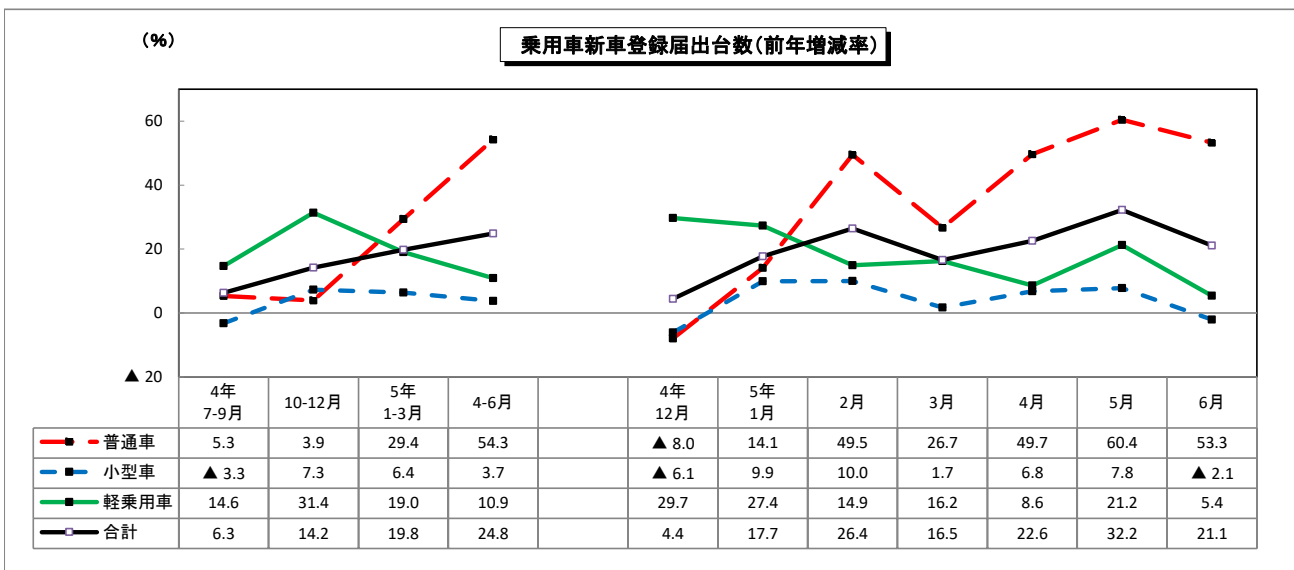
[経済産業省]

[グラフ5]



[経済産業省]

[グラフ6]

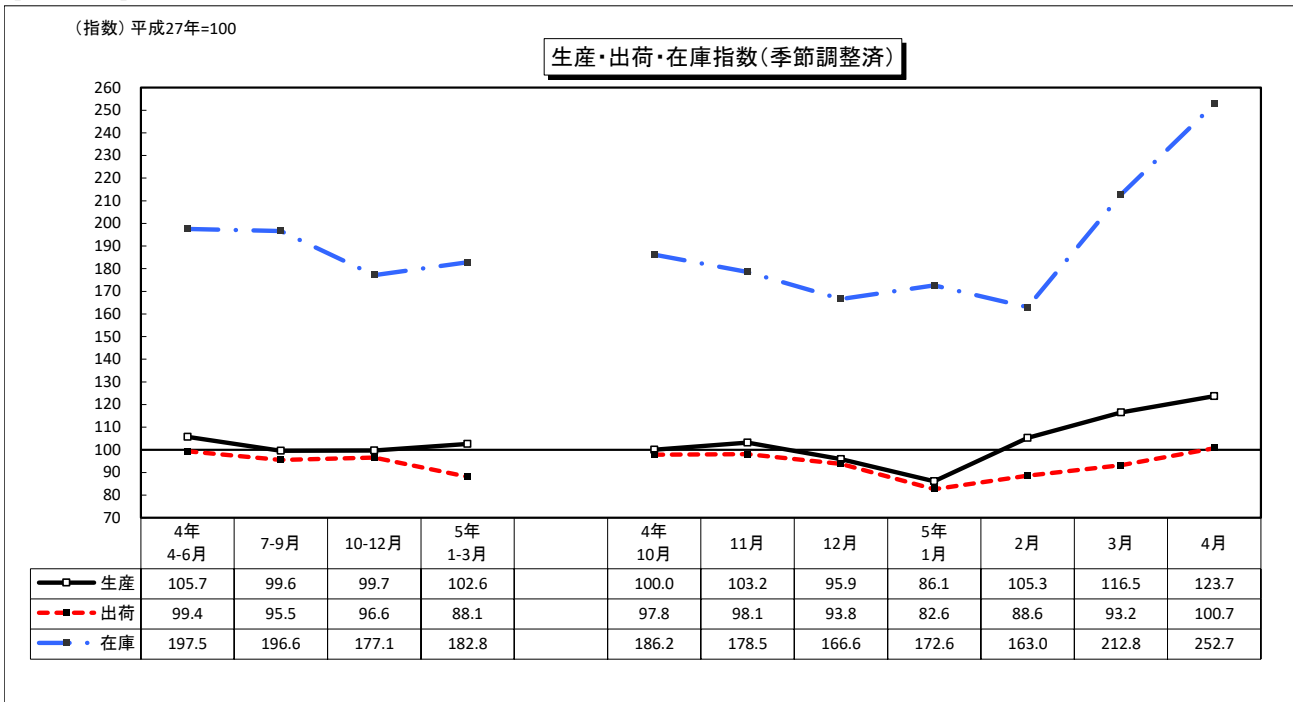


[日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会]

2. 生産活動

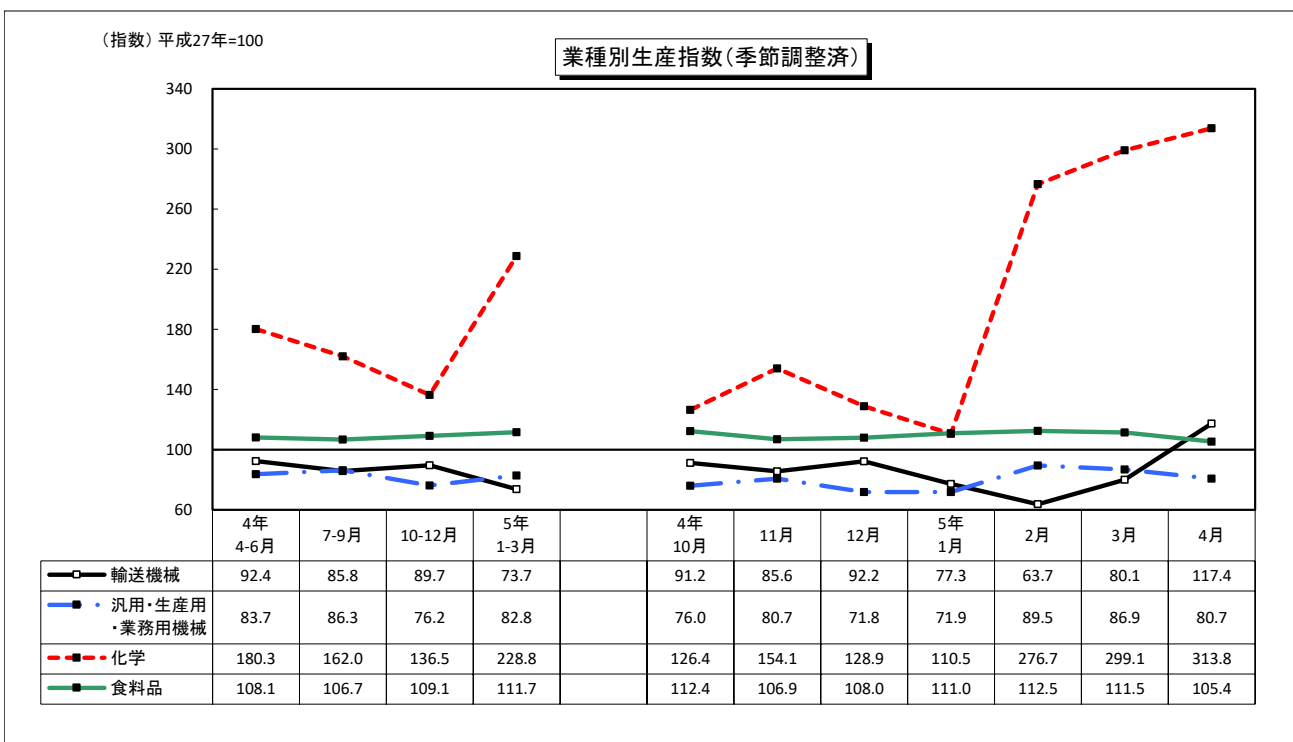
持ち直している

[グラフ7]



[群馬県]

[グラフ8]

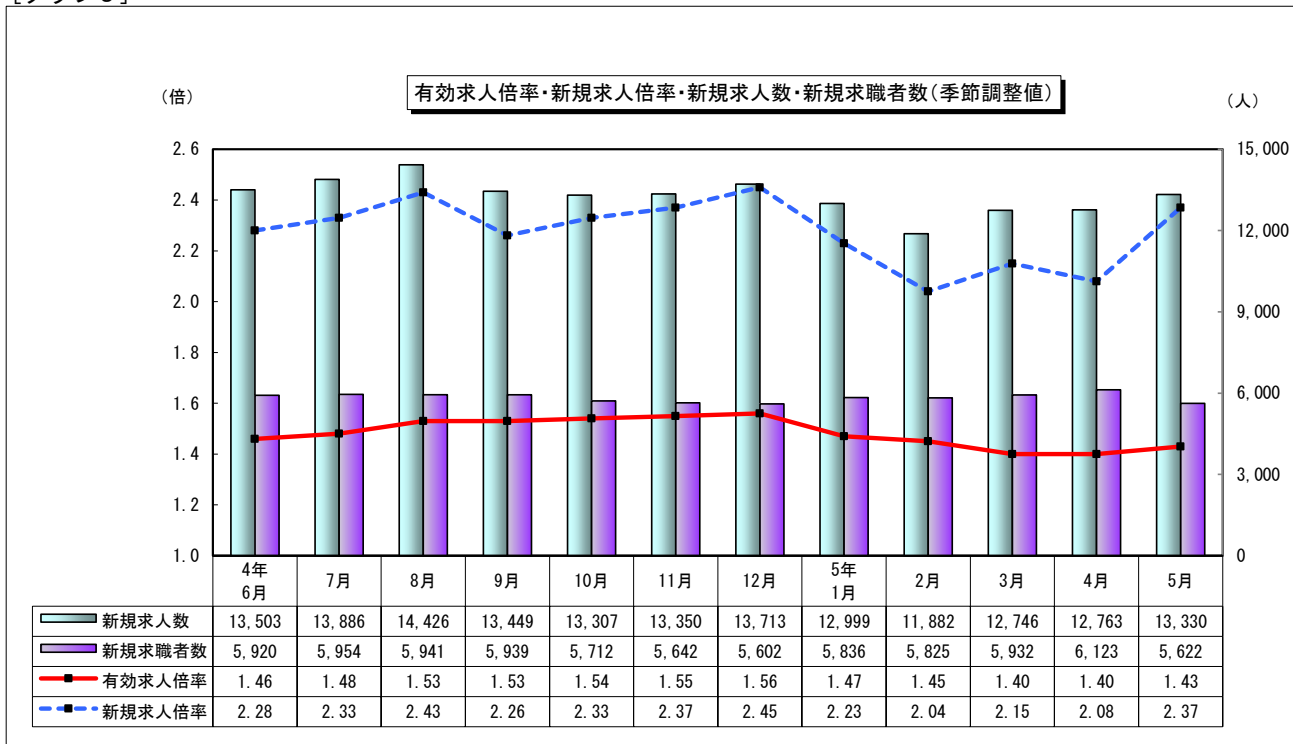


[群馬県]

3. 雇用情勢

足踏みの状況にある

[グラフ9]

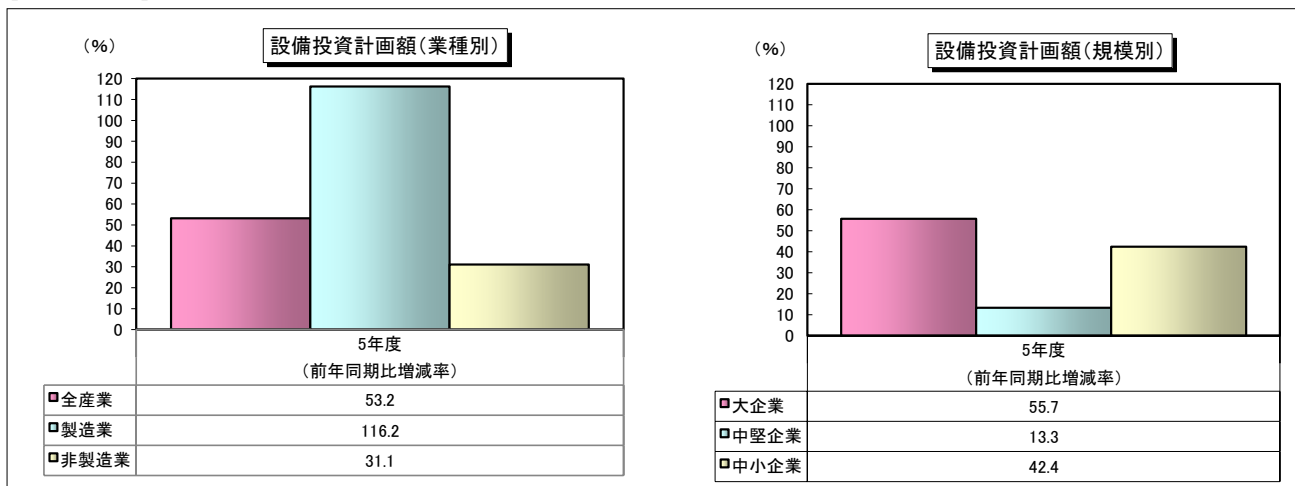


[厚生労働省]

4. 設備投資

5年度は増加見込みとなっている

[グラフ10]

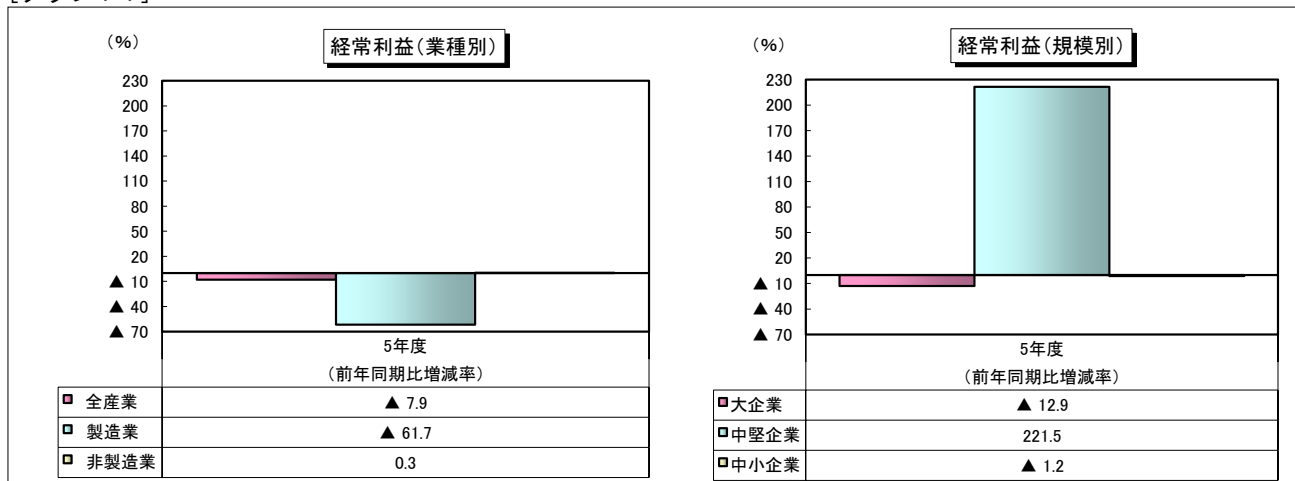


[前橋財務事務所 (法人企業景気予測調査)]

5. 企業収益

5年度は減益見込みとなっている

[グラフ11]

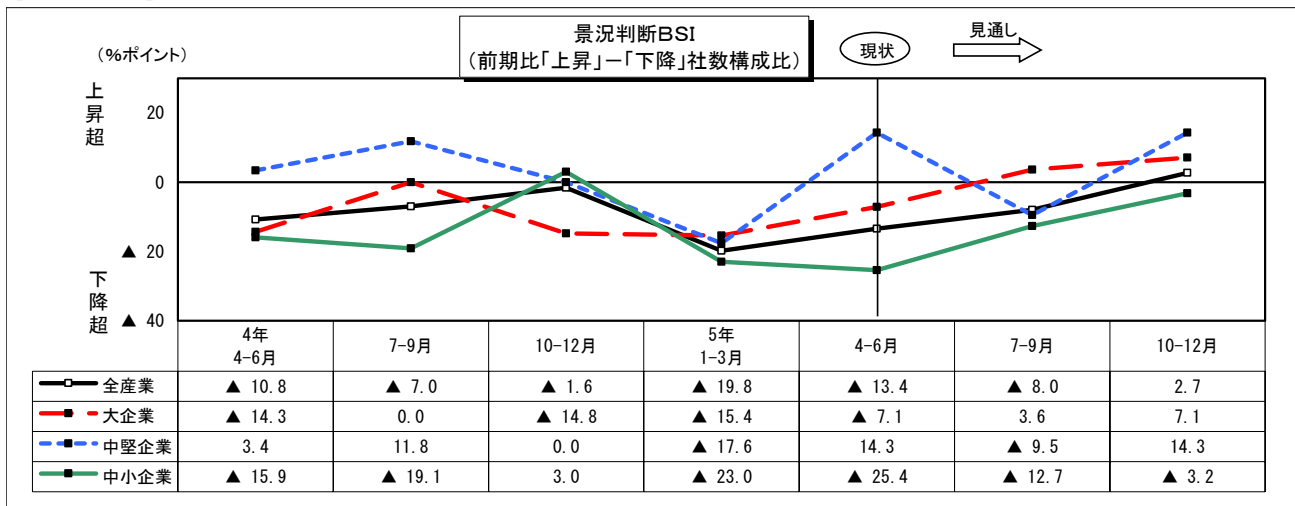


[前橋財務事務所 (法人企業景気予測調査)]

6. 企業の景況感

「下降」超幅が縮小している

[グラフ12]

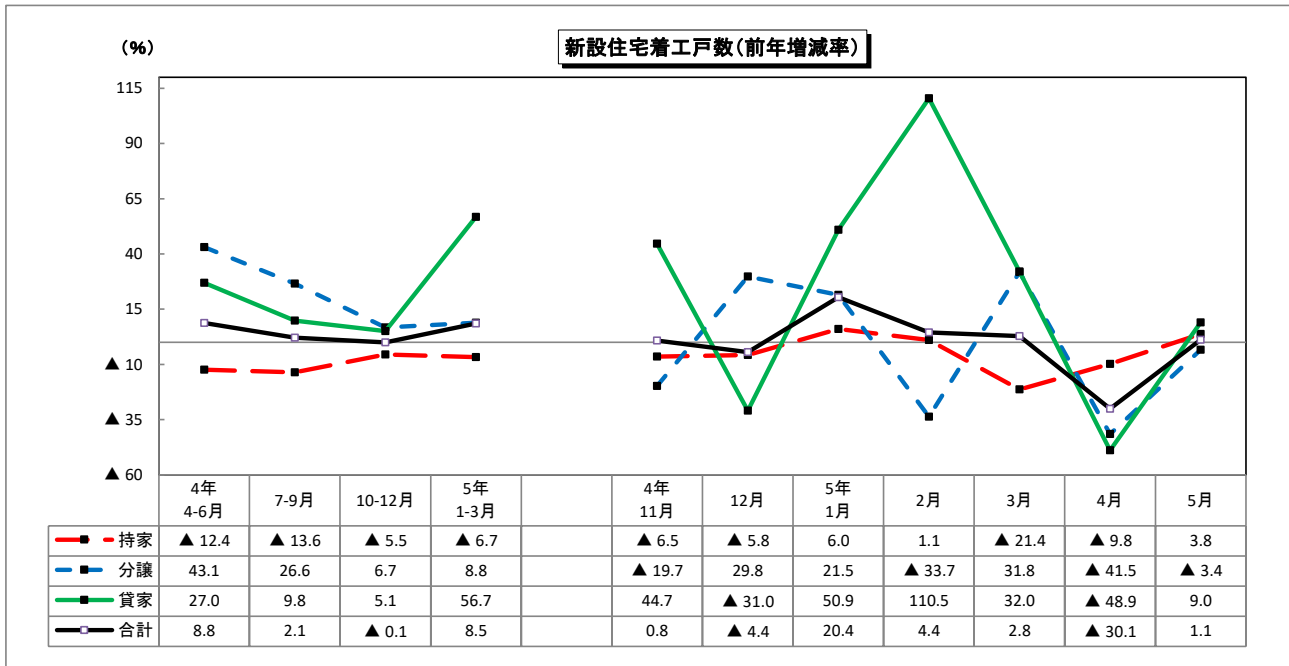


[前橋財務事務所 (法人企業景気予測調査)]

7. 住宅建設

前年を下回っている

[グラフ13]



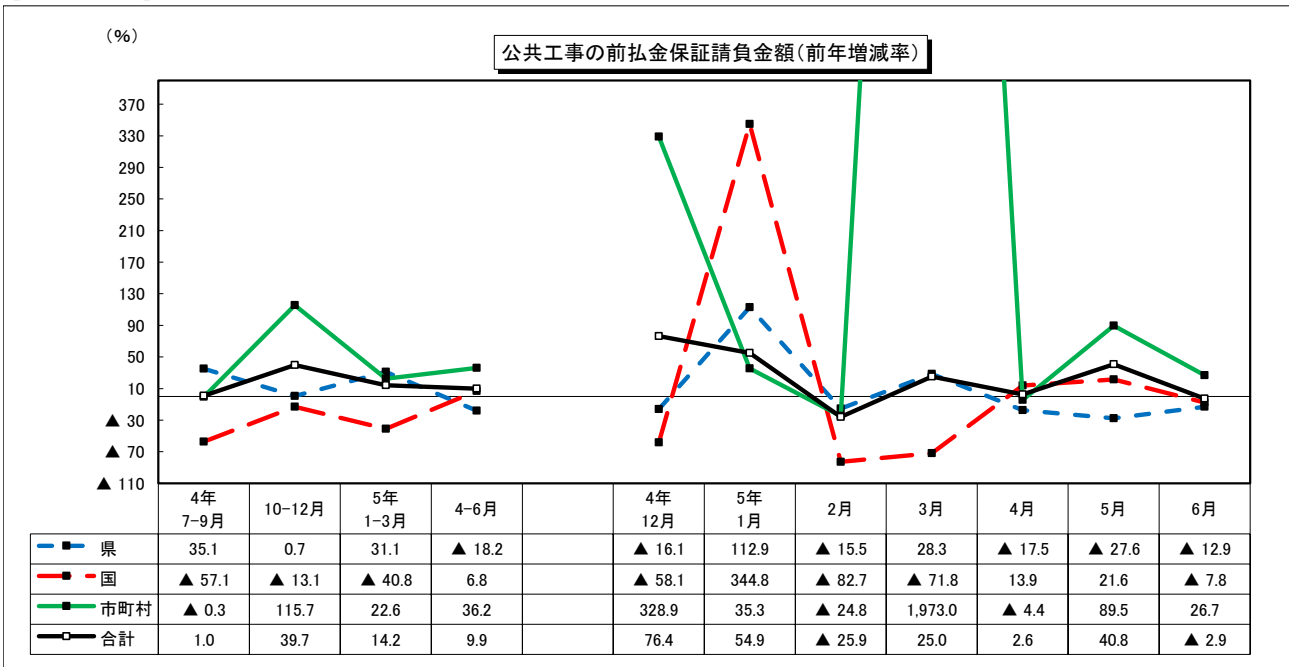
(注) 合計には給与住宅を含んでいる。

[国土交通省]

8. 公共事業

前年を上回っている

[グラフ14]



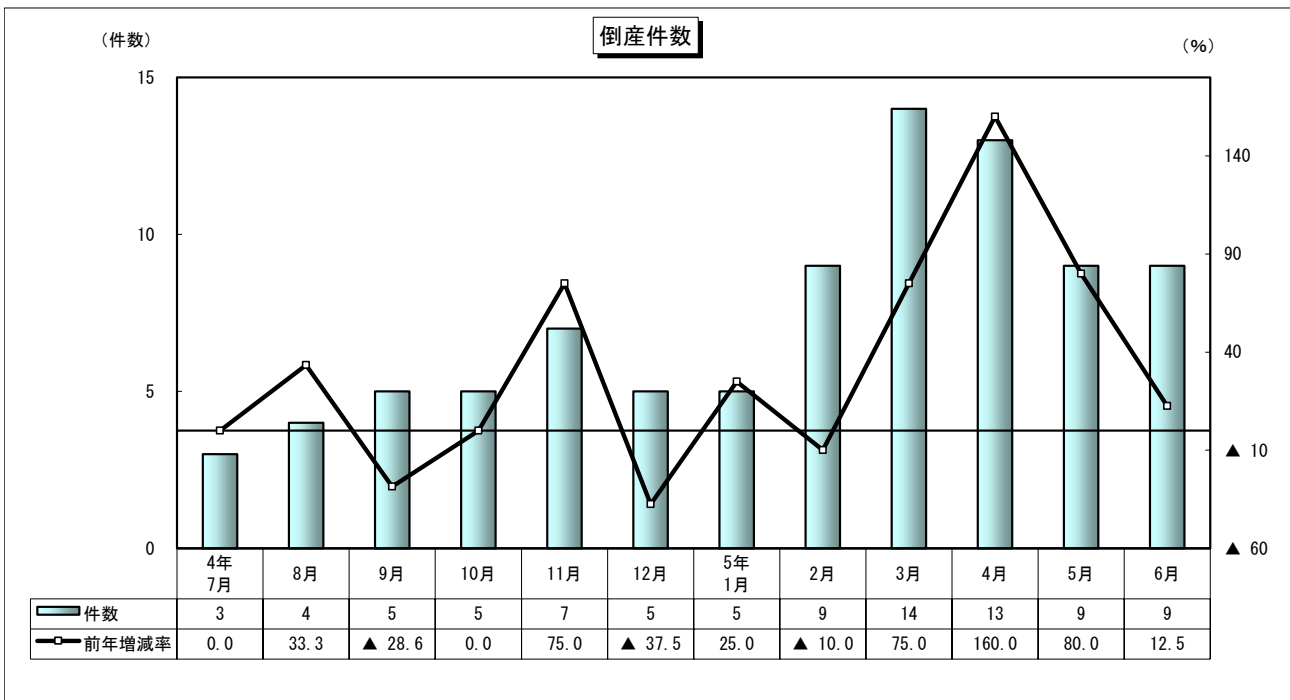
(注) 四捨五入の関係上、各発注者の総和は計に一致しない場合がある。

[東日本建設業保証株式会社ほか]

9. 企業倒産

負債額は前年を上回っている

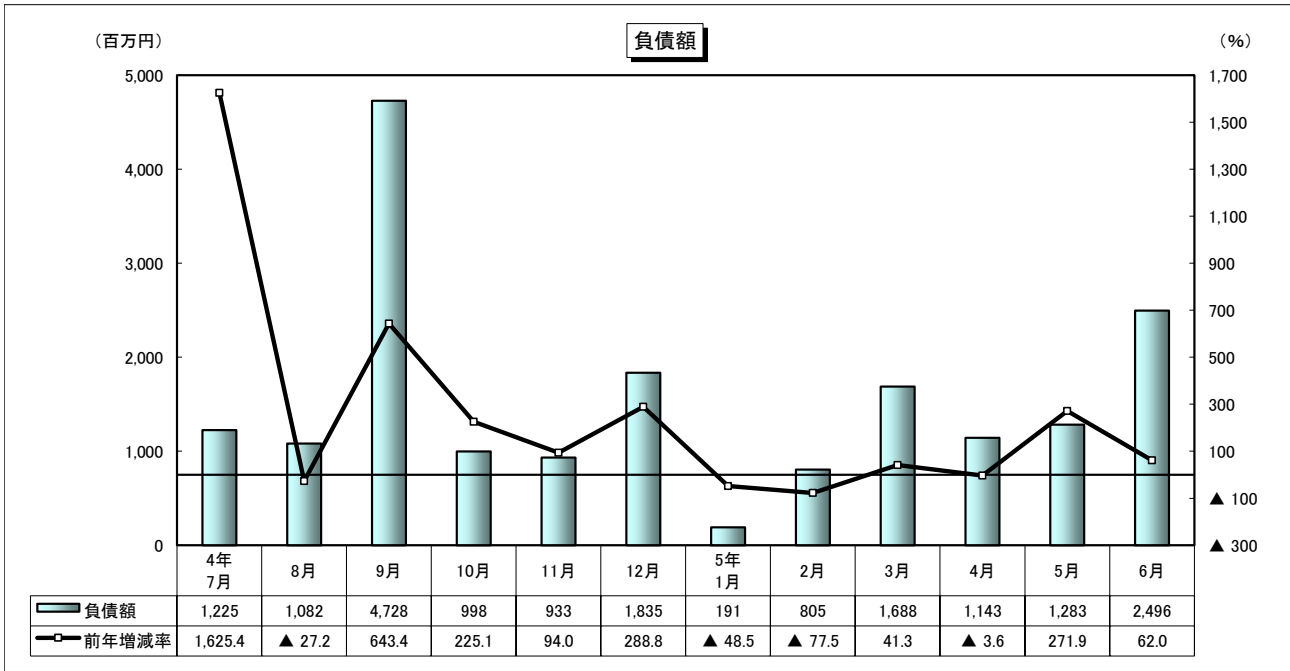
[グラフ15]



(注) 調査対象：負債総額1,000万円以上

[株東京商工リサーチ前橋支店]

[グラフ16]



(注) 調査対象：負債総額1,000万円以上

[株東京商工リサーチ前橋支店]



法人企業景気予測調査

(令和5年7～9月期調査)

群馬県分

令和5年9月13日

財務省関東財務局
前橋財務事務所

《お問合せ先》

前橋財務事務所 財務課

TEL: 027-896-2908 (直通)

ホームページ: <https://lfb.mof.go.jp/kantou/maebashi/> (前橋財務事務所)

<https://lfb.mof.go.jp/kantou/> (関東財務局)

<https://www.mof.go.jp/> (財務省)

目 次

調査要領等	1
概 況	2
1. 企業の景況	3
2. 企業収益・設備投資	6
3. 雇 用	7
4. 国内の景況	8
5. 設 備 判 断	9
6. 設備投資の対象	10
7. 仕入価格や燃料価格の変動に 対する取組	11
<参考資料>企業収益の全業種集計	12

《調査要領等》

1. 調査時点	令和5年8月15日
2. 調査の対象期間	
(1) 判断項目	令和5年7～9月（又は9月末）は現状判断 令和5年10～12月（又は12月末）、 令和6年1～3月（又は3月末）は見通し判断
(2) 計数項目	令和5年度は実績見込み
3. 調査対象の範囲及び選定方法	群馬県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という。）1千万円以上※の法人で法人企業統計四半期別調査の対象法人などから一定の方法により選定。なお、資本金30億円以上の法人については全数を選定。 ※「電気・ガス・水道業」及び「金融業、保険業」は資本金1億円以上の法人から選定。
4. 調査の方法	調査票による郵送またはオンライン調査（自計記入による）
5. 集計の方法	法人企業統計の業種分類による単純集計

《調査対象法人・回収率》

	規模別			業種別		合計
	大企業	中堅企業	中小企業	製造業	非製造業	
対象法人数	29	24	87	48	92	140
回答法人数	27	21	63	41	70	111
ウェイト(%)	24.3	18.9	56.8	36.9	63.1	100.0
回収率(%)	93.1	87.5	72.4	85.4	76.1	79.3

(注) 1. 大企業：資本金10億円以上

中堅企業：資本金1億円以上10億円未満

中小企業：資本金1千万円以上1億円未満

2. 表中のウェイトは、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

(参考)

<p>BSI（ビジネス・サーベイ・インデックス）の読み方 (例) 「企業の景況」の場合 前期と比べて 「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0% 「不変」と回答した法人の構成比・・・25.0% 「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0% 「不明」と回答した法人の構成比・・・5.0%</p> <p>BSI = (「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0%) - (「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0%) = 10.0%ポイント</p>

概 況

(1) 企業の景況

現状判断は、「下降」超幅が縮小

(2) 売上高(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

5年度は、増収見込み

(3) 経常利益(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

5年度は、増益見込み

(4) 設備投資(除く土地購入額、含むソフトウェア投資額)

5年度は、増加見込み

(5) 雇 用

現状判断は、「不足気味」超幅が拡大

(6) 国内の景況

現状判断は、「上昇」超幅が拡大

(7) 設備判断

現状判断は、「不足」超幅が拡大

※いずれも全規模・全産業ベース

1. 企業の景況

－ 現状判断は、「下降」超幅が縮小 －

5年7～9月期の企業の景況判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業は「下降」超幅が拡大し、中堅企業は「上昇」超幅が拡大し、中小企業は「下降」超幅が縮小している。

また、業種別にみると、製造業は「下降」超幅が縮小し、非製造業は「上昇」超に転じている。

先行きについては、大企業は10～12月期に「上昇」超に転じる見通し、中堅企業は1～3月期に「下降」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっている。

《表1》企業の景況判断BSI

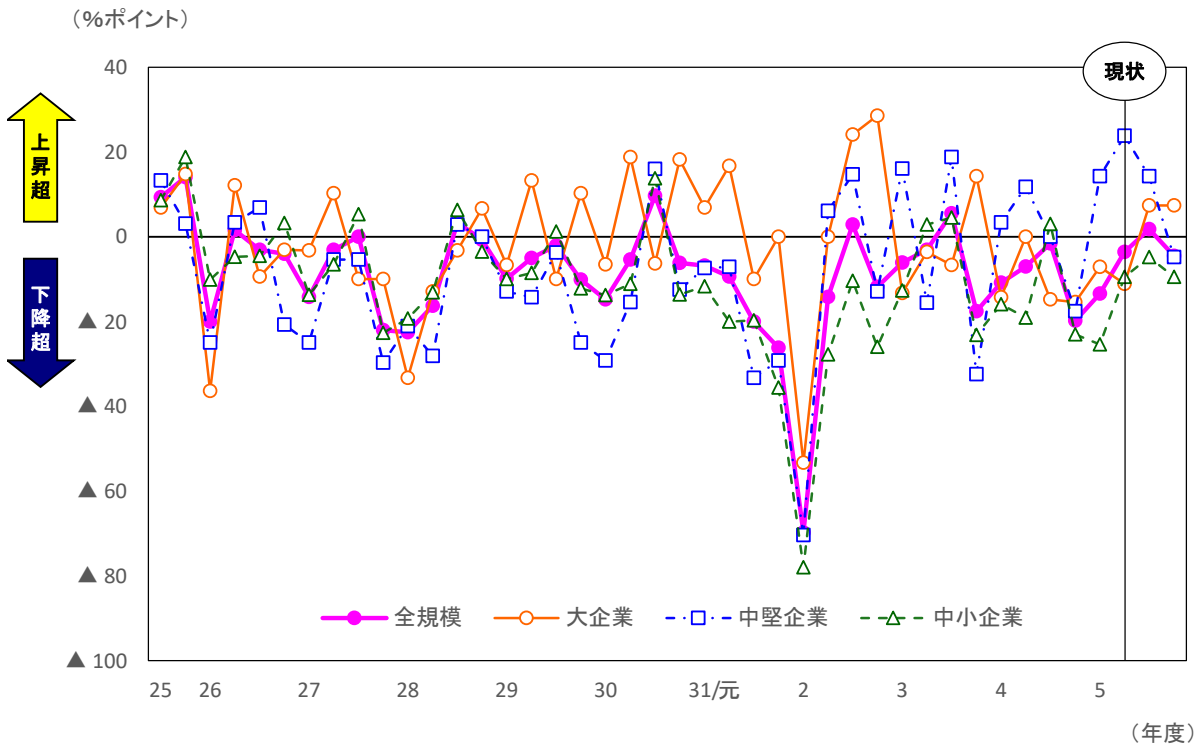
(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

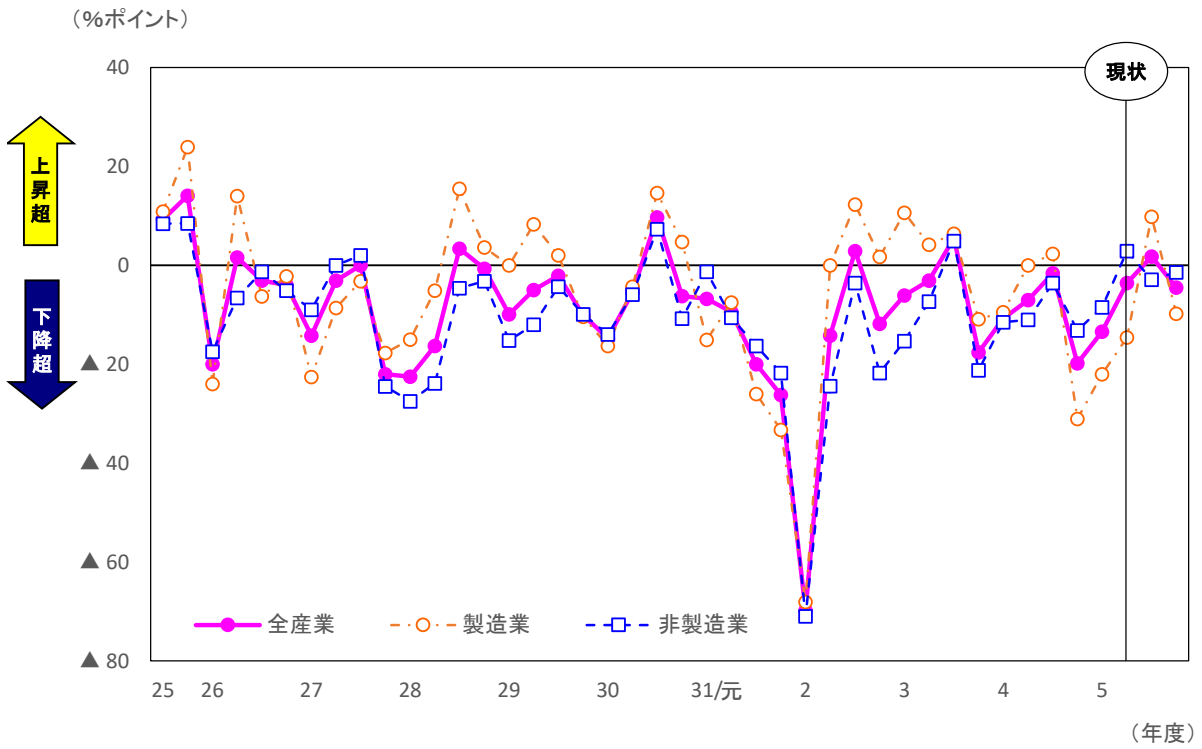
	5年4～6月	5年7～9月	5年10～12月	6年1～3月
全規模・全産業	(▲13.4)	▲3.6 (▲8.0)	1.8 (2.7)	▲4.5
大企業	(▲7.1)	▲11.1 (3.6)	7.4 (7.1)	7.4
中堅企業	(14.3)	23.8 (▲9.5)	14.3 (14.3)	▲4.8
中小企業	(▲25.4)	▲9.5 (▲12.7)	▲4.8 (▲3.2)	▲9.5
製造業	(▲22.0)	▲14.6 (▲9.8)	9.8 (9.8)	▲9.8
非製造業	(▲8.5)	2.9 (▲7.0)	▲2.9 (▲1.4)	▲1.4

(注) () 書は前回(5年4～6月期)調査結果。

【図1】規模別企業の景況判断BSIの推移



【図2】業種別企業の景況判断BSIの推移



《表2》企業の景況判断の決定要因

(回答社数構成比:%)

		全規模・全産業			製 造 業			非 製 造 業		
		7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月
上	①国内需要(売上)	95.0	93.8	85.7	100.0	100.0	100.0	92.3	87.5	77.8
	②海外需要(売上)	5.0	18.8	14.3	14.3	37.5	20.0	0.0	0.0	11.1
	③販売価格	50.0	50.0	42.9	42.9	62.5	60.0	53.8	37.5	33.3
	④仕入価格	30.0	12.5	14.3	14.3	12.5	0.0	38.5	12.5	22.2
	⑤仕入以外のコスト	10.0	6.3	21.4	14.3	12.5	40.0	7.7	0.0	11.1
	⑥資金繰り・資金調達	10.0	6.3	0.0	14.3	12.5	0.0	7.7	0.0	0.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	10.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	12.5	0.0
下	①国内需要(売上)	87.0	85.7	84.2	100.0	100.0	100.0	70.0	80.0	70.0
	②海外需要(売上)	17.4	7.1	0.0	30.8	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	③販売価格	30.4	50.0	36.8	30.8	25.0	44.4	30.0	60.0	30.0
	④仕入価格	47.8	42.9	57.9	61.5	25.0	55.6	30.0	50.0	60.0
	⑤仕入以外のコスト	43.5	35.7	31.6	53.8	50.0	33.3	30.0	30.0	30.0
	⑥資金繰り・資金調達	8.7	7.1	10.5	0.0	0.0	0.0	20.0	10.0	20.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	4.3	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0
	⑧為替レート	4.3	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	4.3	14.3	10.5	7.7	25.0	11.1	0.0	10.0	10.0
	⑩その他	8.7	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	10.0

		大 企 業			中 堅 企 業			中 小 企 業		
		7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月
上	①国内需要(売上)	100.0	50.0	66.7	85.7	100.0	100.0	100.0	100.0	85.7
	②海外需要(売上)	50.0	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	22.2	14.3
	③販売価格	100.0	100.0	0.0	28.6	0.0	25.0	54.5	66.7	71.4
	④仕入価格	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	36.4	22.2	28.6
	⑤仕入以外のコスト	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	9.1	11.1	28.6
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	28.6	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	11.1	0.0
下	①国内需要(売上)	75.0	0.0	100.0	100.0	100.0	80.0	88.2	83.3	84.6
	②海外需要(売上)	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.6	8.3	0.0
	③販売価格	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	40.0	35.3	58.3	38.5
	④仕入価格	25.0	0.0	100.0	100.0	0.0	60.0	47.1	50.0	53.8
	⑤仕入以外のコスト	25.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	52.9	41.7	38.5
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	11.8	8.3	7.7
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	8.3	0.0
	⑧為替レート	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	16.7	15.4
	⑩その他	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	7.7

- (注) 1. 「金融業、保険業」は調査対象外。
 2. 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

2. 企業収益・設備投資

(1) 企業収益（除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」）

－ 5年度は、増収増益見込み －

5年度の「売上高」は、全規模ベースで前年比4.6%の増収見込み、「経常利益」は、同4.3%の増益見込みとなっている。

「売上高」を規模別にみると、大企業は同4.8%、中堅企業は同3.6%、中小企業は同0.9%の増収見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同4.1%、非製造業は同5.0%の増収見込みとなっている。

「経常利益」を規模別にみると、大企業は同0.0%、中堅企業は同194.5%の増益見込み、中小企業は同18.4%の減益見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同16.9%、非製造業は同1.6%の増益見込みとなっている。

(2) 設備投資（除く土地購入額、含むソフトウェア投資額）

－ 5年度は、増加見込み －

5年度の「設備投資」は、全規模・全産業ベースで前年比46.5%の増加見込みとなっている。

これを規模別にみると、大企業は同52.7%、中小企業は同15.2%の増加見込み、中堅企業は同12.9%の減少見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同68.5%、非製造業は同36.9%の増加見込みとなっている。

《表3》企業収益・設備投資（5年度）

（前年比増減率：%）

	売上高	経常利益		設備投資
			(受取配当金を除く)	
全規模・全産業	4.6 (4.0)	4.3 (▲ 7.9)	26.6 (9.5)	46.5 (53.2)
大企業	4.8 (4.3)	0.0 (▲ 12.9)	19.3 (2.0)	52.7 (55.7)
中堅企業	3.6 (3.9)	194.5 (221.5)	804.4 (****)	▲ 12.9 (13.3)
中小企業	0.9 (▲ 2.6)	▲ 18.4 (▲ 1.2)	▲ 18.9 (▲ 1.2)	15.2 (42.4)
製造業	4.1 (4.6)	16.9 (▲ 61.7)	* (-)	68.5 (116.2)
非製造業	5.0 (3.7)	1.6 (0.3)	1.4 (0.2)	36.9 (31.1)

- (注) 1. () 書は前回(5年4~6月期)調査結果。
 2. 全業種の集計結果については、12ページを参照。
 3. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。
 4. 「*」は黒字転化を示す。
 5. 「-」は赤字縮小を示す。
 6. 「****」は増減率1,000%以上を示す。

3. 雇 用

－ 現状判断は、「不足気味」超幅が拡大 －

5年9月末時点の従業員数判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足気味」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業は「不足気味」超幅が横ばい、中堅企業は「不足気味」超幅が縮小し、中小企業は「不足気味」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業は「不足気味」超幅が拡大し、非製造業は「不足気味」超幅が縮小している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

《表4》従業員数判断BSI

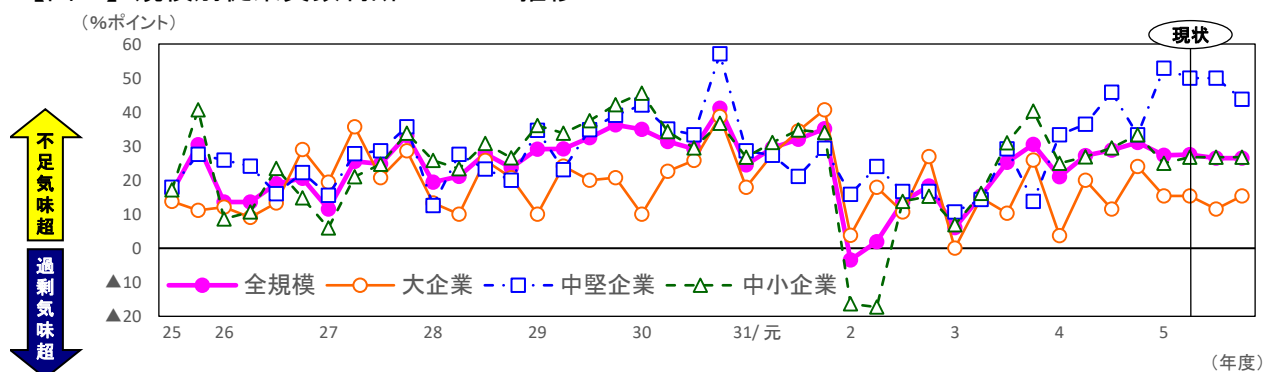
(期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比)

(単位:%ポイント)

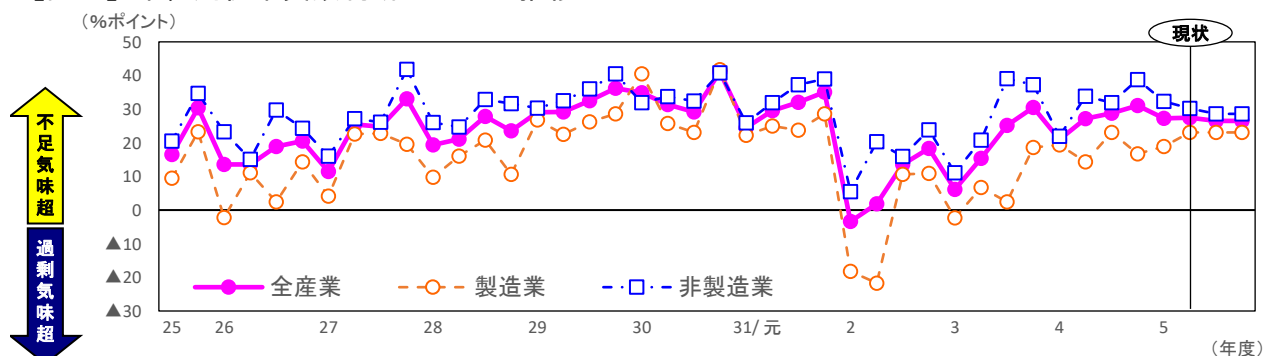
	5年6月末	5年9月末	5年12月末	6年3月末
全規模・全産業	(27.3)	27.5 (29.3)	26.5 (30.3)	26.5
大企業	(15.4)	15.4 (15.4)	11.5 (15.4)	15.4
中堅企業	(52.9)	50.0 (41.2)	50.0 (41.2)	43.8
中小企業	(25.0)	26.7 (32.1)	26.7 (33.9)	26.7
製造業	(18.9)	23.1 (21.6)	23.1 (21.6)	23.1
非製造業	(32.3)	30.2 (33.9)	28.6 (35.5)	28.6

(注) () 書は前回(5年4~6月期)調査結果。

【図3】規模別従業員数判断BSIの推移



【図4】業種別従業員数判断BSIの推移



4. 国内の景況

－ 現状判断は、「上昇」超幅が拡大 －

5年7～9月期の国内の景況判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「上昇」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業は「上昇」超幅が縮小し、中小企業は「上昇」超に転じている。

また、業種別にみると、製造業は「下降」超に転じ、非製造業は「上昇」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業は10～12月期に均衡となる見通し、中堅企業は1～3月期に均衡となる見通し、中小企業は1～3月期に「下降」超に転じる見通しとなっている。

《表5》国内の景況判断BSI

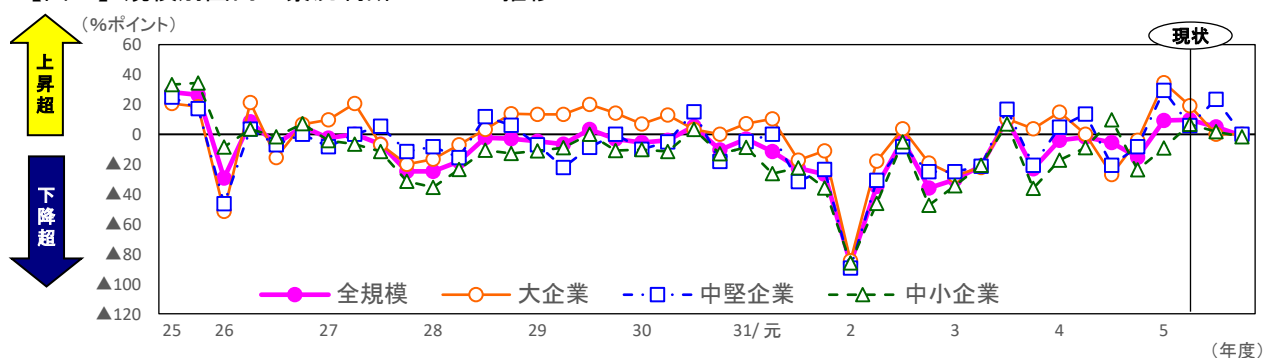
(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

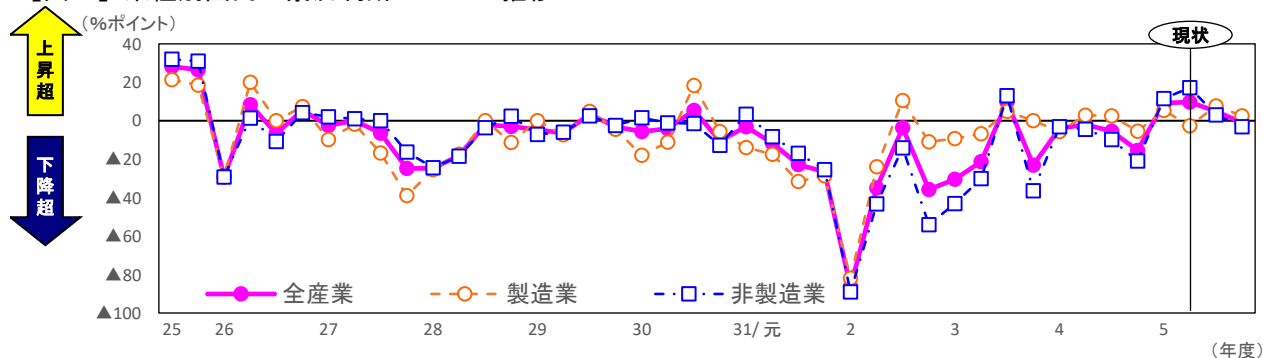
	5年4～6月	5年7～9月	5年10～12月	6年1～3月
全規模・全産業	(9.2)	9.7 (2.0)	4.9 (3.1)	▲ 1.0
大企業	(34.6)	19.2 (7.7)	0.0 (0.0)	0.0
中堅企業	(29.4)	5.9 (▲ 5.9)	23.5 (11.8)	0.0
中小企業	(▲ 9.1)	6.7 (1.8)	1.7 (1.8)	▲ 1.7
製造業	(5.4)	▲ 2.6 (▲ 2.7)	7.7 (10.8)	2.6
非製造業	(11.5)	17.2 (4.9)	3.1 (▲ 1.6)	▲ 3.1

(注) () 書は前回(5年4～6月期)調査結果。

【図5】規模別国内の景況判断BSIの推移



【図6】業種別国内の景況判断BSIの推移



5. 設備判断

－ 現状判断は、「不足」超幅が拡大 －

5年9月末時点の設備判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「不足」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足」超で推移する見通しとなっている。

《表6》設備判断BSI

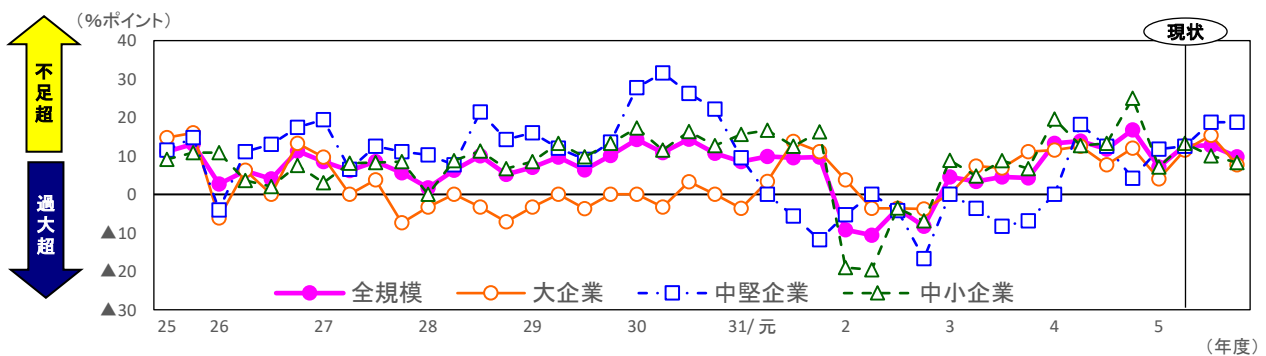
(期末判断「不足」-「過大」社数構成比)

(単位:%ポイント)

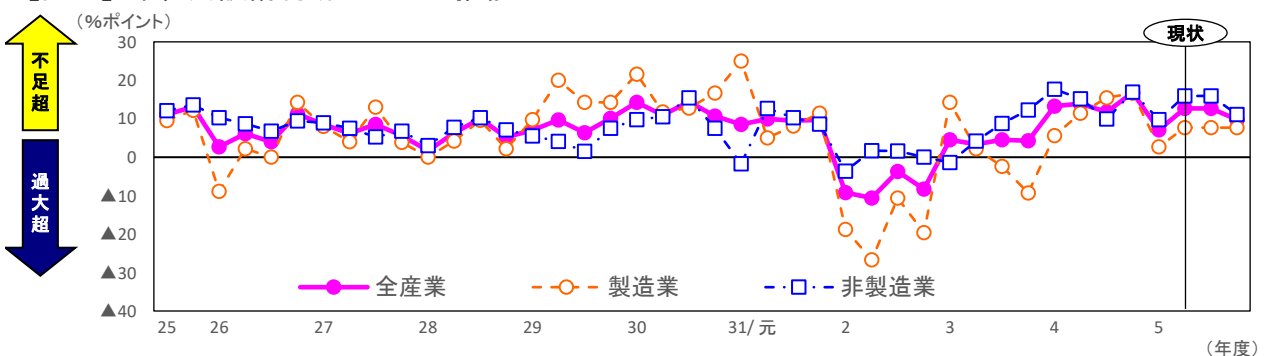
	5年6月末	5年9月末	5年12月末	6年3月末
全規模・全産業	(7.1)	12.7 (8.2)	12.7 (6.1)	9.8
大企業	(4.0)	11.5 (4.0)	15.4 (4.0)	7.7
中堅企業	(11.8)	12.5 (11.8)	18.8 (11.8)	18.8
中小企業	(7.1)	13.3 (8.9)	10.0 (5.4)	8.3
製造業	(2.7)	7.7 (5.4)	7.7 (5.4)	7.7
非製造業	(9.8)	15.9 (9.8)	15.9 (6.6)	11.1

(注) () 書は前回(5年4~6月期)調査結果。

【図7】規模別設備判断BSIの推移



【図8】業種別設備判断BSIの推移



6. 設備投資の対象

今年度における「設備投資の対象」を全規模・全産業ベースで見ると、回答の多い順に「ソフトウェア」、「生産・販売等の機械及び装置（5を除く）」、「情報機器」となっている。

これを規模別にみると、大企業は「情報機器」、中堅企業は「ソフトウェア」、中小企業は「工具、器具及び備品」をあげる企業が最も多い。

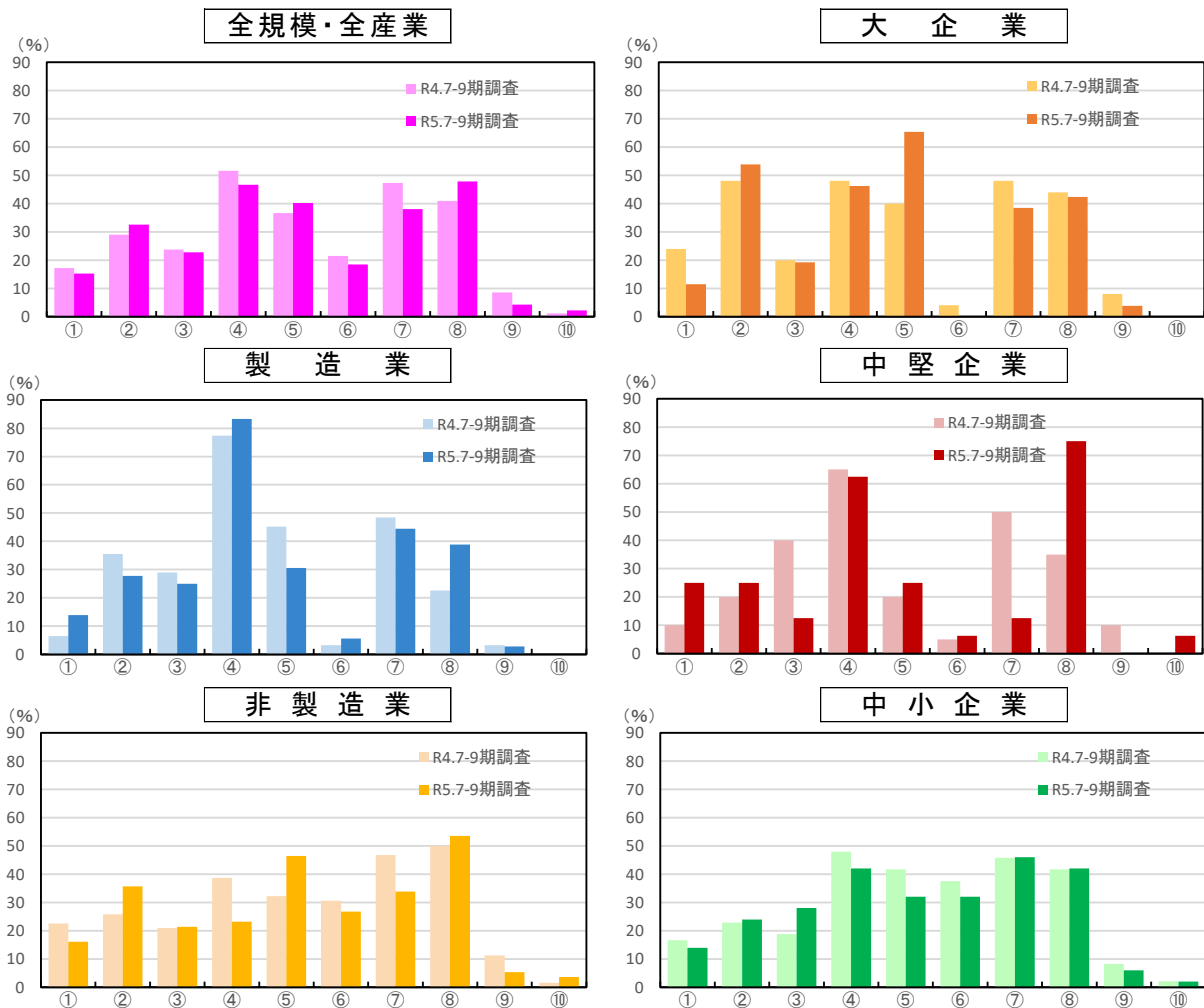
また、業種別にみると、製造業は「生産・販売等の機械及び装置（5を除く）」、非製造業は「ソフトウェア」をあげる企業が最も多い。

＜表7＞設備投資の対象（1社3項目以内の複数回答）

(回答社数構成比:%)

	① 建物(本社・支社等の内部管理用)	② 建物(工場・店舗等の生産・販売等用)	③ 建物以外の構造物・構築物	④ 生産・販売等の機械及び装置(5を除く)	⑤ 情報機器	⑥ 車両、船舶及び航空機等	⑦ 工具、器具及び備品	⑧ ソフトウェア	⑨ 土地	⑩ その他
全規模・全産業	15.2	32.6	22.8	46.7	40.2	18.5	38.0	47.8	4.3	2.2
大企業	11.5	53.8	19.2	46.2	65.4	0.0	38.5	42.3	3.8	0.0
中堅企業	25.0	25.0	12.5	62.5	25.0	6.3	12.5	75.0	0.0	6.3
中小企業	14.0	24.0	28.0	42.0	32.0	32.0	46.0	42.0	6.0	2.0
製造業	13.9	27.8	25.0	83.3	30.6	5.6	44.4	38.9	2.8	0.0
非製造業	16.1	35.7	21.4	23.2	46.4	26.8	33.9	53.6	5.4	3.6

【図9】設備投資の対象



7. 仕入価格や燃料価格の変動に対する取組

「仕入価格や燃料価格の変動に対する取組」を全規模・全産業ベースでみると、回答の多い順に「販売価格等への転嫁」、「その他の費用の見直し」、「仕入先の見直し」となっている。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「販売価格等への転嫁」をあげる企業が最も多い。

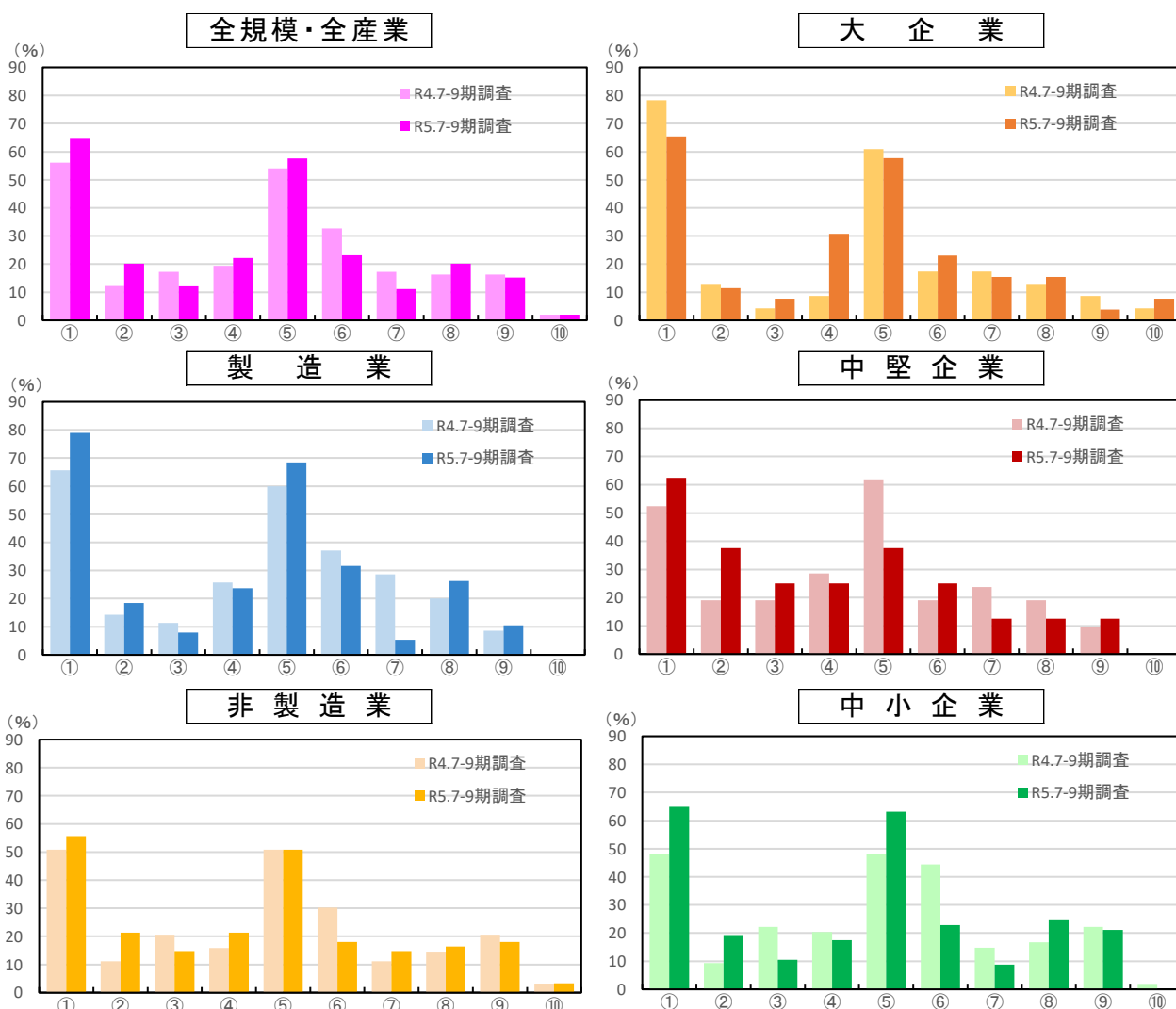
また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「販売価格等への転嫁」をあげる企業が最も多い。

《表8》仕入価格や燃料価格の変動に対する取組（1社3項目以内の複数回答） （回答社数構成比：%）

	① 販売価格等への転嫁	② マーケティング戦略（製品戦略等）の見直し	③ 人件費の見直し	④ 設備投資計画の見直し	⑤ その他の費用の見直し	⑥ 仕入先の見直し	⑦ 仕入方法（長期契約、スポット契約等）の見直し	⑧ 一時的対応（資金調達、在庫の使用等）	⑨ 対策を行っていない	⑩ その他
全規模・全産業	64.6	20.2	12.1	22.2	57.6	23.2	11.1	20.2	15.2	2.0
大企業	65.4	11.5	7.7	30.8	57.7	23.1	15.4	15.4	3.8	7.7
中堅企業	62.5	37.5	25.0	25.0	37.5	25.0	12.5	12.5	12.5	0.0
中小企業	64.9	19.3	10.5	17.5	63.2	22.8	8.8	24.6	21.1	0.0
製造業	78.9	18.4	7.9	23.7	68.4	31.6	5.3	26.3	10.5	0.0
非製造業	55.7	21.3	14.8	21.3	50.8	18.0	14.8	16.4	18.0	3.3

（注）各取組への回答は、検討中のものも含む。

【図10】仕入価格や燃料価格の変動に対する取組



<参考資料> 企業収益の全業種集計

《表9》 企業収益（全業種、5年度）

売上高：含む「電気・ガス・水道業」、除く「金融業、保険業」

経常利益：含む「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」

（前年比増減率：％）

	売 上 高	経 常 利 益	(受取配当金を除く)
全規模・全産業	4.6 (4.0)	3.4 (▲ 3.3)	17.6 (7.9)
大 企 業	4.8 (4.3)	0.9 (▲ 6.1)	13.0 (3.8)
中 堅 企 業	3.6 (3.9)	191.7 (215.5)	* (****)
中 小 企 業	0.9 (▲ 2.6)	▲ 18.4 (▲ 1.2)	▲ 18.9 (▲ 1.2)
製 造 業	4.1 (4.6)	16.9 (▲ 61.7)	* (-)
非 製 造 業	5.0 (3.7)	2.0 (1.3)	3.5 (2.5)

- (注) 1. () 書は前回(5年4～6月期)調査結果。
 2. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。
 3. 「*」は黒字転化を示す。
 4. 「-」は赤字縮小を示す。
 5. 「****」は増減率1,000%以上を示す。



統計資料 5-3-6

令和5年9月20日
統計課 経済産業係
ダイヤル 027-226-2410

平成 27 年 基 準

群馬県鉱工業指数

令和 5 年 7 月 分

「生産、出荷、在庫はすべて低下で推移」

(平成27年=100)

項 目	季節調整済指数		原 指 数	
	指 数	前月比(%)	指 数	前年同月比(%)
生 産	94.9	▲ 2.8	103.8	▲ 2.2
出 荷	99.1	▲ 2.8	105.5	1.9
在 庫	226.8	▲ 3.2	210.0	13.9
在 庫 率	181.3	0.9	167.3	22.9

群馬県総務部統計課

インターネットでご覧いただけます

<https://toukei.pref.gunma.jp/>

利用上の注意

1. 指数の種類、基準年次、ウェイト算定基準及び品目数

指数の種類	基準年次	ウェイト算定基準	採用品目
生産指数	平成27年	付加価値額	181
生産者出荷指数	〃	出荷額	175
生産者製品在庫指数	〃	在庫額	102
生産者製品在庫率指数	〃	〃	95

2. 指数算式－1

品目指数を基準時の固定ウェイト加重平均するラスパイレス算式である。

$$\text{総合指数} = \frac{\left(\frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times \text{基準時ウェイト} \right) \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}} \times 100$$

指数算式－2（生産者製品在庫率指数）

在庫と出荷の比率の推移をみることにより、産出された製品の需給動向をみる事ができる。

$$\text{総合在庫率指数} = \frac{\left[\frac{\frac{\text{比較時在庫数量}}{\text{比較時出荷数量}}}{\frac{\text{基準時在庫数量}}{\text{基準時出荷数量}}} \times \text{基準時在庫額ウェイト} \right] \text{の総和}}{\text{基準時在庫額ウェイトの総和}} \times 100$$

3. 分類は、業種分類及び特殊分類（財別分類）である。

4. 指数値の計算は月別、四半期別及び暦年別に行い、小数点第2位以下を四捨五入した。

四半期別指数は3か月分（1～3月期=Ⅰ期、4～6月期=Ⅱ期、7～9月期=Ⅲ期、10～12月期=Ⅳ期としている。）の指数値を単純平均したもので、年別指数は12か月分の指数値を単純平均したものである。各増減率は端数処理後の数値で計算し、小数点第2位以下を四捨五入した。

5. 季節調整

季節調整とは1年を周期とする季節的な変動要因（天候、社会習慣等）を排除することをいう。本県ではセンサス局法のX-12-ARIMAを用いて算出した季節指数により季節調整を行っている。

6. 資料出所

- (1) 経済産業省生産動態統計調査 (3) 庁内各課の資料 (5) 組合または事業所へ照会
 (2) 厚生労働省所管統計調査 (4) 他の官庁の資料
 これらの資料を用いて独自に集計等を行ったものである

7. 本文中及び統計表中の符号は、次のとおりである。

- (1) 「r」は訂正数値(revised) (3) 「0.0」は、0.05未満
 (2) 「▲」はマイナス

8. 年間補正

経済産業省では、毎年、生産動態統計調査の前年分のデータを訂正（年間補正）している。これを受けて、群馬県鉱工業指数でも、毎年一回前年分の前指数及び季節調整済指数を再計し、前年の1月から当年の最新公表月までの指数値を訂正・公表している。この際には、ほぼ全面的に対象期間の指数値が訂正されるため、特に「r」は付していない。

7月の鉱工業動向

生産、出荷、在庫はすべて低下で推移

【生産】

季節調整済指数で 94.9、前月比 2.8%低下となった。

前年同月比(原指数による)は、2.2%低下となった。

・上昇した主な業種(前月比)

業務用機械工業	31.0%
家具製品工業	6.1%
繊維工業	4.6%

・低下した主な業種(前月比)

ゴム製品工業	▲ 15.7%
非鉄金属工業	▲ 9.9%
汎用機械工業	▲ 9.2%

【出荷】

季節調整済指数で 99.1、前月比 2.8%低下となった。

前年同月比(原指数による)は、1.9%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)

鉱業	24.4%
業務用機械工業	23.7%
電子部品・デバイス工業	3.5%

・低下した主な業種(前月比)

ゴム製品工業	▲ 16.0%
生産用機械工業	▲ 14.3%
家具製品工業	▲ 10.8%

【在庫】

季節調整済指数で 226.8、前月比 3.2%低下となった。

前年同月比(原指数による)は、13.9%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)

その他製品工業	24.7%
情報通信機械工業	19.6%
鉄鋼業	5.1%

・低下した主な業種(前月比)

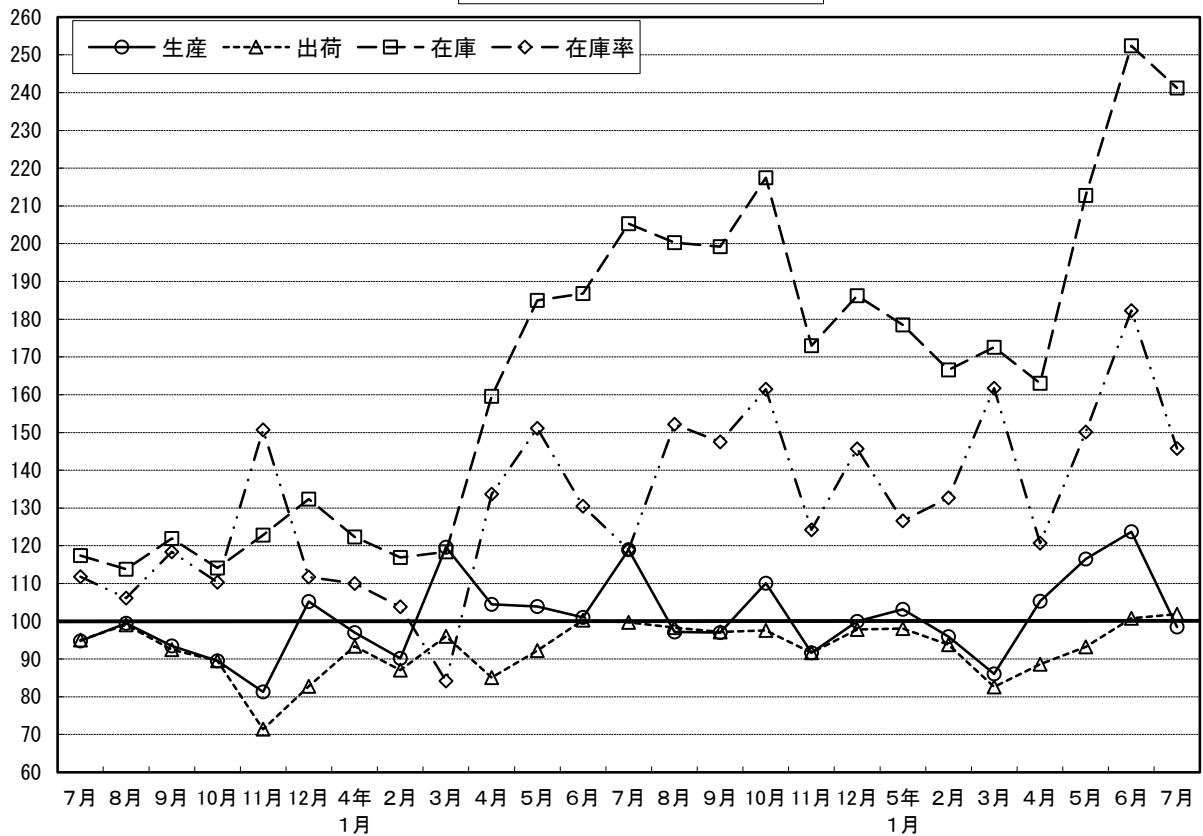
電気機械工業	▲ 35.2%
輸送機械工業	▲ 33.5%
業務用機械工業	▲ 18.0%

◎寄与した主な業種

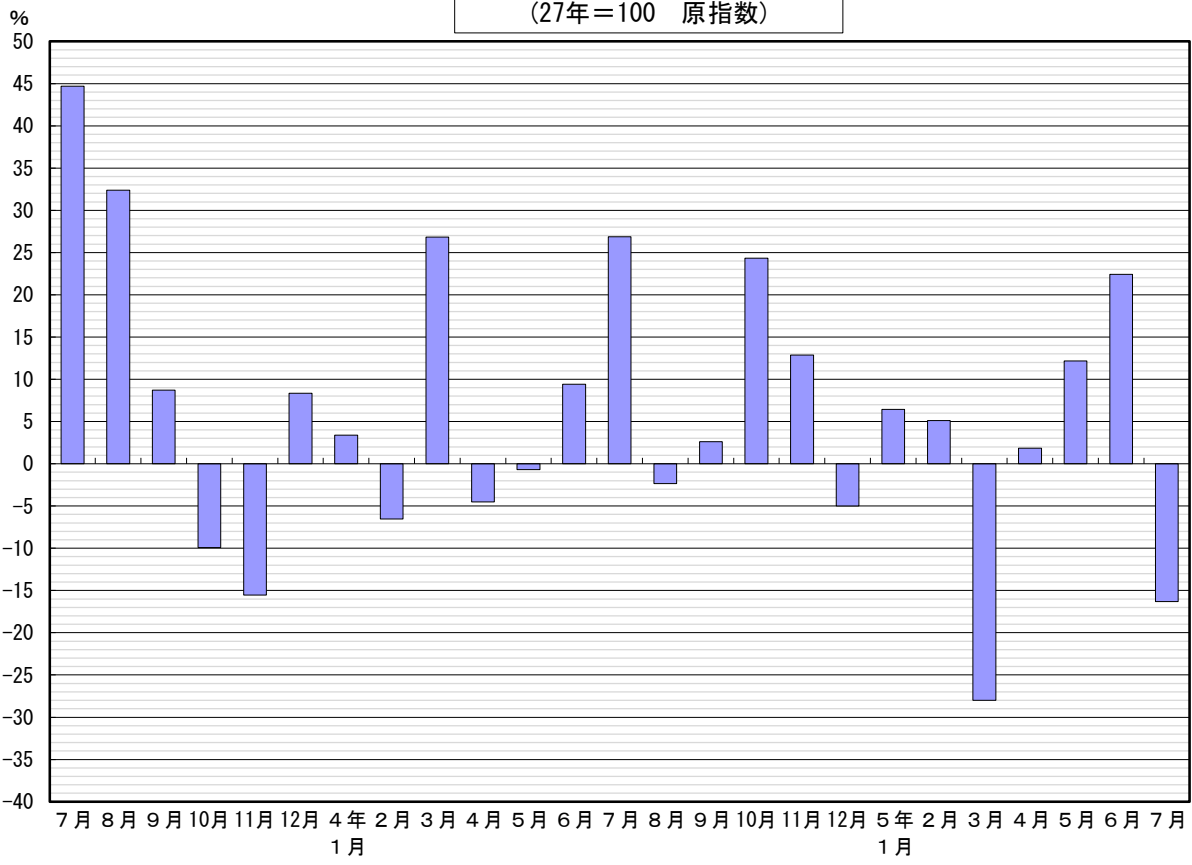
	業 種	前 月 比 寄 与 度	前月比(%)	主 な 品 目	
生 産	上 昇	業務用機械工業	1.5	31.0	娯楽機器
		輸送機械工業	1.3	3.3	放熱器(ラジエータ)、普通乗用車
	低 下	電気機械工業	▲ 0.5	▲ 8.6	自然冷媒ヒートポンプ式給湯機、半導体・IC測定器
		汎用機械工業	▲ 0.3	▲ 9.2	ショーケース冷凍機別置形、コンデンシングユニット(7.5kw以上)
出 荷	上 昇	業務用機械工業	1.1	23.7	娯楽機器
		化学工業	0.3	3.5	けい素樹脂
	低 下	輸送機械工業	▲ 0.9	▲ 2.2	普通乗用車、排気管・消音器
		生産用機械工業	▲ 0.4	▲ 14.3	鉱山機械、研削盤
在 庫	上 昇	化学工業	1.4	2.3	医薬品製剤
		プラスチック製品工業	0.2	2.1	プラスチック製シート、プラスチック製容器
	低 下	輸送機械工業	▲ 2.2	▲ 33.5	普通乗用車
		電気機械工業	▲ 1.5	▲ 35.2	自然冷媒ヒートポンプ式給湯機

(注)各指数の上昇・低下に影響を与えた主な業種を載せている。一部秘匿あり。

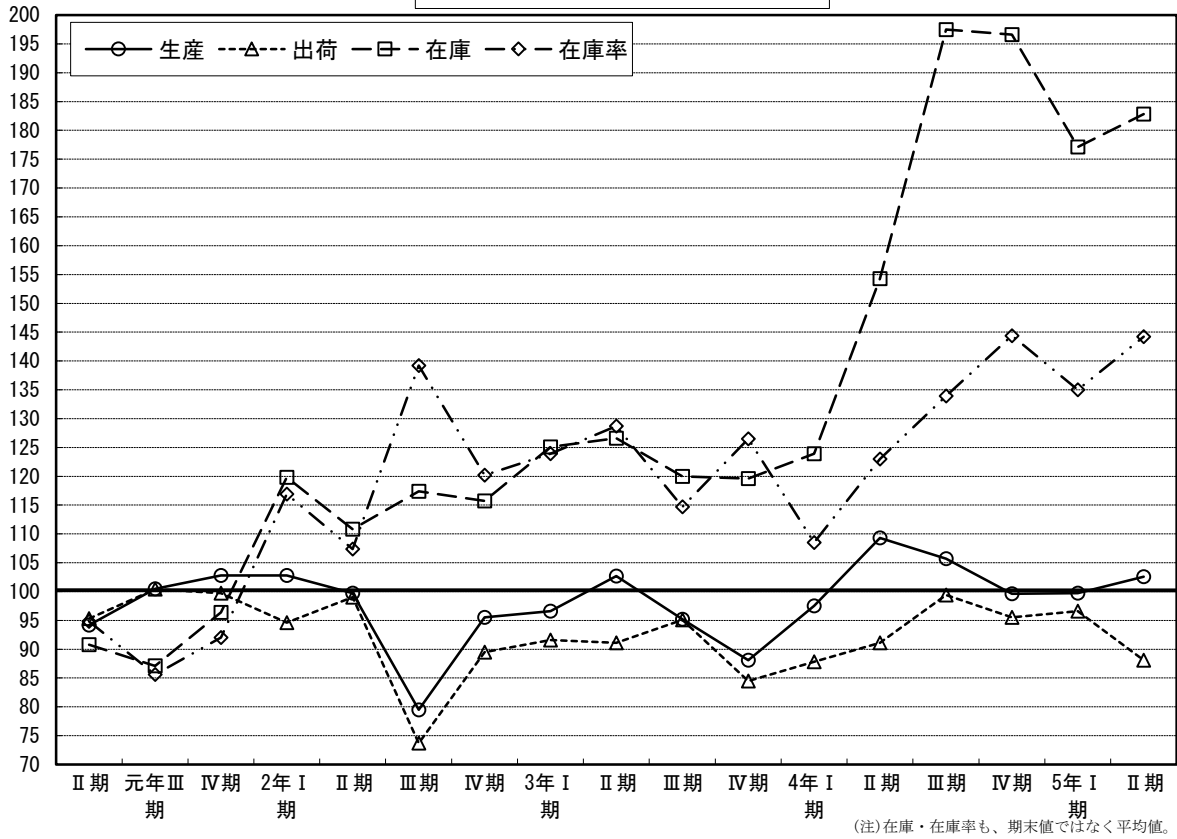
鉾工業指数の推移
(27年=100 季節調整済指数)



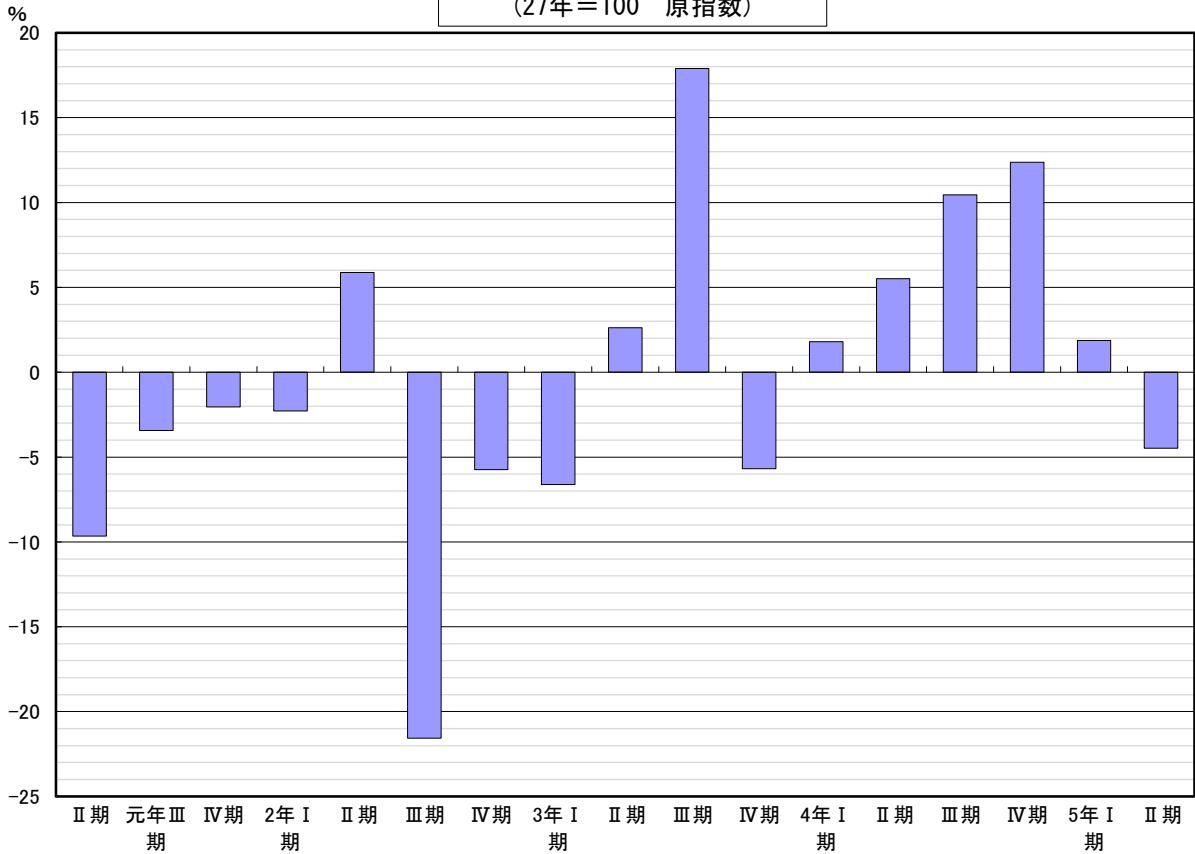
生産指数前年同月比の推移
(27年=100 原指数)



鉱工業指数の推移(期別)
(27年=100 季節調整済指数)



生産指数前年同期比の推移
(27年=100 原指数)



業種分類別生産指数

業種	鉱工業																
	製造工業	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械			電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品	化学	プラスチック製品			
					汎用機械	生産用機械	業務用機械										
ウェイト	10000.0	9996.8	122.0	117.9	238.3	1383.5	277.6	425.8	680.1	225.8	436.4	119.6	3797.0	132.9	1314.1	556.4	
原 指 数	令和2年	92.9	92.9	74.9	86.8	91.3	65.0	95.1	83.7	41.0	132.9	109.2	43.7	82.2	83.6	146.1	86.8
	令和3年	96.1	96.1	93.7	91.0	88.5	70.8	114.9	83.7	44.7	159.7	123.7	53.6	73.3	80.7	173.4	86.9
	令和4年	103.1	103.1	90.8	75.4	97.2	80.4	115.0	86.7	62.3	130.9	125.4	32.7	84.7	82.1	185.0	87.8
	Ⅲ期	89.7	89.7	91.6	85.7	85.9	69.6	112.7	84.8	42.4	162.9	110.3	51.4	63.9	76.2	156.3	84.4
	Ⅳ期	101.9	101.9	96.0	92.7	91.4	80.5	117.5	86.8	61.5	152.6	118.3	40.6	78.9	87.3	194.4	92.7
	4年Ⅰ期	107.3	107.3	87.4	81.2	91.5	75.8	115.8	94.1	48.1	125.1	129.8	51.7	75.4	79.7	255.4	81.7
	Ⅱ期	100.4	100.4	94.5	76.3	97.5	77.4	115.0	81.9	59.2	142.4	111.6	28.3	79.0	83.5	179.4	85.8
	Ⅲ期	100.8	100.8	90.5	71.3	99.5	80.8	115.0	81.1	66.7	133.5	120.0	24.8	85.3	80.6	163.9	90.8
	Ⅳ期	103.8	103.8	90.7	72.6	100.4	87.6	114.3	89.9	75.2	122.4	140.4	26.1	99.1	84.4	141.1	93.1
	5年Ⅰ期	102.5	102.5	87.1	67.1	84.8	80.7	103.0	96.6	61.7	106.1	119.7	37.3	76.6	75.5	221.9	83.5
	Ⅱ期	r 101.7	r 101.7	90.2	67.8	86.6	75.5	113.8	85.7	53.5	133.9	r 119.5	r 47.6	92.5	80.2	154.5	89.9
	12月	94.1	94.1	90.7	90.7	94.2	77.5	93.8	78.2	70.4	151.6	123.6	43.2	79.4	86.4	133.1	92.6
	4年1月	106.4	106.4	87.1	77.4	77.7	72.9	105.3	83.7	53.0	130.8	112.8	49.9	74.0	74.1	281.8	77.0
2月	103.8	103.8	83.6	79.9	94.9	74.7	118.1	97.0	43.0	123.2	118.4	54.5	64.2	80.0	271.5	78.8	
3月	111.7	111.7	91.6	86.3	102.0	79.8	124.0	101.5	48.3	121.4	158.2	50.7	87.9	85.0	213.0	89.2	
4月	94.1	94.1	94.1	82.3	96.0	85.2	122.8	82.8	71.4	137.6	112.9	27.1	82.5	83.9	112.5	87.1	
5月	107.2	107.2	91.5	69.1	92.6	73.2	102.6	68.5	64.1	139.3	96.4	27.3	70.2	76.5	278.8	76.1	
6月	99.8	99.8	97.8	77.6	103.8	73.8	119.5	94.3	42.2	150.3	125.6	30.6	84.4	90.1	146.9	94.3	
7月	106.1	106.1	93.9	68.1	105.5	86.1	113.9	83.6	76.3	139.0	116.0	25.6	98.3	84.9	148.6	98.3	
8月	100.7	100.7	83.2	67.6	97.0	77.3	100.5	71.9	71.1	129.1	106.9	22.2	75.4	73.9	208.1	82.2	
9月	95.7	95.7	94.4	78.1	95.9	79.1	130.7	87.8	52.6	132.3	137.0	26.7	82.3	83.0	135.0	91.8	
10月	104.9	104.9	92.3	74.1	99.8	85.3	128.7	95.4	61.2	136.5	143.0	27.2	99.7	90.8	145.3	94.6	
11月	107.6	107.6	99.8	75.5	100.2	97.7	120.5	88.6	94.1	123.5	141.3	23.7	99.9	83.3	154.2	95.0	
12月	98.9	98.9	80.1	68.3	101.1	79.8	93.6	85.8	70.3	107.3	136.8	27.4	97.6	79.2	123.7	89.7	
5年1月	76.6	76.6	79.3	61.9	74.2	67.1	89.0	95.9	40.2	106.6	119.7	36.5	63.9	65.0	99.1	75.1	
2月	105.7	105.7	87.2	63.9	81.9	87.5	101.4	95.6	76.8	106.6	113.4	36.4	69.4	77.4	264.7	83.5	
3月	125.3	125.3	94.7	75.6	98.2	87.5	118.6	98.3	68.0	105.0	126.1	39.0	96.6	84.1	302.0	92.0	
4月	115.2	115.3	82.7	69.4	86.3	79.6	107.4	97.3	57.2	130.0	119.3	40.6	90.6	79.4	261.8	89.6	
5月	89.7	89.7	91.9	63.0	81.0	69.6	106.3	74.4	51.6	131.5	113.3	43.7	85.8	76.3	100.2	80.8	
6月	r 100.2	r 100.2	95.9	71.0	92.6	77.4	127.8	85.4	51.7	140.3	r 125.8	r 58.5	101.1	84.9	101.6	99.2	
7月	103.8	103.8	93.6	58.1	92.2	83.8	110.9	77.9	76.4	142.5	109.3	60.6	108.5	80.7	108.2	99.3	
前年同月比(%)	▲2.2	▲2.2	▲0.3	▲14.7	▲12.6	▲2.7	▲2.6	▲6.8	0.1	2.5	▲5.8	136.7	10.4	▲4.9	▲27.2	1.0	
季 節 調 整 指 数	Ⅲ期	88.1	88.1	92.6	90.2	87.0	73.4	114.2	85.5	47.6	169.5	114.9	48.3	65.5	79.4	151.7	85.5
	Ⅳ期	97.5	97.5	91.1	86.3	88.7	69.8	111.4	86.2	43.3	140.3	115.1	43.6	70.6	80.7	183.0	85.5
	4年Ⅰ期	109.3	109.3	90.2	81.5	91.8	78.1	120.8	91.7	56.8	131.3	126.4	50.6	74.4	80.8	268.4	82.3
	Ⅱ期	105.7	105.7	95.9	78.3	98.1	83.7	114.9	86.0	69.1	144.4	112.2	30.1	92.4	86.4	180.3	92.0
	Ⅲ期	99.6	99.6	91.4	74.9	100.8	86.3	116.7	81.6	77.3	139.0	125.7	23.2	85.8	83.9	162.0	91.7
	Ⅳ期	99.7	99.7	85.9	67.9	97.7	76.2	109.1	89.7	56.4	112.6	137.9	28.2	89.7	78.3	136.5	86.4
	5年Ⅰ期	102.6	102.6	89.8	67.0	84.8	82.8	106.4	94.0	68.9	110.8	116.8	36.0	73.7	76.0	228.8	83.6
	Ⅱ期	r 106.6	r 106.6	91.3	69.3	86.9	81.4	113.1	88.9	64.0	135.1	r 120.2	r 50.0	108.0	82.7	168.2	96.0
	12月	90.2	90.2	91.3	87.8	90.9	69.2	108.3	76.3	47.5	146.8	115.9	45.2	73.5	79.8	140.5	87.0
	4年1月	119.6	119.6	89.9	81.4	83.0	77.9	117.9	85.8	72.2	138.5	120.2	51.7	91.5	81.9	312.3	86.2
	2月	104.5	104.5	89.6	82.2	94.6	77.1	125.5	105.3	38.3	134.6	119.6	59.9	58.8	80.2	281.8	79.5
	3月	103.9	103.8	91.0	80.9	97.7	79.3	118.9	84.1	59.8	120.7	139.4	40.1	72.9	80.2	211.0	81.1
	4月	101.0	101.0	96.3	84.4	99.2	86.5	120.6	89.3	67.4	134.3	116.4	31.0	104.6	85.1	135.5	89.8
5月	119.0	119.0	94.2	75.9	94.6	85.6	112.4	75.8	82.3	148.7	102.9	29.1	88.4	85.8	272.6	90.8	
6月	97.2	97.2	97.1	74.7	100.6	78.9	111.7	93.0	57.6	150.2	117.2	30.3	84.1	88.2	132.9	95.3	
7月	97.0	97.0	91.9	72.2	102.1	91.5	111.4	85.3	92.4	142.9	113.9	24.8	94.3	86.8	130.4	96.0	
8月	110.1	110.1	92.1	77.8	104.4	92.8	115.7	77.5	90.7	145.8	123.5	21.6	89.2	82.5	222.4	92.0	
9月	91.7	91.7	90.3	74.6	95.9	74.7	123.1	82.0	48.9	128.3	139.6	23.1	73.9	82.3	133.3	87.0	
10月	100.0	100.0	87.5	67.3	98.8	76.0	110.8	98.3	63.5	121.4	142.0	29.0	91.2	85.8	126.4	89.2	
11月	103.2	103.3	89.8	69.3	95.9	80.7	106.5	86.0	57.5	111.2	140.2	26.4	85.6	75.4	154.1	84.4	
12月	95.9	95.9	80.5	67.0	98.3	71.8	110.1	84.9	48.3	105.1	131.4	29.3	92.2	73.7	128.9	85.6	
5年1月	86.1	86.1	82.3	64.9	79.5	71.9	99.7	101.6	52.5	113.2	125.4	37.9	77.3	72.3	110.5	83.6	
2月	105.3	105.3	93.1	65.1	80.7	89.5	105.7	99.0	70.0	114.7	113.8	39.1	63.7	76.4	276.7	83.4	
3月	116.5	116.5	94.1	70.9	94.1	86.9	113.7	81.5	84.1	104.4	111.1	30.9	80.1	79.4	299.1	83.7	
4月	123.7	123.8	84.2	71.3	89.0	80.7	105.4	101.5	56.3	125.5	125.2	46.4	117.4	80.0	313.4	92.8	
5月	98.5	98.5	94.6	68.3	82.1	80.8	114.3	81.1	65.1	138.7	118.0	45.6	105.9	84.9	99.2	94.9	
6月	r 97.6	r 97.6	95.2	68.4	89.7	82.8	119.5	84.2	70.6	140.2	r 117.4	r 58.0	100.8	83.2	91.9	100.2	
7月	94.9	94.9	91.6	61.6	89.2	89.1	108.5	79.4	92.5	146.5	107.3	58.8	104.1	82.5	94.9	97.0	
前月比(%)	▲2.8	▲2.8	▲3.8	▲9.9	▲0.6	7.6	▲9.2	▲5.7	31.0	4.5	▲8.6	1.4	3.3	▲0.8	3.3	▲3.2	

業種分類別生産指数

業種	業種															
	業種									業種						業種
	パルプ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他	業種					(参考系列)						
ゴム製品					家具製品	印刷	木材・木製品	その他製品	機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業			
	73.7	26.1	1165.6	287.5	78.4	21.4	31.3	17.4	139.0	3.2	5962.3	781.8	239.9	957.7	556.0	ウェイト
	102.2	86.0	101.2	80.0	61.5	54.1	118.2	90.3	84.5	82.1	81.3	106.0	80.7	56.7	95.1	令和2年
	105.7	85.5	103.3	93.2	62.3	59.3	119.8	88.9	110.4	86.5	79.3	123.4	92.4	65.1	108.6	令和3年
	107.3	89.4	108.5	92.7	61.8	52.7	129.9	87.5	108.6	86.0	87.4	112.8	83.2	77.6	105.5	令和4年
	111.4	84.8	108.4	90.8	59.2	55.3	113.3	94.4	108.7	92.9	72.1	116.4	88.7	62.8	97.5	Ⅲ期
	106.9	91.2	99.7	94.1	57.7	64.1	131.5	88.9	111.5	91.9	84.1	116.3	94.3	77.8	101.6	Ⅳ期
	100.6	87.3	102.0	97.6	64.5	63.7	124.6	88.9	116.6	85.6	80.9	116.5	84.4	67.7	113.0	4年Ⅰ期
	114.4	91.0	116.8	93.0	58.8	46.1	130.8	94.4	110.9	83.3	82.4	107.8	85.6	75.4	93.7	Ⅱ期
	110.5	84.5	112.0	90.1	64.2	45.1	126.6	83.3	104.2	81.8	87.4	109.3	81.1	80.7	99.5	Ⅲ期
	103.6	94.7	103.3	90.1	59.7	56.0	137.8	83.3	102.6	93.3	98.9	117.7	81.9	86.5	115.8	Ⅳ期
	97.3	94.6	102.6	88.7	53.6	47.9	152.1	100.0	99.2	84.2	81.1	103.2	77.3	73.6	102.0	5年Ⅰ期
	103.8	98.5	r 113.1	r 96.1	52.2	41.4	r 208.4	100.0	103.6	80.0	r 91.2	r 112.6	79.2	71.0	r 104.0	Ⅱ期
	110.2	87.5	103.2	88.5	54.1	57.3	130.5	83.3	103.9	96.2	84.2	119.4	90.7	77.2	106.3	12月
	87.4	80.7	86.2	94.5	64.4	56.1	114.0	83.3	114.4	86.1	78.3	108.4	82.4	68.1	99.3	4年1月
	95.5	90.1	98.9	90.7	57.4	62.9	118.4	100.0	106.4	82.3	72.7	110.0	81.8	64.8	104.6	2月
	118.9	91.2	121.0	107.7	71.8	72.1	141.4	83.3	128.9	88.3	91.7	131.1	89.0	70.2	135.1	3月
	121.9	90.9	116.4	96.3	65.9	50.9	133.7	83.3	113.7	67.5	86.3	106.9	88.3	86.3	94.4	4月
	104.9	82.4	112.8	88.7	50.1	41.6	115.6	100.0	110.2	92.5	74.6	98.2	80.5	75.2	81.5	5月
	116.3	99.6	121.2	94.1	60.5	45.8	143.0	100.0	108.8	89.8	86.4	118.2	87.9	64.6	105.1	6月
	113.8	84.0	119.4	94.4	64.5	46.3	139.7	100.0	107.7	89.8	96.8	108.8	81.2	87.2	96.5	7月
	111.9	81.2	112.0	82.3	57.9	44.4	106.3	66.7	98.5	92.1	79.1	100.4	75.6	79.6	88.7	8月
	105.9	88.4	104.5	93.5	70.3	44.5	133.7	83.3	106.4	63.4	86.3	118.7	86.4	75.2	113.2	9月
	101.5	93.7	104.1	88.2	57.8	55.9	138.1	83.3	99.7	77.3	99.5	123.4	83.4	80.8	118.1	10月
	103.1	97.0	102.3	95.2	65.4	65.1	135.6	83.3	109.0	113.7	101.8	118.2	87.9	101.7	116.0	11月
	106.3	93.3	103.6	86.9	55.8	46.9	139.7	83.3	99.1	88.8	95.3	111.5	74.3	77.1	113.3	12月
	84.4	82.9	87.4	82.5	45.2	43.8	131.3	100.0	96.3	89.4	69.8	103.2	70.8	54.3	101.8	5年1月
	94.1	99.8	100.8	86.8	52.8	49.7	145.4	100.0	97.0	94.7	77.6	99.6	75.8	83.9	96.8	2月
	113.5	101.2	119.7	96.9	62.9	50.3	179.6	100.0	104.3	68.4	95.8	106.7	85.3	82.7	107.4	3月
	109.2	107.0	111.7	95.7	51.2	41.0	222.7	100.0	100.1	75.6	90.6	110.3	76.2	71.8	102.4	4月
	95.7	90.6	111.0	91.8	48.1	42.0	183.2	100.0	102.6	78.6	84.9	107.9	77.7	67.5	98.4	5月
	r 106.6	97.8	r 116.5	r 100.9	57.4	41.2	r 219.3	100.0	108.1	85.9	r 98.0	r 119.7	r 83.6	73.8	r 111.3	6月
	105.1	97.3	116.1	99.0	48.1	40.6	226.7	100.0	107.8	88.2	103.1	111.4	76.1	86.4	98.8	7月
	▲7.6	15.8	▲2.8	4.9	▲25.4	▲12.3	62.3	0.0	0.1	▲1.8	6.5	2.4	▲6.3	▲0.9	2.4	前年同月比(%)
	105.6	88.3	103.2	95.3	59.9	60.9	118.4	92.8	117.7	90.9	74.3	120.1	91.6	66.3	99.8	Ⅲ期
	109.3	84.9	104.7	94.8	56.0	57.5	124.9	91.2	118.2	87.0	76.7	112.3	88.9	63.6	99.5	Ⅳ期
	110.0	90.1	111.4	94.1	64.6	58.6	128.1	94.5	107.8	92.3	79.1	114.9	85.9	74.2	109.3	4年Ⅰ期
	108.4	91.6	108.1	92.2	60.4	51.3	130.7	89.1	106.2	84.1	91.4	109.9	87.2	81.4	96.4	Ⅱ期
	104.9	88.1	106.7	94.4	64.9	50.3	132.3	81.7	112.8	79.5	89.5	112.9	83.6	86.9	102.0	Ⅲ期
	106.9	88.3	109.1	91.2	58.6	50.5	131.0	86.1	109.1	88.4	90.8	114.5	77.2	71.6	114.4	Ⅳ期
	105.6	97.4	111.7	85.2	53.1	43.9	155.4	105.7	91.6	89.4	78.3	101.5	78.4	79.2	98.7	5年Ⅰ期
	98.4	99.5	104.4	r 95.2	53.6	45.9	r 206.9	94.3	99.4	82.3	r 100.9	r 114.5	80.6	77.3	r 106.7	Ⅱ期
	109.2	85.4	106.1	93.4	55.1	54.6	130.1	84.7	115.9	89.4	78.0	115.7	90.1	65.5	101.2	12月
	110.8	90.0	110.4	96.6	65.8	57.9	129.3	93.6	111.0	91.0	88.0	113.2	85.8	82.4	103.7	4年1月
	109.0	89.7	111.1	90.7	61.5	59.9	131.5	109.0	99.7	83.1	69.6	113.1	86.6	62.8	106.4	2月
	110.2	90.7	112.7	95.0	66.4	58.0	123.5	80.9	112.7	102.8	79.8	118.5	85.3	77.3	117.9	3月
	111.7	85.1	109.5	92.2	67.4	54.1	125.7	78.6	105.3	83.6	96.3	110.7	90.0	83.8	101.4	4月
	106.6	89.5	107.7	91.0	55.5	50.5	124.9	94.6	106.6	89.1	89.9	105.3	85.2	87.7	88.3	5月
	106.9	100.1	107.1	93.3	58.4	49.2	141.4	94.0	106.8	79.5	87.9	113.7	86.5	72.6	99.4	6月
	105.7	88.7	106.5	94.6	62.6	53.6	137.7	94.7	109.4	79.9	94.1	106.9	82.0	92.6	94.1	7月
	107.1	89.3	107.4	94.5	66.0	53.5	129.0	66.6	115.8	90.4	94.0	114.1	85.5	95.8	100.0	8月
	101.9	86.4	106.3	94.2	66.2	43.8	130.2	83.8	113.3	68.2	80.5	117.7	83.2	72.2	111.8	9月
	104.6	84.8	112.4	89.2	58.6	49.4	123.1	90.0	106.4	80.0	91.8	120.1	77.5	75.3	117.3	10月
	108.0	88.6	106.9	91.5	58.4	56.3	129.9	82.5	109.4	101.2	90.8	113.0	79.8	73.6	115.4	11月
	108.2	91.4	108.0	92.9	58.8	45.8	140.0	85.8	111.4	83.9	89.8	110.4	74.3	65.9	110.4	12月
	104.5	90.6	111.0	83.4	44.9	45.1	150.7	111.3	92.5	91.8	77.4	107.0	73.6	64.6	105.5	5年1月
	107.1	101.0	112.5	86.7	56.2	46.3	158.7	108.7	91.1	96.9	74.0	101.0	79.8	82.1	97.0	2月
	105.2	100.7	111.5	85.5	58.2	40.4	156.8	97.1	91.2	79.6	83.4	96.4	81.7	91.0	93.7	3月
	102.5	102.2	105.9	92.6	53.8	43.7	206.9	95.4	93.6	96.3	102.5	115.1	77.8	70.9	110.9	4月
	94.7	98.1	104.5	93.0	51.5	49.7	196.9	93.4	98.5	74.5	100.6	113.3	81.7	78.1	104.1	5月
	r 98.0	98.3	r 102.9	r 100.0	55.4	44.3	r 216.8	94.0	106.1	76.0	r 99.7	r 115.2	r 82.2	82.9	r 105.2	6月
	97.6	102.8	103.5	99.2	46.7	47.0	223.5	94.7	109.5	78.4	100.2	109.4	76.9	91.7	96.3	7月
	▲0.4	4.6	0.6	▲0.8	▲15.7	6.1	3.1	0.7	3.2	3.2	0.5	▲5.0	▲6.4	10.6	▲8.5	前月比(%)

業種分類別生産者出荷指数

	業種	鉱工業																
		製造工業	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械						電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品	化学	プラスチック製品
						汎用機械	生産用機械	業務用機械	2022	2023	2024							
	ウェイト	10000.0	9998.2	280.0	143.2	297.6	1133.3	229.2	311.4	592.7	195.7	510.0	141.3	4056.2	113.6	873.9	622.0	
原 指 数	令和2年	88.9	88.9	78.8	88.4	91.4	61.4	90.8	80.6	40.0	140.3	112.3	43.4	82.6	85.2	126.8	86.8	
	令和3年	89.5	89.5	92.5	91.8	83.8	69.2	110.1	84.9	45.2	169.7	126.7	55.2	74.1	83.6	137.6	85.5	
	令和4年	95.4	95.4	94.0	80.7	110.8	79.1	110.7	88.5	62.0	140.8	128.8	33.6	84.8	83.3	138.3	84.4	
	Ⅲ期	85.0	85.0	90.5	86.4	83.1	67.0	101.9	89.5	41.7	175.0	114.9	56.4	64.5	77.1	139.2	81.0	
	Ⅳ期	93.1	93.1	94.1	92.9	89.4	78.6	117.3	81.9	61.8	165.0	116.9	41.5	79.4	89.5	144.3	90.4	
	4年Ⅰ期	90.3	90.3	89.2	88.2	104.1	75.4	114.9	98.9	47.9	133.5	134.2	50.5	76.2	82.0	142.2	78.1	
	Ⅱ期	93.3	93.3	94.4	78.8	108.2	75.9	110.3	82.9	59.0	153.1	119.2	30.0	78.9	84.8	140.3	83.4	
	Ⅲ期	96.1	96.1	95.7	75.3	113.3	79.7	105.5	86.2	66.4	144.1	123.1	26.9	85.3	81.0	138.5	86.0	
	Ⅳ期	101.9	101.9	96.8	80.4	117.5	85.4	112.1	85.9	74.8	132.3	138.6	27.0	98.9	85.5	132.4	90.0	
	5年Ⅰ期	88.1	88.1	87.7	72.2	102.1	79.2	104.2	96.1	60.6	112.5	128.1	37.2	77.0	75.2	122.4	78.7	
	Ⅱ期	95.5	95.5	93.6	72.6	103.1	71.1	110.2	79.4	51.7	148.1	120.1	46.4	91.9	79.4	114.1	85.7	
	12月	93.5	93.5	90.4	94.1	90.5	80.7	98.9	87.6	70.0	162.9	117.2	42.7	79.5	87.2	141.4	88.4	
	4年1月	87.0	87.0	88.4	85.9	94.8	69.9	102.0	81.4	51.5	140.4	117.2	48.0	74.3	73.7	158.4	73.6	
	2月	82.7	82.7	83.9	85.4	100.4	73.0	121.2	92.7	44.0	131.8	122.7	53.3	65.3	83.4	130.9	76.5	
	3月	101.3	101.3	95.4	93.2	117.0	83.4	121.4	122.6	48.1	128.3	162.8	50.1	89.1	88.9	137.3	84.2	
	4月	93.8	93.8	92.8	83.5	107.0	84.9	115.4	94.8	68.0	147.4	117.8	28.9	82.6	86.7	113.9	84.7	
	5月	88.1	88.1	90.0	70.4	101.3	73.1	104.6	65.3	65.0	149.2	103.8	29.0	70.1	77.5	160.0	75.0	
	6月	98.1	98.1	100.3	82.5	116.3	69.8	111.0	88.7	43.9	162.6	136.0	32.1	83.9	90.3	146.9	90.4	
	7月	103.5	103.5	98.8	73.1	111.9	82.2	104.5	79.3	75.0	151.1	122.9	27.8	97.9	82.2	146.4	94.2	
	8月	88.3	88.3	88.9	71.0	108.4	77.9	101.0	74.4	70.8	139.1	110.8	24.2	75.5	76.0	119.1	78.1	
	9月	96.4	96.4	99.3	81.9	119.5	79.1	111.1	104.8	53.3	142.2	135.6	28.6	82.5	84.8	150.1	85.6	
	10月	101.1	101.1	97.0	81.8	117.5	77.1	120.5	78.9	59.4	148.0	137.2	28.4	99.5	88.5	129.7	91.7	
	11月	105.3	105.3	103.6	82.4	120.5	97.3	123.4	82.3	95.1	132.7	141.7	24.3	99.6	88.3	143.7	92.2	
	12月	99.4	99.4	89.7	76.9	114.6	81.8	92.4	96.6	69.9	116.2	136.9	28.3	97.6	79.6	123.7	86.2	
	5年1月	75.4	75.4	79.2	67.9	90.5	62.0	91.2	85.5	38.4	113.3	121.8	36.0	64.6	67.3	97.9	70.3	
	2月	86.6	86.6	88.7	70.7	99.4	84.3	102.4	90.0	74.3	113.0	122.2	36.0	69.9	75.3	141.2	79.0	
	3月	102.4	102.4	95.2	77.9	116.5	91.2	119.1	112.7	69.1	111.1	140.2	39.7	96.4	83.0	128.0	86.7	
	4月	93.6	93.6	89.2	74.8	98.3	75.2	108.9	87.6	55.7	143.5	117.8	39.2	90.0	78.1	101.4	87.4	
	5月	91.2	91.2	88.8	67.9	99.6	64.3	101.2	66.0	49.0	144.7	109.7	42.8	85.4	75.0	129.4	77.3	
	6月	101.8	101.8	102.9	75.0	111.5	73.9	120.4	84.6	50.3	156.1	132.8	57.2	100.4	85.2	111.5	92.3	
7月	105.5	105.5	98.8	66.3	108.6	81.1	109.7	69.0	76.5	158.8	130.2	58.6	108.8	83.0	114.0	93.2		
	前年同月比(%)	1.9	1.9	0.0	▲9.3	▲2.9	▲1.3	5.0	▲13.0	2.0	5.1	5.9	110.8	11.1	1.0	▲22.1	▲1.1	
季 節 調 整 指 数	Ⅲ期	84.5	84.5	93.7	90.4	83.9	72.1	106.3	87.4	47.5	176.4	117.8	51.9	64.6	81.0	139.7	81.4	
	Ⅳ期	87.8	87.8	89.6	86.6	84.1	67.4	108.3	83.9	42.5	154.4	113.3	48.4	70.7	83.4	142.0	84.0	
	4年Ⅰ期	91.1	91.1	88.3	87.3	105.9	74.3	115.7	91.6	54.4	140.7	130.7	47.4	75.1	80.5	143.8	79.6	
	Ⅱ期	99.4	99.4	97.4	82.2	112.5	87.1	115.8	93.0	75.5	156.4	122.6	31.5	91.5	88.7	140.9	88.4	
	Ⅲ期	95.5	95.5	99.0	78.6	114.5	86.7	110.4	83.5	79.2	145.4	126.6	24.7	84.7	85.1	139.0	86.2	
	Ⅳ期	96.6	96.6	92.6	75.2	111.6	73.9	103.9	88.1	55.7	124.3	135.3	31.7	89.0	79.9	130.2	84.2	
	5年Ⅰ期	88.1	88.1	86.2	71.0	102.8	76.9	104.2	89.3	64.6	117.7	124.7	34.6	74.9	73.6	123.3	79.5	
	Ⅱ期	101.6	101.6	96.3	75.7	106.6	80.9	115.1	87.6	66.7	150.7	123.8	48.3	106.7	83.0	115.6	90.6	
	12月	87.1	87.1	86.6	90.5	84.0	68.4	111.7	81.2	42.5	157.2	112.6	50.7	70.4	82.2	142.4	82.2	
	4年1月	96.0	96.0	91.9	88.9	107.0	77.3	116.1	86.9	70.2	149.4	125.6	52.1	81.7	79.3	165.9	83.8	
	2月	85.1	85.1	86.5	84.5	104.6	73.9	120.9	99.1	41.3	145.4	124.4	52.6	64.3	80.4	130.7	78.7	
	3月	92.2	92.2	86.4	88.4	106.0	71.8	110.2	88.8	51.7	127.2	142.1	37.6	79.4	81.9	134.7	76.4	
	4月	100.3	100.3	95.4	84.5	113.7	87.2	117.6	107.5	63.4	145.7	122.1	32.2	97.0	87.3	132.8	86.9	
	5月	99.7	99.7	97.2	79.6	109.2	91.7	121.9	80.7	93.9	162.3	115.4	30.0	91.1	87.0	152.9	87.0	
	6月	98.3	98.3	99.7	82.6	114.5	82.3	107.9	90.8	69.1	161.3	130.3	32.3	86.4	91.9	137.1	91.2	
	7月	97.2	97.2	98.3	77.4	114.1	94.0	108.2	85.3	96.1	152.4	118.1	25.8	91.0	86.7	138.3	91.7	
	8月	97.6	97.6	98.5	79.7	115.4	94.5	116.6	77.1	95.1	147.9	126.9	22.3	85.3	84.4	137.2	86.9	
	9月	91.7	91.7	100.1	78.6	113.9	71.6	106.3	88.0	46.4	135.9	134.8	26.0	77.9	84.1	141.4	80.1	
	10月	97.8	97.8	93.8	74.2	115.6	70.8	104.5	87.4	63.9	136.4	135.3	32.0	94.5	82.4	123.2	88.5	
	11月	98.1	98.1	96.8	76.3	110.0	80.2	101.1	86.0	58.9	122.2	136.4	29.0	84.9	81.3	143.3	82.6	
	12月	93.8	93.8	87.2	75.1	109.2	70.7	106.0	90.8	44.2	114.3	134.3	34.2	87.7	76.0	124.0	81.5	
	5年1月	82.6	82.6	82.0	69.6	101.2	69.2	102.7	94.6	51.3	119.6	127.8	38.9	70.1	71.9	102.4	79.2	
	2月	88.6	88.6	90.5	69.6	101.8	83.0	101.7	91.6	68.2	123.3	124.0	35.1	68.8	72.3	142.0	80.8	
	3月	93.2	93.2	86.2	73.9	105.5	78.5	108.1	81.7	74.3	110.2	122.3	29.8	85.9	76.5	125.6	78.6	
	4月	100.8	100.8	92.1	76.4	105.4	76.5	112.1	95.8	52.9	142.9	124.8	43.8	107.2	79.2	118.5	90.6	
	5月	101.9	101.9	94.4	75.6	104.6	79.1	116.2	80.5	67.9	154.5	119.4	43.5	109.4	83.1	124.3	88.2	
	6月	102.0	102.0	102.3	75.1	109.8	87.1	117.0	86.6	79.2	154.8	127.3	57.5	103.4	86.7	104.1	93.1	
	7月	99.1	99.1	98.3	70.2	110.8	92.7	113.6	74.2	98.0	160.2	125.1	54.3	101.1	87.5	107.7	90.7	
		前月比(%)	▲2.8	▲2.8	▲3.9	▲6.5	0.9	6.4	▲2.9	▲14.3	23.7	3.5	▲1.7	▲5.6	▲2.2	0.9	3.5	▲2.6

業種分類別生産者出荷指数

パルプ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他	鉱業					(参考系列)					業種	
				ゴム製品	家具製品	印刷	木材・木製品	その他製品	機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業		
86.9	38.0	1276.3	230.2	48.3	19.6	30.6	17.0	114.7	1.8	6036.5	847.0	423.2	821.9	651.3	ウェイト
99.5	79.6	99.1	82.4	61.5	57.8	118.2	83.3	85.7	81.3	82.1	107.3	82.1	54.2	97.3	令和2年
102.1	77.9	101.2	95.0	62.3	61.6	119.8	88.9	108.7	81.3	80.3	124.7	92.2	63.3	111.2	令和3年
104.0	80.9	105.2	96.3	61.8	54.1	129.9	86.1	110.6	78.8	88.1	115.7	89.5	75.6	108.2	令和4年
105.8	78.7	105.6	90.3	59.1	49.9	113.3	94.4	103.5	83.3	72.6	119.0	89.1	58.5	102.2	Ⅲ期
105.2	82.6	101.1	96.0	57.7	49.3	131.5	88.9	111.7	86.1	84.3	115.4	93.7	77.3	100.5	Ⅳ期
98.2	78.4	94.8	101.4	64.5	82.5	124.6	77.8	117.6	76.6	82.2	120.1	88.9	66.5	116.1	4年Ⅰ期
108.9	82.1	112.5	96.1	58.8	47.5	130.8	88.9	111.9	74.2	83.0	112.1	89.1	73.3	99.9	Ⅱ期
105.7	77.9	110.3	92.6	64.2	43.6	126.6	88.9	104.4	78.9	88.0	111.9	88.8	77.3	102.2	Ⅲ期
103.3	84.9	103.2	95.0	59.7	42.9	137.8	88.9	108.4	85.4	99.1	118.5	91.2	85.2	114.4	Ⅳ期
94.2	83.3	97.0	96.0	53.6	66.5	152.1	100.0	103.3	78.3	81.9	109.3	82.5	72.7	108.4	5年Ⅰ期
r 93.6	87.6	110.2	r 101.7	52.2	44.0	r 208.4	100.0	104.1	79.0	r 91.2	r 114.2	86.5	68.0	r 104.1	Ⅱ期
107.7	80.7	106.3	93.2	54.1	54.8	130.5	83.3	107.8	91.4	84.7	115.3	91.6	78.1	101.0	12月
86.3	74.5	83.5	89.7	64.4	48.2	114.0	66.7	104.5	88.6	78.6	111.0	87.6	65.6	102.2	4年1月
93.3	79.0	88.2	96.7	57.4	80.0	118.4	83.3	112.2	82.1	73.5	113.2	84.4	65.5	107.6	2月
115.1	81.8	112.7	117.9	71.8	119.2	141.4	83.3	136.0	59.1	94.6	136.0	94.7	68.5	138.4	3月
115.4	82.9	113.7	99.7	65.8	61.2	133.7	83.3	113.9	54.8	86.9	109.8	89.6	81.2	98.5	4月
101.2	72.0	105.8	89.5	50.0	37.3	115.6	83.3	109.0	94.9	75.1	101.8	83.4	76.1	87.6	5月
110.1	91.5	118.0	99.0	60.5	43.9	143.0	100.0	112.8	73.0	87.0	124.8	94.3	62.6	113.5	6月
108.4	77.3	114.7	97.2	64.5	40.9	139.7	100.0	108.9	93.6	97.1	113.5	90.1	83.2	102.3	7月
106.7	72.8	109.7	86.3	57.9	46.2	106.3	83.3	100.2	85.8	79.8	102.9	82.9	79.2	92.1	8月
101.9	83.6	106.5	94.3	70.3	43.7	133.7	83.3	104.2	57.3	87.1	119.2	93.4	69.4	112.3	9月
100.0	82.6	100.9	95.4	57.8	39.3	138.1	83.3	111.3	78.9	98.4	121.6	91.8	76.4	113.6	10月
103.5	86.4	103.6	97.2	65.4	41.9	135.6	100.0	109.4	90.9	102.1	120.0	96.4	103.0	116.3	11月
106.5	85.8	105.1	92.5	55.8	47.4	139.7	83.3	104.4	86.3	96.9	114.0	85.4	76.2	113.4	12月
85.3	71.9	83.4	85.7	45.2	37.7	131.3	100.0	96.8	91.0	69.8	105.5	75.4	53.1	103.2	5年1月
91.5	89.5	93.7	93.0	52.7	66.7	145.4	100.0	99.4	95.7	77.6	105.7	82.6	82.1	103.5	2月
105.8	88.5	113.8	109.2	62.9	95.1	179.6	100.0	113.6	48.2	98.3	116.7	89.4	83.0	118.4	3月
97.0	94.9	109.2	101.7	51.1	50.7	222.7	100.0	99.7	67.5	90.1	110.6	84.3	70.6	100.8	4月
87.0	80.6	106.1	96.1	48.1	39.2	183.2	100.0	102.2	90.0	84.4	106.6	81.8	63.6	95.2	5月
r 96.7	87.3	r 115.4	r 107.2	57.4	42.2	r 219.3	100.0	110.5	79.6	r 99.0	r 125.5	r 93.4	69.9	r 116.4	6月
95.4	84.3	113.2	102.5	48.1	35.5	226.7	100.0	104.1	96.7	105.9	124.9	87.8	85.8	114.7	7月
▲12.0	9.1	▲1.3	5.5	▲25.4	▲13.2	62.3	0.0	▲4.4	3.3	9.1	10.0	▲2.6	3.1	12.1	前年同月比(%)
102.6	81.2	101.2	96.6	60.9	59.9	117.1	93.1	114.1	81.3	72.4	120.6	92.7	63.6	103.4	Ⅲ期
103.4	78.2	101.9	96.0	55.4	58.3	124.4	90.8	114.1	81.4	77.0	112.4	88.6	61.2	99.0	Ⅳ期
106.3	81.8	105.8	96.2	62.6	57.4	129.7	84.3	109.2	84.2	81.5	118.3	88.2	70.8	111.7	4年Ⅰ期
105.7	81.6	105.5	95.5	61.9	52.0	130.8	82.3	108.3	73.9	93.0	115.7	91.8	84.8	104.1	Ⅱ期
102.5	80.3	105.9	99.3	66.0	52.5	130.8	87.9	115.6	76.3	87.4	113.4	92.2	85.9	103.6	Ⅲ期
102.5	80.5	104.6	95.6	58.1	51.3	130.5	90.9	111.1	80.9	91.2	116.3	86.7	68.9	113.5	Ⅳ期
101.4	86.4	107.8	90.7	51.3	45.8	157.3	108.7	95.9	84.6	80.5	107.3	81.3	75.1	104.3	5年Ⅰ期
90.8	87.5	103.4	r 100.9	54.9	49.1	r 206.6	92.9	100.7	81.8	r 102.0	r 117.8	r 88.8	78.7	r 108.6	Ⅱ期
102.5	74.3	103.3	93.2	53.6	58.4	127.4	89.2	109.4	88.3	76.2	111.5	87.8	61.8	98.6	12月
106.4	86.1	107.7	95.2	64.0	54.3	126.4	76.8	105.9	88.0	85.4	117.7	90.8	81.9	109.0	4年1月
106.8	78.5	103.9	96.2	59.6	60.3	137.0	95.8	107.9	80.7	74.7	115.7	86.0	63.3	106.9	2月
105.6	80.7	105.9	97.3	64.2	57.6	125.6	80.4	113.8	83.8	84.5	121.4	87.8	67.2	119.3	3月
106.3	76.3	105.0	93.7	66.7	55.0	125.6	77.1	104.2	75.3	96.9	112.4	91.9	77.9	103.2	4月
104.7	77.8	105.3	94.8	58.3	50.0	125.6	75.3	111.4	82.1	92.6	113.2	90.5	97.5	98.9	5月
106.2	90.8	106.1	98.0	60.7	51.0	141.2	94.6	109.4	64.3	89.6	121.6	93.1	79.1	110.3	6月
102.6	79.4	103.9	99.7	64.9	50.5	135.9	97.9	113.2	84.5	90.4	109.6	91.5	95.0	97.7	7月
104.2	79.1	105.0	101.7	65.9	58.3	127.0	78.0	119.5	80.7	90.5	113.2	92.3	97.9	102.9	8月
100.7	82.3	108.8	96.5	67.3	48.8	129.4	87.7	114.2	63.7	81.4	117.5	92.9	64.7	110.1	9月
100.0	78.5	105.4	97.4	59.1	50.4	125.1	88.6	115.8	82.6	93.4	121.5	86.9	73.5	114.0	10月
103.5	83.6	104.8	95.4	57.8	51.2	129.3	94.5	110.4	77.3	91.7	114.8	90.0	71.6	113.6	11月
104.1	79.3	103.7	94.1	57.4	52.3	137.2	89.7	107.2	82.9	88.4	112.5	83.1	61.7	113.0	12月
102.8	81.4	106.0	90.0	43.7	40.9	148.1	113.1	97.4	86.5	75.3	110.2	77.7	65.9	108.2	5年1月
104.3	90.4	110.4	91.9	54.1	50.5	164.3	116.5	95.1	98.9	78.4	107.6	83.4	77.9	102.5	2月
97.1	87.3	106.9	90.1	56.2	45.9	159.6	96.5	95.1	68.3	87.8	104.2	82.9	81.4	102.1	3月
91.4	89.2	102.4	96.5	53.3	47.4	205.5	94.2	91.8	97.0	101.3	114.9	86.9	68.2	107.4	4月
87.7	86.7	104.1	100.1	53.9	50.8	197.9	90.0	103.2	78.3	102.6	116.2	87.4	79.6	105.3	5月
r 93.3	86.7	r 103.8	r 106.1	57.6	49.1	r 216.5	94.6	107.2	70.2	r 102.0	r 122.3	r 92.2	88.3	r 113.1	6月
90.3	86.6	102.5	105.2	48.4	43.8	220.6	97.9	108.2	87.3	98.6	120.7	89.2	98.0	109.6	7月
▲3.2	▲0.1	▲1.3	▲0.8	▲16.0	▲10.8	1.9	3.5	0.9	24.4	▲3.3	▲1.3	▲3.3	11.0	▲3.1	前月比(%)

業種分類別生産者在庫指数

	業種	鉱工業																
		製造工業	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械						電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品	化学	プラスチック製品
						汎用機械	生産用機械	業務用機械	電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械							
	ウェイト	10000.0	9991.4	337.6	559.0	371.3	1943.3	436.7	849.9	656.7	12.2	458.6	28.9	1895.9	231.0	2097.3	866.0	
原	令和2年	117.3	117.4	97.9	58.9	98.8	103.3	80.5	123.6	92.3	133.6	98.6	120.4	87.9	84.0	200.2	121.2	
	令和3年	122.7	122.8	89.6	48.7	88.2	91.7	78.1	117.5	67.3	200.0	102.4	130.4	75.4	84.0	243.3	141.3	
	令和4年	180.5	180.5	94.9	59.8	88.4	78.8	85.0	89.2	61.1	291.7	203.9	151.9	32.3	92.8	521.8	182.1	
	Ⅲ期	113.4	113.4	90.2	46.8	87.8	86.6	81.2	109.9	60.0	253.8	98.4	137.1	65.0	84.6	211.0	144.3	
	Ⅳ期	129.5	129.6	95.3	67.5	89.8	88.8	88.4	111.8	59.3	347.5	141.5	154.7	23.0	85.5	304.1	156.1	
	4年Ⅰ期	159.4	159.5	94.2	59.5	87.7	84.1	81.4	104.7	59.2	308.6	196.4	156.4	24.0	88.4	432.5	165.9	
	Ⅱ期	190.8	190.9	96.4	64.6	87.1	76.3	80.6	82.5	65.6	310.2	194.7	143.6	36.9	89.2	571.2	173.3	
	Ⅲ期	186.3	186.4	95.3	60.2	95.1	76.5	87.8	83.3	60.0	285.5	163.7	150.5	39.2	95.5	550.7	189.2	
	Ⅳ期	185.3	185.4	93.7	55.1	83.7	78.1	90.2	86.1	59.8	262.5	260.8	157.0	29.1	98.1	533.0	199.9	
	5年Ⅰ期	189.2	189.3	96.6	49.3	67.3	74.1	100.9	88.3	37.9	276.2	258.3	142.2	26.7	100.2	554.6	213.6	
Ⅱ期	r 235.0	r 235.2	98.4	57.7	70.1	79.0	109.2	94.1	39.5	243.9	252.9	161.5	60.2	106.5	r 734.3	216.0		
12月	128.6	128.7	97.5	70.1	91.7	86.0	85.0	109.2	56.7	375.1	180.4	166.4	27.2	86.7	288.3	159.8		
指	4年1月	126.7	126.7	95.8	61.9	82.6	88.4	85.9	108.8	63.5	326.4	187.0	172.1	26.2	89.3	275.0	166.2	
	2月	166.9	167.0	95.6	61.3	92.4	86.1	79.6	111.7	57.3	303.4	193.8	151.8	26.1	88.4	460.7	167.0	
	3月	184.7	184.8	91.2	55.2	88.1	77.8	78.8	93.7	56.7	295.9	208.3	145.3	19.6	87.5	561.7	164.6	
	4月	191.4	191.5	93.9	61.1	83.1	78.3	82.3	80.1	73.3	263.8	211.2	145.7	30.2	88.1	581.8	169.8	
	5月	190.6	190.7	97.6	68.0	87.1	75.7	78.5	81.3	66.6	335.5	198.2	139.2	34.2	88.4	570.4	171.8	
	6月	190.3	190.4	97.8	64.6	91.2	75.0	81.1	86.0	56.8	331.2	174.8	145.9	46.4	91.0	561.4	178.2	
	7月	184.4	184.5	96.0	57.3	96.1	79.3	86.6	89.0	61.9	278.1	158.6	154.5	41.7	94.5	538.6	183.4	
	8月	207.8	207.9	95.1	60.5	100.4	77.3	81.1	87.4	61.5	308.4	151.4	152.9	37.9	95.9	654.1	191.5	
	9月	166.8	166.8	94.7	62.8	88.8	72.8	95.6	73.6	56.7	270.0	181.1	144.0	38.0	96.1	459.4	192.6	
	10月	184.8	184.9	93.2	59.1	93.9	81.7	97.7	86.1	65.5	291.2	238.4	152.0	23.0	100.1	533.1	199.3	
数	11月	187.3	187.4	95.3	56.4	77.5	78.3	87.0	90.4	56.8	255.1	262.0	160.8	36.9	97.6	535.7	199.0	
	12月	183.7	183.8	92.5	49.9	79.6	74.4	85.9	81.9	57.1	241.2	281.9	158.2	27.3	96.7	530.2	201.3	
	5年1月	184.7	184.8	96.4	49.4	69.3	74.2	101.3	88.7	37.3	260.5	295.4	151.4	21.1	97.6	532.6	212.3	
	2月	170.4	170.4	95.4	44.6	68.6	78.8	101.3	93.6	44.7	290.6	266.7	142.2	26.1	100.6	458.1	215.4	
	3月	212.5	212.6	98.0	53.8	64.0	69.4	100.2	82.7	31.7	277.5	212.8	133.1	33.0	102.3	673.0	213.1	
	4月	258.6	258.8	94.4	54.9	72.4	73.2	101.7	89.0	33.9	253.3	235.6	159.5	47.6	106.0	871.6	212.4	
	5月	223.9	224.0	100.3	58.8	71.3	80.7	107.9	96.9	41.5	238.7	268.7	165.7	54.8	106.2	679.0	214.8	
	6月	r 222.6	r 222.7	100.5	59.4	66.6	83.2	117.9	96.4	43.0	239.7	254.3	159.4	78.2	107.2	r 652.3	220.8	
	7月	210.0	210.1	101.6	46.4	70.6	84.4	121.4	102.3	36.6	187.1	165.3	186.7	46.9	105.3	640.7	224.9	
	前年同月比(%)		13.9	13.9	5.8	▲19.0	▲26.5	6.4	40.2	14.9	▲40.9	▲32.7	4.2	20.8	12.5	11.4	19.0	22.6
季	Ⅲ期	119.6	119.6	94.3	47.9	87.8	85.8	77.7	110.2	59.0	239.4	99.4	135.7	72.7	84.7	231.4	146.0	
	Ⅳ期	123.9	124.0	95.2	68.4	89.3	89.7	93.4	112.5	58.1	426.9	137.0	148.6	20.6	83.7	286.5	155.4	
	4年Ⅰ期	154.3	154.4	91.8	59.8	85.3	83.5	83.6	103.0	59.2	387.7	205.6	166.2	22.1	87.7	412.8	163.1	
	Ⅱ期	197.5	197.6	95.2	61.5	90.6	76.9	78.2	82.6	68.9	245.0	193.0	142.1	44.3	91.8	583.4	175.0	
	Ⅲ期	196.6	196.6	99.5	61.8	95.0	75.6	83.9	83.5	58.7	263.5	168.0	149.0	43.7	95.7	604.1	191.3	
	Ⅳ期	177.1	177.2	93.5	55.9	83.0	78.9	95.3	86.8	58.5	321.6	254.0	151.4	25.9	96.1	502.1	198.8	
	5年Ⅰ期	182.8	182.9	94.2	49.4	65.3	73.6	103.6	87.0	37.6	346.2	269.8	151.2	26.0	99.4	534.9	210.0	
	Ⅱ期	r 242.6	r 242.8	97.2	55.0	72.9	79.6	105.9	94.3	41.2	196.2	248.4	159.8	72.0	109.6	r 741.4	218.2	
	12月	116.9	116.9	95.7	70.1	94.3	86.8	92.3	107.2	56.7	469.7	166.1	152.0	18.5	83.3	267.2	158.1	
	調	4年1月	118.4	118.4	92.5	61.2	77.0	84.6	86.7	103.1	61.0	429.9	187.2	172.4	18.2	87.1	281.6	163.5
2月		159.6	159.8	91.9	63.6	86.8	81.9	81.0	106.2	53.2	401.2	210.4	157.2	25.9	87.8	426.6	162.8	
3月		185.0	185.1	90.9	54.5	92.2	84.0	83.0	99.6	63.4	331.9	219.3	168.9	22.1	88.3	530.1	163.1	
4月		186.8	187.0	90.3	58.9	87.3	80.3	79.2	80.1	81.2	252.9	230.0	153.5	45.2	91.2	514.1	170.4	
5月		205.3	205.4	96.4	64.4	89.0	76.8	76.1	82.8	68.4	258.2	195.3	136.5	40.6	92.1	631.7	174.4	
6月		200.3	200.4	99.0	61.3	95.4	73.7	79.2	84.8	57.2	223.8	153.8	136.3	47.2	92.1	604.4	180.0	
7月		199.2	199.2	101.0	61.4	96.4	76.3	80.8	85.2	60.0	212.0	139.2	147.4	47.0	95.3	603.7	185.6	
8月		217.5	217.5	100.7	63.1	98.1	75.3	77.9	86.4	58.3	280.5	156.6	146.7	44.3	96.7	710.7	193.1	
9月		173.0	173.0	96.8	60.9	90.6	75.3	93.1	78.9	57.7	298.1	208.3	153.0	39.7	95.0	498.0	195.3	
10月		186.2	186.4	96.0	61.0	91.1	81.9	94.3	89.1	62.4	325.1	233.7	146.4	28.0	99.7	506.5	200.7	
整	11月	178.5	178.6	94.4	57.2	77.1	79.8	97.9	90.8	56.7	331.2	268.5	160.4	31.4	95.9	508.7	197.3	
	12月	166.6	166.6	90.2	49.5	80.7	74.9	93.7	80.4	56.5	308.4	259.7	147.5	18.4	92.8	491.1	198.5	
	5年1月	172.6	172.7	93.1	48.8	64.6	71.0	102.3	84.1	35.8	343.1	295.7	151.7	14.7	95.2	545.3	208.8	
	2月	163.0	163.0	91.7	46.3	64.4	75.0	103.1	89.0	41.5	384.2	289.6	147.3	25.9	99.9	424.2	210.0	
	3月	212.8	212.9	97.7	53.1	67.0	74.9	105.5	87.9	35.4	311.3	224.0	154.7	37.3	103.2	635.1	211.2	
	4月	252.4	252.8	90.8	52.9	76.1	75.1	97.9	89.0	37.6	242.9	256.5	168.1	71.3	109.7	770.2	213.4	
	5月	241.2	241.3	99.0	55.6	72.8	81.8	104.6	98.7	42.7	183.7	264.8	162.5	65.1	110.7	751.9	218.0	
	6月	r 234.3	r 234.4	101.7	56.4	69.7	81.8	115.1	95.1	43.3	162.0	223.8	148.9	79.5	108.5	r 702.2	223.1	
	7月	226.8	226.9	106.9	49.7	70.8	81.2	113.2	97.9	35.5	142.6	145.1	178.1	52.9	106.2	718.1	227.7	
	前月比(%)		▲3.2	▲3.2	5.1	▲11.9	1.6	▲0.7	▲1.7	2.9	▲18.0	▲12.0	▲35.2	19.6	▲33.5	▲2.1	2.3	2.1

業種分類別生産者在庫指数

業種							(参考系列)						在庫率	業種
パルプ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他	家具製品			木材・木製品	その他製品	機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業		
				家具製品	木材・木製品	その他製品								
13.5	199.3	763.4	214.1	101.7	90.5	21.9	8.6	4338.9	499.7	896.6	1093.4	487.5	9246.2	ウェイト
126.5	100.0	77.4	127.2	117.3	108.8	248.8	91.4	96.3	100.7	73.6	87.6	99.9	122.8	令和2年
69.5	108.6	79.5	123.7	94.5	122.4	264.9	89.9	86.3	106.4	64.1	71.6	104.1	119.4	令和3年
70.1	109.3	82.2	143.2	109.4	138.8	318.1	88.3	72.8	203.0	73.0	70.7	200.8	133.1	令和4年
72.6	107.8	85.1	120.8	79.1	122.4	307.9	86.2	79.2	104.4	63.2	68.5	100.7	121.4	Ⅲ期
66.6	110.2	71.8	146.8	121.6	122.4	364.8	89.3	66.8	147.3	77.9	70.9	142.3	108.9	Ⅳ期
65.7	110.1	81.2	153.7	119.4	136.1	385.4	92.1	70.8	196.8	72.5	68.1	194.0	124.2	4年Ⅰ期
76.7	111.0	89.5	140.8	95.3	144.2	338.3	85.3	72.8	194.6	76.5	71.6	191.7	131.8	Ⅱ期
71.2	109.2	81.5	139.3	99.2	141.5	316.1	88.1	70.5	165.9	73.4	71.1	162.9	140.9	Ⅲ期
67.0	106.6	76.7	138.9	123.9	133.3	232.4	87.8	77.1	254.8	69.7	71.9	254.6	135.4	Ⅳ期
68.5	105.6	84.5	128.8	117.0	130.6	175.5	85.9	73.9	252.0	67.1	63.1	251.4	150.1	5年Ⅰ期
74.9	104.9	92.6	104.9	76.4	130.6	131.3	81.0	90.2	247.4	73.0	67.3	247.5	167.3	Ⅱ期
60.9	110.6	66.0	150.8	132.1	122.4	355.3	96.4	71.7	184.3	80.4	68.0	179.5	103.0	12月
62.9	108.9	69.4	165.9	141.0	130.6	427.7	95.5	72.9	189.5	74.7	72.5	186.1	100.7	4年1月
61.7	111.3	85.9	160.2	130.0	138.8	388.7	90.5	72.3	194.1	74.2	66.2	191.3	139.4	2月
72.5	110.2	88.2	134.9	87.3	138.8	339.8	90.3	67.2	206.8	68.7	65.5	204.6	133.1	3月
69.1	109.5	83.4	133.7	84.6	138.8	340.4	81.1	72.3	208.7	73.4	76.9	207.3	137.9	4月
79.3	112.9	92.4	145.3	99.5	146.9	351.0	82.6	71.7	198.2	79.1	71.4	194.7	119.2	5月
81.6	110.7	92.7	143.5	101.7	146.9	323.6	92.1	74.3	176.9	77.1	66.5	173.1	138.3	6月
67.3	110.0	86.0	143.5	103.0	146.9	317.2	85.4	72.3	161.3	71.9	71.8	158.4	136.1	7月
70.7	110.9	81.7	136.2	97.1	138.8	306.9	95.7	69.1	155.3	73.5	69.4	151.4	174.0	8月
75.7	106.7	76.8	138.1	97.4	138.8	324.3	83.3	70.1	181.1	74.8	72.2	178.9	112.5	9月
68.3	106.6	82.7	136.0	110.0	138.8	245.0	71.9	73.7	234.7	72.0	78.3	233.2	140.9	10月
69.8	107.8	76.6	142.0	130.2	130.6	244.4	94.0	80.7	256.0	71.1	68.8	256.0	132.5	11月
62.8	105.5	70.8	138.8	131.4	130.6	207.7	97.5	76.8	273.7	65.9	68.6	274.5	132.9	12月
66.1	106.3	74.5	143.2	140.8	130.6	206.1	97.2	75.4	286.2	67.1	62.9	286.8	192.3	5年1月
68.3	105.1	86.7	135.7	128.0	130.6	192.0	84.4	76.6	260.1	63.7	67.3	259.3	125.8	2月
71.1	105.4	92.3	107.4	82.3	130.6	128.3	76.0	69.7	209.7	70.5	59.0	208.0	132.2	3月
85.5	104.9	87.5	104.4	74.9	130.6	133.2	79.9	80.3	231.6	69.8	61.0	231.1	192.7	4月
66.5	105.5	96.6	106.9	79.0	130.6	138.6	76.0	90.3	262.0	74.4	68.1	262.6	146.0	5月
72.7	104.3	93.6	103.4	75.2	130.6	122.1	87.1	100.0	248.5	74.9	72.9	248.7	163.3	6月
75.8	107.5	89.2	108.0	78.1	130.6	153.8	87.3	77.5	167.1	67.2	70.5	166.5	167.3	7月
12.6	▲2.3	3.7	▲24.7	▲24.2	▲11.1	▲51.5	2.2	7.2	3.6	▲6.5	▲1.8	5.1	22.9	前年同月比(%)
69.6	108.4	81.4	130.4	95.4	122.2	308.2	84.2	82.9	105.0	65.2	66.7	101.6	126.5	Ⅲ期
61.9	109.1	81.7	134.8	99.7	125.4	351.9	88.2	62.3	142.6	78.9	71.6	137.3	108.5	Ⅳ期
72.1	110.6	82.2	140.7	102.3	133.1	367.3	88.9	68.4	207.9	71.5	68.5	203.4	123.0	4年Ⅰ期
78.9	111.1	82.3	158.0	121.7	144.1	317.2	91.5	79.2	192.3	74.2	72.7	190.3	133.9	Ⅱ期
68.3	109.9	77.9	150.5	120.1	141.3	318.1	86.2	73.8	168.9	75.8	69.1	166.7	144.4	Ⅲ期
62.3	105.6	87.4	127.6	101.5	136.7	222.6	86.7	72.0	248.2	70.6	72.5	247.2	135.0	Ⅳ期
75.1	106.1	85.8	117.4	99.7	127.8	165.2	82.7	71.4	265.5	66.1	63.4	262.8	144.2	5年Ⅰ期
77.1	105.0	85.2	117.7	97.7	130.5	144.1	86.9	97.7	242.4	70.8	68.2	243.6	169.3	Ⅱ期
58.9	110.5	83.0	134.8	100.4	123.1	380.2	90.0	59.1	169.1	79.9	69.7	164.8	103.8	12月
74.4	109.3	82.0	138.0	100.4	129.3	373.3	90.6	60.6	191.3	73.2	70.7	186.9	84.2	4年1月
62.6	111.9	85.5	136.5	100.4	134.2	348.1	85.1	71.2	212.0	73.8	63.4	206.7	133.7	2月
79.3	110.6	79.2	147.6	106.1	135.8	380.5	90.9	73.3	220.4	67.5	71.4	216.7	151.1	3月
71.8	108.9	81.8	153.0	111.8	137.1	387.9	86.9	86.1	226.9	72.0	80.9	224.8	130.5	4月
86.5	113.7	84.1	160.0	123.7	147.2	372.8	90.8	77.6	194.9	76.4	71.4	192.9	119.0	5月
78.4	110.7	81.1	161.0	129.7	148.0	353.0	96.8	74.0	155.1	74.2	65.9	153.1	152.2	6月
64.9	110.8	77.8	159.1	130.4	145.1	342.6	85.0	74.0	141.9	76.7	68.9	139.9	147.5	7月
69.9	111.2	77.7	147.6	120.0	138.2	318.3	93.0	73.7	158.6	76.2	66.2	155.8	161.5	8月
70.1	107.6	78.3	144.9	110.0	140.6	293.3	80.6	73.6	206.1	74.5	72.2	204.4	124.2	9月
62.2	106.5	91.3	132.7	102.5	143.6	234.3	73.1	77.5	231.1	74.4	76.7	228.1	145.7	10月
63.8	104.8	81.4	126.9	102.8	134.9	217.7	95.4	75.4	261.8	72.2	70.9	260.9	126.6	11月
60.8	105.5	89.6	123.3	99.3	131.5	215.9	91.7	63.1	251.6	65.1	70.0	252.6	132.7	12月
78.1	106.7	88.1	119.1	100.2	129.3	179.9	92.2	62.6	288.9	65.8	61.3	288.0	161.7	5年1月
69.3	105.7	86.3	115.6	98.8	126.3	171.9	79.4	75.5	284.1	63.3	64.5	280.1	120.7	2月
77.8	105.8	82.9	117.5	100.0	127.8	143.7	76.5	76.1	223.5	69.3	64.3	220.3	150.1	3月
88.8	104.3	85.8	119.5	99.0	129.0	151.8	85.6	95.6	251.8	68.5	64.2	250.6	182.3	4月
72.6	106.3	87.9	117.7	98.2	130.8	147.2	83.6	97.8	257.6	71.8	68.1	260.2	145.6	5月
69.9	104.3	81.8	116.0	95.9	131.6	133.2	91.5	99.6	217.9	72.1	72.3	220.0	179.7	6月
73.1	108.3	80.7	119.7	98.9	129.0	166.1	86.9	79.4	147.0	71.7	67.7	147.1	181.3	7月
4.6	3.8	▲1.3	3.2	3.1	▲2.0	24.7	▲5.0	▲20.3	▲32.5	▲0.6	▲6.4	▲33.1	0.9	前月比(%)

財別生産指数

財別分類	合計											財別分類		
	最終需要財						生産財							
	投資財		消費財				鉱工業用生産財	その他用生産財						
ウエイト	10000.0	5297.9	2030.3	1788.7	241.6	3267.6	1573.1	1694.5	4702.1	4482.1	220.0	ウエイト		
原	令和2年	92.9	93.1	71.9	70.0	86.7	106.3	81.3	129.6	92.5	92.4	94.2	令和2年	
	令和3年	96.1	96.3	74.7	73.3	84.7	109.7	69.3	147.1	95.9	95.6	100.5	令和3年	
	令和4年	103.1	107.0	82.2	80.3	96.7	122.4	82.4	159.4	98.6	98.6	99.9	令和4年	
	Ⅲ期	89.7	87.7	69.9	68.3	81.3	98.7	59.3	135.2	92.1	91.7	99.5	Ⅲ期	
	Ⅳ期	101.9	104.8	82.6	81.2	93.0	118.5	75.7	158.3	98.6	98.3	103.9	Ⅳ期	
	4年Ⅰ期	107.3	114.7	77.8	75.6	94.1	137.6	64.7	205.2	99.0	99.0	99.8	4年Ⅰ期	
	Ⅱ期	100.4	105.5	78.2	75.5	98.6	122.4	78.5	163.1	94.6	94.2	102.7	Ⅱ期	
	Ⅲ期	100.8	102.5	81.9	80.2	94.3	115.3	85.4	143.1	98.9	98.8	100.4	Ⅲ期	
	Ⅳ期	103.8	105.3	91.0	89.8	99.8	114.3	101.1	126.4	102.1	102.3	96.6	Ⅳ期	
	5年Ⅰ期	102.5	116.0	80.6	79.3	89.9	137.9	68.2	202.7	87.4	86.7	100.5	5年Ⅰ期	
	Ⅱ期	r 101.7	r 109.5	r 80.3	r 78.6	93.0	127.7	90.5	162.2	r 92.9	91.8	r 114.8	Ⅱ期	
	12月	94.1	89.2	80.1	78.4	92.7	94.8	78.1	110.3	99.6	99.3	105.6	12月	
指	4年1月	106.4	118.1	74.9	73.2	88.2	144.9	71.3	213.2	93.3	93.2	95.4	4年1月	
	2月	103.8	112.0	73.8	71.2	92.7	135.7	50.6	214.8	94.5	94.5	95.0	2月	
	3月	111.7	113.9	84.6	82.3	101.3	132.1	72.3	187.6	109.2	109.2	109.0	3月	
	4月	94.1	96.6	81.9	79.4	100.4	105.7	77.9	131.4	91.3	90.8	101.6	4月	
	5月	107.2	121.8	72.0	69.5	90.5	152.7	70.2	229.4	90.8	90.4	98.3	5月	
	6月	99.8	98.0	80.8	77.6	105.0	108.7	87.5	128.4	101.8	101.5	108.2	6月	
	7月	106.1	105.3	87.6	86.1	98.7	116.2	101.5	129.9	106.9	107.1	102.7	7月	
	8月	100.7	110.2	77.0	75.5	88.2	130.8	72.7	184.8	89.9	89.7	94.9	8月	
	9月	95.7	92.0	81.0	79.0	96.1	98.9	81.9	114.6	99.8	99.6	103.5	9月	
	10月	104.9	107.7	90.2	88.5	103.1	118.6	105.3	130.9	101.8	102.1	95.7	10月	
	11月	107.6	107.1	97.4	96.9	100.5	113.2	99.1	126.3	108.0	108.5	97.7	11月	
	12月	98.9	101.2	85.5	84.1	95.7	111.0	99.0	122.0	96.4	96.4	96.5	12月	
数	5年1月	76.6	74.5	69.1	66.9	85.3	77.8	56.4	97.7	78.9	78.2	92.8	5年1月	
	2月	105.7	123.0	83.0	82.4	87.6	147.9	57.3	232.0	86.2	85.6	98.7	2月	
	3月	125.3	150.4	89.6	88.6	96.9	188.1	91.0	278.3	97.0	96.4	109.9	3月	
	4月	115.2	138.4	82.4	81.1	91.9	173.2	89.6	250.8	89.2	87.9	115.4	4月	
	5月	89.7	90.3	73.9	72.0	88.3	100.5	85.9	114.0	89.0	87.9	109.8	5月	
	6月	r 100.2	r 99.9	r 84.5	r 82.6	98.8	109.4	95.9	121.9	r 100.6	99.7	r 119.1	6月	
	7月	103.8	103.9	88.0	87.1	94.6	113.8	100.5	126.1	103.6	102.8	120.1	7月	
前年同月比(%)	▲2.2	▲1.3	0.5	1.2	▲4.2	▲2.1	▲1.0	▲2.9	▲3.1	▲4.0	16.9	前年同月比(%)		
季	Ⅲ期	88.1	84.2	71.4	69.6	83.9	91.6	61.6	130.0	93.3	92.9	101.5	Ⅲ期	
	Ⅳ期	97.5	102.9	74.5	72.8	86.7	118.7	65.5	165.5	92.7	92.0	102.2	Ⅳ期	
	4年Ⅰ期	109.3	120.3	78.9	76.9	94.9	151.2	66.4	220.5	98.2	98.1	101.4	4年Ⅰ期	
	Ⅱ期	105.7	108.4	84.2	81.8	102.4	122.9	94.5	157.4	101.1	101.2	101.4	Ⅱ期	
	Ⅲ期	99.6	99.2	84.3	82.5	97.4	107.7	86.1	135.8	100.1	100.0	102.4	Ⅲ期	
	Ⅳ期	99.7	103.9	82.5	80.9	93.5	115.2	88.4	133.0	96.4	96.2	95.5	Ⅳ期	
	5年Ⅰ期	102.6	117.8	81.2	80.0	90.3	144.9	66.6	208.4	86.1	85.4	101.6	5年Ⅰ期	
	Ⅱ期	r 106.6	r 111.1	r 86.3	r 85.0	96.3	126.3	109.9	151.9	99.1	98.5	r 112.8	Ⅱ期	
	12月	90.2	86.3	72.9	71.1	85.7	94.6	70.3	117.6	96.1	95.5	103.2	12月	
	調	4年1月	119.6	140.2	82.3	81.1	95.4	181.8	93.5	261.7	100.5	100.1	102.8	4年1月
		2月	104.5	114.3	74.1	71.4	94.3	145.2	45.9	222.1	94.5	94.5	102.2	2月
		3月	103.9	106.4	80.3	78.1	95.0	126.6	59.8	177.8	99.6	99.6	99.3	3月
4月		101.0	97.4	86.5	83.8	105.6	106.3	108.5	119.5	102.7	102.8	100.4	4月	
5月		119.0	133.0	82.4	80.2	99.0	162.6	87.4	237.0	101.5	101.9	99.0	5月	
6月		97.2	94.9	83.8	81.5	102.7	99.7	87.7	115.8	99.0	99.0	104.7	6月	
7月		97.0	92.7	85.3	83.2	99.9	97.5	98.3	110.9	103.0	103.1	101.8	7月	
8月		110.1	114.9	89.2	87.9	98.7	128.3	87.2	174.3	104.1	104.2	100.9	8月	
9月		91.7	90.0	78.3	76.3	93.5	97.3	72.7	122.3	93.1	92.7	104.6	9月	
10月		100.0	103.3	83.8	81.8	99.5	115.7	94.4	133.8	96.3	96.2	95.3	10月	
11月		103.2	109.8	85.1	84.0	91.2	118.6	80.4	136.3	98.4	98.3	95.5	11月	
12月		95.9	98.5	78.5	76.9	89.7	111.2	90.4	128.9	94.4	94.1	95.7	12月	
指	5年1月	86.1	89.0	75.7	73.8	92.1	98.9	72.0	120.6	84.0	83.0	99.8	5年1月	
	2月	105.3	124.0	83.0	82.3	88.1	155.6	52.6	240.8	85.9	85.3	104.8	2月	
	3月	116.5	140.5	85.0	84.0	90.8	180.3	75.3	263.8	88.5	87.9	100.1	3月	
	4月	123.7	138.6	87.3	85.9	96.8	171.9	128.1	226.9	101.5	100.7	114.2	4月	
	5月	98.5	98.1	83.9	82.4	95.4	106.6	105.4	118.8	98.0	97.6	109.0	5月	
	6月	r 97.6	r 96.7	r 87.6	r 86.7	96.7	100.4	96.1	109.9	r 97.8	97.2	r 115.3	6月	
	7月	94.9	91.5	85.7	84.1	95.8	95.5	97.3	107.7	99.9	99.0	119.0	7月	
前月比%	▲2.8	▲5.4	▲2.2	▲3.0	▲0.9	▲4.9	1.2	▲2.0	2.1	1.9	3.2	前月比%		

財別生産者出荷指数

財別分類	合計											財別分類		
	最終需要財							生産財						
	投資財		消費財					生産財						
	資本財	建設財	耐久消費財	非耐久消費財			鉱工業用生産財	その他用生産財						
ウェイト	10000.0	5107.4	1934.7	1588.0	346.7	3172.7	1616.7	1556.0	4892.6	4663.7	228.9	ウェイト		
原	令和2年	88.9	86.9	72.7	69.2	88.7	95.6	82.0	109.7	91.0	90.9	92.9	令和2年	
	令和3年	89.5	86.2	77.0	75.2	85.3	91.9	70.3	114.3	92.8	92.6	97.2	令和3年	
	令和4年	95.4	95.0	85.9	81.0	108.3	100.6	83.2	118.7	95.8	95.8	97.0	令和4年	
	Ⅲ期	85.0	81.9	71.3	68.7	82.9	88.4	60.6	117.2	88.1	87.9	92.7	Ⅲ期	
	Ⅳ期	93.1	90.6	83.4	81.3	93.0	95.0	74.6	116.2	95.7	95.4	102.8	Ⅳ期	
	4年Ⅰ期	90.3	85.7	82.1	77.2	104.8	87.9	66.2	110.4	95.1	95.0	97.8	4年Ⅰ期	
	Ⅱ期	93.3	94.4	81.0	75.4	106.6	102.5	80.0	125.9	92.2	91.9	98.8	Ⅱ期	
	Ⅲ期	96.1	97.0	85.7	80.9	107.8	104.0	86.3	122.4	95.0	95.0	95.0	Ⅲ期	
	Ⅳ期	101.9	103.0	94.8	90.6	113.8	108.0	100.1	116.1	100.9	101.1	96.6	Ⅳ期	
	5年Ⅰ期	88.1	89.3	84.5	79.9	105.6	92.2	70.6	114.6	87.0	86.4	98.8	5年Ⅰ期	
	Ⅱ期	95.5	r 96.9	r 82.1	r 77.3	104.0	r 106.0	89.5	r 123.1	94.1	93.2	r 111.9	Ⅱ期	
	12月	93.5	90.5	82.9	81.0	91.8	95.2	75.5	115.7	96.7	96.4	103.5	12月	
指	4年1月	87.0	85.5	77.1	72.5	98.1	90.6	72.2	109.8	88.6	88.5	89.5	4年1月	
	2月	82.7	75.5	76.2	70.7	101.4	75.1	52.3	98.8	90.1	89.9	93.7	2月	
	3月	101.3	96.0	93.1	88.3	115.0	97.9	74.0	122.6	106.7	106.6	110.2	3月	
	4月	93.8	94.5	84.2	79.7	104.9	100.7	78.8	123.4	93.0	92.8	97.6	4月	
	5月	88.1	90.0	74.8	69.2	100.6	99.2	72.1	127.4	86.2	85.8	95.1	5月	
	6月	98.1	98.7	84.0	77.4	114.4	107.7	89.2	126.9	97.5	97.2	103.6	6月	
	7月	103.5	104.6	88.5	84.5	106.7	114.4	103.1	126.1	102.3	102.7	96.1	7月	
	8月	88.3	89.6	81.0	76.6	101.2	94.9	74.0	116.6	86.8	86.6	90.7	8月	
	9月	96.4	96.9	87.6	81.5	115.6	102.6	81.7	124.4	95.9	95.8	98.3	9月	
	10月	101.1	101.3	91.1	85.4	117.0	107.5	103.2	112.0	100.9	101.0	98.3	10月	
	11月	105.3	105.3	101.1	98.0	115.7	107.9	98.2	117.9	105.3	105.8	94.2	11月	
	12月	99.4	102.3	92.1	88.5	108.6	108.5	99.0	118.4	96.5	96.4	97.2	12月	
数	5年1月	75.4	72.9	70.6	65.3	95.3	74.2	57.6	91.6	78.0	77.3	91.4	5年1月	
	2月	86.6	88.1	84.4	80.5	102.6	90.3	59.9	121.8	85.2	84.8	93.4	2月	
	3月	102.4	106.8	98.4	93.9	118.8	112.0	94.2	130.4	97.8	97.2	111.5	3月	
	4月	93.6	95.3	82.9	78.9	101.1	102.9	88.1	118.3	91.7	90.7	112.4	4月	
	5月	91.2	93.6	75.4	69.9	100.5	104.7	84.3	125.8	88.7	87.7	109.1	5月	
	6月	r 101.8	r 101.9	r 88.0	r 83.1	110.5	r 110.3	96.0	r 125.1	r 101.8	101.2	r 114.2	6月	
	7月	105.5	106.4	91.6	88.1	107.7	115.4	107.1	124.0	104.7	104.2	112.9	7月	
前年同月比(%)	1.9	1.7	3.5	4.3	0.9	0.9	3.9	▲1.7	2.3	1.5	17.5	前年同月比(%)		
季	Ⅲ期	84.5	80.4	72.6	70.0	84.4	85.6	60.1	113.8	88.8	88.5	95.8	Ⅲ期	
	Ⅳ期	87.8	85.9	75.8	73.5	86.5	90.8	64.3	118.3	89.3	88.7	100.2	Ⅳ期	
	4年Ⅰ期	91.1	88.6	81.0	76.1	103.8	93.8	67.7	119.6	95.0	94.8	98.8	4年Ⅰ期	
	Ⅱ期	99.4	99.6	90.2	84.8	114.2	105.7	95.6	119.2	98.9	99.0	97.7	Ⅱ期	
	Ⅲ期	95.5	95.3	87.7	82.9	110.0	100.6	84.3	119.0	95.6	95.5	98.2	Ⅲ期	
	Ⅳ期	96.6	97.9	86.8	82.5	106.5	103.3	87.0	118.4	94.8	94.7	94.7	Ⅳ期	
	5年Ⅰ期	88.1	91.2	82.6	77.9	103.7	96.7	70.6	123.1	86.3	85.8	99.1	5年Ⅰ期	
	Ⅱ期	r 101.6	r 102.0	r 91.0	r 86.5	111.1	109.1	107.6	116.6	100.5	100.0	r 110.4	Ⅱ期	
	12月	87.1	84.0	73.7	71.2	84.8	90.2	65.5	115.6	90.3	90.0	98.7	12月	
	調	4年1月	96.0	99.2	84.1	79.7	103.9	110.0	83.5	133.7	94.8	94.6	98.1	4年1月
		2月	85.1	80.2	78.6	73.1	103.2	81.3	52.6	109.3	92.9	92.5	101.4	2月
		3月	92.2	86.4	80.4	75.4	104.3	90.1	66.9	115.9	97.3	97.4	97.0	3月
4月		100.3	99.9	92.6	87.7	114.5	104.4	97.7	116.2	100.8	101.2	94.9	4月	
5月		99.7	100.1	87.2	81.5	112.5	107.4	92.6	126.4	99.7	99.9	96.7	5月	
6月		98.3	98.7	90.8	85.2	115.7	105.2	96.6	115.1	96.1	95.9	101.4	6月	
7月		97.2	96.7	88.6	83.8	109.8	102.1	94.5	113.5	97.9	98.0	98.0	7月	
8月		97.6	97.1	93.1	89.9	111.0	100.6	82.2	117.4	98.0	97.9	99.3	8月	
9月		91.7	92.2	81.3	75.1	109.1	99.1	76.3	126.0	90.8	90.5	97.3	9月	
10月		97.8	97.1	86.8	81.7	111.8	104.5	94.9	114.5	98.0	98.0	96.9	10月	
11月		98.1	100.7	90.4	86.9	105.6	102.1	79.9	121.9	94.7	94.5	92.6	11月	
12月		93.8	95.8	83.2	79.0	102.1	103.4	86.3	118.8	91.7	91.5	94.5	12月	
指	5年1月	82.6	84.3	76.8	71.6	100.1	89.8	65.5	110.8	82.6	81.9	98.9	5年1月	
	2月	88.6	93.0	86.0	82.0	103.4	97.3	61.0	135.2	87.2	86.6	100.3	2月	
	3月	93.2	96.2	85.0	80.2	107.7	103.1	85.2	123.3	89.2	88.8	98.1	3月	
	4月	100.8	101.0	91.4	87.0	111.2	106.9	111.2	112.2	100.3	99.8	110.7	4月	
	5月	101.9	103.1	86.5	81.1	110.4	112.7	107.7	124.3	100.8	100.4	108.8	5月	
	6月	r 102.0	r 101.9	r 95.2	r 91.5	111.8	r 107.8	104.0	113.4	r 100.4	99.9	r 111.8	6月	
	7月	99.1	98.3	91.7	87.4	110.8	103.0	98.2	111.6	100.2	99.4	115.1	7月	
前月比%	▲2.8	▲3.5	▲3.7	▲4.5	▲0.9	▲4.5	▲5.6	▲1.6	▲0.2	▲0.5	3.0	前月比%		

財別生産者在庫指数

財別分類	合計	最終需要財										財別分類		
		投資財					消費財						生産財	
		資本財	建設財	消費財	耐久消費財	非耐久消費財	生産財	鉱工業用生産財	その他用生産財					
										ウエイト	10000.0		6576.8	2955.0
令和2年	117.3	132.5	105.0	107.1	96.0	155.0	88.1	223.5	88.2	89.9	75.1	令和2年		
令和3年	122.7	140.2	96.7	96.8	96.4	175.7	76.3	277.5	89.2	91.1	73.5	令和3年		
令和4年	180.5	215.7	86.4	81.4	107.5	321.2	64.4	584.1	112.8	117.0	79.8	令和4年		
Ⅲ期	113.4	125.6	89.9	88.2	96.8	154.9	68.9	242.9	89.8	90.9	81.2	Ⅲ期		
Ⅳ期	129.5	145.6	89.5	87.6	97.7	191.3	42.1	344.1	98.9	101.9	75.0	Ⅳ期		
4年Ⅰ期	159.4	187.3	88.7	85.4	102.5	267.8	55.6	485.2	105.9	110.0	73.4	4年Ⅰ期		
Ⅱ期	190.8	234.5	85.9	81.0	106.8	355.8	64.5	654.1	106.7	111.2	71.3	Ⅱ期		
Ⅲ期	186.3	222.1	85.6	79.7	110.5	333.5	60.6	613.0	117.7	121.6	86.4	Ⅲ期		
Ⅳ期	185.3	218.7	85.3	79.4	110.3	327.6	77.1	584.2	120.9	125.1	88.0	Ⅳ期		
5年Ⅰ期	189.2	223.7	79.4	72.8	107.3	341.5	77.5	611.9	122.8	125.9	98.1	5年Ⅰ期		
Ⅱ期	r 235.0	r 295.4	87.3	81.8	110.9	r 465.1	102.4	r 836.5	119.1	122.6	91.6	Ⅱ期		
12月	128.6	143.4	90.0	88.1	98.2	186.9	54.1	322.8	100.4	103.7	74.5	12月		
4年1月	126.7	139.8	92.7	90.7	101.1	178.3	54.2	305.3	101.5	104.6	77.1	4年1月		
2月	166.9	197.4	92.6	90.1	103.0	282.9	53.8	517.5	108.5	112.7	75.0	2月		
3月	184.7	224.8	80.8	75.5	103.5	342.2	58.7	632.7	107.6	112.6	68.0	3月		
4月	191.4	237.0	84.5	79.4	105.9	361.4	65.0	665.0	103.8	108.1	69.5	4月		
5月	190.6	233.9	86.5	81.9	106.2	354.2	61.0	654.5	107.3	112.0	70.0	5月		
6月	190.3	232.7	86.7	81.6	108.3	351.8	67.6	642.9	109.0	113.4	74.4	6月		
7月	184.4	222.3	89.3	84.0	111.7	330.9	59.8	608.5	111.6	115.2	82.9	7月		
8月	207.8	253.9	85.6	79.4	112.0	391.2	57.6	732.9	119.3	123.5	86.0	8月		
9月	166.8	190.0	81.8	75.7	107.8	278.3	64.3	497.6	122.1	126.1	90.2	9月		
10月	184.8	218.2	86.0	80.1	111.0	326.0	67.4	591.0	120.6	125.1	85.0	10月		
11月	187.3	221.6	87.4	81.9	110.4	331.1	82.9	585.3	121.4	125.3	90.5	11月		
12月	183.7	216.4	82.5	76.2	109.6	325.6	81.0	576.2	120.8	124.9	88.6	12月		
5年1月	184.7	216.6	80.6	74.0	108.5	327.5	80.8	580.2	123.5	126.8	96.7	5年1月		
2月	170.4	194.4	84.2	78.6	108.2	284.4	77.1	496.7	124.1	126.8	102.7	2月		
3月	212.5	260.2	73.4	65.9	105.3	412.6	74.7	758.8	120.8	124.1	94.9	3月		
4月	258.6	331.9	79.8	72.9	109.0	537.6	90.7	995.4	117.8	120.8	94.4	4月		
5月	223.9	278.3	88.1	82.8	110.8	433.4	101.5	773.4	119.3	123.2	88.8	5月		
6月	r 222.6	r 275.9	94.1	89.7	112.8	r 424.2	115.0	r 740.8	120.3	123.9	91.6	6月		
7月	210.0	257.2	90.7	85.6	112.8	393.0	66.9	726.9	119.4	122.2	96.9	7月		
前年同月比(%)	13.9	15.7	1.6	1.9	1.0	18.8	11.9	19.5	7.0	6.1	16.9	前年同月比(%)		
Ⅲ期	119.6	134.5	90.8	89.3	96.8	172.7	76.4	270.1	90.5	92.0	78.1	Ⅲ期		
Ⅳ期	123.9	138.1	87.6	85.4	97.2	177.6	36.4	332.6	98.2	101.1	75.8	Ⅳ期		
4年Ⅰ期	154.3	179.6	86.5	83.0	101.8	253.3	53.2	463.6	103.7	107.6	72.3	4年Ⅰ期		
Ⅱ期	197.5	245.1	89.2	84.5	108.1	373.9	78.1	637.8	109.0	113.2	74.5	Ⅱ期		
Ⅲ期	196.6	237.5	86.4	80.6	110.5	372.6	66.8	681.6	118.5	123.1	83.1	Ⅲ期		
Ⅳ期	177.1	207.3	83.5	77.5	109.8	303.7	68.3	564.8	120.1	124.1	89.0	Ⅳ期		
5年Ⅰ期	182.8	213.8	77.6	70.8	106.6	321.5	73.6	594.5	120.2	123.1	96.6	5年Ⅰ期		
Ⅱ期	r 242.6	r 307.4	90.6	85.2	112.3	r 485.0	122.5	r 804.5	121.7	124.9	95.8	Ⅱ期		
12月	116.9	127.0	85.1	82.8	96.8	159.8	35.7	311.6	100.6	103.8	75.8	12月		
4年1月	118.4	128.4	84.7	81.7	98.7	162.3	39.6	329.4	99.3	101.8	77.3	4年1月		
2月	159.6	188.3	86.7	83.5	101.1	270.8	56.0	480.9	105.2	109.8	71.7	2月		
3月	185.0	222.2	88.2	83.7	105.7	326.8	64.1	580.4	106.5	111.1	67.8	3月		
4月	186.8	229.6	90.5	85.8	108.8	338.1	93.6	546.7	107.8	112.2	73.0	4月		
5月	205.3	256.7	89.7	85.2	108.3	401.9	73.0	693.4	108.9	113.3	74.8	5月		
6月	200.3	249.0	87.5	82.5	107.3	381.6	67.8	673.3	110.2	114.2	75.7	6月		
7月	199.2	245.7	86.9	81.7	110.1	397.5	67.1	698.5	113.1	117.3	80.8	7月		
8月	217.5	266.4	86.4	80.2	112.3	426.1	66.4	798.1	120.6	125.5	81.2	8月		
9月	173.0	200.5	85.8	80.0	109.1	294.1	66.9	548.1	121.8	126.4	87.4	9月		
10月	186.2	220.8	87.6	81.7	112.0	326.1	78.2	571.1	120.2	124.6	86.0	10月		
11月	178.5	209.7	85.0	79.4	109.3	307.9	73.4	566.1	119.3	123.1	90.7	11月		
12月	166.6	191.3	77.9	71.5	108.1	277.1	53.3	557.3	120.7	124.6	90.2	12月		
5年1月	172.6	198.9	73.7	66.6	105.9	298.1	59.1	626.0	120.8	123.3	97.0	5年1月		
2月	163.0	185.4	78.9	72.8	106.3	272.3	80.3	461.5	120.3	123.5	98.2	2月		
3月	212.8	257.2	80.2	73.0	107.5	394.0	81.5	696.1	119.5	122.5	94.6	3月		
4月	252.4	321.5	85.5	78.8	112.0	503.0	130.7	818.3	122.4	125.4	99.2	4月		
5月	241.2	305.4	91.3	86.2	113.0	491.8	121.4	819.4	121.1	124.6	94.9	5月		
6月	r 234.3	r 295.3	95.0	90.7	111.8	r 460.2	115.3	r 775.9	121.6	124.8	93.2	6月		
7月	226.8	284.2	88.2	83.2	111.2	472.1	75.1	834.5	121.0	124.5	94.5	7月		
前月比%	▲3.2	▲3.8	▲7.2	▲8.3	▲0.5	2.6	▲34.9	7.6	▲0.5	▲0.2	1.4	前月比%		

財別格付け上の定義

最終需要財	<p>鉱工業又は他の産業に原材料等として投入されない製品</p> <p>ただし、建設財を含み、企業消費財を除く</p>
投資財	<p>資本財と建設財の合計</p>
資本財	<p>家計以外で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上で比較的購入価格が高いもの</p>
建設財	<p>建設業者で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上で比較的購入価格が高いもの</p>
消費財	<p>家計で購入される製品（耐久消費財と非耐久消費財の合計）</p>
耐久消費財	<p>原則として耐用想定年数が1年以上で比較的購入価格が高いもの</p>
非耐久消費財	<p>原則として耐用想定年数が1年未満または比較的購入価格が低いもの</p>
生産財	<p>鉱工業及び他の産業に原材料として投入される製品</p> <p>ただし、企業消費財を含み、建設財を除く</p>
鉱工業用生産財	<p>鉱工業の生産工程に原材料、燃料、部品、容器、消耗品、工具等として再投入される製品</p>
その他用生産財	<p>非鉱工業用の原材料、燃料、消耗品及び企業消費財</p>



群馬県鉱工業指数のお問い合わせは・・・

群馬県総務部統計課 経済産業係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL:027-226-2410(直通)

FAX:027-224-9224

各種統計情報は、「群馬県統計情報提供システム」でもご覧いただけます。

<https://toukei.pref.gunma.jp/>



消費動向調査 Consumer Confidence Survey

令和 5 年 9 月実施調査結果

September 2023



令和 5 年 9 月
September 2023

内閣府経済社会総合研究所
景気統計部

Department of Business Statistics
Economic and Social Research Institute
Cabinet Office, Government of Japan

目 次

調査の概要	1
調査結果の概要	
1 消費者の意識	
第1表 消費者態度指数と消費者意識指標（季節調整値）	2
第1図 消費者態度指数と各消費者意識指標の推移（季節調整値）	3
参考表 消費者意識指標 回答区分別構成比（原数値）	4
2 物価の見通し	
第2表 消費者が予想する1年後の物価の見通し（原数値）	5
第2図 消費者が予想する1年後の物価の見通しの推移（原数値）	5
時系列表	
1表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（原数値）	6
2表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（季節調整値）	6
3表 物価の見通しの推移（原数値）	7
利用上の注意	8
調査票	13

※掲載の調査結果は全て二人以上の世帯の数値。単身世帯、総世帯の数値はe-stat（政府統計の総合窓口）の消費動向調査のページをご参照ください。（<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014549>）

消費動向調査（令和5（2023）年9月実施分）

令和5年9月29日
内閣府経済社会総合研究所
景気統計部

調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、今後の暮らし向きの見通しなどについての消費者の意識や物価の見通しを把握するとともに、主要耐久消費財等の保有状況を把握することにより、景気動向判断の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象及び調査客体

本調査の調査対象は、全国の世帯のうち、外国人・学生・施設等入居世帯を除く約5,411万世帯（令和2年国勢調査）であり、調査客体は、二人以上の世帯、単身世帯毎に三段抽出（市町村一調査単位区一世帯）により選ばれた8,400世帯（二人以上の世帯5,376世帯、単身世帯3,024世帯）である。

調査世帯は、15か月間継続して調査し、別の世帯に交替する。具体的には、全調査客体を15のグループに分け、個々のグループは調査客体全体の15分の1の約560世帯とし、毎月1グループずつ、ずらして調査を開始する。

3. 調査機関及び系統

内閣総理大臣が主管し、調査の実施を一般社団法人新情報センターに委託している（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）。

4. 調査時期及び調査方法

毎月1回で、郵送・オンライン併用調査法である¹。

ただし、調査1か月目の新規世帯に対しては、調査員が調査世帯を訪問して調査依頼及び調査票配布・回収を行う²。2か月目以降は調査票を郵送し、郵送またはオンラインにて回収する（調査世帯が郵送回答またはオンライン回答を選択する）。

5. 調査事項

- ・消費者の意識（今後の暮らし向きの見通しなど、毎月）
- ・物価の見通し（毎月）
- ・主要耐久消費財等の保有買替え状況（3月）
- ・世帯の状況（毎月）

6. 今回調査の概要

調査基準日	有効回答数	うち 二人以上の世帯	単身世帯
令和5（2023）年9月15日	7,256世帯 (86.4%)	4,649世帯 (86.5%)	2,607世帯 (86.2%)

(注) 1. 有効回答数下段カッコ内は有効回答率。

2. 項目により回答世帯数が異なっており、上表は最も回答世帯数が多い項目のものを記載。

¹ 平成30（2018）年10月調査から郵送・オンライン併用調査法に変更。平成25（2013）年4月調査から平成30（2018）年9月調査までは郵送調査法で実施。平成25（2013）年3月調査以前は訪問留置調査法（一部電話調査の時期あり）で実施。

² 令和2（2020）年4月調査から当月調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、調査1か月目の新規世帯への調査員訪問を取り止め、郵送にて調査依頼及び調査票配布・回収を行うこととした。

調査結果の概要

1 消費者の意識（二人以上の世帯、季節調整値）

（1）消費者態度指数

令和5（2023）年9月の消費者態度指数は、前月差1.0ポイント低下し35.2であった（第1表参照）。

（2）消費者意識指標

消費者態度指数を構成する各消費者意識指標について、令和5（2023）年9月の動向を前月差で見ると、「雇用環境」が1.6ポイント低下し41.1、「耐久消費財の買い時判断」が1.0ポイント低下し29.0、「暮らし向き」が0.9ポイント低下し32.0、「収入の増え方」が0.3ポイント低下し38.7となった。

また、「資産価値」に関する意識指標は、前月差2.0ポイント低下し41.6となった。

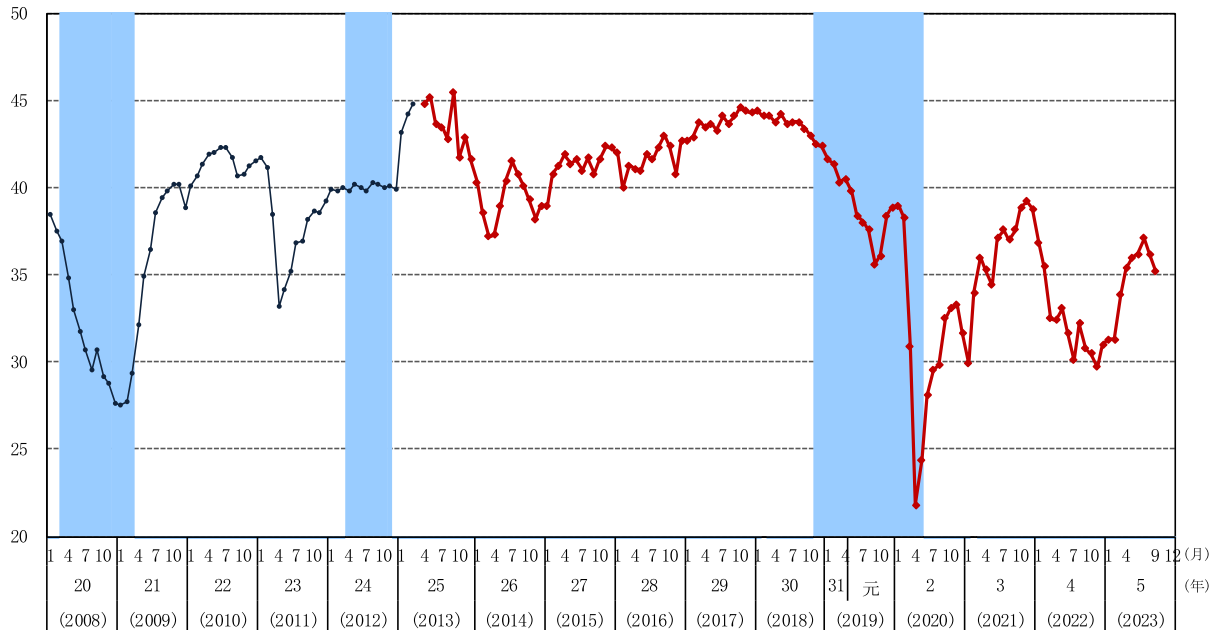
第1表 消費者態度指数と消費者意識指標（二人以上の世帯、季節調整値）

		令和5年 (2023年)						
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
消費者態度指数を構成する意識指標	消費者態度指数	33.9	35.4	36.0	36.2	37.1	36.2	35.2
	（前月差）	2.6	1.5	0.6	0.2	0.9	▲ 0.9	▲ 1.0
	暮らし向き	30.3	32.2	32.9	32.9	33.9	32.9	32.0
	（前月差）	2.6	1.9	0.7	0.0	1.0	▲ 1.0	▲ 0.9
	収入の増え方	37.4	38.1	37.9	38.9	39.2	39.0	38.7
	（前月差）	1.3	0.7	▲ 0.2	1.0	0.3	▲ 0.2	▲ 0.3
その他の意識指標	雇用環境	41.3	42.0	42.8	43.1	44.0	42.7	41.1
	（前月差）	3.0	0.7	0.8	0.3	0.9	▲ 1.3	▲ 1.6
	耐久消費財の買い時判断	26.4	29.2	30.3	29.9	31.1	30.0	29.0
（前月差）	3.2	2.8	1.1	▲ 0.4	1.2	▲ 1.1	▲ 1.0	
その他の意識指標	資産価値	38.5	41.2	43.4	43.2	44.1	43.6	41.6
	（前月差）	1.6	2.7	2.2	▲ 0.2	0.9	▲ 0.5	▲ 2.0

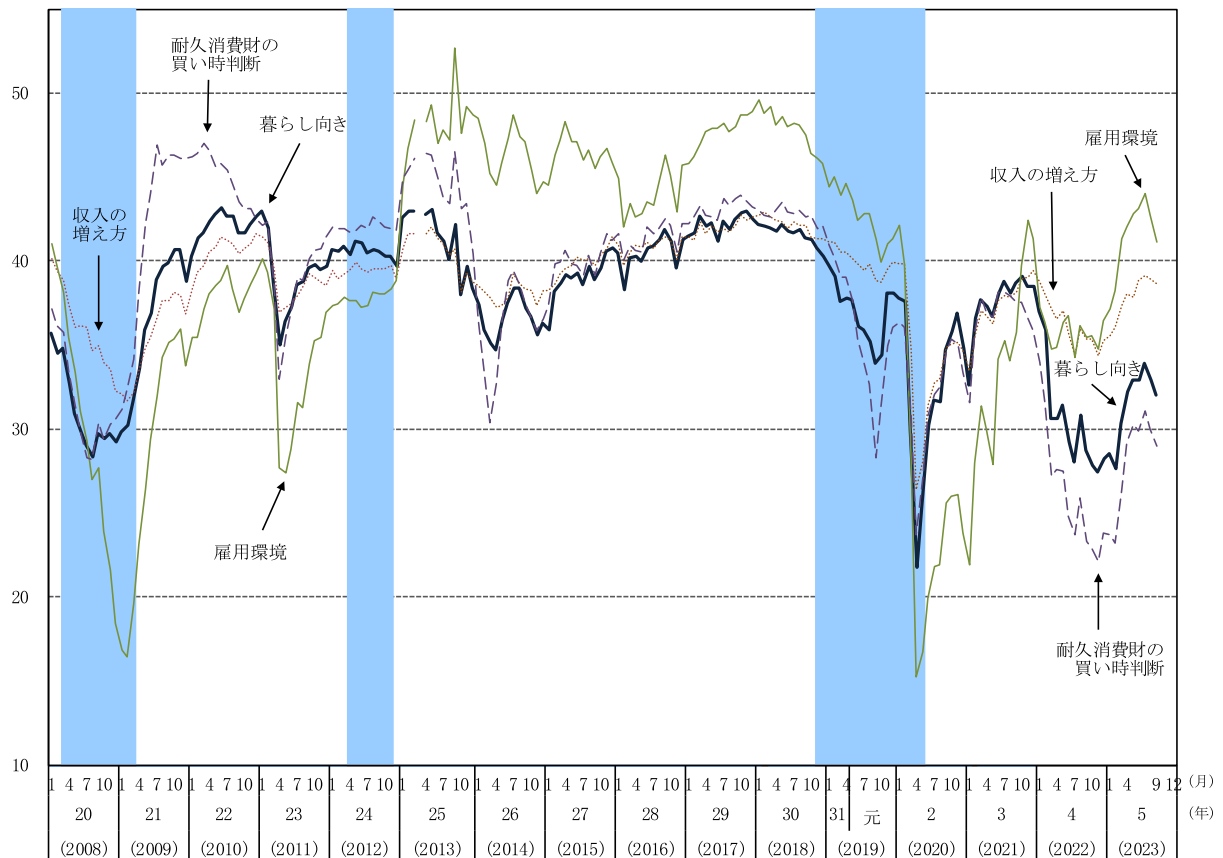
（注）消費者態度指数（季節調整値）は、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目の消費者意識指標（季節調整値）を単純平均して算出している。

第1図 消費者態度指数と各消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）

① 消費者態度指数



② 消費者態度指数を構成する消費者意識指標



(注) 1. シヤドー部分は景気後退期を示す。
 2. 平成25(2013)年3月までは訪問留置調査。平成25(2013)年4月から平成30(2018)年9月までは郵送調査、平成30(2018)年10月から郵送・オンライン併用調査で実施(郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入。ただし、調査1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施)。

参考表 消費者意識指標 回答区分別構成比（二人以上の世帯、原数値）

(1) 回答区分別構成比

令和5（2023）年7月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.5	4.2	43.3	35.5	16.5	34.2
収入の増え方	0.3	5.1	59.7	21.7	13.2	39.4
雇用環境	0.9	14.5	53.0	22.5	9.1	43.9
耐久消費財の買い時判断	0.2	4.8	32.0	44.7	18.2	31.0
資産価値	0.6	11.8	57.9	20.5	9.1	43.6

令和5（2023）年8月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.5	3.5	41.3	37.1	17.6	33.1
収入の増え方	0.5	4.7	59.2	22.5	13.1	39.2
雇用環境	0.7	11.9	53.4	24.3	9.7	42.4
耐久消費財の買い時判断	0.2	3.9	30.3	46.1	19.5	29.7
資産価値	0.6	9.9	58.3	21.6	9.5	42.6

令和5（2023）年9月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.4	3.1	40.7	38.8	17.1	32.7
収入の増え方	0.5	4.5	59.4	22.4	13.0	39.3
雇用環境	0.4	10.5	52.5	26.8	9.8	41.2
耐久消費財の買い時判断	0.1	3.2	30.2	46.7	19.9	29.2
資産価値	0.8	10.6	57.1	21.6	10.0	42.7

(2) 前月との比較（当月の構成比－前月の構成比）

令和5（2023）年7月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.1	▲ 0.2	2.4	▲ 1.4	▲ 0.7	0.7
収入の増え方	▲ 0.2	▲ 1.1	2.9	▲ 0.6	▲ 1.0	0.3
雇用環境	▲ 0.1	▲ 1.1	1.5	▲ 0.5	0.2	▲ 0.3
耐久消費財の買い時判断	0.0	0.0	1.2	▲ 0.5	▲ 0.8	0.5
資産価値	▲ 0.2	0.0	0.9	0.4	▲ 1.2	0.4

令和5（2023）年8月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.0	▲ 0.7	▲ 2.0	1.6	1.1	▲ 1.1
収入の増え方	0.2	▲ 0.4	▲ 0.5	0.8	▲ 0.1	▲ 0.2
雇用環境	▲ 0.2	▲ 2.6	0.4	1.8	0.6	▲ 1.5
耐久消費財の買い時判断	0.0	▲ 0.9	▲ 1.7	1.4	1.3	▲ 1.3
資産価値	0.0	▲ 1.9	0.4	1.1	0.4	▲ 1.0

令和5（2023）年9月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.6	1.7	▲ 0.5	▲ 0.4
収入の増え方	0.0	▲ 0.2	0.2	▲ 0.1	▲ 0.1	0.1
雇用環境	▲ 0.3	▲ 1.4	▲ 0.9	2.5	0.1	▲ 1.2
耐久消費財の買い時判断	▲ 0.1	▲ 0.7	▲ 0.1	0.6	0.4	▲ 0.5
資産価値	0.2	0.7	▲ 1.2	0.0	0.5	0.1

(注) 「収入の増え方」と「資産価値」の回答区分の表現は以下のとおりであるが、上記表中では、便宜的に他の設問と同様の回答区分の表現を使用している。
 「収入の増え方」：「大きくなる」「やや大きくなる」「変わらない」「やや小さくなる」「小さくなる」
 「資産価値」：「増える」「やや増える」「変わらない」「やや減る」「減る」

2 物価の見通し（二人以上の世帯）

令和5（2023）年9月の1年後の物価に関する見通しで、最も回答が多かったのは「上昇する（5%以上）」（51.1%）であった（第2表参照）。

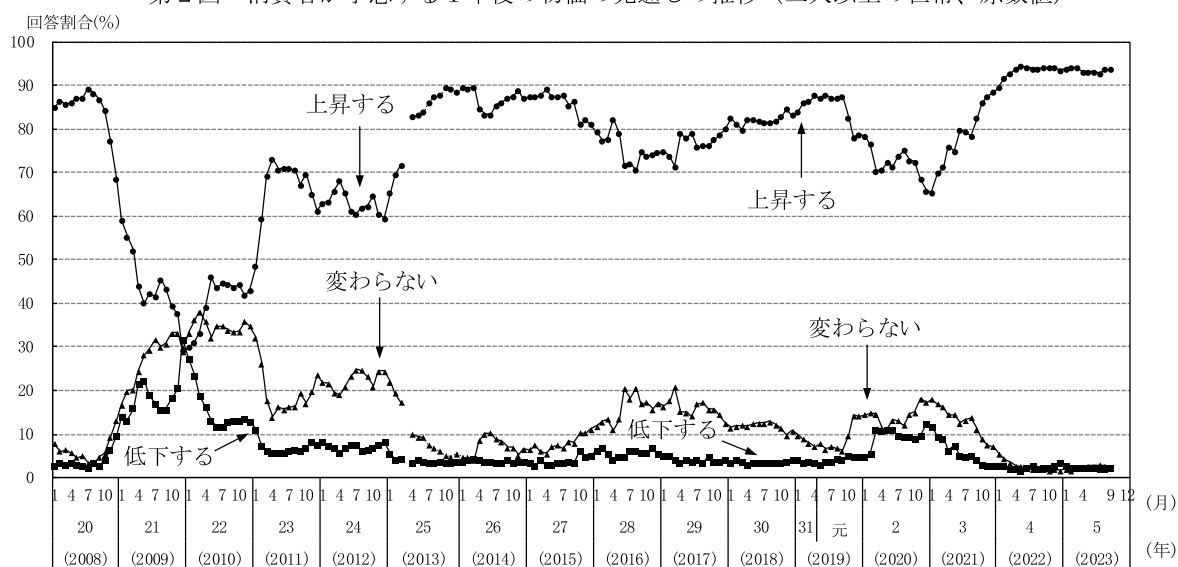
前月差で見ると、「低下する」が0.4ポイント増加したのに対して、「変わらない」が0.3ポイント減少し、「上昇する」は前月と変わらず横ばいであった。

第2表 消費者が予想する1年後の物価の見通し（二人以上の世帯、原数値）

（単位：％）

		令和5年 (2023年)						
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
低下する	▲5%以上	0.8	0.6	0.5	0.7	0.4	0.5	0.7
	▲5%未満～ ▲2%以上	0.5	0.8	0.5	0.6	0.5	0.4	0.7
	▲2%未満	1.0	1.0	1.2	1.1	1.2	1.0	0.9
	<計> (前月差)	<2.3> (▲0.1)	<2.4> (0.1)	<2.2> (▲0.2)	<2.4> (0.2)	<2.1> (▲0.3)	<1.9> (▲0.2)	<2.3> (0.4)
変わらない	0%程度	2.3	2.4	2.7	2.8	2.9	2.7	2.4
	(前月差)	(0.7)	(0.1)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(▲0.2)	(▲0.3)
上昇する	2%未満	5.7	8.5	9.9	9.4	9.9	10.1	10.2
	2%以上～ 5%未満	27.3	28.3	30.3	30.4	31.7	32.5	32.4
	5%以上	61.1	56.4	52.9	53.4	51.2	51.1	51.1
	<計> (前月差)	<94.1> (▲0.2)	<93.2> (▲0.9)	<93.1> (▲0.1)	<93.2> (0.1)	<92.8> (▲0.4)	<93.7> (0.9)	<93.7> (0.0)
分からない	1.3	2.1	1.9	1.8	2.0	1.7	1.8	

第2図 消費者が予想する1年後の物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）



(注) 平成25（2013）年3月までは訪問留置調査。平成25（2013）年4月から平成30（2018）年9月までは郵送調査、平成30（2018）年10月から郵送・オンライン併用調査で実施（郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入。ただし、調査1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施）。

時系列表

時系列表 1表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、原数値）

調査時期	消費者態度指数		消費者態度指数を構成する消費者意識指標							その他の消費者意識指標			
			暮らし向き		収入の増え方		雇用環境		耐久消費財の買い時判断		資産価値		
			前月差		前月差		前月差		前月差		前月差		
令和 3年 (2021)	1月	30.0	▲ 1.8	32.6	▲ 2.2	33.4	▲ 1.0	21.5	▲ 2.4	32.3	▲ 1.9	36.1	▲ 0.1
	2月	33.7	3.7	36.1	3.5	35.0	1.6	27.4	5.9	36.2	3.9	39.0	2.9
	3月	36.1	2.4	37.9	1.8	37.0	2.0	31.0	3.6	38.6	2.4	39.8	0.8
	4月	34.8	▲ 1.3	36.9	▲ 1.0	36.5	▲ 0.5	29.6	▲ 1.4	36.1	▲ 2.5	39.0	▲ 0.8
	5月	34.2	▲ 0.6	36.5	▲ 0.4	36.4	▲ 0.1	27.7	▲ 1.9	36.0	▲ 0.1	38.6	▲ 0.4
	6月	37.6	3.4	38.7	2.2	37.9	1.5	35.3	7.6	38.6	2.6	41.0	2.4
	7月	37.5	▲ 0.1	39.0	0.3	38.2	0.3	35.1	▲ 0.2	37.6	▲ 1.0	40.0	▲ 1.0
	8月	36.6	▲ 0.9	38.1	▲ 0.9	37.9	▲ 0.3	33.3	▲ 1.8	37.1	▲ 0.5	39.8	▲ 0.2
	9月	38.0	1.4	39.3	1.2	38.8	0.9	36.1	2.8	37.8	0.7	42.4	2.6
	10月	39.2	1.2	39.2	▲ 0.1	39.1	0.3	40.8	4.7	37.6	▲ 0.2	40.9	▲ 1.5
	11月	39.2	0.0	38.0	▲ 1.2	39.3	0.2	42.8	2.0	36.8	▲ 0.8	42.1	1.2
	12月	38.8	▲ 0.4	38.4	0.4	39.1	▲ 0.2	41.3	▲ 1.5	36.5	▲ 0.3	41.3	▲ 0.8
令和 4年 (2022)	1月	36.6	▲ 2.2	36.9	▲ 1.5	38.6	▲ 0.5	36.6	▲ 4.7	34.4	▲ 2.1	40.8	▲ 0.5
	2月	35.1	▲ 1.5	35.3	▲ 1.6	37.6	▲ 1.0	35.7	▲ 0.9	31.8	▲ 2.6	39.6	▲ 1.2
	3月	32.5	▲ 2.6	30.8	▲ 4.5	37.1	▲ 0.5	34.4	▲ 1.3	27.8	▲ 4.0	36.2	▲ 3.4
	4月	32.0	▲ 0.5	30.3	▲ 0.5	36.4	▲ 0.7	34.6	0.2	26.7	▲ 1.1	37.1	0.9
	5月	33.1	1.1	31.4	1.1	37.3	0.9	36.5	1.9	27.0	0.3	37.1	0.0
	6月	32.3	▲ 0.8	29.8	▲ 1.6	36.0	▲ 1.3	38.0	1.5	25.3	▲ 1.7	38.0	0.9
	7月	30.1	▲ 2.2	28.4	▲ 1.4	34.6	▲ 1.4	34.2	▲ 3.8	23.3	▲ 2.0	36.2	▲ 1.8
	8月	32.0	1.9	30.9	2.5	36.1	1.5	35.6	1.4	25.3	2.0	37.9	1.7
	9月	31.2	▲ 0.8	29.4	▲ 1.5	36.0	▲ 0.1	35.7	0.1	23.5	▲ 1.8	36.4	▲ 1.5
	10月	30.8	▲ 0.4	28.0	▲ 1.4	35.6	▲ 0.4	36.6	0.9	22.9	▲ 0.6	35.4	▲ 1.0
	11月	29.6	▲ 1.2	26.9	▲ 1.1	34.5	▲ 1.1	35.0	▲ 1.6	22.0	▲ 0.9	35.6	0.2
	12月	30.9	1.3	28.0	1.1	34.8	0.3	36.5	1.5	24.2	2.2	36.5	0.9
令和 5年 (2023)	1月	31.0	0.1	28.3	0.3	35.4	0.6	36.5	0.0	23.9	▲ 0.3	36.0	▲ 0.5
	2月	30.9	▲ 0.1	27.1	▲ 1.2	35.6	0.2	37.6	1.1	23.2	▲ 0.7	37.3	1.3
	3月	34.0	3.1	30.5	3.4	37.4	1.8	41.0	3.4	26.9	3.7	39.1	1.8
	4月	35.0	1.0	31.9	1.4	37.9	0.5	41.8	0.8	28.4	1.5	39.9	0.8
	5月	36.2	1.2	33.1	1.2	38.2	0.3	43.1	1.3	30.2	1.8	41.5	1.6
	6月	36.8	0.6	33.5	0.4	39.1	0.9	44.2	1.1	30.5	0.3	43.2	1.7
	7月	37.1	0.3	34.2	0.7	39.4	0.3	43.9	▲ 0.3	31.0	0.5	43.6	0.4
	8月	36.1	▲ 1.0	33.1	▲ 1.1	39.2	▲ 0.2	42.4	▲ 1.5	29.7	▲ 1.3	42.6	▲ 1.0
	9月	35.6	▲ 0.5	32.7	▲ 0.4	39.3	0.1	41.2	▲ 1.2	29.2	▲ 0.5	42.7	0.1

時系列表 2表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）

調査時期	消費者態度指数		消費者態度指数を構成する消費者意識指標							その他の消費者意識指標			
			暮らし向き		収入の増え方		雇用環境		耐久消費財の買い時判断		資産価値		
			前月差		前月差		前月差		前月差		前月差		
令和 3年 (2021)	1月	29.9	▲ 1.8	32.6	▲ 2.2	33.5	▲ 1.2	21.9	▲ 1.9	31.6	▲ 1.8	35.8	0.6
	2月	34.0	4.1	36.6	4.0	35.5	2.0	28.0	6.1	35.8	4.2	38.9	3.1
	3月	36.0	2.0	37.7	1.1	37.1	1.6	31.4	3.4	37.9	2.1	39.5	0.6
	4月	35.3	▲ 0.7	37.3	▲ 0.4	36.8	▲ 0.3	30.0	▲ 1.4	37.0	▲ 0.9	40.2	0.7
	5月	34.4	▲ 0.9	36.7	▲ 0.6	36.3	▲ 0.5	27.9	▲ 2.1	36.7	▲ 0.3	40.3	0.1
	6月	37.1	2.7	38.1	1.4	37.7	1.4	34.2	6.3	38.2	1.5	41.0	0.7
	7月	37.6	0.5	38.8	0.7	38.0	0.3	35.3	1.1	38.2	0.0	40.5	▲ 0.5
	8月	37.0	▲ 0.6	38.1	▲ 0.7	37.9	▲ 0.1	34.1	▲ 1.2	38.0	▲ 0.2	40.7	0.2
	9月	37.6	0.6	38.7	0.6	38.2	0.3	35.8	1.7	37.6	▲ 0.4	41.5	0.8
	10月	38.9	1.3	39.1	0.4	39.0	0.8	39.7	3.9	37.6	0.0	40.6	▲ 0.9
	11月	39.2	0.3	38.5	▲ 0.6	39.1	0.1	42.4	2.7	36.6	▲ 1.0	40.8	0.2
	12月	38.8	▲ 0.4	38.5	0.0	39.5	0.4	41.3	▲ 1.1	35.9	▲ 0.7	40.3	▲ 0.5
令和 4年 (2022)	1月	36.8	▲ 2.0	37.0	▲ 1.5	38.8	▲ 0.7	37.3	▲ 4.0	34.0	▲ 1.9	40.7	0.4
	2月	35.5	▲ 1.3	35.9	▲ 1.1	38.1	▲ 0.7	36.4	▲ 0.9	31.6	▲ 2.4	39.3	▲ 1.4
	3月	32.5	▲ 3.0	30.6	▲ 5.3	37.2	▲ 0.9	34.8	▲ 1.6	27.2	▲ 4.4	35.7	▲ 3.6
	4月	32.4	▲ 0.1	30.6	0.0	36.6	▲ 0.6	34.9	0.1	27.6	0.4	38.3	2.6
	5月	33.1	0.7	31.4	0.8	37.1	0.5	36.4	1.5	27.5	▲ 0.1	38.9	0.6
	6月	31.7	▲ 1.4	29.2	▲ 2.2	35.8	▲ 1.3	36.8	0.4	24.8	▲ 2.7	38.0	▲ 0.9
	7月	30.1	▲ 1.6	28.1	▲ 1.1	34.4	▲ 1.4	34.3	▲ 2.5	23.7	▲ 1.1	36.7	▲ 1.3
	8月	32.2	2.1	30.8	2.7	36.0	1.6	36.2	1.9	25.9	2.2	38.9	2.2
	9月	30.8	▲ 1.4	28.8	▲ 2.0	35.4	▲ 0.6	35.5	▲ 0.7	23.3	▲ 2.6	35.4	▲ 3.5
	10月	30.5	▲ 0.3	27.9	▲ 0.9	35.4	0.0	35.6	0.1	22.9	▲ 0.4	35.1	▲ 0.3
	11月	29.7	▲ 0.8	27.5	▲ 0.4	34.4	▲ 1.0	34.8	▲ 0.8	22.1	▲ 0.8	34.4	▲ 0.7
	12月	31.0	1.3	28.3	0.8	35.3	0.9	36.5	1.7	23.8	1.7	35.6	1.2
令和 5年 (2023)	1月	31.3	0.3	28.6	0.3	35.6	0.3	37.2	0.7	23.7	▲ 0.1	35.9	0.3
	2月	31.3	0.0	27.7	▲ 0.9	36.1	0.5	38.3	1.1	23.2	▲ 0.5	36.9	1.0
	3月	33.9	2.6	30.3	2.6	37.4	1.3	41.3	3.0	26.4	3.2	38.5	1.6
	4月	35.4	1.5	32.2	1.9	38.1	0.7	42.0	0.7	29.2	2.8	41.2	2.7
	5月	36.0	0.6	32.9	0.7	37.9	▲ 0.2	42.8	0.8	30.3	1.1	43.4	2.2
	6月	36.2	0.2	32.9	0.0	38.9	1.0	43.1	0.3	29.9	▲ 0.4	43.2	▲ 0.2
	7月	37.1	0.9	33.9	1.0	39.2	0.3	44.0	0.9	31.1	1.2	44.1	0.9
	8月	36.2	▲ 0.9	32.9	▲ 1.0	39.0	▲ 0.2	42.7	▲ 1.3	30.0	▲ 1.1	43.6	▲ 0.5
	9月	35.2	▲ 1.0	32.0	▲ 0.9	38.7	▲ 0.3	41.1	▲ 1.6	29.0	▲ 1.0	41.6	▲ 2.0

(注) 1.平成30(2018)年10月調査より郵送・オンライン併用調査法に変更。詳細は(「消費動向調査」における調査方法等の変更について)を参照。
 (https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/online.pdf)
 2.令和3(2021)年1月調査以前の数値はe-stat(政府統計の総合窓口)を参照。
 (https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014549)

時系列表 3表 物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）

(単位：%)

調査時期	低下する			変わらない（0%程度）			上昇する			分らない				
	▲5%以上	▲5%未満～ ▲2%以上	▲2%未満	(前月差)	(前年同月差)	(計)	2%未満	2%以上～ 5%未満	5%以上		(前月差)	(前年同月差)		
令和3年 (2021)	1月	1.3	2.8	7.7	(▲0.6)	(7.0)	(11.8)	18.0	(0.7)	(3.6)	13.8	(▲0.5)	(▲12.8)	4.8
	2月	0.9	1.8	6.7	(▲2.4)	(3.9)	(9.4)	16.9	(▲1.1)	(2.0)	12.8	(4.4)	(▲6.7)	4.1
	3月	0.8	1.9	6.3	(▲0.4)	(▲2.0)	(9.0)	16.2	(▲0.7)	(1.5)	12.3	(1.5)	(1.0)	3.6
	4月	0.7	1.3	4.3	(▲2.7)	(▲4.5)	(6.3)	14.5	(▲1.7)	(3.1)	14.9	(4.7)	(5.3)	3.1
	5月	0.7	1.4	5.2	(1.0)	(▲3.8)	(7.3)	14.5	(0.0)	(3.4)	14.8	(▲1.1)	(2.6)	3.3
	6月	0.6	1.1	3.4	(▲2.2)	(▲5.9)	(5.1)	12.5	(▲2.0)	(▲0.7)	15.8	(5.0)	(8.4)	2.7
	7月	0.3	1.1	3.4	(▲0.3)	(▲4.7)	(4.8)	13.2	(0.7)	(0.2)	16.3	(▲0.6)	(5.6)	2.6
	8月	0.4	1.0	3.6	(0.2)	(▲4.3)	(5.0)	13.7	(0.5)	(1.7)	16.0	(▲0.8)	(3.4)	2.8
	9月	0.4	0.8	2.7	(▲1.1)	(▲5.4)	(3.9)	11.2	(▲2.5)	(▲3.4)	19.0	(4.0)	(9.7)	2.5
	10月	0.2	0.7	2.2	(▲0.8)	(▲5.7)	(3.1)	8.8	(▲2.4)	(▲6.2)	23.5	(3.4)	(13.5)	2.1
	11月	0.3	0.6	1.6	(▲0.6)	(▲7.2)	(2.5)	7.5	(▲1.3)	(▲10.6)	29.7	(1.7)	(19.2)	2.2
	12月	0.4	0.7	1.6	(0.2)	(▲9.7)	(2.7)	7.1	(▲0.4)	(▲10.2)	30.7	(0.9)	(22.6)	1.8
令和4年 (2022)	1月	0.5	0.8	1.4	(0.0)	(▲9.1)	(2.7)	5.6	(▲1.5)	(▲12.4)	20.3	(1.2)	(24.3)	2.0
	2月	0.6	0.7	1.3	(▲0.1)	(▲6.8)	(2.6)	4.3	(▲1.3)	(▲12.6)	15.4	(2.0)	(21.9)	1.6
	3月	0.6	0.8	0.6	(▲0.6)	(▲7.0)	(2.0)	3.5	(▲0.8)	(▲12.7)	8.5	(1.1)	(21.5)	1.6
	4月	0.7	0.8	0.6	(0.1)	(▲4.2)	(2.1)	2.7	(▲0.8)	(▲11.8)	9.2	(0.9)	(17.7)	1.6
	5月	0.5	0.6	0.4	(▲0.6)	(▲5.8)	(1.5)	2.5	(▲0.2)	(▲12.0)	9.2	(0.7)	(19.5)	1.5
	6月	0.7	0.8	0.7	(0.7)	(▲2.9)	(2.2)	2.3	(▲0.2)	(▲10.2)	7.1	(▲0.2)	(14.3)	1.4
	7月	1.1	0.6	0.8	(0.3)	(▲2.3)	(2.5)	1.9	(▲0.4)	(▲11.3)	6.2	(▲0.3)	(14.6)	1.7
	8月	0.5	0.8	0.8	(▲0.4)	(▲2.9)	(2.1)	2.3	(0.4)	(▲11.4)	7.0	(▲0.1)	(15.3)	1.6
	9月	0.8	0.9	0.7	(0.3)	(▲1.5)	(2.4)	2.1	(▲0.2)	(▲9.1)	6.2	(0.2)	(11.5)	1.5
	10月	0.9	0.8	0.6	(▲0.1)	(▲0.8)	(2.3)	1.7	(▲0.4)	(▲7.1)	5.9	(0.3)	(8.4)	1.8
	11月	1.1	0.7	0.7	(0.2)	(0.0)	(2.5)	1.9	(0.2)	(▲5.6)	5.8	(▲0.3)	(6.4)	1.7
	12月	1.3	0.9	1.0	(0.7)	(0.5)	(3.2)	1.7	(▲0.2)	(▲5.4)	6.0	(▲0.4)	(5.1)	1.6
令和5年 (2023)	1月	0.7	0.8	1.0	(▲0.7)	(▲0.2)	(2.5)	2.0	(0.3)	(▲3.6)	6.3	(0.2)	(4.1)	1.8
	2月	0.8	0.7	0.9	(▲0.1)	(▲0.2)	(2.4)	1.6	(▲0.4)	(▲2.7)	4.8	(0.5)	(2.6)	1.6
	3月	0.8	0.5	1.0	(▲0.1)	(0.3)	(2.3)	2.3	(0.7)	(▲1.2)	5.7	(▲0.2)	(1.3)	1.3
	4月	0.6	0.8	1.0	(0.1)	(0.3)	(2.4)	2.4	(0.1)	(▲0.3)	8.5	(▲0.9)	(▲0.5)	2.1
	5月	0.5	0.5	1.2	(▲0.2)	(0.7)	(2.2)	2.7	(0.3)	(0.2)	9.9	(▲0.1)	(▲1.3)	1.9
	6月	0.7	0.6	1.1	(0.2)	(0.2)	(2.4)	2.8	(0.1)	(0.5)	9.4	(0.1)	(▲1.0)	1.8
	7月	0.4	0.5	1.2	(▲0.3)	(▲0.4)	(2.1)	2.9	(0.1)	(1.0)	9.9	(▲0.4)	(▲1.1)	2.0
	8月	0.5	0.4	1.0	(▲0.2)	(▲0.2)	(1.9)	2.7	(▲0.2)	(0.4)	10.1	(0.9)	(▲0.1)	1.7
	9月	0.7	0.7	0.9	(0.4)	(▲0.1)	(2.3)	2.4	(▲0.3)	(0.3)	10.2	(0.0)	(▲0.3)	1.8

(注) 1. 平成30(2018)年10月調査より郵送・オンライン併用調査法に変更。詳細は「消費動向調査」における調査方法等の変更についての参照。
 (https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/online.pdf)

2. 令和3(2021)年1月調査以前の数値はe-stat(政府統計の総合窓口)を参照。

(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014519)

利用上の注意

1. 消費者意識指標及び消費者態度指数（原数値）の作成方法
 - (1) 「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」及び「資産価値」の5項目に関し、今後半年間の見通しについて5段階評価で回答してもらう。
 - (2) 5段階評価のそれぞれ「良くなる・大きくなる・増える」に（+1）、「やや良くなる・やや大きくなる・やや増える」に（+0.75）、「変わらない」に（+0.5）、「やや悪くなる・やや小さくなる・やや減る」に（+0.25）、「悪くなる・小さくなる・減る」に（0）の点数を与え、この点数に各回答区分の構成比（%）を乗じ、乗じた結果を合計して、項目ごとに消費者意識指標（原数値）を算出する。
 - (3) これら5項目の消費者意識指標（原数値）のうち、「資産価値」を除く4項目を単純平均して消費者態度指数（原数値）を算出する。
 - (4) 平成25（2013）年4月調査から郵送調査法（平成30（2018）年10月より郵送・オンライン併用調査法）に変更したことに伴い、無回答項目を含む調査票が含まれる場合があることなどから、項目によって集計世帯数が異なる場合がある。

2. 季節調整について
 - (1) 月次データの季節調整の方法は、センサス局法 X-12-ARIMA による。毎年3月調査の公表時に、季節調整値の遡及改訂を行っている。訪問留置調査法から郵送調査法となった平成25（2013）年4月以降の期間のみ季節調整替え及び遡及改訂を行う。（訪問留置調査法による調査実施期間の季節調整値である平成25（2013）年3月以前は改訂しない。）
 - (2) 消費者態度指数の季節調整値は、それを構成する4項目の消費者意識指標の季節調整値の単純平均値とする。
 - (3) 平成25（2013）年4月調査より訪問留置調査法から郵送調査法へ変更したことに伴い、調査方法が異なる4月調査以降とそれ以前とは異なるモデルを用いて季節調整値を算出している。
詳細は以下の表を参照。（平成25（2013）年3月以前は、「消費動向調査の季節調整値の改定について」（https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/seasonal_adjustment_2013.html）を参照。）

消費者態度指数を構成する消費者意識指標のX-12-ARIMAによる季節調整スペック

系列名	暮らし向き	収入の増え方
データ期間（注1）	平成16（2004）年4月～令和5（2023）年3月	平成16（2004）年4月～令和5（2023）年3月
データ加工	対数なし	対数なし
曜日調整・異常値等（注2）（注3）	調査方法ダミー、異常値（AO2020.Mar、TC2020.Apr、LS2022.Mar）	調査方法ダミー、異常値（LS2020.Mar、TC2020.Apr）
ARIMAモデル（注2）	(011)(011)	(011)(011)
X-11パートの設定（注4）	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonal α =MSR（3×5が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：13項 ④特異項の管理限界：下限 1.5 σ 上限 2.5 σ	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonal α =MSR（3×5が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：13項 ④特異項の管理限界：下限 1.5 σ 上限 2.5 σ
その他（注5）	予測期間は48か月	予測期間は48か月

系列名	雇用環境	耐久消費財の買い時判断
データ期間（注1）	平成16（2004）年4月～令和5（2023）年3月	平成16（2004）年4月～令和5（2023）年3月
データ加工	対数なし	対数なし
曜日調整・異常値等（注2）（注3）	調査方法ダミー、異常値（TC2011.Apr、AO2013.Sep、LS2020.Mar、TC2020.Apr）	調査方法ダミー、異常値（TC2020.Apr）
ARIMAモデル（注2）	(110)(100)	(011)(011)
X-11パートの設定（注4）	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonal α =MSR（3×5が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：9項 ④特異項の管理限界：下限 1.5 σ 上限 2.5 σ	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonal α =MSR（3×5が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：9項 ④特異項の管理限界：下限 1.5 σ 上限 2.5 σ
その他（注5）	予測期間は48か月	予測期間は48か月

注1：季節調整に当たり使用したデータは以下のとおり。

平成16（2004）年4月～平成25（2013）年3月：訪問留置調査法による調査結果

平成25（2013）年4月～平成30（2018）年9月：郵送調査法による調査結果

平成30（2018）年10月～令和5（2023）年3月：郵送・オンライン併用調査法による調査結果

注2：ARIMAモデルの選定については、次のとおり行っている。

まず、「調査方法ダミー」（平成16（2004）年5月から平成19（2007）年2月（6、9、12、3月を除く月）において実施した電話調査に対応。）の有無別に、X-12-ARIMAのモデル選定機能（automdl コマンド）を用いてARIMAモデルの階差及び次数を選定し採用候補を作成する。

次に、調査方法ダミーを含めることの統計的な妥当性を検証の上、AICが一番小さい候補を採用する。曜日調整・うるう年調整は行っていない。

注3：異常値検出は、X-12-ARIMAのoutlierコマンドを用いている。

注4：X11パートの設定項目のうち②及び③はX11コマンドによる選定結果を用いている。

注5：予測期間はMAPRが最小となるものを選択。

（4）消費者意識指標のうちの「資産価値」については、X-12-ARIMAのうちX-11デフォルトにより季節調整を行っている。

3. 総世帯について

総世帯は、二人以上の世帯約3,422万世帯と単身世帯約1,989万世帯（令和2年国勢調査）を合わせた全ての世帯を意味する。総世帯の各データは、二人以上の世帯と単身世帯の世帯数のシェアをウエイトに加重平均して算出したものである。

4. 調査の沿革

消費動向調査は、昭和32（1957）年に実施された「消費需要予測調査」以降、調査対象や調査項目の見直し等を行いつつ継続して実施しており、平成16（2004）年4月の大幅な改定を経て、現行の調査様式に近いものとなった。平成16（2004）年4月以降の主な改定は、以下のとおりである。

【平成16（2004）年4月】

- （1）「消費動向調査」、「月次消費動向調査」（東京都に居住する二人以上の世帯を対象とした月次調査、平成13（2001）年11月から実施¹）、「単身世帯消費動向調査」（平成8（1996）年3月から実施）を統合し、「消費動向調査（全国、月次）」とした。ただし、単身世帯については、「単身世帯消費動向調査」の調査結果とそれ以降の調査結果とは接続しない²。（そのため、総世帯についても時系列データは平成16（2004）年4月からとなる。）
- （2）調査時期を年4回（6、9、12月及び翌年の3月）から毎月1回（年12回）の調査へと変更した。また、6、9、12月及び翌年の3月は訪問留置調査法で、それ以外の月は電話調査法で実施した。（ただし、平成16（2004）年4月は訪問留置調査法で実施した。）
- （3）調査項目を以下のとおり変更した。
 - A. 消費者態度指数の算出に関して、「物価の上がり方」を除く4項目の単純平均に変更した。（一般世帯については昭和57（1982）年6月まで遡及し4項目で算出しておいた。）
 - B. 消費者の意識の調査項目のうち「資産価値」を毎月調査とした。
 - C. 物価の見通しに関して、定量的な質問を導入した。
 - D. 世帯の状況に関して、「世帯主の性別」、「主たる所得の種類」を追加した。
 - E. 自己啓発（けいこ事から名称変更）、趣味、レジャー、サービス等の支出予定に関して、「高額ファッション関連」及び「補習教育費」の調査項目を廃止した。

¹ 「月次消費動向調査」は平成11（1999）年度と12（2000）年度に試験調査を実施、13（2001）年11月から本格的な調査として実施した。

² 「単身世帯消費動向調査」の調査基準日は毎月1日、調査客体数は1,300世帯（調査対象は全国の単身世帯（学生を除く））。

【平成 17 (2005) 年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況等に関して、購入状況及び購入計画の調査を廃止した。また、保有状況の対象品目を見直し、従来の 45 品目から 22 品目とした（一部内訳区分の変更を行った）³。また、耐久消費財の買替え状況についても対象品目の入れ替えを行うとともに、調査時期を年 1 回（毎年 3 月）とした（平成 16 (2004) 年 3 月までは毎回調査）。

【平成 18 (2006) 年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目のうち、「ベッド」、「固定電話（IP 電話以外）」、「固定電話（IP 電話）」を廃止し、19 品目に変更した。

【平成 19 (2007) 年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目に「空気清浄器」を追加し、20 品目に変更した。また、「乗用車」の内訳の表現を「新車」、「中古車」から「新車で購入したもの」、「中古車で購入したもの」に変更した。

【平成 19 (2007) 年 4 月】

電話調査法により実施していた月も訪問留置調査法で実施することとした。（全ての月において訪問留置調査法で実施。）

【平成 21 (2009) 年 4 月】

「物価の見通し」の回答欄を 8 区分から 10 区分に変更した。（下がるグループに「▲10%以上を、上がるグループに「10%以上」を追加した。）

【平成 22 (2010) 年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目に「ブルーレイ（プレーヤー・レコーダー）」を追加し、21 品目に変更した。また、上位の品目名を「DVD プレーヤー・レコーダー」から「光ディスクプレーヤー・レコーダー」に変更。買替え状況の品目名についても、「DVD プレーヤー・レコーダー」から「光ディスクプレーヤー・レコーダー」に変更した。

【平成 23 (2011) 年 3 月】

消費者態度指数及び消費者態度指数を構成する 4 項目の消費者意識指標（「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」）について月次季節調整系列の公表を開始した。

【平成 25 (2013) 年 4 月】

- （1） 調査方法を訪問留置調査法から郵送調査法へ変更した。（ただし、調査 1 か月目の新規世帯は、調査員が調査世帯を訪問して調査依頼及び調査票配布・回収を行う。）なお、調査方法変更に先立ち、試験調査を実施（平成 24 (2012) 年 7 月から翌年 3 月）しており、詳細は、「消費動向調査（試験調査）」調査結果の概要（https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/shiken2012/shiken_summary.html）を参照。
- （2） 調査客体を 6,720 世帯から 8,400 世帯に変更した。

³ 保有状況対象品目の変更詳細は次のとおり。下線部分が平成 15 (2003) 年度で調査を終了した品目（内訳区分を変更したものは含まない）。

【平成 16 (2004) 年 3 月調査まで】(45 品目)

じゅうたん、応接セット、モット家具 (1 セット 20 万円以上)、ベッド、温水洗浄便座、洗髪洗面化粧台、システムキッチン、温水器、ガス瞬間湯沸し器、電気冷蔵庫 (300 リットル以上)、電気冷蔵庫 (300 リットル未満)、電子レンジ、電気洗濯機 (全自動)、電気洗濯機 (その他)、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、電気掃除機、シン、石油ストーブ、ファンヒーター、温風暖房機 FF 式、ルームエアコン (冷房)、ルームエアコン (冷暖房)、電気カーペット、カーテレビ (29 インチ以上)、カーテレビ (29 インチ未満)、衛星放送受信装置 BS チューナー、VTR (ビデオテープレコーダー)、ビデオカメラ、デジタルカメラ、DVD プレーヤー、ステレオ (ステレオシステムを含む)、CD プレーヤー、パソコン (ファミコン除く)、ファクシミリ、プリンター、携帯電話、乗用車 (新車)、乗用車 (中古車)、オートバイ・スクーター、自転車、カメラ、ピアノ、電子鍵盤楽器、ゴルフセット

【平成 17 (2005) 年 3 月調査から】(22 品目)

ベッド、温水洗浄便座、洗髪洗面化粧台、システムキッチン、温水器、衣類乾燥機、食器洗い器、ファンヒーター、ルームエアコン、カーテレビ (ブラウン管)、カーテレビ (薄型液晶プラズマ等)、ビデオカメラ、デジタルカメラ、DVD プレーヤー (レコーダー再生専用)、DVD プレーヤー (レコーダー再生録画兼用)、パソコン、ファクシミリ、固定電話 (IP 電話以外)、固定電話 (IP 電話)、携帯電話、乗用車 (新車)、乗用車 (中古車)

(3) 調査項目を以下のとおり変更した。

- A. 意識指標のうちの「レジャー時間」及び「旅行の実績・予定」の調査項目を廃止した。
- B. 世帯の状況について、「仕事を探している人の有無」、「仕事を探している人数」を追加した。

【平成 26 (2014) 年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目の内訳区分の変更（「衣類乾燥機」を 2 分割、「光ディスクプレーヤー」の内訳変更、「携帯電話」を 2 分割）を行うとともに、1 品目（「タブレット型端末」）追加して、22 品目に変更した。

【平成 28 (2016) 年 3 月】

「一般世帯」の名称を「二人以上の世帯」に変更した。（名称の変更のみであり、集計方法等の変更は行っていない。）

【平成 29 (2017) 年 3 月】

主要耐久消費財の買替え状況に関し、回答精度向上のため調査票を変更した。その際、温水器等一部の調査項目の定義についてより明確にした。

【平成 30 (2018) 年 9 月】

「自己啓発、趣味、レジャー、サービス等の支出予定」（四半期の調査項目）を廃止した。

【平成 30 (2018) 年 10 月】

調査方法を郵送調査法から郵送・オンライン併用調査法へ変更した。（ただし、調査 1 か月目の新規世帯は、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行う（9 月調査までと変更なし）。2 か月目以降は調査票を郵送し、郵送またはオンラインにて回収を行う（調査世帯が郵送回答またはオンライン回答を選択する））。

郵送・オンライン併用調査の導入については、毎月調査世帯の交替に合わせ、新規世帯（全 8,400 世帯の 15 分の 1 の約 560 世帯）に対して順次導入を行った。

ただし、調査 1 か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年 11 月調査から実施。令和元（2019）年 12 月調査より、すべての調査世帯が郵送・オンライン併用調査の対象となった⁴。

5. 地域区分

「地域（ブロック）別」に含まれる都道府県は以下のとおりである。

地 域 区 分	所 属 都 道 府 県 名
北 海 道 ・ 東 北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
北 陸 ・ 甲 信 越	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野
東 海	岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国 ・ 四 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九 州 ・ 沖 縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

⁴ 令和 2 (2020) 年 4 月調査から当月調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、調査員の訪問を取り止め、郵送にて調査依頼及び調査票配布・回収を行うこととした。

<参考> 都道府県別調査対象世帯数（令和2年国勢調査に基づく世帯割合で配分）

都道府県	市区町村数	単位区数	世帯数		
			計	二人以上	単身
北海道	11	15	375	240	135
青森	3	3	75	48	27
岩手	3	3	75	48	27
宮城	4	6	150	96	54
秋田	3	3	75	48	27
山形	3	3	75	48	27
福島	4	4	100	64	36
茨城	7	7	175	112	63
栃木	5	5	125	80	45
群馬	5	5	125	80	45
埼玉	17	19	475	304	171
千葉	15	17	425	272	153
東京	10	40	1,000	640	360
神奈川	12	25	625	400	225
新潟	4	5	125	80	45
富山	3	3	75	48	27
石川	3	3	75	48	27
福井	2	2	50	32	18
山梨	2	2	50	32	18
長野	5	5	125	80	45
岐阜	5	5	125	80	45
静岡	7	9	225	144	81
愛知	14	19	475	304	171
三重	5	5	125	80	45
滋賀	3	3	75	48	27
京都	4	7	175	112	63
大阪	13	25	625	400	225
兵庫	9	14	350	224	126
奈良	3	3	75	48	27
和歌山	3	3	75	48	27
鳥取	2	2	50	32	18
島根	2	2	50	32	18
岡山	5	5	125	80	45
広島	5	7	175	112	63
山口	4	4	100	64	36
徳島	2	2	50	32	18
香川	3	3	75	48	27
愛媛	4	4	100	64	36
高知	2	2	50	32	18
福岡	9	14	350	224	126
佐賀	2	2	50	32	18
長崎	3	3	75	48	27
熊本	3	4	100	64	36
大分	3	3	75	48	27
宮崎	3	3	75	48	27
鹿児島	4	4	100	64	36
沖縄	4	4	100	64	36
全国	247	336	8,400	5,376	3,024



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査票
情報の秘密の保護に
万全を期します。



総務省承認 一般統計調査

内 閣 府

調査時期		都 道 府 県 番 号	市 町 村 番 号	調 査 単 位 区 番 号	世 帯 番 号
年	月				
0	5	0	9		

初めてオンライン回答いただく際は
下記ID、パスワードをご入力ください

調査対象者ID:

パスワード:

「消費動向調査」調査票

(9月調査用)



<https://www.e-survey.go.jp/>
(政府統計オンライン調査総合窓口)

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査は、**令和5年9月15日現在**を基準に行います。
- 調査票の提出につきましては、**令和5年9月16日まで**にお願いします。※
なお、回答期日の詳細につきましては、同封のあいさつ状の記載をご覧ください。
- この調査票に回答していただいた内容は、統計作成以外の目的、例えば税金の徴収などに使用されることは絶対ありませんので、ありのままご記入ください。
- ご回答は、選択肢の番号に○をつける場合と、数字などを記入していただく場合があります。
- 質問によっては、次に回答していただく質問を示す矢印(→)やことわり書きなどがあります。それらにしたがって、ご回答ください。

ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

問合せ先：一般社団法人 新情報センター

住所：〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-19-15

電話：フリーダイヤル 0120-78-5231

受付時間：平日9～18時 (担当：平栗、古幡)

※オンライン回答の場合は9月20日までにオンライン調査システムにアクセスし、ご回答の入力・送信をしてください。

I 消費者としての意識についておうかがいします

次の中から、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

- (1) あなたの世帯の暮らし向きは、**今後半年間**に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

- (2) あなたの世帯の収入の増え方は、**今後半年間**に今よりも大きくなると思いますか、小さくなると思いますか。

大きくなる	やや大きくなる	変わらない	やや小さくなる	小さくなる
1	2	3	4	5

- (3) 職の安定性、みつけやすさなどの雇用環境は、**今後半年間**に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。(ご自身やご家族、近隣地域の状況からお答えください。)

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

- (4) 耐久消費財の買い時としては、**今後半年間**に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

- (5) あなたの世帯で所有している株式・土地などの資産価値は、**今後半年間**に今よりも増えると思いますか、減ると思いますか。

増える	やや増える	変わらない	やや減る	減る
1	2	3	4	5

II 物価の見通しについておうかがいします

あなたの世帯で日ごろよく購入する品物の価格について、**1年後**どの程度になると思いますか。

※日常の買い物やテレビや新聞などの様々な情報から、**来年の今頃**、日ごろよく購入する品物の価格が、今と比較してどれくらい上がる(下がる)か想像してご回答ください。

※「日ごろよく購入する品物の価格」は、品物を購入する時に実際に支払う金額のことで、品物の購入と同時に徴収される諸税を含みます。

次の中から、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

下がる				変わらない	上がる				分からない
▲10%以上	▲10%未満 ～ ▲5%以上	▲5%未満 ～ ▲2%以上	▲2%未満 ～	0%程度	～2%未満	2%以上 ～ 5%未満	5%以上 ～ 10%未満	10%以上	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

<次の頁に続きます>

あなたの世帯の状況についておうかがいします

前回の調査から変更がありますか。あてはまる番号に○印をつけてください。

1. なし → 「1. なし」の場合は、下記設問のご記入は不要です。
2. あり

【下の(1)～(12)のうち、変更があった項目についてのみ、ご記入ください。】

令和5年9月15日現在のあなたの世帯の状況について、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけるか、あるいは年齢、人数などをご記入ください。

(1) この調査に回答されている方についてお答えください。

1. 世帯主(世帯の主たる収入を得ている方)
2. 世帯主の配偶者
3. 世帯主の親
4. 世帯主の子ども
5. その他(具体的に:)

(2) 世帯主(世帯の主たる収入を得ている方)の性別をお答えください。

1. 男性
2. 女性

(3) 世帯主の就業についてお答えください(1つだけ)。

1. 農林漁家
2. 勤労者(正規雇用)
3. 勤労者(非正規雇用:パート、アルバイト、派遣など)
4. 自営業(個人経営者。会社社長や取締役も含む)
5. その他(上記1～4に該当しない議員や自由業など)
6. 無業者

(4) 世帯主の年齢をご記入ください。
※今月15日現在の満年齢。 歳

(5) 世帯人員をご記入ください。
※記入された方を含めてください。 人

(6) 世帯全体の就業者の人数をご記入ください。
※記入された方を含めてください。
※いない場合は0と記入してください。 人

(7) 世帯の中に、現在無業者で、仕事を探している方はいますか(ただし、学生は除きます)。

1. いる → 「1. いる」と答えた方は、仕事を探している方の人数をご記入ください。
2. いない

↓
 人

(8) 世帯全体の年間収入(前年1月～12月までの税金及び社会保険料を除いた収入総額)をお答えください。

1. 300万円未満
2. 300万円～400万円未満
3. 400万円～550万円未満
4. 550万円～750万円未満
5. 750万円～950万円未満
6. 950万円～1200万円未満
7. 1200万円以上

(9) 主な所得の種類をお答えください(1つだけ)。

1. 給与所得
2. 事業所得
3. 年金
4. その他

(10) 住宅の種類をお答えください。

1. 持家(一戸建て)
2. 持家(マンション等)
3. 公社等借家
4. 給与住宅
5. 民間借家・借間

(11) 住宅ローンの有無をお答えください。

1. ローン有り
2. ローン無し

(12) 住宅の総床面積をお答えください(1㎡未満は切り捨て)。

1. 50㎡未満(30畳未満、15坪未満)
2. 50～69㎡(30～41畳、15～20坪)
3. 70～99㎡(42～59畳、21～30坪)
4. 100～149㎡(60～89畳、31～45坪)
5. 150㎡以上(90畳以上、46坪以上)

調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。
記入漏れがないか確認をお願いいたします。

この報告書についてのお問い合わせは、下記あてにご連絡ください。

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府経済社会総合研究所 景気統計部 消費班

電話 03(6257)1628 (ダイヤルイン)

消費動向調査の調査結果は、以下のホームページに掲載しています。

内閣府経済社会総合研究所 消費動向調査ホームページ

https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/menu_shouhi.html

厚生労働省
群馬労働局発表
令和5年9月29日

【照会先】
群馬労働局職業安定部職業安定課
課長 時田 明
地方労働市場情報官 橋爪 紀明

労働市場速報(令和5年8月)

有効求人倍率(季節調整値) 1.41 倍【全国 12位/全国 1.29倍】

※前月 有効求人倍率(季節調整値) 1.42 倍【全国 13位/全国 1.29倍】

正社員求人倍率(原数値) 1.07 倍【全国 22位/全国 1.01倍】前年同月 1.14 倍

新規求人倍率(季節調整値) 2.29 倍 (前月: 2.34 倍)

群馬県の求人・求職の状況(原数値)

	8月	前年同月比	前年同月差	ポイント
有効求人数	36,140 人	▲ 7.7 %	▲ 2,995 人	6か月連続の減少
有効求職者数	25,928 人	▲ 0.3 %	▲ 69 人	11か月連続の減少
新規求人数	12,903 人	▲ 7.8 %	▲ 1,093 人	3か月連続の減少
新規求職者数	5,395 人	▲ 6.9 %	▲ 401 人	6か月連続の減少

- ・ 求人数は前年同月比で新規・有効ともに減少
- ・ 求職者数は前年同月比で新規・有効ともに減少
- ・ 有効求人倍率(季節調整値)は2か月ぶりの減少

～～産業別新規求人数～～

	新規求人数	8月	前年同月比	前年同月差	ポイント
	全産業	12,903 人	▲ 7.8 %	▲ 1,093 人	3か月連続の減少
主な産業	建設業	1,132 人	2.9 %	32 人	8か月ぶりの増加
	製造業	1,707 人	▲ 32.2 %	▲ 809 人	5か月連続の減少
	情報通信業	92 人	▲ 26.4 %	▲ 33 人	2か月連続の減少
	運輸業・郵便業	676 人	▲ 21.4 %	▲ 184 人	3か月連続の減少
	卸売・小売業	2,340 人	▲ 7.8 %	▲ 197 人	8か月ぶりの減少
	宿泊・飲食サービス	518 人	▲ 29.4 %	▲ 216 人	2か月ぶりの減少
	医療・福祉	3,764 人	6.2 %	219 人	6か月ぶりの増加
	サービス業	1,285 人	8.7 %	103 人	2か月連続の増加

総括

県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、緩やかな持ち直しの動きが感じられるものの、一部求人の動きに足踏みがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に十分注意していく必要がある。

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数や、ハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する「オンライン自主応募」による就職件数等が含まれている。

第1表 一般職業紹介状況(学卒を除きパートを含む)

項目	年月	令和5年	令和5年	令和4年	対前月増減率 (%)	対前年同月増減 率、差(%、ポイント)	季節調整値対前月 増減率、差(%、ポ イント)
		8月	7月	8月			
全	新規求職者数(人)	5,395	5,129	5,796	5.2	▲ 6.9	2.3
	新規求人数(人)	12,903	12,509	13,996	3.1	▲ 7.8	0.4
	新規求人倍率(倍)	2.29	2.34	2.43	—	▲ 0.14	▲ 0.05
	月間有効求職者数(人)	25,928	26,133	25,997	▲ 0.8	▲ 0.3	0.2
	月間有効求人数(人)	36,140	35,871	39,135	0.7	▲ 7.7	▲ 0.6
	有効求人倍率(倍)	1.41	1.42	1.53	—	▲ 0.12	▲ 0.01
	数	うち常用(倍)	1.26	1.25	1.34	—	▲ 0.08
うちパート(倍)		1.52	1.48	1.70	—	▲ 0.18	—
就職件数(件)		1,445	1,424	1,456	1.5	▲ 0.8	—
正社員有効求人倍率(倍)		1.07	1.06	1.14	—	▲ 0.07	—

(注) 1. 新規求人倍率及び有効求人倍率(網掛け部分)は季節調整値、他は原数値を掲載している。

2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

第2表 産業別新規求人状況(学卒を除きパートを含む)

項目	業	新規求人数(人)				対前年同月比(%)				前年同月差 (人)	
		全数	パート除く		パート	全数	パート除く		パート		
			うち常用				うち常用				
全	産 業	12,903	7,386	7,023	5,517	▲ 7.8	▲ 5.7	▲ 7.2	▲ 10.5	▲ 1,093	
産 業 内 主 な 業 種	建 設 業	1,132	1,041	1,040	91	2.9	2.6	3.5	7.1	32	
	製 造 業	1,707	1,206	1,167	501	▲ 32.2	▲ 31.9	▲ 32.4	▲ 32.7	▲ 809	
	食 料 品	食 料 品	431	247	224	184	▲ 0.7	29.3	27.3	▲ 24.3	▲ 3
		プラスチック製品	146	101	101	45	▲ 28.1	▲ 29.9	▲ 24.1	▲ 23.7	▲ 57
		金属製品	148	111	110	37	▲ 27.1	▲ 35.8	▲ 36.0	23.3	▲ 55
		はん用機械器具	89	78	78	11	▲ 32.1	▲ 24.3	▲ 23.5	▲ 60.7	▲ 42
		生産用機械器具製造業	74	70	70	4	▲ 74.7	▲ 75.8	▲ 75.8	0.0	▲ 219
		業務用機械器具製造業	56	47	47	9	24.4	34.3	34.3	▲ 10.0	11
		電気機械器具	83	61	61	22	▲ 48.4	▲ 35.8	▲ 25.6	▲ 66.7	▲ 78
	輸送用機械器具	204	173	173	31	▲ 49.9	▲ 49.1	▲ 48.8	▲ 53.7	▲ 203	
	情 報 通 信 業	92	73	72	19	▲ 26.4	▲ 29.1	▲ 16.3	▲ 13.6	▲ 33	
	別	運 輸 業 ・ 郵 便 業	676	455	450	221	▲ 21.4	▲ 8.6	▲ 6.4	▲ 39.0	▲ 184
	卸 売 ・ 小 売 業	2,340	988	975	1,352	▲ 7.8	29.8	28.6	▲ 23.9	▲ 197	
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	518	176	175	342	▲ 29.4	▲ 40.3	▲ 40.1	▲ 22.1	▲ 216		
医 療 ・ 福 祉	3,764	1,897	1,736	1,867	6.2	4.7	▲ 4.2	7.7	219		
サ ー ビ ス 業	1,285	751	636	534	8.7	▲ 1.7	▲ 4.1	27.8	103		

(注)新産業分類(平成25年10月改定:26年4月1日施行「日本標準産業分類」)に基づく区分により掲載している。

第3表 時系列でみた一般職業紹介状況(学卒を除きパートを含む)

年月	新規求職者数		新規求人数		新規求人 倍率 (季節調 整値)	有効求職者数		有効求人数		有効求人 倍率 (季節調 整値)	就職件数	
		対前年 増減率		対前年 増減率			対前年 増減率		対前年 増減率			うち受給者
平成30年度	5,912	▲ 3.5	14,027	1.3	2.37	23,091	▲ 4.3	40,067	2.2	1.74	2,155	454
令和元年度	6,019	1.8	13,526	▲ 3.6	2.25	23,788	3.0	39,020	▲ 2.6	1.64	1,988	454
令和2年度	6,117	1.6	10,905	▲ 19.4	1.78	26,448	11.2	31,223	▲ 20.0	1.18	1,648	407
令和3年度	5,982	▲ 2.2	12,294	12.7	2.06	26,422	▲ 0.1	34,859	11.6	1.32	1,720	414
令和4年度	5,916	▲ 1.1	13,369	8.7	2.26	26,079	▲ 1.3	38,660	10.9	1.48	1,657	398
4年 8月	5,796	8.1	13,996	28.6	r 2.43	25,997	1.8	39,135	20.2	r 1.53	1,456	391
9月	5,845	▲ 0.9	13,735	9.7	r 2.26	26,065	1.9	39,594	16.9	r 1.53	1,718	427
10月	5,554	▲ 7.1	13,873	2.1	r 2.33	25,859	▲ 1.3	40,323	13.0	r 1.54	1,601	388
11月	5,044	▲ 6.7	13,080	11.2	r 2.37	24,878	▲ 5.4	39,402	8.2	r 1.55	1,529	437
12月	4,346	▲ 7.9	12,883	4.0	r 2.45	23,240	▲ 6.8	38,535	7.2	r 1.56	1,327	348
5年 1月	6,258	▲ 2.6	13,791	▲ 9.0	2.23	23,943	▲ 5.5	38,607	1.3	1.47	1,286	319
2月	6,152	4.0	13,435	7.3	2.04	25,171	▲ 2.3	39,067	0.8	1.45	1,696	393
3月	6,701	▲ 1.8	12,877	▲ 3.2	2.15	26,769	▲ 1.9	38,515	▲ 0.6	1.40	2,210	450
4月	7,509	▲ 0.8	12,505	▲ 7.6	2.08	27,814	▲ 1.8	36,392	▲ 2.3	1.40	1,717	348
5月	6,267	▲ 2.1	12,805	0.4	2.37	28,066	▲ 1.4	36,607	▲ 2.9	1.43	1,673	430
6月	5,655	▲ 5.7	11,988	▲ 9.3	2.16	27,505	▲ 1.1	35,805	▲ 5.9	1.39	1,722	426
7月	5,129	▲ 3.8	12,509	▲ 5.6	2.34	26,133	▲ 1.2	35,871	▲ 5.0	1.42	1,424	371
8月	5,395	▲ 6.9	12,903	▲ 7.8	2.29	25,928	▲ 0.3	36,140	▲ 7.7	1.41	1,445	366

(注) 1. 年度は月平均(求人倍率は原数値)。

2. r は令和5年1月分公表時に新季節調整値に改訂された数値を表す。

3. 受給者は雇用保険受給者を表す。

4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

第4表 群馬県の雇用保険の状況

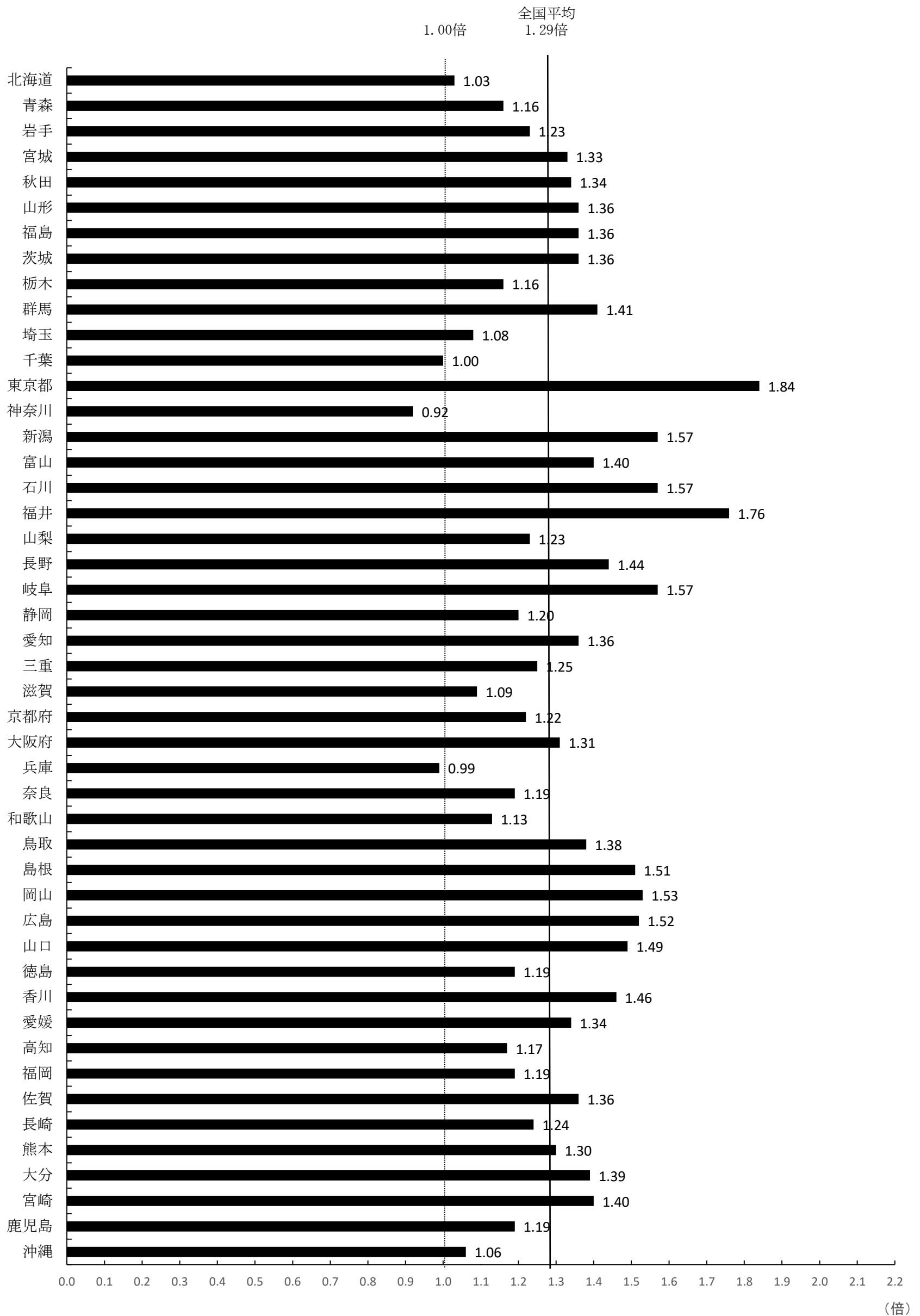
年月	受給資格決定件数		受給者実人員	
		対前年増減率		対前年増減率
平成30年度	1,392	▲ 4.6	4,639	▲ 4.6
令和元年度	1,504	8.0	5,353	15.4
令和2年度	1,867	24.1	7,350	37.3
令和3年度	1,502	▲ 19.5	5,876	▲ 20.1
令和4年度	1,545	2.8	5,561	▲ 5.4
4年 8月	1,471	9.7	6,413	▲ 3.3
9月	1,500	3.4	6,013	▲ 5.6
10月	1,513	3.0	5,782	▲ 2.1
11月	1,336	▲ 5.0	5,583	▲ 4.4
12月	1,103	▲ 2.7	5,305	▲ 4.5
5年 1月	1,502	1.1	5,432	1.1
2月	1,442	18.9	5,236	2.9
3月	1,625	10.6	5,142	0.3
4月	2,116	1.6	5,064	3.1
5月	2,195	13.0	5,850	11.5
6月	1,626	0.5	6,066	5.5
7月	1,422	1.3	6,347	7.3
8月	1,448	▲ 1.6	6,570	2.4

第5表 全国の主要指標

年月	項目	全国有効求人倍率 (季節調整値)	完全失業者数 (全国・原数値)	
			(万人)	完全失業率 (季節調整値)
平成30年度		1.62	166	2.4
令和元年度		1.55	162	2.3
令和2年度		1.10	198	2.9
令和3年度		1.16	191	2.8
令和4年度		1.31	178	2.6
4年 8月	r	1.31	177	2.5
9月	r	1.32	187	2.6
10月	r	1.34	187	2.6
11月		1.35	165	2.5
12月	r	1.36	158	2.5
5年 1月		1.35	164	2.4
2月		1.34	174	2.6
3月		1.32	193	2.8
4月		1.32	190	2.6
5月		1.31	188	2.6
6月		1.30	179	2.5
7月		1.29	183	2.7
8月		1.29	186	2.7

(注) 1. 年度は月平均。 2. 年度の求人倍率及び失業率は実数。 3. 失業者数及び失業率は総務省労働力調査による。
 4. r は令和5年1月分公表時に新季節調整値に改訂された数値を表す。 5. 受給資格決定件数は速報値のため修正があり得る。
 6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

都道府県別有効求人倍率：季節調整値
 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)
 令和5年8月 全国平均1.29 [原数値1.28倍]



(注)1 季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整済系列が改定される。
 (注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

前月との比較(令和5年8月)

有効(求人・求職・求人倍率)

	8月	前月比(%、ポイント)
有効求人	36,791 人	▲ 0.6 %
有効求職	26,113 人	0.2 %
有効求人倍率	1.41	▲ 0.01 P

数値はすべて季節調整値

新規(求人・求職・求人倍率)

	8月	前月比(%、ポイント)
新規求人	13,228 人	0.4 %
新規求職	5,765 人	2.3 %
新規求人倍率	2.29	▲ 0.05 P

数値はすべて季節調整値

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

産業別新規求人数（学卒を除きパートを含む）前年同月比・増減率の推移

※「製造業」のうち、主な業種別（学卒を除きパートを含む）前年同月比・増減率の推移

群馬労働局職業安定部職業安定課

	全産業 (%)	建設業 (%)	製造業 (%)	情報通信業 (%)	運輸業、 郵便業 (%)	卸売・小売業 (%)	宿泊業、飲食 サービス業 (%)	医療・福祉 (%)	サービス業 (%)
5年8月	▲ 7.8	2.9	▲ 32.2	▲ 26.4	▲ 21.4	▲ 7.8	▲ 29.4	6.2	8.7
5年7月	▲ 5.6	▲ 8.6	▲ 17.4	▲ 32.6	▲ 32.1	5.2	2.3	▲ 3.3	7.4
5年6月	▲ 9.3	▲ 1.2	▲ 7.5	3.7	▲ 32.6	5.8	▲ 17.7	▲ 12.4	▲ 4.9
5年5月	0.4	▲ 7.0	▲ 19.5	5.7	13.3	27.3	▲ 23.2	▲ 0.2	28.4
5年4月	▲ 7.6	▲ 17.6	▲ 21.2	▲ 3.5	▲ 19.1	12.9	▲ 14.6	▲ 4.3	▲ 0.4
5年3月	▲ 3.2	▲ 3.7	3.4	▲ 1.0	▲ 8.8	0.4	6.8	▲ 11.5	▲ 1.8
5年2月	7.3	▲ 5.9	▲ 6.5	46.9	17.6	17.4	53.1	11.2	1.7
5年1月	▲ 9.0	▲ 9.0	▲ 8.2	▲ 10.6	▲ 16.5	5.8	▲ 15.7	▲ 9.7	▲ 16.5
4年12月	4.0	2.5	13.4	▲ 3.6	3.8	▲ 12.3	3.1	▲ 7.1	12.0
4年11月	11.2	6.1	1.2	36.8	33.3	51.8	23.1	7.4	1.8
4年10月	2.1	▲ 3.0	3.6	27.8	▲ 11.8	10.1	▲ 12.6	3.6	▲ 3.1
4年9月	9.7	▲ 10.9	22.5	32.9	31.0	▲ 8.4	57.1	▲ 0.5	29.3
4年8月	28.6	16.2	30.2	83.8	27.6	134.5	83.0	2.0	17.0
4年7月	12.2	5.9	21.6	42.1	28.5	12.1	38.9	2.8	11.9
4年6月	12.0	0.6	13.2	26.7	53.4	▲ 10.3	63.0	5.8	10.5
4年5月	22.9	10.3	29.3	14.0	25.0	29.6	64.5	20.6	15.4
4年4月	18.4	12.0	39.5	12.9	15.7	25.8	24.0	6.7	33.3
4年3月	9.7	▲ 7.9	24.6	41.4	24.4	5.0	10.4	10.3	10.2
4年2月	8.2	3.1	35.4	▲ 4.7	19.4	▲ 3.6	25.9	▲ 0.5	9.2
4年1月	23.7	12.8	33.7	63.0	34.3	59.7	45.2	7.1	33.9
3年12月	18.5	14.1	48.3	4.7	31.2	18.7	7.0	13.3	21.8
3年11月	7.3	▲ 13.4	39.1	▲ 13.6	29.3	▲ 9.2	35.6	▲ 1.6	16.3
3年10月	14.6	7.0	24.7	▲ 4.0	27.2	47.8	37.6	3.4	14.1
3年9月	11.2	14.6	48.2	▲ 10.6	▲ 6.6	7.8	28.0	3.7	13.2

	【製造業全体】 (%)	食 料 品 (%)	プラスチック製 品 (%)	金 属 製 品 (%)	はん用機械器 具製造業 (%)	生産用機械器 具製造業 (%)	業務用機械器 具製造業 (%)	電気機械 器具 (%)	輸送用機械器 具 (%)
5年8月	▲ 32.2	▲ 0.7	▲ 28.1	▲ 27.1	▲ 32.1	▲ 74.7	24.4	▲ 48.4	▲ 49.9
5年7月	▲ 17.4	▲ 43.0	▲ 14.0	▲ 27.3	▲ 56.0	40.6	▲ 43.9	▲ 17.7	5.6
5年6月	▲ 7.5	▲ 21.6	▲ 23.8	▲ 13.5	17.4	▲ 16.4	▲ 30.4	▲ 8.0	8.9
5年5月	▲ 19.5	7.5	▲ 28.5	▲ 44.3	▲ 5.5	▲ 73.5	40.5	▲ 40.1	▲ 4.7
5年4月	▲ 21.2	▲ 21.6	▲ 11.5	▲ 25.8	▲ 32.6	▲ 11.9	▲ 52.6	▲ 18.8	▲ 0.6
5年3月	3.4	▲ 0.7	▲ 28.5	▲ 1.2	24.0	91.3	▲ 28.6	13.4	7.1
5年2月	▲ 6.5	22.6	▲ 19.1	▲ 35.5	28.8	▲ 45.8	▲ 3.8	▲ 15.3	▲ 12.2
5年1月	▲ 8.2	21.6	▲ 14.9	▲ 7.7	▲ 31.7	▲ 22.2	▲ 49.3	4.0	▲ 11.6
4年12月	13.4	8.0	▲ 20.6	41.9	▲ 2.5	175.4	▲ 29.6	▲ 1.6	10.5
4年11月	1.2	26.4	35.7	▲ 28.2	13.1	▲ 15.2	0.0	▲ 13.3	▲ 16.8
4年10月	3.6	8.9	▲ 4.1	34.5	14.9	▲ 29.5	▲ 4.2	▲ 20.6	39.1
4年9月	22.5	9.5	▲ 19.7	37.8	19.1	50.5	20.4	29.3	44.0
4年8月	30.2	53.4	59.8	▲ 13.6	▲ 5.1	295.9	▲ 2.2	▲ 12.0	4.6
4年7月	21.6	26.2	11.7	33.1	36.7	15.3	78.3	51.1	32.9
4年6月	13.2	27.1	16.1	26.7	▲ 11.7	28.0	33.3	23.7	▲ 3.9
4年5月	29.3	26.1	13.5	10.0	33.0	411.3	▲ 22.2	41.4	▲ 3.4
4年4月	39.5	46.1	19.6	45.9	50.9	20.0	▲ 11.6	17.0	87.6
4年3月	24.6	41.8	54.2	15.5	▲ 16.0	36.8	2.1	53.0	0.7
4年2月	35.4	26.2	47.4	22.5	▲ 5.1	110.5	23.8	14.9	14.2
4年1月	33.7	26.1	34.5	47.8	22.8	13.5	67.5	19.0	89.7
3年12月	48.3	41.2	39.9	26.2	55.2	114.5	35.0	56.2	24.6
3年11月	39.1	34.0	14.1	52.3	136.4	98.0	51.9	43.5	19.2
3年10月	24.7	31.4	17.1	20.8	116.9	38.3	33.3	68.9	9.5
3年9月	48.2	53.7	88.3	26.4	98.7	32.0	75.0	54.0	9.4

令和5年度 新規求職者(常用)の態様別内訳(パートを除く)

	4年8月		4年9月		4年10月		4年11月		4年12月		5年1月		5年2月		5年3月		5年4月		5年5月		5年6月		5年7月		5年8月		
	当	月	前	年	当	月	前	年	当	月	前	年	当	月	前	年	当	月	前	年	当	月	前	年	当	月	前
新規求職者数	3,708	5.8	3,666	▲ 2.9	3,441	▲ 8.8	3,117	▲ 8.3	2,724	▲ 9.7	3,921	▲ 2.2	3,793	0.7	4,203	▲ 0.6	4,342	1.9	3,701	▲ 0.9	3,524	▲ 6.0	3,280	▲ 4.1	3,446	▲ 7.1	
うち在職者	1,407	5.4	1,338	▲ 5.2	1,231	▲ 9.9	1,243	▲ 6.6	1,041	▲ 9.3	1,570	3.2	1,567	▲ 7.4	1,656	▲ 2.9	1,233	▲ 4.9	1,288	▲ 2.6	1,285	▲ 9.5	1,182	▲ 8.2	1,298	▲ 7.7	
うち離職者	2,104	7.3	2,106	▲ 1.3	2,019	▲ 7.2	1,706	▲ 8.9	1,549	▲ 8.5	2,151	▲ 6.6	2,032	8.4	2,270	3.2	2,857	7.4	2,231	2.3	2,048	▲ 1.5	1,906	▲ 1.5	1,965	▲ 6.6	
うち事業主都合	465	▲ 1.3	474	▲ 4.0	454	▲ 25.2	385	▲ 21.7	397	▲ 12.9	562	▲ 18.9	457	8.3	551	0.7	842	14.7	553	13.1	514	2.8	457	▲ 4.2	447	▲ 3.9	
うち自己都合	1,542	11.1	1,545	0.2	1,452	▲ 1.0	1,241	▲ 2.9	1,065	▲ 7.2	1,474	▲ 0.9	1,474	9.9	1,603	4.5	1,855	5.4	1,546	▲ 3.0	1,440	▲ 2.9	1,329	▲ 2.4	1,439	▲ 6.7	

○ 参 考

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計	前	計	前	計	前	計	前	計	前	計	前	計	前	計	前	計	前	計	前	計	前	計	前	計	前	計	前
新規求職者	83,535	7.6	77,001	▲ 7.8	72,924	▲ 5.3	68,236	▲ 6.4	61,822	▲ 9.4	56,883	▲ 8.0	53,479	▲ 6.0	50,153	▲ 6.2	47,310	▲ 5.7	44,798	▲ 5.3	45,845	2.3	47,432	3.5	44,845	▲ 5.5	43,738	▲ 2.5
うち在職者	17,133	▲ 9.0	20,030	16.9	18,604	▲ 7.1	20,178	8.5	20,586	2.0	20,625	0.2	19,927	▲ 3.4	19,482	▲ 2.2	18,862	▲ 3.2	18,024	▲ 4.4	17,531	▲ 2.7	15,412	▲ 12.1	16,745	8.6	16,381	▲ 2.2
うち離職者	60,589	12.4	49,625	▲ 18.1	45,199	▲ 8.9	41,948	▲ 7.2	36,007	▲ 14.2	31,608	▲ 12.2	29,481	▲ 6.7	27,123	▲ 8.0	25,266	▲ 6.8	23,958	▲ 5.2	25,686	7.2	29,463	14.7	25,432	▲ 13.7	24,795	▲ 2.5
うち事業主都合	29,246	33.2	18,625	▲ 36.3	17,412	▲ 6.5	15,734	▲ 9.6	11,742	▲ 25.4	9,230	▲ 21.4	8,293	▲ 10.2	7,310	▲ 11.9	6,342	▲ 13.2	5,845	▲ 7.8	6,700	14.6	10,417	55.5	6,925	▲ 33.5	5,945	▲ 14.2
うち自己都合	27,478	▲ 4.9	27,397	▲ 0.3	24,860	▲ 9.3	23,849	▲ 4.1	22,391	▲ 6.1	20,784	▲ 7.2	19,682	▲ 5.3	18,462	▲ 6.2	17,630	▲ 4.5	16,864	▲ 4.3	17,724	5.1	17,806	0.5	17,136	▲ 3.8	17,593	2.7

正社員の有効求人倍率

項目 年月	正社員の有効求 人数(A)	常用有効求職者 数(パートを除く) (B)	正社員の有効求 人倍率(原数値) (A/B)	前年同月差 (ポイント)	全国:正社員	全国:正社員
					有効求人倍率 (原数値)	有効求人倍率 (季節調整値)
3年8月	16,093	16,261	0.99	0.19	0.88	0.90
3年9月	16,518	16,233	1.02	0.21	0.89	0.90
3年10月	17,254	16,526	1.04	0.19	0.91	0.90
3年11月	17,403	16,431	1.06	0.16	0.93	0.90
3年12月	17,296	15,520	1.11	0.17	0.97	0.91
4年1月	18,052	15,835	1.14	0.20	0.97	0.91
4年2月	18,436	16,116	1.14	0.20	0.97	0.93
4年3月	18,581	16,996	1.09	0.16	0.95	0.95
4年4月	18,177	17,229	1.06	0.16	0.92	0.97
4年5月	18,371	16,905	1.09	0.19	0.91	0.98
4年6月	18,585	16,563	1.12	0.18	0.95	0.99
4年7月	18,374	16,203	1.13	0.15	0.98	1.00
4年8月	18,521	16,208	1.14	0.15	1.00	1.01
4年9月	18,904	16,255	1.16	0.14	1.02	1.02
4年10月	18,827	16,016	1.18	0.14	1.04	1.03
4年11月	18,565	15,362	1.21	0.15	1.07	1.04
4年12月	18,322	14,366	1.28	0.17	1.11	1.04
5年1月	18,059	14,941	1.21	0.07	1.09	1.03
5年2月	18,305	15,581	1.17	0.03	1.06	1.02
5年3月	18,083	16,578	1.09	0.00	1.02	1.02
5年4月	17,252	16,892	1.02	▲ 0.04	0.98	1.03
5年5月	17,010	16,835	1.01	▲ 0.08	0.96	1.03
5年6月	16,890	16,445	1.03	▲ 0.09	0.99	1.03
5年7月	16,983	15,983	1.06	▲ 0.07	1.01	1.02
5年8月	17,213	16,020	1.07	▲ 0.07	1.01	1.02

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

◎正社員有効求人倍率の説明

1. 算出方法

$$\frac{\text{正社員の月間有効求人数 (A)}}{\text{パートタイムを除く常用の月間有効求職者数 (B)}} = \text{正社員有効求人倍率}$$

(注) 分母の「パートタイムを除く常用の有効求職者数」には派遣労働者や契約社員を希望する求職者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となります。

2. 正社員求人は、現在のシステムでは産業別の求人数データの出力など、各種増減を比較できる基礎データがないために、月々の倍率の増減についての説明は、大変申し訳ありませんができませんので御了承願います。

有効求人倍率（原数値）

	4年8月	4年9月	4年10月	4年11月	4年12月	5年1月	5年2月	5年3月	5年4月	5年5月	5年6月	5年7月	5年8月
群馬県	1.51	1.52	1.56	1.58	1.66	1.61	1.55	1.44	1.31	1.30	1.30	1.37	1.39
前橋	1.32	1.30	1.34	1.44	1.52	1.50	1.45	1.36	1.24	1.23	1.24	1.29	1.37
高崎	1.82	1.89	1.97	1.89	1.93	1.97	1.93	1.85	1.63	1.69	1.71	1.76	1.71
安中	1.54	1.48	1.53	1.60	1.66	1.55	1.38	1.47	1.35	1.37	1.30	1.38	1.33
桐生	1.68	1.77	1.79	1.80	1.93	1.57	1.37	1.04	0.92	0.86	0.87	0.93	0.97
伊勢崎	1.34	1.41	1.45	1.52	1.62	1.60	1.63	1.49	1.44	1.35	1.31	1.35	1.42
太田	1.27	1.27	1.25	1.33	1.33	1.37	1.40	1.28	1.09	1.13	1.12	1.21	1.24
館林	1.47	1.51	1.60	1.72	1.78	1.68	1.56	1.44	1.28	1.28	1.29	1.36	1.39
沼田	1.67	1.58	1.70	1.75	1.85	1.81	1.53	1.49	1.35	1.40	1.37	1.56	1.43
富岡	1.77	1.71	1.84	1.90	2.06	1.90	1.91	1.84	1.81	1.74	1.68	1.76	1.71
藤岡	2.08	1.97	1.83	1.43	1.80	1.74	1.57	1.40	1.41	1.41	1.40	1.48	1.61
渋川	1.03	1.03	1.09	1.13	1.15	1.13	1.05	0.99	0.99	0.91	0.91	1.03	1.00
中之条	2.00	1.90	1.92	1.84	1.69	1.58	1.57	1.49	1.33	1.35	1.41	1.49	1.50

(一般＋パート)

新規求人倍率（原数値）

	4年8月	4年9月	4年10月	4年11月	4年12月	5年1月	5年2月	5年3月	5年4月	5年5月	5年6月	5年7月	5年8月
群馬県	2.41	2.35	2.50	2.59	2.96	2.20	2.18	1.92	1.67	2.04	2.12	2.44	2.39
前橋	1.97	2.02	2.16	2.60	2.60	2.05	1.97	1.79	1.57	1.91	2.05	2.11	2.46
高崎	3.40	2.71	3.22	3.15	3.28	3.04	2.85	2.39	2.29	2.99	2.65	3.28	3.09
安中	2.74	2.53	2.77	3.09	3.07	1.73	2.66	1.93	1.42	2.05	2.28	2.24	1.84
桐生	2.25	2.58	2.88	2.50	3.43	1.43	1.80	1.31	1.02	1.34	1.41	1.51	1.75
伊勢崎	2.03	2.27	2.58	2.36	3.03	2.34	2.30	1.84	2.11	1.82	1.96	2.96	2.56
太田	1.90	2.14	1.74	2.06	2.85	1.97	1.84	1.77	1.12	1.80	2.04	1.75	1.95
館林	2.34	3.09	2.75	3.25	3.75	2.59	2.20	2.25	1.68	2.11	2.50	2.71	2.57
沼田	1.91	2.40	3.02	1.91	2.57	1.98	1.89	1.92	1.63	2.08	1.97	2.81	1.76
富岡	4.24	2.03	2.87	4.73	2.76	2.10	4.02	2.07	1.92	3.51	1.88	2.48	3.51
藤岡	3.69	2.35	2.00	2.06	4.48	1.93	1.35	2.46	1.84	1.61	2.68	2.70	2.41
渋川	1.35	1.62	1.92	1.70	2.05	1.63	1.44	1.56	1.41	1.03	1.50	2.15	1.29
中之条	3.90	3.08	3.39	2.71	1.62	2.15	2.87	1.46	1.62	2.60	1.90	3.02	3.07

(一般＋パート)

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

就業地別求人倍率・求人数

群馬労働局職業安定部職業安定課

就業地別有効求人倍率（季節調整値）

1. 53倍

就業地別新規求人倍率（季節調整値）

2. 43倍

求人数の推移（原数値）

	新規求人数	前年同月比	有効求人数	前年同月比	新規求人倍率 (季節調整値)	有効求人倍率 (季節調整値)
令和4年8月	14,052	15.8	41,254	18.8	2.46	1.61
令和4年9月	14,745	10.0	41,713	15.5	2.43	1.62
令和4年10月	15,099	9.9	42,511	12.9	2.61	1.64
令和4年11月	14,647	7.5	42,925	9.8	2.62	1.66
令和4年12月	13,800	5.5	41,807	8.4	2.63	1.67
令和5年1月	14,460	▲ 5.1	41,346	1.8	2.27	1.58
令和5年2月	14,564	5.4	41,869	2.7	2.25	1.56
令和5年3月	13,742	▲ 3.2	41,101	▲ 0.6	2.22	1.50
令和5年4月	13,434	▲ 5.2	39,449	▲ 1.5	2.28	1.51
令和5年5月	13,650	2.7	39,055	▲ 1.7	2.55	1.52
令和5年6月	13,277	▲ 6.9	38,835	▲ 3.2	2.36	1.52
令和5年7月	13,291	▲ 6.9	38,752	▲ 3.8	2.57	1.54
令和5年8月	13,721	▲ 2.4	38,983	▲ 5.5	2.43	1.53

新規求人数（原数値）は3ヶ月連続の減少（前年同月比）

有効求人数（原数値）は6か月連続の減少（前年同月比）

有効求人倍率（季節調整値）は5か月ぶりの減少（前月比）

産業別新規求人数

新規求人数		8月	前年同月比	前年同月差	備考
産業計		13,721	▲ 2.4	▲ 331	3か月連続の減少
主 な 産 業	建設業	1,120	3.1	34	8ヶ月ぶりの増加
	製造業	1,794	▲ 23.7	▲ 557	8ヶ月連続の減少
	情報通信業	114	▲ 8.1	▲ 10	3か月連続の減少
	運輸業・郵便業	744	▲ 26.1	▲ 263	3か月連続の減少
	卸売・小売業	2,203	27.0	468	3か月ぶりの増加
	宿泊・飲食サービス	1,141	▲ 2.1	▲ 24	3か月ぶりの減少
	医療・福祉	3,868	6.9	248	6か月ぶりの増加
	サービス業	1,252	▲ 12.3	▲ 176	5か月ぶりの減少
製造業内訳		8月	前年同月比	前年同月差	備考
主 な 内 訳	食料品	428	▲ 3.8	▲ 17	3か月連続の減少
	プラスチック製品	160	▲ 20.8	▲ 42	9か月連続の減少
	金属製品	173	▲ 20.6	▲ 45	8か月連続の減少
	はん用機械器具	104	▲ 28.8	▲ 42	2か月連続の減少
	生産用機械器具	68	▲ 12.8	▲ 10	2か月ぶりの減少
	業務用機械器具	56	16.7	8	3か月ぶりの増加
	電気機械器具	83	▲ 49.1	▲ 80	5か月連続の減少
	輸送用機械器具	242	▲ 39.0	▲ 155	4か月ぶりの減少

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、

1頁の※を参照してください。

